

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【中間会計期間】	第83期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	エンデサ (ENDESA, S.A.)
【代表者の役職氏名】	マリア・アランザズ・ロペス・アラッタ (管理統括責任者) (María Aránzazu López Arrate, Administration Vice President)
【本店の所在の場所】	スペイン王国 マドリッド市 28042、リベラ・デル・ロイラ 60 (Calle Ribera del Loira, 60, 28042 Madrid, Spain)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 錦 織 康 高
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【電話番号】	(03)6250—6200
【事務連絡者氏名】	弁護士 金 子 祥 悟 弁護士 神 田 萌 子 弁護士 福 田 敦
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【電話番号】	(03)6250—6200
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1 本書において文脈上他に解釈すべき場合を除き、次の用語は下記の意味を有する。
「当社」または「エンデサ」 エンデサS.A.およびその連結子会社
「スペイン」 スペイン王国
- 2 別段の記載のない限り、本書中の金額はスペインの法定通貨である「ユーロ」で表示される。ユーロは1999年1月1日に欧州経済通貨同盟の第3段階の開始に伴い導入された単一通貨であり、その日までにユーロは欧州連合の11の加盟国の法定通貨となった。2002年1月1日現在、ユーロはもはや欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の各国通貨に再分割されることはない。1999年1月1日以前の年度の表は、もともとは、ユーロによって取って代わられた「スペイン・ペセタ」で計算されていた。かかる表においてユーロにより表記された金額は、1999年1月1日に公式に決定された公式固定換算レートである1ユーロ当たり166.386スペイン・ペセタを基準として計算されている。1999年1月1日以前の一定期間について、かかる換算レートを利用する際には、かかる公式固定換算レートと相違していた可能性のある1999年1月1日以前のスペイン・ペセタの価値を考慮していない。別段の記載のない限り、本書において表示されているユーロから日本円への換算は、株式会社三菱UFJ銀行の公表する2026年8月3日現在の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ=179.86円に基づいている。別段の記載のない限り、本書中の「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を指す。
- 3 エンデサの事業年度は暦年である。
- 4 本書において表中の数字が四捨五入されている場合、合計は数値の総和と必ずしも一致しない。
- 5 本書は、「予想する」、「計画する」、「预期する」、「確信する」、「べきである」、「しようとする」、「予定である」、「見込み」、「リスク」、「目標」、「ゴール」、「目的」、「予測する」、「将来の」および類似の表記またはその表記の変形のような、1995年私募証券訴訟改革法(Private Securities Litigation Reform Act of 1995)の意義の範囲内で「将来の予測に関する記述」を構成する記述を含む。これらの記述は、本書において散見され、とりわけ当社の事業、財政状況もしくは営業成績に影響を与える動向に関する当社の予定、信念または現在の予想を含む。これらの将来の予測に関する記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクおよび不確実性を含んでいる。実際の業績は、不可抗力である様々な要因の結果、将来の予測に関する記述と著しく乖離する可能性がある。「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に基づく情報を含む(ただし、これに限られない。)本書に含まれる付随情報は、かかる乖離を導く可能性のある重要な要因を特定している。
- これらの将来の予測に関する記述は当該記述日現在に述べられたものであり、本書を読む投資家は、これに過度の信頼を置くべきではない。当社は、当社の事業戦略もしくは予定された設備投資における変更を含む(ただし、これに限られない。)、当該記述日後に生じた出来事または状況を反映するためにまたは予期せぬ出来事の発生を反映するために当社が行うことが可能なかかる将来の予測に関する記述の改訂結果を公表する義務を負わない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

(1) 提出会社の属する国における会社制度

2026年6月30日に終了する半期中に重要な異動はなかった。

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

2026年6月30日に終了する半期中に重要な異動はなかった。

2 外国為替管理制度

2026年6月30日に終了する半期中に重要な異動はなかった。

3 課税上の取扱い

スペインにおける課税

2026年6月30日に終了する半期中に重要な異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

以下の表は、最近3中間連結会計期間および2連結会計年度に係る当社の主要な経営指標等の推移を示している。

	6月30日に終了する6か月			12月31日に終了する年度	
	2024	2025	2026	2024	2025
(単位：百万ユーロ、ただし株式に関するデータを除く。)					
連結損益計算書データ(国際財務報告基準(IFRS)に基づく)：					
売上高	10,244	10,712	10,807	20,935	21,031
(百万円)	1,842,486	1,926,660	1,943,747	3,765,369	3,782,636
営業利益	1,383	1,594	2,094	3,071	3,331
(百万円)	248,746	286,697	376,627	552,350	599,114
経常利益金額または経常損失金額	1,137	1,405	1,981	2,589	2,915
(百万円)	204,501	252,703	356,303	465,658	524,292
中間純利益金額または中間純損失金額/ 当期純利益金額または当期純損失金額	798	1,060	1,497	1,893	2,234
(百万円)	143,528	190,652	269,250	340,475	401,807
中間包括利益金額/包括利益金額	1,087	1,256	1,303	2,077	2,365
(百万円)	195,508	225,904	234,358	373,569	425,369
税引および少数株主利益控除前利益	1,137	1,405	1,981	2,589	2,915
(百万円)	204,501	252,703	356,303	465,658	524,292
親会社株主に帰属する中間純利益/親会社株主に帰属する当期純利益	800	1,041	1,470	1,888	2,198
(百万円)	143,888	187,234	264,394	339,576	395,332
配当金 ⁽²⁾	-	-	-	1,395	1,677
(百万円)	-	-	-	250,905	301,625
普通株式1株当たり営業利益(ユーロ) ⁽¹⁾	1.31	1.51	2.03	2.90	3.18
(円)	236	272	365	522	572
普通株式1株当たり基本的純利益(ユーロ) ⁽¹⁾	0.76	0.99	1.43	1.78	2.10
(円)	137	178	257	320	378
普通株式1株当たり配当金(ユーロ) ⁽¹⁾⁽²⁾	-	-	-	1.32	1.58
(円)	-	-	-	237	284
普通株式1株当たり希薄化純利益(ユーロ) ⁽¹⁾	0.76	0.99	1.43	1.78	2.10
(円)	137	178	257	320	378
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,192	2,356	2,272	3,567	4,051
(百万円)	214,393	423,750	408,642	641,561	728,613
投資活動で使われたキャッシュ・フロー	(622)	(1,997)	(1,568)	(1,333)	(2,709)
(百万円)	(111,873)	(359,180)	(282,020)	(239,753)	(487,241)
財務活動で使われたキャッシュ・フロー	(718)	(973)	(622)	(3,500)	(1,987)
(百万円)	(129,139)	(175,004)	(111,873)	(629,510)	(357,382)

	6月30日に終了する6か月			12月31日に終了する年度	
	2024	2025	2026	2024	2025

(単位：百万ユーロ、ただし株式に関するデータを除く。)

連結貸借対照表データ(国際財務報告基準(IFRS)に基づく)：

現金および現金同等物の中間期末残高または期末残高	1,958	226	277	840	195
(百万円)	352,166	40,648	49,821	151,082	35,073
従業員数	8,929	9,080	8,924	8,914	8,946
発行済株式数の加重平均(千株)	1,058,378	1,056,030	1,031,331	1,058,459	1,048,256
正味稼働中の事業設備	22,853	23,832	23,875	22,940	23,832
(百万円)	4,110,341	4,286,424	4,294,158	4,125,988	4,286,424
財務投資および持分法適用による投資	1,970	2,091	1,666	1,979	1,901
(百万円)	354,324	376,087	299,647	355,943	341,914
その他の固定資産および非流動資産	3,638	3,377	3,458	3,313	3,386
(百万円)	654,331	607,387	621,956	595,876	609,006
流動資産	10,373	7,707	9,626	9,113	8,363
(百万円)	1,865,688	1,386,181	1,731,332	1,639,064	1,504,169
総資産	38,834	37,007	38,625	37,345	37,482
(百万円)	6,984,683	6,656,079	6,947,093	6,716,872	6,741,513
流動負債	12,237	8,609	12,707	8,970	9,008
(百万円)	2,200,947	1,548,415	2,285,481	1,613,344	1,620,179
非流動金融債務	9,500	9,773	7,661	9,881	9,422
(百万円)	1,708,670	1,757,772	1,377,907	1,777,197	1,694,641
その他の非流動負債	9,349	9,447	9,044	9,441	9,441
(百万円)	1,681,511	1,699,137	1,626,654	1,698,058	1,698,058
非支配株主持分	170	902	1,070	943	1,089
(百万円)	30,576	162,234	192,450	169,608	195,868
親会社持分	7,578	8,276	8,143	8,110	8,522
(百万円)	1,362,979	1,488,521	1,464,600	1,458,665	1,532,767
純資産額	7,748	9,178	9,213	9,053	9,611
(百万円)	1,393,555	1,650,755	1,657,050	1,628,273	1,728,634
1株当たり純資産額(ユーロ)	7.32	8.67	8.84	8.55	9.08
(円)	1,317	1,559	1,590	1,538	1,633
自己資本比率	0.20	0.25	0.24	0.24	0.26

注：(1) 普通株式1株当たりのデータは、該当期間に関する発行済普通株式数の加重平均に基づいて計算されている。

(2) 提示された年度に関するデータである。

当社は2005年1月1日から会計基準を国際財務報告基準(以下および上記において「IFRS」という。)に変更した。

以下の表は、最近3中間会計期間および2事業年度に係るエンデサS.A.の主要な経営指標等の推移を示している。

6月30日に終了する6か月			12月31日に終了する年度	
2024	2025	2026	2024	2025

(単位：百万ユーロ、ただし株式に関するデータを除く。)

損益計算書データ(スペインGAAPに基づく)⁽³⁾：

売上高	705	637	1,024	2,115	2,292
(百万円)	126,801	114,571	184,177	380,404	412,239
営業利益	359	512	910	1,818	2,036
(百万円)	64,570	92,088	163,673	326,985	366,195
経常利益金額または経常損失金額	122	288	707	1,364	1,595
(百万円)	21,943	51,800	127,161	245,329	286,877
税引前利益	122	288	707	1,364	1,595
(百万円)	21,943	51,800	127,161	245,329	286,877
純利益	177	323	741	1,427	1,666
(百万円)	31,835	58,095	133,276	256,660	299,647
配当金 ⁽⁵⁾	-	-	-	1,395	1,677
(百万円)	-	-	-	250,905	301,625
普通株式1株当たり営業利益(ユーロ) ⁽⁴⁾	0.34	0.48	0.88	1.71	1.94
(円)	61	86	158	308	349
普通株式1株当たり基本的純利益(ユーロ) ⁽⁴⁾	0.17	0.31	0.72	1.35	1.59
(円)	31	56	129	243	286
普通株式1株当たり配当金(ユーロ) ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	-	-	-	1.32	1.58
(円)	-	-	-	237	284
普通株式1株当たり希薄化純利益(ユーロ) ⁽⁴⁾	0.17	0.31	0.72	1.35	1.59
(円)	31	56	129	243	286
資本金	1,271	1,271	1,250	1,271	1,271
(百万円)	228,602	228,602	224,825	228,602	228,602
発行済株式数の加重平均(千株)	1,058,378	1,056,030	1,031,331	1,058,459	1,048,256
発行済株式総数	1,058,752,117	1,058,752,117	1,041,744,551	1,058,752,117	1,058,752,117

6月30日に終了する6か月			12月31日に終了する年度	
2024	2025	2026	2024	2025

(単位：百万ユーロ、ただし株式に関するデータを除く。)

貸借対照表データ(スペインGAAP
に基づく)⁽³⁾：

正味稼働中の事業設備 (百万円)	1 180	- -	- -	1 180	- -
財務投資およびその他の投資 (百万円)	19,217 3,456,370	19,195 3,452,413	19,185 3,450,614	19,200 3,453,312	19,193 3,452,053
その他の固定資産および非流動 資産 (百万円)	216 38,850	253 45,505	231 41,548	246 44,246	250 44,965
流動資産 (百万円)	589 105,938	527 94,786	386 69,426	764 137,413	744 133,816
総資産 (百万円)	20,023 3,601,337	19,975 3,592,704	19,802 3,561,588	20,211 3,635,150	20,187 3,630,834
流動負債 (百万円)	4,760 856,134	1,782 320,511	4,605 828,255	1,388 249,646	1,660 298,568
非流動金融債務 (百万円)	9,592 1,725,217	12,607 2,267,495	10,091 1,814,967	12,458 2,240,696	12,447 2,238,717
非流動負債 (百万円)	235 42,267	201 36,152	126 22,662	232 41,728	180 32,375
純資産 (百万円)	5,436 977,719	5,385 968,546	4,980 895,703	6,133 1,103,081	5,900 1,061,174
1株当たり純資産額(ユーロ) (円)	5.13 923	5.08 914	4.78 860	5.79 1,041	5.57 1,002
自己資本比率	0.27	0.27	0.25	0.30	0.29
従業員数	1,255	1,248	1,192	1,244	1,210

注：(3) 表示されている財務資料は、2007年7月4日付2007年法律第16号によって策定される会計方針および評価方法に基づき作成された。2007年法律第16号は、欧州連合の基準に基づいて、また、2007年11月16日付国王布告2007年第1514号(その後、2010年9月17日付国王布告2010年第1159号、2016年12月2日付国王布告2016年第602号および2021年1月12日付国王布告2021年第1号によって改正された。)で認められた一般勘定科目表に基づいて、国際基準適合のために、会計実務について商業に関する法律の改正および調整を行った。

(4) 普通株式1株当たりのデータは、該当期間に関する発行済普通株式数の加重平均に基づいて計算されている。

(5) 提示された年度に関するデータである。

2 【事業の内容】

事業ラインおよび主な市場

エンデサの市場および活動の解説は、2025年度有価証券報告書「第2 企業の概況 3 事業の内容 事業ラインおよび主な市場」で詳述される。

エンデサの関連会社および様々な事業ラインの組織に関する持分は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記6および別紙Iで詳述される。

また、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 9. 報告期間後の事象」を参照のこと。

3 【関係会社の状況】

下記「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および下記「「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記6」に記載されている以外に、2026年6月30日に終了する半期中に異動はなかった。

4 【従業員の状況】

エンデサS.A.は、2026年6月30日時点において、1,192名の従業員を雇用している(2025年6月30日時点においては1,248名)。

当社は、2026年6月30日時点において、8,924名の従業員を雇用している(2025年6月30日時点においては9,080名)。

エンデサのセグメント、職務および性別による最終的な人員数は以下のとおりである。

従業員数

	期末時点の人員数					
	2026年6月30日時点			2025年12月31日時点		
	男	性	女	性	合 計	
管理職	142		43		185	145
中間管理職	2,353		1,352		3,705	2,356
管理および経営人員および従業員	4,018		1,016		5,034	4,043
合計従業員数	6,513		2,411		8,924	6,544

従業員数

	期末時点の人員数						% Chg.				
	2026年6月30日時点			2025年12月31日時点							
	男	性	女	性	合 計	男		性	女	性	合 計
発電および供給	3,455		1,189		4,644	3,545		1,205		4,750	(2.2)
配 電	2,398			588	2,986	2,361			557	2,918	2.3
構造およびその他(1)	660			634	1,294	638			640	1,278	1.3
合計従業員数	6,513		2,411		8,924	6,544		2,402		8,946	(0.2)

(1) 構造およびサービスを指す。

追加的な情報は、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 9. 報告期間後の事象」を参照のこと。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当該半期中において、新たに導入された経営方針または経営戦略はなかった。

当該半期中において、新たに生じた事業上または財務上の課題の詳細は、下記「2 事業等のリスク」に記載されている。

2 【事業等のリスク】

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

1. 主要なリスクおよび不確実性

2026年上半年中、エンデサは、2025年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる2025年12月31日に終了した年度に関する連結財務書類注記43において説明されているのと同じのリスク管理方針を適用した。

エンデサは、自らが晒されているリスクを6つのカテゴリに分類する。すなわち、戦略上のリスク、金融リスク、オペレーショナルリスク、コンプライアンスのリスク、コーポレートガバナンスおよび文化のリスク、ならびにデジタル技術に関するリスクである。



エンデサの活動に関連する主要なリスクおよび不確実性に関する情報は、2025年度有価証券報告書の「第3 事業の状況 3 事業等のリスク 主要なリスクおよび不確実性」に記載されている。

エンデサの事業は、その事業運営の実績および経済的成果に重大な影響を及ぼしうる外部要因の存在を特徴とする環境下で行われている。

この文脈において、2026年上半年期の国際的な地政学的環境は、主として中東地域における緊張の激化および世界のエネルギー供給に関連するその他の地域における不安定な情勢の継続に起因する、高い不確実性によって引き続き特徴づけられた。これにより、エネルギー商品市場ではボラティリティの高い局面が生じ、価格ならびに調達および輸送の動向の双方に影響が及んだ。

その結果、一部のリスクはより重大となり、その他のリスクについてはボラティリティの水準が高まっている（「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類注記4.2を参照のこと。）。

さらに、現在の状況において、管理可能性が限定的であり、また、発生確率を見積もることが困難なリスク、特に、電力部門における規制変更、サイバーセキュリティリスク、関税政策および一時的な税務措置の導入に伴う不確実性、ならびにエネルギーおよび商品市場の高いボラティリティが引き続き存在する。同様に、サプライチェーンの緊張は、戦略計画に定める目標の達成にさらなる圧力を及ぼす可能性がある。

このような状況において、2026年下半期においてエンデサが直面する主要なリスクおよび不確実性は、以下のとおり要約される。

カテゴリー	リスク	定義	詳細	測定基準	関連性 ⁽³⁾
戦略上のリスク	立法上および規制上の展開	エンデサの事業は厳格な規制に服しており、規制の変更は、当社の事業活動、業績、財務状態およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。	規制上の枠組みに関する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記5に記載される。		
	マクロ経済および地政上の動向	エンデサの事業は、スペイン、ポルトガル、ユーロ圏または国際市場の経済または政治状況の悪化の影響を受ける可能性がある。	現在の紛争および地政学的緊張によって引き起こされた、欧州の経済および財政状態と世界経済の悪化は、エンデサの事業、業績、財務状態およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記4.2を参照のこと。)	シナリオ (1)	高
財務上のリスク	商品	エンデサの事業は、発電のための大量の燃料の絶え間ない供給、自己消費および供給に使用される電気および天然ガスの供給、ならびに他の原材料の販売事業に大きく依存しており、これらの価格は、エンデサが販売するエネルギーの価格および量に影響を及ぼす可能性のある市場要因に左右される。	卸売市場における電力価格および商品の展開(主にガス、二酸化炭素(CO ₂)排出枠、発電源証明)の卸売価格の動向は、事業費および販売価格に影響を与える。この影響を軽減するために、エンデサは、組織された欧州市場および店頭市場において取り決められる金融商品を通じて商品価格リスクをヘッジする。MtM(時価評価)の変動に伴う日々の金融担保要件を伴う業務は、ひいてはエンデサの流動性リスクに直接的な影響を及ぼす可能性がある。(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記38.4および39.1ならびに「(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 5.2 財務管理」を参照のこと。)	確率 (2)	高

	金利 エンデサは金利リスクに晒されている。	エンデサはデリバティブを手配することにより金利リスクをヘッジする方針を有している(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記39.1および「(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 5.2 財務管理」を参照のこと。)	
資本構造の十分性 および資金へのアクセス 流動性	エンデサの事業は、債務の借換および資金的支出に関する資金調達のために必要な資金を取得する能力に左右される。	エンデサは、十分な水準の無条件で利用可能なリソース(現金、短期預金、銀行およびEnelグループ会社との長期信用枠、ならびに流動性の高い資産を含む。)を維持することで、流動性リスクを管理している。エンデサは、状況ならびに債務および資本市場の見込みに応じて、一定期間について予想されるニーズを満たすため、常時十分な現金を手元に維持することから構成される、流動性方針を適用している(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記38.4および39.2ならびに「(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 5.2 財務管理」を参照のこと。)。エンデサの財務管理および資本管理方針は、2025年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる2025年12月31日に終了した年度に関する連結財務書類の注記36.1.12、42.3および42.4に記載されている。	確率(2) 中
信用およびカウンターパーティー	エンデサは信用およびカウンターパーティーリスクに晒されている。信用リスクは、カウンターパーティーが財務上または商業上の契約に基づく義務を充足しない場合に生じ、財務損失を生じさせる。	エンデサは、その商品、金融および商業カウンターパーティーの信用リスクの厳密な監視を行っている。(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記39.3を参照のこと。)	確率(2) 高
デジタル技術に関するリスク サイバーセキュリティ	エンデサはサイバーセキュリティリスクに晒されている。	ネットワーク、オペレーティングシステムおよびデータベースにおけるセキュリティの欠如に起因する、サイバー攻撃ならびに企業および顧客の機密情報または大量のデータの窃取の結果として、法的または行政上の制裁、経済的または財務上の損失、およびレピュテーションの毀損を被るリスク。サイバーセキュリティ・ユニットは、エンデサにおけるサイバー事象または異常を特定するために状況を丹念に記録している。	確率(2) 高

オペレーショナルリスク	調達、物流およびサプライチェーン	エンデサの事業は、潜在的にサプライヤーとの関係が維持できないこと、または利用可能なサプライヤーの提供物が量もしくは品質の点で不十分であること、およびサプライヤーが提供サービスの条件を維持できず、営業可能性および事業継続性を限定することにより、悪影響を受ける可能性がある。	現在の地政学的紛争や国際レベルの金融危機がさらに悪化する場合、サプライチェーンレベルでの供給遅延および契約違反につながる可能性がある。 エンデサは、新たな容量を開発する上で、金融ニーズ、インフレ環境、原材料の利用可能性の中断および適格な労働力の不足に晒されている。	確率 (2)	高
	事業中断	エンデサは新たな発電および供給設備の建設に伴うリスクに晒されている。 エンデサの活動は、予定しない利用不可能およびその他のオペレーショナルリスクの結果となり得る不履行、故障、予定された作業を行う際の問題またはその他の問題によって影響を受ける可能性がある。	さらに、エンデサの発電所の稼働および顧客へのサービスが一時的に中断する結果となり得る、技術的な故障および事故のリスクも存在する。これらの事象が発生すると、エンデサの事業、業績、財務状態およびキャッシュ・フローは悪影響を受ける可能性がある。	シナリオ (1)	低
コンプライアンスのリスク				シナリオ (1)	中
	その他法令の遵守	エンデサは、様々な法的手続および仲裁手続に関与している。	エンデサは、その結果が連結財務書類に影響を及ぼす可能性のある特定の法的手続の当事者である(2025年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる2025年12月31日に終了した年度に関する連結財務書類の注記52および「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記45を参照のこと。)	—	(4)

(1) シナリオ：仮定的状況に起因する損失として算出される。

(2) 確率：一定程度の確率および確信をもって発生し得る損失として算出される。

(3) リスクの重要度は、潜在的な見込まれる1年の損失に基づき測定される。高(75百万ユーロ超)、中(10百万ユーロ以上75百万ユーロ以下)および低(10百万ユーロ未満)

(4) これらは、その影響を経済的に測定することが困難であるリスクに関連する(通常、高い影響および確率であって、軽減メカニズムが実施された後、非常に低くなるか、または判断するのが非常に難しくなる。)

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記「2 事業等のリスク」を参照のこと。

1. 参考シナリオ

1.1. マクロ経済環境

マクロ経済情勢の概況

2026年上半期、金融市場は、主に中東地域における紛争の展開および世界の経済成長に対するその潜在的な影響に特徴づけられる、地政学的不確実性の高い環境下で運営された。この状況は、エネルギー市場におけるボラティリティの上昇および当期中の一部の期間におけるエネルギー商品価格の反発をもたらし、インフレ圧力の維持および金利見通しの上方修正に寄与した。しかしながら、上半期の最終数週間には、地政学的緊張の緩和および米国とイランとの間の停戦の定着に支えられ、金融環境の漸進的な改善が見られた。これらの要因は、石油価格の緩和および金融市場環境の改善に寄与した。

欧州中央銀行(ECB)の金融政策およびスペインにおけるインフレ率

主要な中央銀行は、商品価格の推移に関する不確実性に直面して慎重な姿勢を示し、引締めの金融政策を維持している。2026年6月11日の会合において、欧州中央銀行(ECB)は3つの主要政策金利を25ベーシスポイント引き上げ、預金ファシリティ金利を約2.25%とした。さらに、欧州中央銀行(ECB)は、2026年のインフレ率予測を3.0%に、2027年のインフレ率予測を2.3%に上方修正した一方、2028年の予測は2.0%に据え置いた。この改訂は、基本的に、エネルギー価格の予想される推移が従前の予測を上回ることによるものである。

2026年6月におけるスペインのインフレ率は、3.2%に上昇した(2025年6月は2.3%)。この上昇は、主として、紛争を受けた国際市場における原油価格の上昇に起因する燃料価格の上昇によるものである。一方、コアインフレ率(エネルギーおよび未加工食品を除く。)は2.9%となり、2025年6月に記録された2.2%を0.7パーセントポイント上回った。

マクロ経済および金融指標

外国為替市場では、2026年上半期にユーロは対米ドル(USD)で2.7%下落し、ユーロ/米ドル(EUR/USD)為替レートは2026年6月末時点で1.1433で取引を終えた。一方、ユーロは英ポンド(GBP)に対し1.4%下落し、2026年6月30日時点のユーロ/英ポンド(EUR/GBP)為替レートは0.8614となった。

	2026年6月30日	2025年12月31日	変 化	% Chg.
平均為替相場(ユーロ/米ドル) ⁽¹⁾	1.1668 ⁽²⁾	1.0938 ⁽³⁾	0.0730	6.7
期末為替相場(ユーロ/米ドル) ⁽¹⁾	1.1433	1.1745	(0.0312)	(2.7)
期末為替相場(ユーロ/英ポンド)	0.8614	0.8732	(0.0118)	(1.4)
6か月Euribor(期間平均)	2.37 ⁽²⁾	2.31 ⁽³⁾	0.06	2.6
短期ユーロ金利(3か月Euribor)(%) (1)	2.32	2.03	0.29	14.3
長期ユーロ金利(10年スワップ)(%) (1)	2.91	2.30	0.61	26.5
短期米ドル金利(3か月SOFR)(%) ⁽¹⁾	3.73	3.36	0.37	11.0
長期米ドル金利(米ドル10年SOFR) (%) ⁽¹⁾	4.05	3.80	0.25	6.6
ドイツ10年債(%) ⁽¹⁾	2.86	2.85	0.01	0.4
ドイツ30年債(%) ⁽¹⁾	3.42	3.48	(0.06)	(1.7)
10年スペイン債(%) ⁽¹⁾	3.34	3.29	0.05	1.5
スペインのリスクプレミアム(bp) ⁽¹⁾ (4)	49	43	6	14.0
イタリアのリスクプレミアム(bp) ⁽¹⁾ (4)	77	69	8	11.6
ポルトガルのリスクプレミアム(bp) (1)(4)	38	29	9	31.0
欧州中央銀行(ECB)参照金利(%) ⁽¹⁾ (5)	2.25	2.00	0.25	12.5
欧州中央銀行(ECB)リファイナンス金 利(%) ⁽¹⁾	2.40	2.15	0.25	11.6
米国連邦準備制度参照金利(%) ⁽¹⁾	3.50 - 3.75	3.50 - 3.75	-	-
スペインの前年比インフレ(%) ⁽⁶⁾	3.2	2.3 ⁽⁷⁾	0.90	-
スペインの前年比コアインフレ(%) (6)	2.9	2.2 ⁽⁷⁾	0.70	-

(1) 出典：Bloomberg

(2) 2026年1月～6月

(3) 2025年1月～6月

(4) ドイツ10年債に対するスプレッド

(5) 欧州中央銀行預金ファシリティー。欧州中央銀行(ECB)が銀行預金に対して課す料金

(6) 出典：スペイン国家統計機関(INE)

(7) 2025年6月30日時点

bp=ベース・ポイント

1.2. 電力およびガス市場

1.2.1. 主要な市場指標の展開

市場指標	2026年上半期	2025年上半期	% Chg.
卸売電力市場における平均演算価格(ユーロ/MWh) (1)	49.8	61.8	(19.4)
ICE Brent平均価格(米ドル/バレル) ⁽²⁾	87.6	70.8	23.7
二酸化炭素(CO ₂)排出枠の平均価格(ユーロ/トン) (3)	75.7	71.1	6.5
発電源証明の平均価格(ユーロ/MWh) ⁽⁴⁾	1.3	0.5	160.0
石炭の平均価格(米ドル/トン) ⁽⁵⁾	111.2	101.4	9.7
ガスの平均価格(ユーロ/MWh) ⁽⁶⁾	42.9	41.1	4.4

(1) 出典：Iberian Energy Market Operator - Polo Español (OMIE)

(2) 出典：ICE: Brent Crude Futures

(3) 出典：ICE: ECX Carbon Financial Futures Daily

(4) 出典：社内にて作成

(5) 出典：Api2 index

(6) 出典：TTF index

エネルギーおよび二酸化炭素(CO2)の価格

価格	2026年1月から6月の期間における変動
卸売電力市場における平均演算価格	2026年上半年期におけるスペイン卸売電力市場の平均演算価格は49.8ユーロ/MWh(前年同期比－19.4%)であった。この傾向は、技術的要因、規制上の要因、気象上の要因および経済的要因の組み合わせによってもたらされたものであり、特に、太陽光および風力発電を中心とした再生可能エネルギーによる発電の高い供給可能性ならびに日中における太陽光発電の自家消費の増加が、とりわけ日中の時間帯において価格への下落圧力を強めたことによるものである。さらに、2026年2月から4月にかけて、天然ガス価格が下方修正され、4月に記録された半期最安値(43.7ユーロ/MWh)に寄与した。しかしながら、3月以降、特に5月および6月において、中東地域における地政学的危機に伴う高いボラティリティを背景として、ガス価格の反発が見られた。これにより、特定の時間帯における発電の限界費用に上昇圧力が加わった結果、電力価格の下落は限定的なものとなり、これは、上半期後半に見られた電力価格の回復を説明するものである。
二酸化炭素(CO2)排出枠の平均価格	2026年上半年期における二酸化炭素(CO2)排出枠の平均価格は、前年同期比で6.5%上昇したが、これは主に、「Fit for 55」規制パッケージの下での欧州連合排出量取引制度(EU ETS)の段階的な強化に関連する構造的要因によるものである。当該パッケージは利用可能な排出枠の総量のより急速な削減を定めるとともに、排出上限および市場安定化制度のさらなる調整を規定している。また、市場では、2026年から2034年にかけて予定されている無償排出枠の段階的廃止や、炭素国境調整メカニズム(CBAM)の導入の影響を引き続き織り込んでおり、これにより中長期的な排出枠の相対的な希少性の高まりに対する期待を強めている。さらに、本年5月以降、中東地域における地政学的緊張の高まりも排出枠価格に対する上昇圧力の一因となっている。このような背景の下、エネルギー商品価格の上昇により、エネルギー価格形成における二酸化炭素(CO2)排出枠コストの重要性が一層高まり、排出枠価格は6月末時点で約80～81ユーロ/トンまで上昇し、上半期の最高水準となった。
ガスの平均価格	2026年上半年期におけるガスの平均価格は、前年同期比で4.4%上昇した。この傾向は、欧州における貯蔵量が過去の会計年度と比較して低い水準にあったことおよび国際的なエネルギー供給を巡る不確実性の継続の影響を受けたことによるものである。もっとも、とりわけ米国からの液化天然ガス(LNG)の世界的な供給の増加は、欧州市場向けの供給確保に寄与するとともに、価格に対する上昇圧力の部分的な緩和に寄与した。さらに、中東地域における地政学的情勢の悪化および液化天然ガス(LNG)の供給に関する主要インフラおよび戦略的輸送ルートを巡る緊張により、3月および4月には価格が大幅に上昇したが、5月以降、米国とイランとの間の外交協議の進展およびカタールにおける生産の段階的な回復により、価格は一定程度緩和された。それにもかかわらず、欧州の貯蔵量は依然として過去平均を下回る水準にあり、上半期後半においても比較的需給が逼迫した市場環境が維持された結果、2025年上半年期を上回る価格水準が継続した。
ブレントの平均価格	2026年上半年期においては、中東地域における地政学的緊張の高まりにより、ブレント原油価格は1バレル当たり100米ドル(USD)を超える水準まで上昇したが、これは、とりわけ同地域の一部の国による原油生産および輸出を巡る不確実性の高まりに加え、ホルムズ海峡における通航制限の事例を含む、国際貿易上の戦略的海上輸送ルートの混乱によるものである。これらの要因が組み合わさった結果、原油価格に織り込まれる地政学的リスク・プレミアムが大幅に上昇し、国際エネルギー市場における価格の継続的な上昇およびボラティリティの拡大をもたらした。しかしながら、5月以降、米国とイランとの間の外交的接近により緊張が部分的に緩和され、上半期末にかけて価格の一定の是正が見られた。

再生可能エネルギーによる発電

発電	2026年1月から6月の期間における変動
太陽光発電	太陽光発電による発電量は、2026年上半期においても前年同期比で高い水準を維持し、Red Eléctrica de España, S.A. および Redes Energéticas Nacionais, SGPS, S.A. のデータによれば、それぞれスペインで16.5%、ポルトガルで7.4%増加した。この傾向は、主に、国内のエネルギー移行計画の段階的な実施に伴う再生可能エネルギー発電設備容量の増加に加え、当該期間においてより高い水準の太陽光発電を可能にした良好な気象条件によるものである。
水力発電	スペインにおける水力発電による発電量は、前年同時期よりも好ましくない水文条件の結果として、2026年上半期において前年同期比で10.2%減少した。この水力発電の寄与度の低下はエネルギーミックスの構成に影響を及ぼし、他の発電技術による発電の相対的な割合を増加させた。

1.2.2. 需要の展開

割合(%)

電力 ⁽¹⁾	営業日および気温の影響に関する 調整なし		営業日および気温の影響に関して 調整済み	
	2026年上半期	2025年上半期	2026年上半期	2025年上半期
半島	1.7	2.7	1.2	1.3
エンデサ領域 ⁽²⁾	1.5	4.7	1.0	2.9
産業	0.8	2.7		
サービス	1.3	3.8		
住宅	2.4	7.5		
半島外の領域(「NPT」)	1.5	2.4	0.9	6.1
カナリア諸島	1.1	0.6	0.0	(0.5)
バレアレス諸島	2.1	4.8	2.0	3.9

(1) 出典：Red Eléctrica de España, S.A. (REE)。パスバーにおいて。

(2) 出典：社内で作成された。

割合(%)

ガス ⁽¹⁾	2026年上半期	2025年上半期
スペイン国内市場	0.5	5.5
スペインー従来型	(3.0)	(2.8)
電力セクター	11.6	42.4

(1) 出典：Enagás, S.A.

電気およびガスの需要

需要	2026年1月から6月の期間における変動
電力需要	2026年上半期におけるスペインの電力需要は127,444GWhに達し、2025年同期比で1.7%増加した(暦および気温の影響を考慮した場合は1.2%増)。この増加は、とりわけ以下の要因によるものである。 - エネルギー集約型産業の回復による経済活動および産業活動の拡大。 - 観光業の成長。 - 極端な気象事象(寒波または熱波)による季節的な需要ピークの発生。 - 経済の主要部門における電化の継続的な進展ならびにデータセンターおよびデジタルインフラに関連した新たな需要拠点の発展。 - スペイン本土における電力需要は119,981GWhであり、2025年上半期に記録された水準と比較して1.7%増加した(営業日および気温の影響を調整した場合は1.2%増)。 - バレアレス諸島およびカナリア諸島における電力需要はそれぞれ2,922GWhおよび4,336GWhであった(前年同期比、営業日および気温の影響を調整した場合はそれぞれ2.0%増および0.0%増)。
ガス需要	スペインにおける天然ガス需要は、2026年1月から6月までの期間において前年同期比で0.5%増加した。これは主として、ガス集約型産業における活動の減少により従来型ガス市場の需要が3.0%減少したにもかかわらず、再生可能エネルギーの間欠性への対応および電力システムのバックアップの必要性を背景に、2026年上半期の複合循環発電所による発電の増加に伴い電力部門からの需要が11.6%増加したことによるものである。

1.2.3. 市場シェア

割合(%)

市場シェア ⁽¹⁾	2026年6月30日	2025年12月31日
電力		
半島での発電 ⁽²⁾	19.5	18.0
配電	43.4	43.9
販売事業	27.0	28.4
ガス		
販売事業	8.6	9.5

(1) 出典：社内で作成された。

(2) 再生可能エネルギーを含む。

2. エンデサの戦略計画

2.1. 2026年-2028年戦略計画

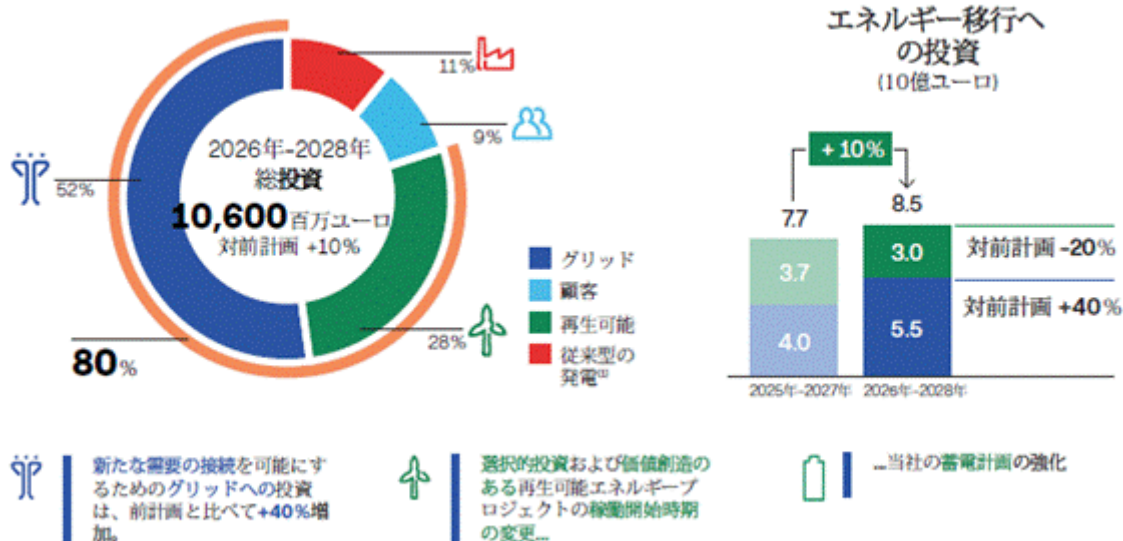
2026年2月24日に発表された2026年-2028年戦略計画は、現行のエネルギー移行過程に内在する機会を活用するとともに、その課題に対処するために策定されたものである。同計画は、主要な戦略的重点事項として、無排気発電技術によって裏付けられたクリーンな電化の推進を中核に据えている。このアプローチは、エネルギーセクターが直面する課題に対処し、効率性の向上および外部エネルギー供給への依存度の低減を通じて競争力を高め、システムのレジリエンスの強化を通じて安全性を高め、そして温室効果ガス(GHG)排出量の削減を通じてより持続可能であるモデルへ移行するうえで重要な要素となる。

2026年から2028年の期間において、同計画は、当社のリスク・リターン特性を最適化し、すべてのステークホルダーにとっての価値創造を最大化することを目的として、過去の計画で掲げられた主要な戦略的優先事項を踏襲するものである。この戦略的継続は、企業ビジョンとの安定性および一貫性を強化し、さらにはエネルギー移行、持続可能な成長および長期的な価値創造に関するエンデサの優先事項の規律ある実行を促進するものである。



2026年-2028年戦略計画は、新しいエネルギー環境と完全に整合しており、より選択的で効率的な資本配分戦略を採用する必要性に対応するものである。また、同計画は、国家統合エネルギー・気候計画(PNIEC)に定められた主要な指標および目標を組み込んでおり、これにより、エネルギー移行、脱炭素化および経済の電化に関する規制上の優先事項ならびに国家のコミットメントとの整合性を確保している。

2026年-2028年 事業別総投資



※ 従来型の発電の数値には、複合循環(OCGT)、原子力発電、平島外の領域(NPT)における発電、構造、サービス、調整などが含まれる。

さらに、エンデサは、欧州連合(EU)タクソノミーによって定められた報告義務を超えた行動の枠組みの下、2026年-2028年戦略計画において、当該期間中に予定されている投資の80%を欧州連合(EU)タクソノミーに適合させることを目標として組み込んでいる。さらに、これらの投資の少なくとも85%は、気候変動への対処に関連する持続可能な開発目標(SDGs)のいずれかの達成に向けられる。

2026年-2028年戦略計画に関する情報は、2025年度有価証券報告書の「3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 2026年-2028年戦略計画」に掲載されている。

2026年上半期、現在の規制および市場の状況の中で、エンデサは2026年-2028年戦略計画で定められた目標の達成に向けて前進し続けており、本半期報告書の承認日現在で、設定された見通しからの重大な乖離は確認されていない。

2.2. 重要な金融指標

財務実績に関しては、2026年-2028年戦略計画に定める施策を基礎として、同計画には、その他の指標とともに、連結業績に係る一定の経済指標に関する予測が含まれている。これに伴い、エンデサは以下の数値がプラスの動向を示すことを見込んでいる。

経済指標	2028年予測
EBITDA	・ 2028年には6,200～6,500百万ユーロの範囲に達すると見込まれており、年平均成長率は4%となる見込みである。
純経常利益	・ この数値は、3年間の終わりには2,500～2,600百万ユーロ前後と見積もられており、年平均成長率は4%となる見込みである。
純有利子負債	・ 純有利子負債は、2028年には、投資と配当金支払の増加により、14,000～15,000百万ユーロに達すると見込まれており、この一部は事業による堅調なキャッシュ創出により相殺される。

2.3. 長期的な計画—2040年を目処とする完全な脱炭素化

戦略の見直しには、環境持続可能性に向けた明確な道筋へのエンデサのコミットメントの全面的な再確認が伴っている。この文脈において、再生可能エネルギーのみに基づく発電および販売モデルを通じ、また需要の電化の進展により導かれるガス小売事業からの完全な撤退を通じて、2040年までにネットゼロ排出を達成するという目標は引き続き完全に維持されている。

エンデサの長期的ビジョンについては、2025年度有価証券報告書の「第3 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 長期ビジョン、2040年までの完全な脱炭素化」に詳細が記載されている。

3. 当該期間中の重要な事由

3.1. 連結の範囲の変更

エンデサの連結の範囲の変更に関する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記6に記載されている。

3.2. 地政学的状況

地政学的状況に関する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記4.2に記載されている。

4. 2026年上半期におけるエンデサの営業実績および収益

4.1. 営業実績

2026年 6月30日 時点	32,708GWh 2026年上半期における発電 ⁽¹⁾ このうち10,978GWhが再生可能エネルギー	11,319MW 半島における正味設備再生可能容量 合計18,404MW	322,550km 送配電網
	12,627千人 デジタル顧客 デジタル顧客割合は+99%	9,603千人 顧客数(電気) ⁽²⁾⁽³⁾ このうち6,280千人が規制緩和市場	35,474GWh 2026年上半期の正味電力売上 ⁽⁴⁾ 2025年上半期と比べて－2.3%
	29,504Units 公的および民間の充電ステーション 2025年12月31日と比べて+6.5%	1,717千人 顧客数(ガス) ⁽²⁾ このうち1,240千人が規制緩和市場	25,591GWh 2026年上半期のガス売上 ⁽⁵⁾ 2025年上半期と比べて－17.6%

- (1) バスバーにおいて。
(2) 供給地点。
(3) 供給会社の顧客。
(4) 最終顧客への売上。
(5) 社内発電消費を除く。

営業に関する数値	ODS ⁽¹⁾	単位	2026年上半期	2025年上半期	% Chg.
発電 ⁽²⁾		GWh	32,708	30,136	8.5
再生可能電気の発電	7	GWh	10,978	9,852	11.4
総設備容量		MW	23,451 ⁽³⁾	23,323 ⁽⁴⁾	0.5
正味設備容量		MW	22,744 ⁽³⁾	22,616 ⁽⁴⁾	0.6
半島における正味設備再生可能容量	7	MW	11,319 ⁽³⁾	11,191 ⁽⁴⁾	1.1
再生可能資源による半島外の領域(NPT)における正味設備容量	7	MW	118 ⁽³⁾	118 ⁽⁴⁾	-
分配エネルギー ⁽⁵⁾	9	GWh	72,555	69,614	4.2
デジタル顧客 ⁽⁶⁾	9	千	12,627 ⁽³⁾	12,580 ⁽⁴⁾	0.4
送配電網	9	km	322,550 ⁽³⁾	321,843 ⁽⁴⁾	0.2
エンドユーザー ⁽⁷⁾		千	12,761 ⁽³⁾	12,719 ⁽⁴⁾	0.3
デジタル顧客の割合 ⁽⁸⁾		(%)	99 ⁽³⁾	99 ⁽⁴⁾	-
電力売上合計 ⁽²⁾		GWh	39,545	40,570	(2.5)
正味電力売上 ⁽⁹⁾		GWh	35,474	36,326	(2.3)
ガス売上 ⁽¹⁰⁾		GWh	25,591	31,071	(17.6)
顧客数(電気) ⁽¹¹⁾⁽¹²⁾		千	9,603 ⁽³⁾	9,590 ⁽⁴⁾	0.1
規制緩和市場 ⁽¹³⁾		千	6,280 ⁽³⁾	6,201 ⁽⁴⁾	1.3
顧客数(ガス) ⁽¹¹⁾		千	1,717 ⁽³⁾	1,699 ⁽⁴⁾	1.1
規制緩和市場		千	1,240 ⁽³⁾	1,224 ⁽⁴⁾	1.3
公的および民間の充電ステーション	11	Units	29,504 ⁽³⁾	27,699 ⁽⁴⁾	6.5
公的充電ステーション(ユニット)		Units	7,250 ⁽³⁾	7,058 ⁽⁴⁾	2.7
民間充電ステーション(ユニット)		Units	22,254 ⁽³⁾	20,641 ⁽⁴⁾	7.8
公共施設の照明	11	Units	134 ⁽³⁾	134 ⁽⁴⁾	-
需要に対する反応		MW	385 ⁽³⁾	113 ⁽⁴⁾	240.7
期末人員		従業員数	8,924 ⁽³⁾	8,946 ⁽⁴⁾	(0.2)
平均人員		従業員数	8,791	8,826	(0.4)

- (1) 持続可能な開発目標(SDGs)。
(2) パスパーにおいて。
(3) 2026年6月30日時点。
(4) 2025年12月31日時点。
(5) 契約の有無にかかわらず顧客に供給されるエネルギー、発電業者の付随的消費および他の敷設網(送電網または配電網)へのアウトプット。
(6) 作動中のスマートメーター。
(7) 配電会社の顧客。
(8) デジタル顧客/エンドユーザーの数(%)。
(9) 最終顧客への売上。
(10) 社内発電消費を除く。
(11) 供給地点。
(12) 販売会社の顧客。
(13) 規制緩和された販売会社の顧客。

発電

(単位：GWh)

発電(1)	2026年上半期	2025年上半期	% Chg.
半島	27,374	24,810	10.3
再生可能エネルギー	10,978	9,852	11.4
水 力	5,401	5,201	3.8
風 力(2)	3,342	2,950	13.3
太 陽 光(3)	2,235	1,701	31.4
バッテリー	-	-	該当なし
原 子 力	12,636	12,087	4.5
複合循環(CCGT)	3,760	2,871	31.0
半島外の領域(NPT)	5,334	5,326	0.2
石 炭	-	89	(100.0)
燃料ガス	2,086	2,026	3.0
複合循環(CCGT)	3,248	3,211	1.2
合計	32,708	30,136	8.5

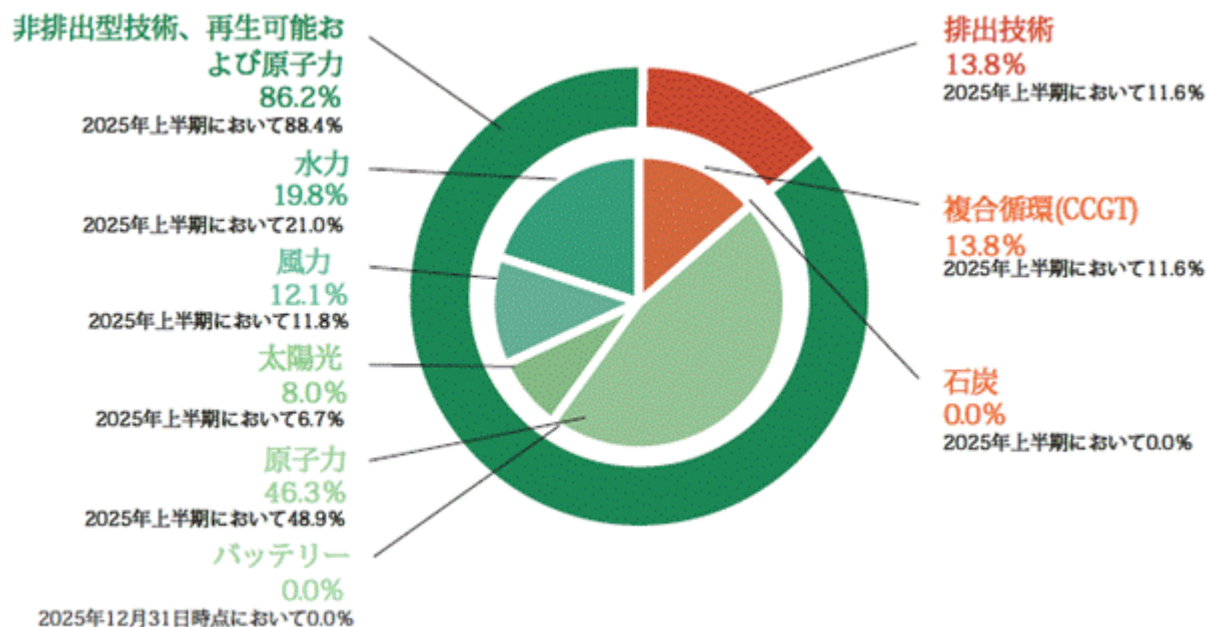
(1) バスパーにおいて。

(2) 2026年上半期は、半島外の領域(NPT)に対応する46GWhを含む(2025年上半期においては37GWh)。

(3) 2026年上半期は、半島外の領域(NPT)に対応する54GWhを含む(2025年上半期においては44GWh)。

2026年上半期において、非排出型技術、再生可能エネルギーおよび原子力は、エンデサのスペイン本土における電力構成の86.2%を占めていた。その他の部門では86.4%を占めている(2025年上半期はそれぞれ88.4%および86.4%)。

以下の図表は、2026年上半期における、エンデサのスペイン本土における技術毎の電力構成を示す。



総設備容量および正味設備容量

総設備容量	2026年6月30日		2025年12月31日		% Chg.
	MW	割合(%)	MW	割合(%)	
半島	18,767	80.0	18,639	79.9	0.7
再生可能エネルギー ⁽¹⁾	11,491	49.0	11,363	48.7	1.1
水 力	5,421	23.1	5,421	23.2	-
風 力 ⁽²⁾	3,002	12.8	3,002	12.9	-
太 陽 光 ⁽³⁾	3,057	13.1	2,929	12.6	4.4
バッテリー ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	11	0.0	11	0.0	-
原 子 力	3,453	14.7	3,453	14.8	-
複合循環(CCGT)	3,823	16.3	3,823	16.4	-
半島外の領域(NPT)	4,684	20.0	4,684	20.1	-
石 炭	260	1.1	260	1.1	-
燃料ガス	2,567	10.9	2,567	11.0	-
複合循環(CCGT)	1,857	8.0	1,857	8.0	-
合計	23,451	100.0	23,323	100.0	0.5

(1) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、追加設備容量はそれぞれ128MWおよび1,175MWであった。

(2) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、半島外の領域(NPT)に関連する42MWを含んでいた。

(3) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、半島外の領域(NPT)に関連する65MWを含んでいた。

(4) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、半島外の領域(NPT)に関連する11MWを含んでいた。

(5) 蓄電エネルギー貯蔵システム(BESS)の容量は、再生可能容量に含まれている。

正味設備容量	2026年6月30日		2025年12月31日		% Chg.
	MW	割合(%)	MW	割合(%)	
半島	18,522	81.4	18,394	81.3	0.7
再生可能エネルギー ⁽¹⁾	11,437	50.3	11,309	50.0	1.1
水 力	5,368	23.6	5,368	23.7	-
風 力 ⁽²⁾	3,001	13.2	3,001	13.3	-
太 陽 光 ⁽³⁾	3,057	13.5	2,929	13.0	4.4
バッテリー ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	11	0.0	11	0.0	-
原 子 力	3,328	14.6	3,328	14.7	-
複合循環(CCGT)	3,757	16.5	3,757	16.6	-
半島外の領域(NPT)	4,222	18.6	4,222	18.7	-
石 炭	241	1.1	241	1.1	-
燃料ガス	2,293	10.1	2,293	10.1	-
複合循環(CCGT)	1,688	7.4	1,688	7.5	-
合計	22,744	100.0	22,616	100.0	0.6

(1) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、追加設備容量はそれぞれ128MWおよび1,166MWであった。

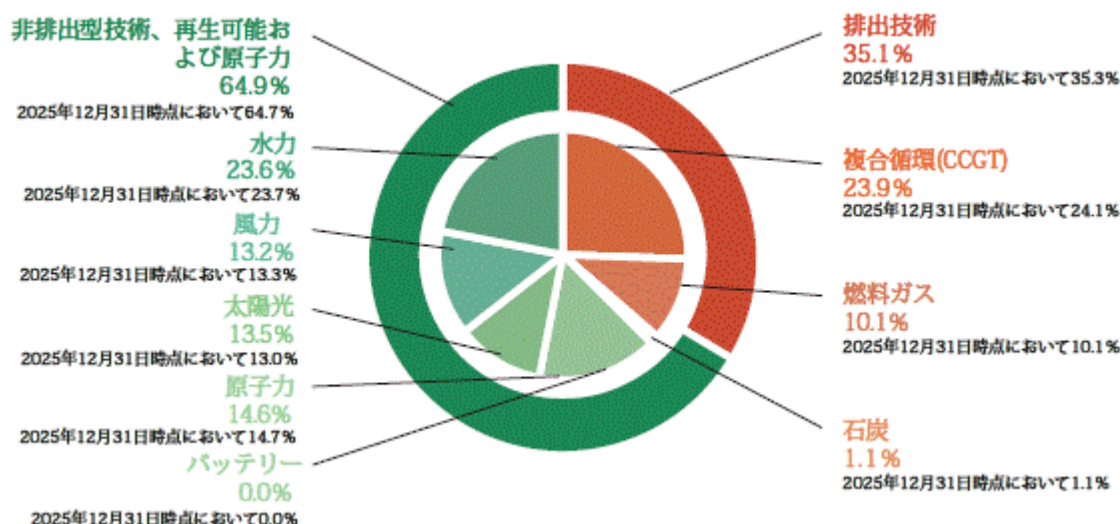
(2) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、半島外の領域(NPT)に関連する42MWを含んでいた。

(3) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、半島外の領域(NPT)に関連する65MWを含んでいた。

(4) 2026年6月30日および2025年12月31日時点で、半島外の領域(NPT)に関連する11MWを含んでいた。

(5) 蓄電エネルギー貯蔵システム(BESS)の容量は、再生可能容量に含まれている。

以下の図表は、2026年6月30日時点の、エンデサの技術毎の正味設備容量の内訳を示す。



販売事業 電気

(単位：千)

顧客数(電気)(1) (2)	2026年6月30日	2025年12月31日	% Chg.
規制市場	3,323	3,389	(1.9)
スペイン半島	2,875	2,932	(1.9)
半島外の領域(NPT)	448	457	2.0
規制緩和市場	6,280	6,201	1.3
スペイン半島	4,801	4,665	2.9
半島外の領域(NPT)	914	940	(2.8)
スペイン国外	565	596	(5.2)
合計	9,603	9,590	0.1
収益/供給地点(3)	1.6	1.5	-

(1) 供給地点。

(2) 供給会社の顧客。

(3) 電気売上からの収益と電気供給地点数間の関係(千ユーロ/供給地点)。

(単位：GWh)

	電力売上合計(1)			正味電力売上(2)		
	2026年上半期	2025年上半期	% Chg.	2026年上半期	2025年上半期	% Chg.
規制価格	4,533	4,260	6.4	3,823	3,593	6.4
規制緩和市場	35,012	36,310	(3.6)	31,651	32,733	(3.3)
スペイン	29,824	30,838	(3.3)	26,757	27,603	3.1
スペイン国外	5,188	5,472	(5.2)	4,894	5,130	(4.6)
合計	39,545	40,570	(2.5)	35,474	36,326	(2.3)

(1) パスパーにおいて。

(2) 最終顧客への売上。

ガス

(単位：千)

顧客数(ガス) ⁽¹⁾	2026年6月30日	2025年12月31日	% Chg.
規制市場	477	475	0.4
スペイン半島	452	450	0.4
半島外の領域(NPT)	25	25	-
規制緩和市場	1,240	1,224	1.3
スペイン半島	1,037	1,021	1.6
半島外の領域(NPT)	57	58	(1.7)
スペイン国外	146	145	0.7
合計	1,717	1,699	1.1
収益/供給地点数 ⁽²⁾	1.7	2.1	-

(1) 供給地点数。

(2) ガス売上からの収益とガス供給地点数間の関係(千ユーロ/供給地点)。

(単位：GWh)

ガス売上	2026年上半期	2025年上半期	% Chg.
規制緩和市場	23,947	29,406	(18.6)
スペイン	18,602	22,686	(18.0)
スペイン国外	5,345	6,720	(20.5)
規制市場	1,644	1,665	(1.3)
合計 ⁽¹⁾	25,591	31,071	(17.6)

(1) 社内発電による消費分を除く。

その他の商品およびサービス

業績	2026年6月30日	2025年12月31日	% Chg.
公的および民間の充電ステーション(ユニット)	29,504	27,699	6.5
公的充電ステーション(ユニット)	7,250	7,058	2.7
民間充電ステーション(ユニット)	22,254	20,641	7.8

配電

供給品質測定	2026年上半期	2025年上半期	% Chg.
分配エネルギー(GWh) ⁽¹⁾	72,555	69,614	4.2
エネルギー損失(%) ⁽²⁾	6.1	6.5	-
設備容量相当中断時間(平均)-TIEPI(分) ⁽³⁾	23.1	23.0	0.4
配電網における中断期間-SAIDI(分) ⁽⁴⁾	65.3	54.1	20.7
配電網における中断回数-SAIFI ⁽⁴⁾	1.1	1.0	10.0

(1) 契約の有無にかかわらず顧客に供給されるエネルギー、発電業者からの付随的消費および他の敷設網(送電網および配電網)へのアウトプット。

(2) 配電会社へアウトプットされるエネルギー間で除した分配エネルギー(または配電網に注入されるエネルギー)を差し引いた、配電網におけるエネルギーのインプット(または配電網に注入されるエネルギー)。

(3) スペイン規制基準は、社内の予定された送電設備容量相当中断時間(ICEIT)に関するデータを含む。

(4) 出典：社内にて用意。過去12か月に関する数値。

4.2. 業績の分析

3,240百万ユーロ 税引前営業利益 (EBITDA) +19.5% 2025年 上半期比	2,094百万ユーロ 営業利益(EBIT) +31.4% 2025年 上半期比	1,470百万ユーロ 当期純利益 +41.2% 2025年 上半期比	1,480百万ユーロ 純経常利益 +42.2% 2025年 上半期比
---	--	---	---

親会社に帰属する純利益は、2026年上半期に1,470百万ユーロであり、前年同期の1,041百万ユーロと比較して+41.2%であった。

両期間の純利益の推移を分析するにあたり、2026年上半期には一定のプラスの影響が含まれている点に留意する必要がある。発電事業においては、2020年から2022年の期間に係る半島外の領域(NPT)における事業活動に対する報酬に関する2026年4月29日付のスペイン最高裁判所判決による有利な影響が計上されているほか、当該事業を規律する規制上および税務上の枠組みに関連する行政上および司法上の手続ならびに基準に関する一定の有利な影響も計上されている。配電事業においては、一定の規制パラメータの更新に関連する過去の会計年度に係る精算に起因して、より高い規制収入が認識されている。これには、関連する遅延利息の影響も含まれる。

エンデサは、2026年上半期に1,480百万ユーロの純経常利益を計上した。これは前年同期の1,041百万ユーロと比較して+42.2%であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

	セクション	2026年上半期	2025年上半期	変 化	% Chg.
当期純利益		1,470	1,041	429	41.2
非金融資産の減損に係る純損失(1)	9.2.2	10	-	10	N/a
再生可能発電所プロジェクト		10	-	10	N/a
純経常利益		1,480	1,041	439	42.2

(1) 10百万ユーロ以上。

以下は、2026年上半期におけるエンデサの連結損益計算書に含まれる主要な数値および前年同期比の変動の内容である。

(単位：百万ユーロ)

	参照(1)	主要な数値			
		2026年上半期	2025年上半期	変 化	% Chg.
収益	9	10,995	10,880	115	1.1
仕入およびサービス	10	(6,569)	(7,057)	488	(6.9)
エネルギー商品デリバティブにおける収益および支出	11	(173)	(11)	(162)	1,472.7
限界利益		4,253	3,812	441	11.6
自己建設資産		140	120	20	16.7
人件費	12.1	(483)	(484)	1	(0.2)
その他の固定営業費用	12.2	(671)	(740)	69	(9.3)
その他の損益	13	1	3	(2)	(66.7)
税引前営業利益(EBITDA)		3,240	2,711	529	19.5
非金融資産の減価償却費および減損損失	14.1	(1,066)	(1,019)	(47)	4.6
金融資産の減損損失	14.2	(80)	(98)	18	(18.4)
事業利益(EBIT)		2,094	1,594	500	31.4
純金融利益	15	(118)	(199)	81	(40.7)
税引前利益/損失		1,981	1,405	576	41.0
純利益		1,470	1,041	429	41.2
純経常利益		1,480	1,041	439	42.2

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

4.2.1. 収益

2026年上半期、収益は、2025年上半期に獲得された収益より115百万ユーロ増加(+1.1%)して、10,995百万ユーロであった。

以下は、2026年上半期に関する収益および前年同期比の変動の内容である。

(単位：百万ユーロ)

	参照(1)	収益			
		2026年上半期	2025年上半期	変 化	% Chg.
売上およびサービスの収益	9.1	10,807	10,712	95	0.9
その他営業利益	9.2	188	168	20	11.9
合 計	9	10,995	10,880	115	1.1

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

売上およびサービスの収益

以下の表は、2026年上半期のエンデサの売上およびサービスの収益ならびに前年同期比の変動の内容である。

(単位：百万ユーロ)

参照(1)	売上およびサービスの収益				
	2026年上半期	2025年上半期	変 化	% Chg.	
電力売上高	7,690	7,392	298	4.0	
規制緩和市場売上	4,958	5,142	(184)	(3.6)	
スペインの規制緩和市場への売上	4,289	4,369	(80)	(1.8)	
スペイン国外の規制緩和市場における顧客への売上	669	773	(104)	(13.5)	
規制価格での売上	740	779	(39)	(5.0)	
卸売市場における売上	898	686	212	30.9	
半島外の領域(NPT)からの補償	1,080	765	315	41.2	
再生可能エネルギー投資に対する報酬	14	20	(6)	(30.0)	
ガス売上高	1,429	1,760	(331)	(18.8)	
規制緩和市場売上	1,341	1,649	(308)	(18.7)	
規制価格での売上	88	111	(23)	(20.7)	
配電による規制対象収益	1,280	1,041	239	23.0	
検証および電気接続	19	17	2	11.8	
発電所でのサービス提供	63	29	34	117.2	
その他の売上およびサービス	322	469	(147)	(31.3)	
付加価値サービスに関連する売上	160	167	7	4.2	
容量による収益	4	4	-	-	
その他のエネルギー商品の売上 ⁽²⁾	19	163	(144)	(88.3)	
サービスおよびその他の供給	139	135	4	3.0	
リース収益	4	4	-	-	
合 計	9.1	10,807	10,712	95	0.9

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) この項目は、他のエネルギー商品の購入と併せて分析される(4.2.2. 営業費用を参照のこと)。

規制緩和市場顧客への電力売上高

2026年上半期、規制緩和市場における売上は、4,958百万ユーロ(−3.6%)となり、内訳は以下のとおりである。

規制緩和市場における売上		変動
スペイン	−80百万ユーロ(−1.8%)	・ 両期間の間の変化は、主に、連動した企業間取引(B2B)の顧客における単価の下落、および総販売数の減少(−3.1%)によるものである。
スペイン国外	−104百万ユーロ(−13.5%)	・ 両期間の間の変化は、主に、ポルトガル市場を中心とした総販売数の減少(−4.6%)によるものである。

規制価格での電力売上高

2026年上半期、規制価格での電力売上高は、主に価格の下落(−4.5%)の結果として、2025年上半期より5.0%低下して、740百万ユーロの収益を生み出した。

卸売市場における電力売上高

2026年上半期の卸売市場における電力売上による収益は、期中の電力価格の推移(−19.4%)にもかかわらず、総販売数の増加により、前年同期より30.9%増加し、898百万ユーロとなった。

再生可能エネルギー投資に対する報酬

2026年上半期における再生可能エネルギー投資に対する報酬は14百万ユーロの収益を生じさせたが、これは2025年上半期より30.0%減少している。この実績を分析するにあたり、以下の影響を考慮する必要がある。

再生可能エネルギー投資に対する報酬	変動	
1月27日付命令TED/53/2026	+21百万ユーロ	2026年上半期の投資収益は21百万ユーロとなった。これは、1月27日付命令TED/53/2026により承認され、2026年1月1日から適用された再生可能エネルギー源を利用した発電設備に適用される報酬パラメータの改定によるものである(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと)。
市場価格乖離に係る調整	−27百万ユーロ	2026年上半期および2025年上半期において、エンデサは、エネルギー価格の最善見積もりに基づき規制上の耐用年数中に投資利益(Rinv)を受け取ることが見込まれる標準設備(IT)に関連して、それぞれ純額8百万ユーロ(マイナス)および19百万ユーロ(プラス)の市場価格乖離調整を計上した。

ガス売上高

2026年上半期のガス売上高による収益は1,429百万ユーロとなり、2025年上半期より331百万ユーロ(−18.8%)減少した。内訳は下記のとおりである。

ガス売上	変動	
規制緩和市場	−308百万ユーロ(−18.7%)	両期間の間の変化は、とりわけ、単価の下落および総販売数の減少(−18.6%)によるものである。
規制価格	−23百万ユーロ(−20.7%)	販売数の減少(−1.3%)および単価の下落により、これらの売上は金額ベースで減少した。

半島外の領域(NPT)に対する補償

2026年上半年期における半島外の領域(NPT)の発電に係る追加コストに対する補償額は1,080百万ユーロとなり、前年同期比で315百万ユーロ増加した。

2026年上半年期の半島外の領域(NPT)に対する補償額の推移は、主に卸売電力市場価格が19.4%下落したことによるものであり、システムオペレーターによる暫定精算は、適用される規制に従って認識された規制収益を補填することを目的とした補償額に対して逆方向の影響を及ぼしている。さらに、2026年1月から6月の期間には、半島外の領域(NPT)における2020年から2022年の期間に係る発電事業活動に対する報酬に関する2026年4月29日付スペイン最高裁判所命令に起因する影響(76百万ユーロ)が含まれている。

配電

2026年上半年期において、エンデサは、スペイン市場において72,555GWhを配電し、2025年上半年期と比較して4.2%の増加であった。

2026年上半年期の配電事業による規制収益は1,280百万ユーロであり、前年同期比で239百万ユーロ(+23.0%)増加した。この実績は主に、適用される規制に定められる一定の報酬パラメータの改訂を含む、前年度に係る一定の精算の影響によるものである。

その他営業利益

以下の表は2026年上半年期のその他営業利益の内訳および前年同期比の変動を表している。

(単位：百万ユーロ)

	参照 ⁽¹⁾	その他の営業利益			
		2026年上半年期	2025年上半年期	変 化	% Chg.
顧客との契約による譲渡された設備、接続の権利、およびその他の債務による収入	25.2	100	99	1	1.0
利益/(損失)へ割り振られる補助金		45	34	11	32.4
原産地証明およびその他環境証明		13	6	7	116.7
補助金からの利益/(損失)へのその他割当 ⁽²⁾		32	28	4	14.3
第三者への補償		14	13	1	7.7
その他		29	22	7	31.8
合 計	9.2	188	168	20	11.9

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) 2026年上半年期における補助金に関連する資本12百万ユーロおよび営業補助に関連する20百万ユーロを含む(2025年上半年期はそれぞれ10百万ユーロおよび18百万ユーロ)。

4.2.2. 営業費用

営業費用は、2026年上半年で8,901百万ユーロであり、昨年同期比で4.1%減少した。
2026年上半年の営業費用の内訳および前年同期比による変化は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

	営業費用				
	参照(1)	2026年上半年	2025年上半年	変 化	% Chg.
調達およびサービス		6,569	7,057	(488)	(6.9)
電力購入	10.1	2,173	2,691	(518)	(19.2)
燃料消費	10.2	1,172	990	182	18.4
送電費用		1,861	1,909	(48)	(2.5)
その他の変動仕入およびサービス	10.3	1,363	1,467	(104)	(7.1)
租税および賦課金		537	590	(53)	(9.0)
発 電 税		95	199	(104)	(52.3)
放射性廃棄物処理費用		135	128	7	5.5
公道占有料/照明費		100	100	-	-
原子力料金および税		59	56	3	5.4
カタルーニャ州の環境税		76	70	6	8.6
水力賦課金		26	31	(5)	(16.1)
その他の租税および賦課金		46	6	40	666.7
社会ボーナス補助料金率		66	47	19	40.4
CO ₂ 排出枠の消費		374	384	(10)	(2.6)
原産地証明およびその他環境証明のあるエネルギーの消費		32	14	18	128.6
付加価値サービスに関連する費用		80	84	(4)	(4.8)
その他のエネルギー商品の購入 ⁽²⁾		2	154	(152)	(98.7)
エネルギー効率費用		101	57	44	77.2
アクティブ・デマンドレスポンス・サービス		51	12	39	325.0
そ の 他		120	125	(5)	(4.0)
エネルギー商品デリバティブにおける収益および支出	11	173	11	162	1,472.7
資産のためにグループが実施した事業		(140)	(120)	(20)	16.7
人 件 費	12.1	483	484	(1)	(0.2)
その他の固定営業費用	12.2	671	740	(69)	(9.3)
その他の損益	13	(1)	(3)	2	(66.7)
非金融資産の減価償却費および減損損失	14.1	1,066	1,019	47	4.6
金融資産の減損損失	14.2	80	98	(18)	(18.4)
合 計		8,901	9,286	(385)	(4.1)

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) これは、二酸化炭素(CO₂)排出枠及び原産地保証の決済に関連し、現物決済を伴うこれらのエネルギー商品の購入および販売と併せて分析しなければならない。これらの取引は産業上のリスクヘッジ戦略の一環をなし、エネルギー市場の価格変動ならびに当該市場に関連する発電技術に関連する変動に対するエクスポージャーを軽減することを目的としている。

仕入およびサービス(変動費用)

仕入費用およびサービス費用(変動費用)は、2026年上半期で合計6,569百万ユーロであり、去年同期比で6.9%減少した。

2026年上半期に関するこれらの費用の変化は以下のとおりであった。

仕入およびサービス	参照 ⁽¹⁾	変化	
電力購入	10.1	-518百万ユーロ (-19.2%)	- この変化の要因は主に以下のとおりである。 電力購入の減少(222百万ユーロ)は、主に卸売電力市場における平均価格が変化した(49.8ユーロ/MWh; -19.4%)結果によるものである。 - ガス購入の減少(296百万ユーロ)は、平均ガス価格の上昇(42.9ユーロ/MWh; +4.4%)にもかかわらず、物理的購入量の減少(-10.1%)の結果によるものである。
燃料消費	10.2	+182百万ユーロ (+18.4%)	この増加は、当該期間の商品価格の推移および複合循環発電所の発電量の増加(+15.2%)、ならびに発電活動に歴史的に適用されてきた一部の税金の見直しによるプラスの影響(55百万ユーロ)にもよるものである。
その他の変動仕入およびサービス		-104百万ユーロ (-7.1%)	
発電にかかる税	5および10.3	-104百万ユーロ (-52.3%)	2つの期間の推移は、主に、2026年3月20日付国王布告法2026年第7号に従い、発電用電気エネルギー価値税が一時的に停止されたことによるものである。
エネルギー効率費用	5および10.3	+44百万ユーロ (+77.2%)	2026年2月25日付省令TED2026年第133号に従い、当該変動は、2026事業年度に予定されている国家エネルギー効率基金に対するエンデサの拠出義務の増加によるものである。
アクティブ・デマンドレスポンス・サービス	10.3	+39百万ユーロ	この変化は主として、2026年1月1日から2019年6月5日付EU規則(EU)2019/943号の適用が開始されたことによるものであり、同規則は配分容量の拡大およびオークションの限界価格の上昇を伴う半年ごとの容量配分制度を導入している。

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

エネルギー商品デリバティブにおける収益および支出

以下の表は、2026年上半期におけるエネルギー商品デリバティブから生じた収益および支出ならびに前年比の変化を表している。

単位：百万ユーロ

	参照 ⁽¹⁾	2026年上半期	2025年上半期	変 化	% Chg.
収益					
ヘッジ手段として指定されたデリバティブにおける収益		132	(64)	196	(306.3)
ヘッジデリバティブキャッシュフローにおける収益 ⁽²⁾		132	(64)	196	(306.3)
利益/(損失)の変動による公正価値デリバティブからの収益		1,541	829	712	85.9
損益計算書において認識された公正価値デリバティブからの収益		1,541	829	712	85.9
合計収益		1,673	765	908	118.7
支出					
ヘッジ手段として指定されたデリバティブからの支出		(182)	(98)	(84)	85.7
ヘッジデリバティブキャッシュフローからの支出 ⁽²⁾		(182)	(98)	(84)	85.7
損益の変動による公正価値デリバティブからの支出		(1,664)	(678)	(986)	145.4
損益計算書において認識された公正価値デリバティブからの支出		(1,664)	(678)	(986)	145.4
合計支出		(1,846)	(776)	(1,070)	137.9
合 計	11	(173)	(11)	(162)	1,472.7

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) 2026年6月30日時点で、無効による、連結損益計算書における9百万ユーロのマイナスの影響を含む(2025年6月30日時点では61百万ユーロのマイナス)。

エンデサの一般的リスク管理および統制方針に従い、当社は、その事業活動がさらされているリスクをヘッジするために金融商品(デリバティブ)を利用している。これらの商品の利用は、エネルギーおよびその他の商品の販売に関連する収益ならびに生産プロセスで使用する原材料のコストを事前に確定することができるため、事業運営の計画および管理において不可欠な要素となっている。このようにして、エンデサは、エネルギー市場のボラティリティに対するエクスポージャーを管理し、短期的な(「スポット」)価格変動が事業業績に与える影響を軽減している。2026年上半期において、「エネルギー商品デリバティブにおける収益および支出」の合計は173百万ユーロのマイナスとなり、前年同期の11百万ユーロのマイナスと比較して悪化した。これは、国際エネルギー市場における高いボラティリティを背景とした電力デリバティブおよび、主にガスデリバティブの評価額ならびに決済額の推移によるものである(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記4.2を参照のこと)。

固定営業費用

以下の表は、2026年上半期の固定営業費用の内訳および前年同期と比較した変化を表している。

(単位：百万ユーロ)

	固定営業費用				
	参照(1)	2026年上半期	2025年上半期	変 化	% Chg.
資産のために グループが実 施した事業		(140)	(120)	(20)	16.7
人 件 費	12.1	483	484	(1)	(0.2)
その他の固定 営業費用	12.2	671	740	(69)	(9.3)
合 計		1,014	1,104	(90)	(8.2)

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

2026年上半期の固定営業費用は1,014百万ユーロとなり、2025年上半期より90百万ユーロ(−8.2%)減少した。これは、とりわけ以下による。

固定営業費用	参照	変化
その他の固定営業 費用	12.2	−69百万ユーロ (−9.3%)
2つの期間の間の変化は、とりわけ次のような側面によるものである。 - 電力およびガス事業に係る管理契約、サービス提供およびその他のサービスに関連する費用の減少(17百万ユーロ) - 主に半島外の領域(NPT)における石油火力発電所での修繕費および管理費の減少ならびに、プロジェクトの中止に係る過去に引き当てた一部の費用の戻入を含む、合計26百万ユーロの運転維持費の削減。 - システムおよびアプリケーション支援サービスに係る費用ならびに広告宣伝費用の減少(合計15百万ユーロ)。		

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

その他の収益および費用

2026年および2025年上半期において、その他の収益および費用はそれぞれ1百万ユーロおよび3百万ユーロであった。

非金融資産の減価償却費、償却費および減損損失

以下の表は、2026年上半期の減価償却費、償却費および減損損失ならびに前年同期比による変化を示している。

(単位：百万ユーロ)

	減価償却費および減損損失				
	参照 ⁽¹⁾	2026年上半期	2025年上半期	変 化	Chg.(%)
減価償却費	8.2.1	1,053	1,013	40	3.9
有形固定資産の減価償却費	19	862	822	40	4.9
無形資産の償却費	21	191	191	-	-
非金融資産の減損損失		13	6	7	116.7
減損損失に関する引当金	8.2.1	20	7	13	185.7
有形固定資産および運用財産の減損損失に関する引当金	19	-	1	(1)	(100.0)
無形資産の減損損失に関する引当金	21	20	6	14	233.3
のれんの減損損失に関する引当金		-	-	-	該当なし
減損損失の戻入れ	8.2.1	(7)	(1)	(6)	600.0
有形固定資産および運用財産の減損損失の戻入れ	19	(2)	(1)	(1)	100.0
有形固定資産の減損損失の戻入れ	21	(5)	-	(5)	該当なし
のれんの減損損失の戻入れ		-	-	-	該当なし
合 計		1,066	1,019	47	4.6

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

2026年上半期における非金融資産に関する減価償却費、償却費および減損損失は、1,066百万ユーロに達し、特に、次の結果として2025年上半期に比べて47百万ユーロ増加(+4.6%)した。

償却費および減損損失	変動	
減価償却費		
再生可能プラント	+26百万ユーロ	・ 当社の投資計画および再生可能発電容量の拡大目標に沿って、再生可能発電設備の稼働開始により減価償却費が増加した。
配電網およびその他	+14百万ユーロ	・ 主に配電網の運用を最適化するとともに、その容量、信頼性および効率性の強化を目的とした投資の開始の結果として減価償却費が増加した。
減損損失		
再生可能エネルギープロジェクト	+9百万ユーロ	・ 2026年および2025年の上半期において、さまざまな風力発電所および太陽光発電所プロジェクトに係る減損損失の引当金および戻入れが計上されたが、これは主にこれらのプロジェクトに係る行政上の許認可の進展、および一部のプロジェクトの売却やポートフォリオの入れ替えプロセスを含む資産ポートフォリオの管理および最適化施策の結果である。2026年上半期における主な動向の一つとして、とりわけNudo Mudéjarに関連する一定のプロジェクトの再評価があげられる。これらの純影響額はそれぞれ14百万ユーロおよび5百万ユーロであった(税効果控除後はそれぞれ10百万ユーロおよび4百万ユーロ)。

金融資産の減損損失

2026年および2025年の上半期において、この連結損益計算書の項目の詳細は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

	参照 ⁽¹⁾	2026年上半期	2025年上半期	変化	Chg.(%)
減損損失に関する引当金	8.2.1および39.3	182	229	(47)	(20.5)
顧客との契約からの債権の減損損失に関する引当金	30.1	181	229	(48)	(21.0)
その他の金融資産の減損損失に関する引当金		1	-	1	該当なし
減損損失の戻入れ	8.2.1および39.3	(102)	(131)	29	(22.1)
顧客との契約からの債権の減損損失の戻入れ	30.1	(102)	(131)	29	(22.1)
その他の金融資産の減損損失の戻入れ		-	-	-	該当なし
合 計	14.2	80	98	(18)	(18.4)

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

2026年上半期、金融資産の減損損失の純額は80百万ユーロであり、主に、顧客との契約から生じる営業債権について認識された減損損失の純額である。

2026年度の上半期において認識された純引当額は、2025年同期比で18百万ユーロ減少した。この推移は主として、債権回収プロセスの効率的な管理を含む要因により、企業間取引(B2B)および企業対顧客取引(B2C)の両セグメントにおいて顧客の信用状況が改善したことによるものである。

4.2.3. 純金融業績

2026年および2025年の上半期の純金融業績は、それぞれ118百万ユーロのマイナスおよび199百万ユーロのマイナスであった。

以下の表は、2026年上半期の純金融損益の詳細および前年同期比の変動を示している。

(単位：百万ユーロ)

		財務実績			
	参照 ⁽¹⁾	2026年上半期	2025年上半期	変 化	Chg.(%)
純財務費用		(114)	(207)	93	(44.9)
金融利益	15.1	95	19	76	400.0
財務費用	15.1	(208)	(233)	25	(10.7)
デリバティブ金融商品における利益および費用	15.2	(1)	7	(8)	該当なし
換算差額純額		(4)	8	(12)	該当なし
合 計	15	(118)	(199)	81	(40.7)

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

純財務費用

2026年上半期において、純財務費用は前年同期比で93百万ユーロ減少し、114百万ユーロであった。

2026年上半期中の純財務費用における変化を分析する際、以下の影響を考慮するべきである。

(単位：百万ユーロ)

	純財務費用			
	2026年上半期	2025年上半期	変 化	Chg.(%)
償却費用における金融商品の純費用 (1)	(176)	(176)	-	-
償却費用における金融資産からの 収益	4	6	(2)	(33.3)
償却費用における金融商品の費用	(180)	(182)	2	(1.1)
法的手続に係る延滞利息収入 ⁽²⁾	81	(1)	82	該当なし
実行された再生可能エネルギーブ ロジェクト保証に係る費用 ⁽³⁾	16	2	14	700.0
IFRS第9号「金融商品」に基づく労 働力再構築計画、発電所の解体およ び金融資産の減損のための引当金の 更新	(28)	(27)	(1)	3.7
売掛債権の買取取引の料金	(6)	(12)	6	(50.0)
その他	(1)	7	(8)	該当なし
損益の変動を伴う公正価値の金融 資産および負債からの利益および 費用	-	(5)	5	(100.0)
負債関連のデリバティブ金融商品 からの収益および費用	(1)	7	(8)	該当なし
その他の純財務費用	-	5	(5)	100.0
合 計	(114)	(207)	93	(44.9)

- (1) 2026年上半期において、資産として認識された金融保証(2025年上半期は4百万ユーロ)に関連する3百万ユーロの金融利益が含まれる。2026年上半期および2025年上半期において、負債として認識された金融保証について計上された財務費用は1百万ユーロ未満の金額であった。
- (2) 2026年上半期において、半島外の領域(NPT)における配電および発電事業に対する報酬に関連する有利な行政上および司法上の決定ならびに当社の事業活動に適用される税制枠組みに係るその他の手続に関連する延滞利息として、81百万ユーロが計上された。
- (3) 2026年上半期中に、一部の再生可能エネルギープロジェクトに提供された保証に係る過去に認識された費用の戻入れが、主に当該プロジェクトの売却およびその後の提供済み保証の回収の結果によるものとして認識された。

換算差額純額

2026年上半期の換算差額純額は、4百万ユーロのマイナスであった(2025年上半期は8百万ユーロのプラスであった。)

この変動は、主に、2026年上半期および2025年上半期におけるユーロ/米ドル(EUR/USD)の換算レートの変動が、液化天然ガス(LNG)の輸送に関する用船契約に関連して認識されたリース負債に係る金融負債に与えた影響によるものである。

4.2.4. 持分法適用会社の純損益

2026年および2025年の上半期において、持分法適用会社の純利益は、それぞれ5百万ユーロおよび10百万ユーロを計上した。(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した半期に関する中間要約連結財務書類の注記16および24を参照のこと。)

4.2.5. 法人所得税

2026年上半期において、法人税の支出額は、2025年上半期に記録された額と比べて139百万ユーロ増加し(+40.3%)、484百万ユーロであった。

2026年上半期および2025年上半期の実効税率の推移を説明する主な側面を分析するためには、以下の効果を考慮しなければならない。

(単位：百万ユーロ)

	2026年上半期		2025年上半期	
	損益計算書	実効税率(%)	損益計算書	実効税率(%)
税引前利益	1,981		1,405	
法人所得税	484	24.4	345	24.6
ポルトガル、フランスおよびドイツにおけるエンデサの支店の影響	(6)		(2)	
当期損益において認識された税額控除	28		15	
配当益金不算入の制限	(12)		(7)	
過去の影響を考慮しない法人税	494	24.9	351	25.0

5. 自己資本および財務分析

5.1. 純投下資本

2026年6月30日のエンデサの純投下資本の内訳および変化の詳細は、以下のとおりであった。

(単位：百万ユーロ)

	参照 ⁽¹⁾	2026年6月30日	2025年12月31日	変 化
純固定資産				
有形固定資産および無形資産	19および21	25,361	25,256	105
のれん	22	607	607	-
持分法を使用して計算された投資	24	284	280	4
その他の純固定資産/(負債)		(4,051)	(4,069)	18
純固定資産合計		22,201	22,074	127
純運転資本				
販売およびサービスに関する売上債権およびその他の受取債権	30	4,211	4,125	86
棚卸資産	29	2,030	2,050	(20)
その他の流動資産/(負債)		(478)	(64)	(414)
仕入先およびその他の債権者	37	(5,467)	(4,932)	(535)
純運転資本合計		296	1,179	(883)
総投下資本		22,497	23,253	(756)
繰延税金資産、負債および引当金				
退職給付引当金	34.1	(247)	(232)	(15)
その他の引当金	34.2および34.3	(2,944)	(3,523)	579
繰延税金資産および負債	23	207	210	(3)
繰延税金資産、負債および引当金合計		(2,984)	(3,545)	561
売却および非継続事業のために保有されていると分類される純固定資産	32	5	13	(8)
純投下資本		19,518	19,721	(203)
自己資本⁽²⁾	33	9,213	9,611	(398)
純金融負債⁽³⁾	38.3	10,305	10,110	195

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) 「5.3 資本管理」を参照のこと。

(3) 「5.2 財務管理」を参照のこと。

2026年6月30日、総投下資本は22,497百万ユーロであり、2026年上半期の変動は、主として、以下の影響によるものであった。

項目	変動	
有形固定資産および無形資産	+105百万ユーロ(+0.4%)	この変動は主に、2026年上半期におけるEnergía Colectiva, S.L.U.の取得によるものであり、この取引により「無形資産」の項目が117百万ユーロ増加している(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した半期の中間要約連結財務書類の一部を構成する注記7を参照のこと。)
棚卸デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債	+526百万ユーロ(+63.8%) +805百万ユーロ(+115.2%)	両期間の変動は、エネルギー市場の高いボラティリティを背景とする、電力デリバティブおよび主にガスデリバティブの評価額ならびに決済額の推移によるものである。この傾向は、とりわけ中東地域における地政学的緊張の影響を受けており、この影響は国際市場を通じて電力価格にも重大な影響を与えている(「1.2 電力およびガス市場」を参照のこと。)
営業債権およびその他の債務	−535百万ユーロ	この項目の変動は、とりわけ、エンデサS.A.が2026年1月12日に支払った519百万ユーロの中間配当金の支払い、および2026年7月10日に支払われた1,110百万ユーロの期末配当金の認識を反映している(「8.1 配当」を参照のこと。)

2026年6月30日、純投下資本は19,518百万ユーロであり、2026年上半期の推移には、一方では、756百万ユーロの総投下資本の減少が含まれており、他方では、以下に詳述する項目が含まれている。

項目	変動	
その他の引当金	−579百万ユーロ(−16.4%)	- この変動は、主に、以下の正味影響額である。 847百万ユーロの償還によって部分的に相殺される、二酸化炭素(CO₂)排出枠、原産地証明および環境証明の費用をカバーするための引当金への割当 - 人員再編および訴訟に係る引当金に関連して、当該期間中に89百万ユーロの支払いが行われた。

5.2. 財務管理

エンデサの財務管理は、とりわけ1.1. マクロ経済環境で記載したマクロ経済環境を考慮しつつ、その主な目標として、コストを最適化しながら適切な流動性ポジションを維持すること、最も競争力のある資金源への効率的な利用を促進する金融債務のバランスのとれた満期構成を管理すること、および、景気循環全体を通して金利変動へのエクスポージャーを最小限に抑えることを主な目的としている。

短期的には、エンデサは、現金および現金同等物、短期預金、無条件かつ取消不能で利用可能な約束された信用枠、ならびに、適用可能な場合には、必要に応じて他の流動資産を含めて、即時に利用可能な金融資源を十分に維持することにより、その流動性ポジションを確保している。

エンデサは、これらの目的に沿って、2026年1月から6月の期間中、その流動性ポジションを強化し、維持することを目的とした一連の金融取引を実施したが、これらは、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した半期に関する中間要約連結財務書類の注記38.4に記載されている。

5.2.1. 金融負債

総金融負債および純金融負債

2026年6月30日現在、エンデサの純金融負債は10,305百万ユーロであり、2025年12月31日時点と比較して195百万ユーロ増加した(+1.9%)。

2026年6月30日および2025年12月31日時点のエンデサの総金融負債および純金融負債の調整は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)					
	参照 ⁽¹⁾	金融負債の調整			
		2026年6月30日	2025年12月31日	変 化	% Chg.
非流動金融負債	38.3	7,661	9,422	(1,761)	(18.7)
流動金融負債	38.3	3,353	1,005	2,348	233.6
総金融負債 ⁽²⁾		11,014	10,427	587	5.6
金融資産として記録されたデリバティブ負債		24	17	7	41.2
現金および現金同等物	31	(277)	(195)	(82)	42.1
資産として記録されたデリバティブ負債		(31)	(34)	3	(8.8)
資産として認識された金融保証	26.1および28	(425)	(105)	(320)	304.8
純金融負債		10,305	10,110	195	1.9

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) 2026年6月30日現在、欧州連合(EU)タクソノミー規則の対象となる活動に合致する指標に関連する条項を含む総金融負債は、3,589百万ユーロ(総金融負債総額の33%)であった(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した半期に関する中間要約連結財務書類の注記4.1.2を参照のこと。)。また、同社は、サステナビリティ目標の達成に関連する条項を含む6,137百万ユーロ(総金融負債の56%)にのぼる金融取引を締結したが、欧州連合(EU)タクソノミーとの合致性を示す指標を特に参照していないため、上記の計算では考慮されていない。

当期中の総金融負債の推移は、とりわけ、519百万ユーロの支出に相当する、2026年1月12日に行われた、Endesa, S.A.による1株当たり総額0.5ユーロの中間配当の支払いの影響(8.1. 配当を参照のこと。)、および正味キャッシュ・アウトフローが71百万ユーロであった、2026年1月30日のEnergía Colectiva, S.L.U.の買収の完了(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した半期に関する中間要約連結財務書類の注記7および41を参照のこと。)を反映している。これらの効果は、当期中の当社の営業活動による堅調なキャッシュフローにより部分的に相殺された。

総金融負債の構造

2026年6月30日および2025年12月31日時点のエンデサの総金融負債の構造は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

	総金融負債の構造			
	2026年6月30日	2025年12月31日	変 化	% Chg.
ユーロ	10,864	10,268	596	5.8
米国ドル(USD)	150	159	(9)	(5.7)
合計	11,014	10,427	587	5.6
固定利率	6,494	6,534	(40)	(0.6)
変動利率	4,520	3,893	627	16.1
合計	11,014	10,427	587	5.6
平均年数(年)	3.7	3.3	-	-
平均費用(%)	3.2	3.3	-	-

2026年6月30日時点で、総金融負債の59%が固定利率となっており、残りの41%が変動利率であった。当該時点において、当社の99%の総金融負債はユーロ建てである。

エンデサの金融負債の情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記38.3に含まれる。

5.3. 資本管理

2026年上半期、エンデサは2025年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」における2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の注記36.1.12に記載されているのと同じ資本管理方針に従った。

連結経営報告書の承認日において、エンデサは自社の資金源を通じて資金を得ることに関与していない。

5.3.1. 株式資本

エンデサの株式資本に関する情報は「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した半期に関する中間要約連結財務書類の注記33.1.1に記載されている。

5.3.2. レバレッジ

財務状態を監視する重要な指標として連結レバレッジ比率が利用されている。2026年6月30日および2025年12月31日におけるデータは以下のとおりであった。

(単位：百万ユーロ)

	参照 ⁽¹⁾	レバレッジ		% Chg.
		2026年6月30日	2025年12月31日	
純金融負債		10,305	10,110	1.9
非流動金融負債	38.3	7,661	9,422	(18.7)
流動金融負債	38.3	3,353	1,005	233.6
負債として記録されたデリバティブ負債		24	17	41.2
現金および現金同等物	31	(277)	(195)	42.1
資産として記録されたデリバティブ負債		(31)	(34)	(8.8)
資産として認識された金融保証	26.1および28	(425)	(105)	304.8
資本	33	9,213	9,611	(4.1)
親会社帰属	33.1	8,143	8,522	(4.4)
非支配持分帰属	33.2	1,070	1,089	(1.7)
レバレッジ(%)		111.85	105.19	該当なし

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

5.3.3. 金融指標

金融指標	2026年6月30日	2025年12月31日
流動性比率	0.76	0.93
支払能力率	0.89	0.98
負債比率(%)	52.80	51.27
負債カバレッジ率	1.64	1.76
純金融負債/固定資産(%)	39.67	39.08
純金融負債/営業資金	1.96 ⁽¹⁾	2.22
(営業資金+支払利息)/支払利息 ⁽²⁾	19.77	13.90

(1) 過去12か月間における営業資金

(2) それぞれ2026年上半期および2025年上半期に関するもの

5.4. 信用格付管理

エンデサの信用格付は以下のとおりである。

信用格付							
	2026年6月30日現在 ⁽¹⁾				2025年12月31日現在 ⁽¹⁾		
	長期	短期	見通し	最終報告日	長期	短期	見通し
スタンダード・アンド・プアーズ	BBB	A-2	ポジティブ	2026年3月17日	BBB	A-2	ポジティブ
ムーディーズ	Baa1	P-2	安定的	2026年5月20日	Baa1	P-2	安定的
フィッチ	BBB+	F2	安定的	2026年5月19日	BBB+	F2	安定的

(1) 本半期報告書の各承認日時点において。

エンデサの信用格付は格付業者が用いる手法に従い親会社であるEnelの格付に制限されている。本半期報告書の承認日現在で、エンデサの信用格付は、3つの主要な格付業者により「投資適格」に分類された。

エンデサは効率的に金融市場および銀行融資の商品にアクセスし、主要な供給者から有利な条件を取得することができるよう、投資適格格付を維持することに取り組んでいる。

5.5. キャッシュ・フロー

2026年6月30日および2025年12月31日の時点において、現金およびその他の現金同等物の詳細は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

	参照 ⁽¹⁾	現金および現金同等物			
		2026年6月30日	2025年12月31日	変 化	% Chg.
手元の現金および銀行の預金		97	145	(48)	(33.1)
その他の現金同等物 ⁽²⁾		180	50	130	260.0
合 計	31	277	195	82	42.1

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

(2) 期末日時点における市場金利が付加される預金を含む。

2026年上半年期において、各活動(営業、投資および財務)により分類されるエンデサの正味キャッシュ・フローは以下のとおりであった。

(単位：百万ユーロ)

	参照 ⁽¹⁾	キャッシュ・フロー計算書			
		2026年上半年期	2025年上半年期	変 化	% Chg.
営業活動から生じた正味キャッシュ・フロー	41.1	2,272	2,356	(84)	(3.6)
投資活動から生じた正味キャッシュ・フロー	41.2	(1,568)	(1,997)	429	(21.5)
財務活動から生じた正味キャッシュ・フロー	41.3	(622)	(973)	351	(36.1)

(1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。

2026年上半年期において、営業活動から生じたキャッシュ・フロー(2,272百万ユーロ)は、投資活動に用いられた正味キャッシュ・フロー(1,568百万ユーロ)および財務活動から生じた正味支払額(622百万ユーロ)を全額賄うのに十分であった。

エンデサの連結キャッシュ・フロー計算書に関する情報は「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記41に記載されている。

5.6. 投 資

2026年上半期において、以下の内訳のとおり、有形固定資産および無形資産へ1,062百万ユーロの投資を行った。

(単位：百万ユーロ)

	参照 ⁽¹⁾	投 資		
		2026年上半期	2025年上半期	% Chg.
発電および販売事業		300	364	(17.6)
従来型発電 ⁽²⁾		151	197	(23.4)
再生可能発電		134	156	(14.1)
販売事業		15	11	36.4
配 電		539	393	37.2
構造、サービスおよびその他 ⁽³⁾		61	4	1,425.0
有形固定資産合計 ⁽⁴⁾	19	900	761	18.3
発電および販売事業		149	163	(8.6)
従来型発電 ⁽²⁾		4	5	(20.0)
再生可能発電		12	24	(50.0)
販売事業		133	134	(0.7)
配 電		12	7	71.4
構造、サービスおよびその他 ⁽³⁾		1	4	(75.0)
無形資産合計	21	162	174	(6.9)
総投資合計		1,062	935	13.6
資本費補助および顧客から譲渡された設備		(114)	(112)	1.8
発電および販売事業		(13)	(7)	85.7
従来型発電		(13)	(3)	333.3
販売事業		-	(4)	(100.0)
配 電		(101)	(105)	(3.8)
純投資合計		948⁽⁵⁾	823⁽⁶⁾	15.2

- (1) 「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記を参照のこと。
- (2) 2026年上半期および2025年上半期において、半島外の領域(NPT)での重要な有形資産への総投資額は、それぞれ合計38百万ユーロおよび合計28百万ユーロであり、半島外の領域(NPT)での無形資産への総投資額は、両期間において1百万ユーロ未満であった。
- (3) 構造、サービスおよび調整を指す。
- (4) 2026年上半期において、104百万ユーロとなった使用权(2025年上半期は137百万ユーロ)に関する追加を含む。
- (5) 事業合併の一部として連結されたEnergía Colectiva, S.L.U.の買収を除く(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した半期に関する中間要約連結財務書類の注記7を参照のこと。)
- (6) 事業合併の一部として組み込まれたE-Generación Hidráulica, S.L.U.の買収を含まない。

主要な投資に関する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記19.1および21.1に記載されている。

6. セグメント情報

6.1. セグメンテーションの基準

セグメンテーションの基準および地域別のセグメント情報を含む、セグメントに関連する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記8に記載されている。

6.2. セグメント報告

6.2.1. 2026年上半期および2025年上半期に関する連結損益計算書のセグメント報告

(単位：百万ユーロ)

	2026年上半期								
	発電および販売事業				合計	配電	構造 および サービス	連結 調整 および 消去	合計
	従来の 発電 (1)	再生可能 発電	販売事業	発電および 販売事業の 調整ならび に消去					
収 益	3,939	628	7,909	(2,943)	9,533	1,540	191	(269)	10,995
第三者との収 益	1,869	192	7,459	-	9,520	1,472	3	-	10,995
セグメント間 取引からの収益	2,070	436	450	(2,943)	13	68	188	(269)	-
仕入およびサー ビス	(2,850)	(84)	(6,567)	2,936	(6,565)	(69)	-	65	(6,569)
エネルギー商品 デリバティブか らの収益および 費用	128	8	(309)	-	(173)	-	-	-	(173)
限界利益	1,217	552	1,033 ⁽²⁾	(7)	2,795	1,471	191	(204)	4,253
固定営業費用な らびにその他の 利益および損失	(381)	(123)	(250)	7	(747)	(304)	(166)	204	(1,013)
税引前営業利益 (EBITDA)	836	429	783	-	2,048	1,167	25	-	3,240
非金融資産の減 価償却費および 減損損失	(300)	(201)	(141)	-	(642)	(406)	(18)	-	(1,066)
減価償却費	(301)	(187)	(141)	-	(629)	(406)	(18)	-	(1,053)
非金融資産の 減損	-	(20)	-	-	(20)	-	-	-	(20)
非金融資産の 減損の戻入れ	1	6	-	-	7	-	-	-	7
金融資産の減損 損失	(1)	-	(71)	-	(72)	(8)	-	-	(80)
金融資産の減 損	(3)	-	(152)	-	(155)	(27)	-	-	(182)
金融資産の減 損の戻入れ	2	-	81	-	83	19	-	-	102
営業利益(EBIT)	535	228	571	-	1,334	753	7	-	2,094
持分法適用会社 の利益/損失	4	-	(1)	-	3	2	-	-	5

(1) それぞれ、468百万ユーロ、340百万ユーロ、297百万ユーロの半島外の領域(NPT)の発電の限界利益、税引前営業利益(EBITDA)および営業利益(EBIT)を含む。

(2) 201百万ユーロの販売事業に関するガス限界利益を含む。

(単位：百万ユーロ)

	2025年上半期								
	発電および販売事業				合計	配電	構造 および サービス	連結 調整 および 消去	合計
	従来の 発電 ⁽¹⁾	再生可能 発電	販売事業	発電および販 売事業の調整 ならびに消去					
収 益	4,136	632	8,094	(3,208)	9,654	1,305	193	(272)	10,880
第三者との収 益	1,383	277	7,986	-	9,646	1,231	3	-	10,880
セグメント間 取引からの収益	2,753	355	108	(3,208)	8	74	190	(272)	-
仕入およびサー ビス	(3,199)	(69)	(6,987)	3,204	(7,051)	(77)	-	71	(7,057)
エネルギー商品 デリバティブか らの収益および 費用	197	4	(212)	-	(11)	-	-	-	(11)
限界利益	1,134	567	895 ⁽²⁾	(4)	2,592	1,228	193	(201)	3,812
固定営業費用な らびにその他の 利益および損失	(423)	(138)	(276)	4	(833)	(284)	(185)	201	(1,101)
税引前営業利益 (EBITDA)	711	429	619	-	1,759	944	8	-	2,711
非金融資産の減 価償却費および 減損損失	(302)	(168)	(138)	-	(608)	(391)	(20)	-	(1,019)
減価償却費	(303)	(161)	(138)	-	(602)	(391)	(20)	-	(1,013)
非金融資産の 減損	-	(7)	-	-	(7)	-	-	-	(7)
非金融資産の 減損の戻入れ	1	-	-	-	1	-	-	-	1
金融資産の減損 損失	(1)	-	(97)	-	(98)	-	-	-	(98)
金融資産の減 損	(2)	-	(204)	-	(206)	(23)	-	-	(229)
金融資産の減 損の戻入れ	1	-	107	-	108	23	-	-	131
営業利益(EBIT)	408	261	384	-	1,053	553	(12)	-	1,594
持分法適用会社 の利益/損失	6	4	(1)	-	9	1	-	-	10

(1) それぞれ、236百万ユーロ、86百万ユーロ、42百万ユーロの半島外の領域(NPT)の発電の限界利益、税引前営業利益(EBITDA)および営業利益(EBIT)を含む。

(2) 155百万ユーロの販売事業に関するガス限界利益を含む。

6.3. 発電および販売事業 業績の分析

2026年上半期の重要な数値および前年同期比の変化は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

重要な数値	2026年 上半期	2025年 上半期	変化	% Chg.	
限界利益	2,795	2,592	203	+7.8	限界利益の変化は、主に以下の要因によるものである。 ・ とりわけ卸売電力市場における平均価格の推移(−19.4%)による、エネルギー調達費用の減少(518百万ユーロ)。この有利な影響は、電力およびガスの売上高の減少(33百万ユーロ)、ならびに商品価格の変動および複合循環発電所の発電量の増加による燃料費用の増加(182百万ユーロ)によって部分的に相殺された。さらに、電力およびガスデリバティブの評価および決済の変化の結果として、エネルギーデリバティブに関する純費用が増加した(162百万ユーロ)。 ・ 発電価値税(IVPEE)の負担が軽減されたことは、各期に適用される規制に従ってプラス104百万ユーロのプラスの影響をもたらし、エネルギー効率プログラムに関する費用の増加(44百万ユーロ)を相殺した。 ・ 特に半島外の領域(NPT)における2020年から2022年までの期間の発電事業に対する報酬に関する、2026年4月29日付スペイン最高裁判所判決に由来する影響(76百万ユーロ)、ならびに当該事業に適用される規制および税制上の枠組みに関連する行政上および司法上の手続に伴うその他の有利な影響(55百万ユーロ)などの、一定の規制上および法律上の有利な影響の認識。
税引前 営業利益 (EBITDA)	2,048	1,759	289	+16.4	税引前営業利益(EBITDA)の推移は、主に以下の要因によるものである。 ・ 主に電力およびガス事業に関連する管理契約およびその他のサービスに関する費用の減少(17百万ユーロ)、システムおよびアプリケーションのサポートサービスならびに広告の費用(13百万ユーロ)、ならびに修繕および管理費用の減少(26百万ユーロ)による、その他の固定費用の減少(78百万ユーロ)。
営業利益 (EBIT)	1,334	1,053	281	+26.7	営業利益(EBIT)の推移は、主に以下の要因によるものである。 ・ 主に再生可能エネルギーを利用した新たな発電施設の稼働による、減価償却費の増加(27百万ユーロ)。 ・ 様々な風力発電所および太陽光発電所プロジェクトにおける減損損失の純額14百万ユーロ(2025年同期は5百万ユーロ)の認識。これは主として、これらのプロジェクトに関連する行政許可の進展、ならびに一部のプロジェクトの売却および譲渡プロセスを含む資産ポートフォリオを管理および最適化する措置によるものである。2026年上半期における主要な進展の一つは、とりわけNudo Mudéjarに関連する一部のプロジェクトの再計画であった。 ・ 企業間取引(B2B)および企業対顧客取引(B2C)の両セグメントにおいて見られた顧客の減損損失の改善による、金融資産の減損に関する引当金の減少(26百万ユーロ)。これは、とりわけ未払債権のより効率的な管理によっても支えられたものである。

6.4. 配電 業績の分析

2026年上半年期の重要な数値および前年同期比の変化は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

重要な数値	2026年 上半期	2025年 上半期	変化	% Chg.	
限界利益	1,471	1,228	243	+19.8	限界利益の変化は、主に現行の規制枠組みに定められた一定の報酬パラメータの更新を反映する、過去の年度に関する一定の精算による有利な影響の結果として、配電事業からの規制対象収益が増加したことに起因するものである。
税引前営業利益 (EBITDA)	1,167	944	223	+23.6	- 税引前営業利益(EBITDA)の推移は、修繕および保守費用の増加(10百万ユーロ)の認識による、その他の固定費用の増加(20百万ユーロ)も反映している。 - また、2025年1月から6月までの期間との比較は、同期間における一定の制裁手続に関する引当金の戻入れ(8百万ユーロ)の影響を受けている。
営業利益 (EBIT)	753	553	200	+36.2	当期の営業利益(EBIT)の推移は、以下の要因を反映している。 - 主に配電網の近代化、デジタル化ならびに効率性および品質の向上を目的とした投資に起因する、減価償却費の増加(15百万ユーロ)。 - 小規模エネルギー供給事業者の登録抹消手続の影響に伴う減損損失の増加に起因する、引当金の純繰入額の増加(8百万ユーロ)。

6.5. 構造およびその他 業績の分析

2026年上半年期の重要な数値および前年同期比の変化は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)

重要な数値	2026年 上半期	2025年 上半期	変化	% Chg.	
限界利益	(13)	(8)	(5)	+62.5	
税引前営業利益 (EBITDA)	25	8	17	+212.5	とりわけ、システムおよびアプリケーションのサポートサービスに関する費用の削減(5百万ユーロ)を含む。
営業利益 (EBIT)	7	(12)	19	(158.3)	

7. 革新およびデジタル化

エンデサは、大学、中小企業、研究センターおよび異なる分野の企業などの外部の関係者との連携を促進するオープンイノベーションモデルを推進している。このアプローチは、知識の交換および事業に対するインパクトの創出を促進しつつ、現在のエネルギーモデルを変革できる革新的なソリューションの特定および協力を目指すものである。これらの活動は、Enelグループとの緊密な連携の下で、同グループのツール、研究所およびグローバルネットワークを活用してイノベーションを促進する形で行われている。

エンデサの革新モデルおよびその主要な応用領域に関する情報は、2025年度有価証券報告書の「第3 事業の状況 6 研究開発活動 革新モデル」に記載されている。

2026年6月30日時点で、エンデサはスペインで9件の登録済み特許を保有している。

7.1. 研究、開発および革新(R&D&I)活動

研究、開発および革新活動(R&D&I)の直接総費用に関する情報は、2025年度有価証券報告書の「第3 事業の状況 6 研究開発活動 研究、開発および革新活動(R&D&I)の費用」に記載されている。

エンデサは、価値を得て、革新の文化を醸成し、すべての事業分野にわたる持続可能性の面から競争優位性を創造することを目指して技術プロジェクトを展開している。これらのプロジェクトの詳細な情報については、2025年度有価証券報告書の「第3 事業の状況 6 研究開発活動 活動の主な範囲」に記載されている。

革新に関する重要業績評価指標(KPIs)

2026年および2025年上半期の革新評価指標は、以下のとおりであった。

	2026年上半期 ⁽¹⁾	2025年上半期 ⁽¹⁾
革新的な解決策を試みるためのパイロット活動	40	39
規模拡大期の活動	45	65

(1) 認定機関による認定、および必須事項である「Binding Reasoned Report(詳細な理由を記載した拘束力ある報告書)」を取得するまでの暫定データ(IMV)。

8. 詳細な情報

8.1. 配当

株主還元方針

株主還元方針に関する情報は、2025年度有価証券報告書「第5 提出会社の状況 2 配当政策 配当政策」に含まれる。

2026年4月28日に開催されたEndesa, S.A.の定時株主総会は、配当を受ける権利を有する株式に対し、1株当たり税引前1.584ユーロの配当を行うことを承認した。これは、最大支払額1,645百万ユーロに相当する。2026年1月12日に支払われた1株当たり税引前0.50ユーロの中間配当を考慮すると、期末配当は1株当たり総額1.084ユーロとなり、2026年7月10日に支払われた。

8.2. 関連当事者取引に関する情報

関連当事者取引に関する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記42に含まれる。

8.3. 偶発資産および債務

紛争、仲裁手続および偶発資産に関する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記45に含まれる。

9. 報告期間後の事象

報告期間後の事象に関する情報は、「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記46に記載される。

加えて、2026年7月31日、エンデサはスペイン国家証券市場委員会(スペイン語で「CNMV」)に以下の事項を通知した。

近年導入された施策の結果、エンデサは、2026年-2028年戦略計画において変革計画を策定した。この変革計画は、グループの事業運営モデルをさらに最適化し、プロセス全体のデジタル変革を加速するとともに、効率性および競争力の構造的な向上を実現することを目的としている。当該計画は、組織の合理化、プロセスおよび対象範囲の見直し、サービス提供モデルの合理化、ならびに戦略計画で示された新たな事業運営モデルに応じた人員の調整を含む、様々な施策を中心に構成されている。変革計画の枠組みにおいて、当社は、法定の従業員代表者に対し、約230名の従業員を対象とする、2026年から2029年までの期間に係る希望退職プログラム(雇用契約の停止または終了を含む。)の実施について、正式に通知した。当該プログラムへの参加は、対象となる従業員について完全に任意であり、その条件は、過年度に適用されたものと実質的に同一である。当該プログラムの実施により、引当金を会計上認識することとなり、2026年度の連結業績に対して、税引き前で約208百万ユーロの一時的な影響が生じる見込みである。当該引当金は、2026年の株主還元方針を変更せず、またはこれに影響を及ぼさない。

10. 事業の見通し

電力部門は、より持続可能で効率的かつ脱炭素化されたエネルギーモデルへの移行に関連して、今後数年間に重要な課題および機会に直面している。この文脈において、エンデサは、2026年-2028年戦略計画で定められた優先事項に従い、このエネルギー移行における主要な担い手としての地位を引き続き強化している。今後6か月間を見通すと、同計画の実施の継続が見込まれ、主要な行動方針および戦略目標が維持される見込みである。しかしながら、主にマクロ経済、規制および地政学的要因といった外部要因により、環境の推移は引き続き影響を受けるものと思われ、これらが現実化した場合には、計画の遂行ペースおよび一定の主要な事業変数の推移に影響を及ぼす可能性がある。

2026年上半年期、国際エネルギー情勢は、中東地域における地政学的緊張および一部のエネルギー資源のサプライチェーンにおける混乱に起因する高い不確実性によって特徴づけられ、国際エネルギー市場におけるボラティリティの増大をもたらした。6月末には紛争の収束に向けた一定の進展が見られたものの、依然として根本的な解決には至っていない。したがって、今後数か月のエネルギー市場の動向は、この地政学的情勢に引き続き影響され、さらなる価格変動を引き起こし、エネルギー価格および当分野の主要な原材料価格の推移に影響を及ぼす可能性がある。

スペインでは、卸売電力市場は引き続き高いボラティリティを示したが、平均価格は他の欧州市場と比較して引き続き競争力のある水準を維持した。電力構成における原子力および再生可能エネルギー技術の高い比重は、当期中に記録されたエネルギー商品価格の上昇および地政学的緊張が電力価格に及ぼす影響を一部緩和することに寄与した。第2四半期には、需要の季節的な推移およびより厳しい気象条件を背景として価格の緩やかな回復が見られたものの、上半期の累計平均価格は前年度の同期に比べて19.4%低くなった。

今後数か月を見通すと、電力価格の推移は、国際的な地政学的状況などの要因に引き続き左右される見込みである。しかしながら、再生可能エネルギー発電の普及に加え、新たな送電インフラの開発およびエネルギー貯蔵ソリューションの段階的な導入により、価格形成における化石燃料への依存は徐々に低減し、中長期的には電力システムの構造的な安定およびレジリエンスの向上が見込まれている。

マクロ経済的な観点からは、スペイン経済は、労働市場、投資および国内需要の堅実性に支えられ、ユーロ圏の大部分の経済と比較してより大きな成長を維持している。このシナリオは、電力需要の推移および経済の電化プロセスに伴う事業機会の創出にとって好材料となる。同時に、インフレ圧力は緩和し始めているものの、金融環境は引き続き比較的高い資金調達費用および依然として制限的な金融政策によって特徴づけられており、これらの要因は、企業の投資判断および消費者行動に引き続き影響を及ぼすものと思われる。

規制の面では、エネルギー価格の高騰の影響を緩和するために導入された特別措置の段階的な廃止プロセスが引き続き進められている。これを受けて2026年6月29日、閣僚評議会は、中東危機に対する包括的対応計画の一環として一定の措置を定める、2026年6月29日付国王布告法2026年第18号を承認した。同法令は、発電価値税(IVPEE)の段階的な廃止を構造的措置として盛り込み、2028年に同税は完全に廃止される予定である(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。)

本措置は、エネルギーベクトルとしての電力の競争力を強化し、経済の電化を促進し、エネルギー移行および脱炭素化の目標を支援することを目的としている。また、企業および消費者のエネルギーコストの削減を促進し、電力集約型事業への投資促進により、経済競争力および環境の持続可能性における電力の役割を強化することが期待されている。欧州レベルでは、規制当局による施策は、長期的な契約締結の仕組みの活用促進を重視しており、短期的に重大な構造的変更を加えることなく現行の電力市場の設計を維持することにより、電力システムの安定性および効率性の強化に焦点を当て続けている。これと並行して、欧州連合(EU)は、いわゆる「グリッド・パッケージ」の枠組みにおいて、送電網、連系線、貯蔵システムおよび柔軟性ソリューションの開発、ならびに電化プロセスの加速を引き続き推進しており、これにより中長期的にはインフラ投資の大幅な増加をもたらすものと見込まれている。

このような環境下で、エンデサは、送電網の拡張および近代化、電化の促進、再生可能エネルギーの発電能力の拡大ならびにエネルギー貯蔵に基づく成長モデルへのコミットメントを維持している。これらの行動方針は、見受けられる規制および市場の傾向と一致するものであり、今後数年間の戦略の基本的な柱を構成し、電力システムの変革を推進し、供給の安定性を強化するとともに、株主およびすべてのステークホルダーに持続可能な価値を創出することを目指すものである。

4 【重要な契約等】

上記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第2 企業の概況 2 事業の内容」を参照のこと。

5 【研究開発活動】

研究開発活動の主要面は長期プロジェクトであるため、2025年度有価証券報告書に記載される「第3 事業の状況 6 研究開発活動」のエンデサのプロジェクトおよび方針を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

上記「第3 事業の状況」を参照のこと。

2 【設備の新設、除却等の計画】

上記「第3 事業の状況」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

2026年6月30日現在

授 権 株 数	発 行 済 株 式 総 数	未 発 行 株 式 数
1,041,744,551株	1,041,744,551株	0株

② 【発行済株式】

2026年6月30日現在

	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
発 行 済 株 式	額面株式 (額面1.20ユーロ) * 本株式の株券は発行 されず、口座振替により 表章される。	普通株式	1,041,744,551株	本株式はマドリッド証券取引所、ビルバオ 証券取引所、バルセロナ証券取引所および バレンシア証券取引所に上場されており、 スペインの証券取引所の自動相場システム において相場が表示されている。	該当なし
	計	-	1,041,744,551株	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

2026年1月1日から同年6月30日まで

年月日	発行済株式総数		資本金		摘 要
	増減額	残高	増減額	残高	
2026年3月28日	17,007,566株減	1,041,744,551株	20,409,079.20 ユーロの減資 (3,670,776,985円)	1,250,093,461.20ユーロ (224,841,809,931円)	17,007,566 株 の減少

2025年4月29日に開催されたEndesa, S.A.の株主総会決議に基づき、「株式買戻枠組プログラム」の第2トランシェで取得された1株当たり1.20ユーロの17,007,566株（資本金の約1.61%に相当。）の自己株式を消却して減資を行った。

(4) 【大株主の状況】

下記の詳述はエンデサの株式資本に対する大量保有を直接的にまたは間接的に示している。スペインの法律の下では、一般的に、投資家および株主は一定の限られた場合にのみエンデサS.A.に対しエンデサS.A.の株式の取得について通知する必要があるとされている。さらに、エンデサS.A.の株式は無記名株式であり、エンデサS.A.は株主名簿を管理していない。このような理由から、スペインの法律制度の下、エンデサS.A.の知る限りの株主についてのみ、以下の表に記載している。

2026年6月30日現在(1)

株主の名称	住 所	直接保有議決権	間接保有議決権	議決権総数に占める割合(%)
ENEL, S.p.A. (2)	イタリア ローマ市 00198、 ピアレ レジーナ マルゲ リータ 137	-	742,195,713	71.2
ENEL IBERIA, S.L.U. (2)	スペイン王国 マドリッド市 28042、リベラ・デル・ロイ ラ60	742,195,713	-	71.2
合 計		742,195,713	742,195,713	71.2

(1) スペイン法によれば、3%超の株式を保有する株主または「タックス・ヘイブン」の居住者で1%超を保有する株主と公式に連絡を取ることが要求されている。本半期報告書提出日時点において、1%超の株式を保有する株主とは連絡を取っておらず、エンデサはこの情報を把握することができない。

(2) ENEL Iberia, S.L.U.(EI)は、ENEL, S.p.A.の完全子会社である。

2007年以降、ENELはエンデサの株式資本の67.053%を、Acciona, S.A.(以下「Acciona」という。)は25.01%をそれぞれ保有していた。

2007年3月26日付のENEL, S.p.A.およびAccionaとの間の株主間契約は、2009年6月25日に解除された。

2009年6月25日、AccionaおよびFinanzas Dos, S.A.(以下「Finanzas Dos」という。)は、ENEL、EI、AccionaおよびFinanzas Dosの間で締結された2009年2月20日付の株式売買および資産譲渡契約に従って、エンデサS.A.の株式資本の25.01%にあたる株式を、ENEL Energy Europe, S.L.U.(当時ENEL Iberoamérica, S.L.U.および現ENEL Iberia, S.L.U.)に対して譲渡した。

かかる譲渡は、自動的にENEL, S.p.A.、EI、AccionaおよびFinanzas Dos間の2007年3月26日付の株主間契約を終了させた。

2009年6月から2014年11月まで、ENELはEIを通してエンデサS.A.により発行された株式の92.063%を保有していた。

2014年、EIはエンデサS.A.株式に関して公募(P0)を開始し、当該公募は2014年11月6日にCNMVの登記所に登録され、2014年11月25日に実施された。公募で販売された株式数は232,070,000株に達し、エンデサS.A.の株式資本の21.92%に相当した。募集価格は1株当たり13.5ユーロに設定された。

2014年11月25日以降、この公募(P0)の結果、ENELグループのエンデサS.A.株式資本におけるEIを通じての持分は70.144%であった。

公募において取得した40株毎に追加1株の権利を付与する当該公募の小売りトランシェに有利なオプションに基づき(ただし、かかる取得した株式は公募の決済日から最低12か月保有されていること。)、ENEL Iberia, S.L.U.を通じてENELグループにより保有されるエンデサS.A.の割合は、2014年12月31日現在の70.144%から2015年12月31日現在の70.101%まで落ちた。

2026年6月30日現在および2025年12月31日現在において、ENELグループはENEL Iberia, S.L.U.を通じて、エンデサS.A.が保有する自己株式を考慮した上で、会計上の目的のみにおいて、エンデサS.A.株式資本のそれぞれ72.5%と71.4%を保有している。商業目的では、2026年6月30日現在、ENELグループはENEL Iberia, S.L.U.を通じてエンデサS.A.株式資本の71.2%(2025年12月31日現在70.1%)を保有している。

かかる日付において、エンデサS.A.の株式資本の10%超を保有する株主は他にいなかった。

エンデサS.A.の自己株式

2025年度に実施された最初の3回のランシェを含む「株式買戻枠組プログラム」に関する情報、エンデサの「戦略的インセンティブプラン」に関する情報は、2025年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」に含まれる2025年12月31日に終了した年度に関する連結財務書類注記36.1.8および48.3.5に詳細に記載されている。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、Endesa, S.A.の自己株式は以下のとおりである。

	株式数	額面金額 (ユーロ/株式)	発行済株式総数 に対する割合	平均取得費用 (ユーロ/株式)	取得の合計費用 (ユーロ)
2026年6月30日現在の自己株式	18,180,184	1.2	1.74517	34.53	627,674,701
戦略的インセンティブプラン	168,680	1.2	0.01619	19.25	3,246,801
フレキシブル株式還元プラン	5,197	1.2	0.00050	27.71	144,034
減資計画	18,006,307	1.2	1.72848	34.67	624,283,866
2025年12月31日現在の自己株式	19,947,873	1.2	1.88409	26.50	528,674,223
戦略的インセンティブプラン	168,680	1.2	0.01593	19.25	3,246,801
フレキシブル株式還元プラン	2,741	1.2	0.00026	19.14	52,450
減資計画	19,776,452	1.2	1.86790	26.57	525,374,972

株式買戻枠組プログラム**第3ランシェ**

2026年2月27日、Endesa, S.A.は、当該プログラムの第3ランシェを、実行された金融機関と合意した条件に従い、完了した。

2026年6月30日時点で、第3ランシェに基づき取得された株式総数は4,040,753株、総額は122百万ユーロで、そのうち1,271,867株は2026年上半期に40百万ユーロで取得され、2026年6月30日現在、これらの株式は全て親会社が保有している。

第2ランシェの中止、第4および第5ランシェの承認および実施ならびに第6ランシェの承認

2026年2月20日、Endesa, S.A.の取締役会は「株式買戻枠組プログラム」の第4ランシェを承認し、同プログラムの第2ランシェの中止も承認した。

- 2025年4月29日に開催されたEndesa, S.A.の株主総会で承認された資本金の額の減少に関する決議は、20,409,079ユーロで実行された。これは、「株式買戻枠組プログラム」の第2ランシェで取得された1株当たり1.2ユーロの17,007,566株の消却によるものである。

以上の結果、上記株式の消却後のEndesa, S.A.の資本金は1,250,093,461.20ユーロとされ、すべて同一の種類およびシリーズに属する、1株当たり1.2ユーロの1,041,744,551株により構成されている。

- プログラムの最大額500百万ユーロの範囲内で承認された第4ランシェの枠組みの中で、Endesa, S.A.は2026年1月から6月の期間に親会社の自己株式13,965,554株を500百万ユーロで取得しており、2026年6月30日時点でこれらの株式は全て親会社により保有されている。第4ランシェは2026年6月24日に完了する。
- 2026年3月24日、Endesa, S.A.取締役会は「株式買戻枠組プログラム」の第5ランシェを承認した。

- 第5トランシェは、従業員向けの株式配当計画(「フレキシブル株式還元プログラム」)に基づく一時的な株式買戻プログラムに対応している。承認された第5トランシェで取得される最大株数は703,000株で、最大額は17百万ユーロである。

当該プログラムの期間は2026年4月1日から4月9日までで、この期間にEndesa, S.A.は親会社の自己株式466,093株を17百万ユーロで取得した。2026年4月10日から、「株式買戻枠組プログラム」の第4トランシェの実施が再開された。

2026年6月23日、Endesa S.A.の取締役会は、取得した自己株式の消却を通じてEndesa S.A.の資本金を減少させることを目的として、上限額500百万ユーロの「株式買戻枠組プログラム」の第6トランシェを承認した。当該プログラムは2026年7月15日に開始された。

資本金の減少計画に関連する買戻プログラムに基づく自己株式の取得および消却ならびに「フレキシブル株式還元プログラム」に基づき取得され、従業員に交付された株式

上記に基づき、2026年6月30日現在、資本金の減少計画および「フレキシブル株式還元プログラム」に関連するトランシェの買戻プログラムに基づき取得され、消却され、および/または交付された株式数は以下のとおりである。

トランシェ	承認日	完了日	取得された株式数	消却された株式数	2026年6月30日時点の親会社から取得した株式数
第2トランシェ	2025年4月8日	2025年10月13日	17,007,566	17,007,566(1)	-
第3トランシェ	2025年10月13日	2026年2月27日	4,040,753	-	4,040,753
第4トランシェ	2026年2月20日	2026年6月24日	13,965,554	-	13,965,554
第5トランシェ	2026年3月24日	2026年4月9日	466,093	463,637(2)	2,456
第6トランシェ	2026年6月23日	-	-	-	-
合計	-	-	35,479,966	17,471,203	18,008,763

(1) 株式買戻枠組プログラムの第2トランシェにおいて取得された株式の消却による。

(2) 「フレキシブル株式還元プログラム」に基づく従業員への株式の交付による。

戦略的インセンティブプラン

エンデサS.A.は、既存の長期変動報酬プランを対象とすることを目的として自己株式を保有しており、これには戦略的インセンティブプランの一部として株式の提供が含まれている(「第6 経理の状況」に含まれる2026年6月30日に終了した6か月間に関する中間要約連結財務書類の注記42.5を参照のこと。)。これらの株式の買取りは、一時的な株式買戻プログラムを通じて行われている。

2 【役員の状況】

- ・ 2026年6月、マリア・ラカサ・マルクイナ氏がコミュニケーション担当ジェネラル・マネージャーを退任した。
- ・ 2026年6月、パオロ・ボンディ氏が人事および組織担当ジェネラル・マネージャーを退任した。
- ・ 2026年6月、イグナシオ・マテオ・モントーヤ氏が調達担当ジェネラル・マネージャーを退任した。
- ・ エンデサS.A.の取締役会は、指名および報酬委員会の報告を受け、カルロス・ピサ・デ・シルバ氏をコミュニケーション担当ジェネラル・マネージャーに任命した。
- ・ エンデサS.A.の取締役会は、指名および報酬委員会の報告を受け、エルネスト・マルティネッリ氏を人事および組織担当ジェネラル・マネージャーに任命した。
- ・ エンデサS.A.の取締役会は、指名および報酬委員会からの報告を受け、パオロ・ボンディ氏を調達担当ジェネラル・マネージャーとして任命した。

氏名 (役職)	生年月日	所有株式の 種類および 数	略歴 (主要な外部での役割)
------------	------	---------------------	-------------------

コミュニケーション担当ジェネラル・マ
ネージャー

2020年9月から2026年6月まで、同氏はエンデサのメディア・コミュニケーション責任者を務めた。

それ以前は、2018年から2020年まで、同氏は*El Confidencial*のアンダルシア担当経済特派員を務めた。

2015年から2017年まで、同氏はロイターのアンダルシア特派員を務めると同時に、*Publicaciones del Sur*の経済担当編集長を務めた。さらに、2016年から2020年まで、同氏はビジネスおよび経済問題を専門とするアンダルシア初のテレビ番組である*7 Economía*を立ち上げ、ディレクターおよび司会者を務めた。

それ以前、同氏は*eI Economista*のアンダルシア支局長を務めた(2011年から2015年まで)。

2009年から2010年まで、同氏は*Grupo Oesía*においてスペインおよびラテンアメリカの広報・社内コミュニケーション責任者を務めた。この期間中、同氏は再生可能エネルギーを専門とする出版社*Enova*を共同設立した。

2007年から2009年まで、同氏は*Grupo Joly*のシニア経済記者を務めた。それ以前は、2004年から2007年まで、同氏は*Expansión*のセビリア支局でシニア経済記者を務めた。2004年には、同氏は*Cinco Días*のアンダルシア担当経済特派員を務めた。

セビリア大学のジャーナリズム学士号(1996年から2000年まで)、*El País*/マドリッド自治大学のジャーナリズム修士号(2002年卒業)、およびEsadeのレピュテーター

カルロス・ピサ・デ・シルバ
(イベリアのコミュニケーション担当ジェネラル・マネージャー)
1978年9月15日

ション、ブランド・マネジメント、コ
ミュニケーションおよびESG修士号(*The
Global CCO*、2024年卒業)を取得してい
る。

氏名 (役職)	生年月日	所有株式の 種類および 数	略歴 (主要な外部での役割)
------------	------	---------------------	-------------------

エンデサの人事および組織担当ジェネラル・マネージャー

2025年から2026年6月まで、同氏はEnel S.p.A.のグローバル産業、市場およびサービス部門の人事および組織責任者を務めた。

2023年から2025年3月まで、同氏はEnel S.p.A.のEnel GridsおよびInnovability部門の人事および組織責任者を務めた。

2022年から2023年まで、同氏はEnel S.p.A.のグローバル労使関係、福利厚生およびウェルビーイング責任者を務め、2021年から2022年まで、同じくEnel S.p.A.のインフラおよびネットワーク部門の人事および組織責任者を務めた。

それ以前、同氏はEnel S.p.A.の人材エンパワーメント責任者(2020年から2021年まで)およびグローバル調達部門の人事および組織責任者(2018年から2020年まで)を務めた。

2015年から2018年まで、同氏はHitachi Rail(イタリア)の、SVP HRおよび組織、ならびにブランドおよびコミュニケーション担当を務めた。

それ以前、同氏はAnsaldoBreda S.p.A.(イタリア)において、2006年から2015年まで労使関係担当VP兼HRマネージャーを務め、2003年から2006年までThales Alenia Space(イタリア)において、HRマネージャーを務めた。

イタリアの法律事務所における弁護士として職業上の経歴を開始した(2000年から2003年まで)。

エルネスト・マルティネッリ
(イベリアの人事および組織担
当ジェネラル・マネージャー)
1975年6月
24日

-

ペルージャ大学の法学学位を取得してい
る。

氏名 (役職)	生年月日	所有株式の 種類および 数	略歴 (主要な外部での役割)
パオロ・ボンディ (イベリアの調達担当ジェネラル・マネージャー)	1966年4月 16日	12,770	調達担当ジェネラル・マネージャー 1966年ラベンナ(イタリア)生まれ。ボッコニ大学(ミラノ)の経営学学士号を取得。フランス、フォンテーヌブローにあるINSEADにおいてAMTを履修。 2020年から2026年まで人事および組織責任者を務めた。 エンデサの火力発電担当最高経営責任者(2018年から2019年まで)および管理、財務および統制担当最高責任者(2009年から2018年まで)を務め、2007年から2009年までは代理最高財務責任者を務めた。 Enelグループ内では、国際部門の最高財務責任者(2004年)、TLCオペレーション・コントロール責任者(2003年)、ならびに戦略および財務分析責任者(2002年)を含む様々な役職を務めた。 それ以前、同氏は、Eridania Béghin-Say Group(1994年から2002年まで)において、最高財務責任者、計画および戦略責任者ならびに資本市場責任者など複数の役職を務め、またFerruzzi-Montedison Group(1990年から1994年まで)において、財務およびファイナンスに従事し、Montedison USAの財務アナリストを務めた。

前事業年度の有価証券報告書提出日(2026年6月17日)後、本半期報告書の提出日までにスペイン国家証券市場委員会(スペイン語で「CNMV」)に伝えられた変更はなかった。

第6 【経理の状況】

- a. 本書記載のエンデサS.A.及びその子会社（以下、本第6「経理の状況」において「当社グループ」という。）の邦文の中間要約連結財務書類は、欧州連合により採用されている国際財務報告基準（EU版IFRS）に準拠して作成されている。

本書記載の当社グループ邦文の中間要約連結財務書類は、2026年6月30日に終了した6カ月間の原文の中間要約連結財務書類（以下、本第6において「原文の中間要約連結財務書類」という。）を翻訳したものである。当社グループの中間要約連結財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下、「財務諸表等規則」という。）（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定が適用されている。

なお、日本とIFRSとの会計原則及び報告実務の主要な差異については、本第6「経理の状況」の「3. 日本の会計原則及び報告実務とIFRSとの相違」に記載されている。

- b. 原文の中間要約連結財務書類は、独立監査人の監査を受けていない。
- c. 邦文の中間要約連結財務書類に記載されている円換算額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に従い、原文の中間要約連結財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて換算したものである。日本円への換算には、2026年8月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ＝179.86円の為替レートが使用されている。
- d. 日本円及び本第6「経理の状況」の「2. その他」及び「3. 日本の会計原則及び報告実務とIFRSとの相違」の事項は原文の中間要約連結財務書類には記載されていない。

1 [中間財務書類]
中間要約連結財務書類
(1) 連結損益計算書

	注記	2026年上半期 ⁽¹⁾		2025年上半期 ⁽¹⁾		2025年12月31 日に終了した12 カ月(要約)	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
収益	9	10,995	19,776	10,880	19,569	21,424	38,533
販売及びサービスから生じる収益	9.1	10,807	19,437	10,712	19,267	21,031	37,826
その他の営業収益	9.2	188	338	168	302	393	707
仕入及びサービス		(6,569)	(11,815)	(7,057)	(12,693)	(13,609)	(24,477)
電力購入	10.1	(2,173)	(3,908)	(2,691)	(4,840)	(5,214)	(9,378)
燃料消費	10.2	(1,172)	(2,108)	(990)	(1,781)	(1,936)	(3,482)
輸送費		(1,861)	(3,347)	(1,909)	(3,434)	(3,741)	(6,729)
その他の変動仕入及びサービス	10.3	(1,363)	(2,451)	(1,467)	(2,639)	(2,718)	(4,889)
エネルギー商品デリバティブから生じる収益及び費用	11	(173)	(311)	(11)	(20)	92	165
貢献利益		4,253	7,649	3,812	6,856	7,907	14,222
自家建設資産		140	252	120	216	273	491
人件費	12.1	(483)	(869)	(484)	(871)	(962)	(1,730)
その他の固定営業費用	12.2	(671)	(1,207)	(740)	(1,331)	(1,480)	(2,662)
その他の損益	13	1	2	3	5	18	32
営業総利益		3,240	5,827	2,711	4,876	5,756	10,353
非金融資産の減価償却費及び減損損失	14.1	(1,066)	(1,917)	(1,019)	(1,833)	(2,256)	(4,058)
金融資産の減損損失	14.2	(80)	(144)	(98)	(176)	(169)	(304)
営業利益		2,094	3,766	1,594	2,867	3,331	5,991
金融損益		(118)	(212)	(199)	(358)	(451)	(811)
金融収益	15.1	95	171	19	34	81	146
金融費用	15.1	(208)	(374)	(233)	(419)	(544)	(978)
デリバティブ金融商品に係る収益及び費用	15.2	(1)	(2)	7	13	6	11
正味為替差額	15.1	(4)	(7)	8	14	6	11
持分法適用会社の純利益/損失	16、24	5	9	10	18	35	63
税引前利益		1,981	3,563	1,405	2,527	2,915	5,243
法人税	17	(484)	(871)	(345)	(621)	(681)	(1,225)
継続事業の税引後利益		1,497	2,693	1,060	1,907	2,234	4,018
非継続事業の税引後利益		-	-	-	-	-	-
当期利益		1,497	2,693	1,060	1,907	2,234	4,018
親会社所有者に帰属		1,470	2,644	1,041	1,872	2,198	3,953
非支配持分に帰属		27	49	19	34	36	65
		ユーロ	円	ユーロ	円	ユーロ	円
継続事業から生じる基本的1株当たり利益(単位:ユーロ)	18	1.43	257	0.99	178	2.10	378
継続事業から生じる希薄化後1株当たり利益(単位:ユーロ)	18	1.43	257	0.99	178	2.10	378
基本的1株当たり利益(単位:ユーロ)		1.43	257	0.99	178	2.10	378
希薄化後1株当たり利益(単位:ユーロ)		1.43	257	0.99	178	2.10	378

(1) 未監査

添付の注記表に記載されている注記1～47は、2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間の連結損益計算書の不可分の一部である。

(2) 連結その他の包括利益計算書

注記	2026年上半期 ⁽¹⁾		2025年上半期 ⁽¹⁾		2025年12月31 日に終了した12 カ月(要約)	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
連結当期純利益	1,497	2,693	1,060	1,907	2,234	4,018
その他の包括利益						
損益に振り替えられることのない項目	(14)	(25)	(5)	(9)	1	2
有形固定資産及び無形資産の再評価／(戻入)	-	-	-	-	-	-
数理計算上の利得又は損失	34.1	(18)	(32)	(6)	(11)	-
ジョイント・ベンチャー及び関連会社への投資で認識されるその他の包括利益の持分	-	-	-	-	1	2
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品	-	-	-	-	-	-
当期利益に組み替えられないその他の損益	-	-	-	-	-	-
税効果	17	4	7	1	2	-
損益に振り替えられる可能性のある項目	(180)	(324)	201	362	130	234
ヘッジ取引	(242)	(435)	266	478	170	306
再評価利得/(損失)	(227)	(408)	160	288	(24)	(43)
損益への振替	(15)	(27)	106	191	194	349
その他の振替	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
再評価利得/(損失)	-	-	-	-	-	-
損益への振替	-	-	-	-	-	-
その他の振替	-	-	-	-	-	-
ジョイント・ベンチャー及び関連会社への投資で認識されるその他の包括利益の持分	1	2	1	2	2	4
再評価利得/(損失)	1	2	1	2	2	4
損益への振替	-	-	-	-	-	-
その他の振替	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	-	-	-
再評価利得/(損失)	-	-	-	-	-	-
損益への振替	-	-	-	-	-	-
その他の振替	-	-	-	-	-	-
後に当期利益として振り替えられる可能性のあるその他の損益	-	-	-	-	-	-
再評価利得/(損失)	-	-	-	-	-	-
損益への振替	-	-	-	-	-	-
その他の振替	-	-	-	-	-	-
税効果	17	61	110	(66)	(119)	(76)
包括利益合計	1,303	2,344	1,256	2,259	2,365	4,254
親会社所有者に帰属	1,274	2,291	1,235	2,221	2,327	4,185
非支配持分に帰属	29	52	21	38	38	68

(1) 未監査

添付の注記表に記載されている注記1～47は、2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間の連結包括利益計算書の不可分の一部である。

(3) 連結財政状態計算書

注記	2026年6月30日		2025年6月30日		2025年12月31日現在	
	(1)		(1)		(2)	
	現在		現在		在	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
資産						
非流動資産						
有形固定資産	19	23,875	42,942	23,832	42,864	23,832
投資不動産		12	22	4	7	4
無形資産	21	1,486	2,673	1,513	2,721	1,424
のれん	22	607	1,092	587	1,056	607
持分法で会計処理されている投資	24	284	511	285	513	280
顧客との契約から生じる非流動資産	25.1	-	-	-	-	-
その他の非流動金融資産	26	264	475	852	1,532	695
非流動デリバティブ金融商品		483	869	398	716	331
その他の非流動資産	27	635	1,142	556	1,000	595
繰延税金資産	23	1,353	2,434	1,273	2,290	1,351
流動資産		9,626	17,313	7,707	13,862	8,363
棚卸資産	29	2,030	3,651	1,512	2,719	2,050
営業債権及びその他の債権	30	4,954	8,910	4,596	8,266	4,701
販売及びサービスから生じる債権及びその他の債権		4,211	7,574	3,777	6,793	4,125
当期法人税資産		418	752	602	1,083	337
その他の税金資産		325	585	217	390	239
顧客との契約から生じる流動資産	25.1	9	16	4	7	3
その他の流動金融資産	28	1,468	2,640	799	1,437	892
流動デリバティブ金融商品		868	1,561	561	1,009	494
現金及び現金同等物	31	277	498	226	406	195
売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業	32	20	36	9	16	28
資産合計		38,625	69,471	37,007	66,561	37,482
資本及び負債						
資本	33	9,213	16,571	9,178	16,508	9,611
親会社所有者に帰属	33.1	8,143	14,646	8,276	14,885	8,522
資本金		1,250	2,248	1,271	2,286	1,271
資本剰余金及び利益剰余金		6,213	11,175	6,087	10,948	6,082
(自己株式)		(628)	(1,130)	(214)	(385)	(529)
親会社所有者に帰属する当期利益		1,470	2,644	1,041	1,872	2,198
中間配当		-	-	-	-	(519)
その他の資本性金融商品		6	11	6	11	5
評価調整		(168)	(302)	85	153	14
非支配持分に帰属	33.2	1,070	1,925	902	1,622	1,089
非流動負債		16,705	30,046	19,220	34,569	18,863
補助金		261	469	248	446	260
顧客との契約から生じる非流動負債	25.2	4,456	8,015	4,411	7,934	4,450
非流動引当金	34	2,518	4,529	2,698	4,853	2,673
従業員給付引当金		247	444	233	419	232
その他の非流動引当金		2,271	4,085	2,465	4,434	2,441
非流動金融債務	38.3	7,661	13,779	9,773	17,578	9,422
非流動デリバティブ金融商品		370	665	283	509	185
その他の非流動金融負債	36	164	295	64	115	164
その他の非流動負債	35	129	232	575	1,034	568
繰延税金負債	23	1,146	2,061	1,168	2,101	1,141
流動負債		12,707	22,855	8,609	15,484	9,008
顧客との契約から生じる流動負債	25.2	561	1,009	509	915	523
流動引当金	34	673	1,210	653	1,174	1,082
従業員給付引当金		-	-	-	-	-
その他の流動引当金		673	1,210	653	1,174	1,082
流動金融債務	38.3	3,353	6,031	661	1,189	1,005
流動デリバティブ金融商品		1,134	2,040	536	964	514
その他の非流動金融負債	36	74	133	76	137	63
仕入債務及びその他の支払債務	37	6,897	12,405	6,174	11,105	5,806
サプライヤー及びその他の債権者		5,467	9,833	4,621	8,311	4,932
当期法人税負債		856	1,540	961	1,728	298
その他の税金負債		574	1,032	592	1,065	576
売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業に関連する負債	32	15	27	-	-	15
資本及び負債合計		38,625	69,471	37,007	66,561	37,482

(1) 未監査

(2) 監査済み

添付の注記表に記載されている注記1～47は、2026年6月30日及び2025年12月31日現在の連結財政状態計算書の不可分の一部である。

[次へ](#)

(4) 連結資本変動計算書

(未監査)	注記		(注記33.1) 親会社所有者に帰属する純資産										非支配 持分 (注記 33.2)		合計 資本	
			株主資本								評価調 整					
	資本金		資本剰 余金、 利益剰 余金及 び中間 配当		自己株 式		当期利 益		その 他の 資本 性金 融商 品							
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2026年1月1 日現在期首 残高	1,271	2,286	5,563	10,006	(529)	(951)	2,198	3,953	5	9	14	25	1,089	1,959	9,611	17,286
会計基準の 変更に伴う調 整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
誤謬の調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調整後期首 残高	1,271	2,286	5,563	10,006	(529)	(951)	2,198	3,953	5	9	14	25	1,089	1,959	9,611	17,286
包括利益合 計	-	-	(14)	(25)	-	-	1,470	2,644	-	-	(182)	(327)	29	52	1,303	2,344
パートナー又 は所有者と の取引等	(21)	(38)	(1,534)	(2,759)	(99)	(178)	-	-	-	-	-	-	(48)	(86)	(1,702)	(3,061)
資本増加/ (減少)	(21)	(38)	(424)	(763)	445	800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債から資 本への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金支払 額	33.1.6	-	-	(1,110)	(1,996)	-	-	-	-	-	-	-	(48)	(86)	(1,158)	(2,083)
自己株式（純 額）に関する 取引	-	-	-	-	(544)	(978)	-	-	-	-	-	-	-	-	(544)	(978)
企業結合に 伴う増加/（減 少）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パートナー又 は所有者と のその他の 取引等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の持 分変動	-	-	2,198	3,953	-	-	(2,198)	(3,953)	1	2	-	-	-	-	1	2
持分決済型 の株式報酬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本項目間 の振替	-	-	2,198	3,953	-	-	(2,198)	(3,953)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の変 動	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	2
2026年6月 30日現在期 末残高	1,250	2,248	6,213	11,175	(628)	(1,130)	1,470	2,644	6	11	(168)	(302)	1,070	1,925	9,213	16,571

添付の注記表に記載されている注記1～47は、2026年6月30日に終了した6カ月間の連結資本変動計算書の不可分の一部である。

(未監査)	注記	(注記33.1) 親会社所有者に帰属する純資産												非支配 持分 (注記 33.2)	資本合 計		
		株主資本															
		資本金		資本剰 余金、 利益剰 余金及 び中間 配当	自己株 式	当期利 益	その 他の 資本 性金 融商 品	評価調 整									
		百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ								
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2025年1月1 日現在期首 残高		1,271	2,286	5,064	9,108	(4)	(7)	1,888	3,396	5	9	(114)	(205)	943	1,696	9,053	16,283
会計基準の 変更に伴う調 整		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
誤謬の調整		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調整後期首 残高		1,271	2,286	5,064	9,108	(4)	(7)	1,888	3,396	5	9	(114)	(205)	943	1,696	9,053	16,283
包括利益合 計		-	-	(5)	(9)	-	-	1,041	1,872	-	-	199	358	21	38	1,256	2,259
パートナー又 は所有者との 取引等		-	-	(860)	(1,547)	(210)	(378)	-	-	-	-	-	-	(62)	(112)	(1,132)	(2,036)
資本増加/(減 少)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	(2)	(1)	(2)
負債から資本 への振替		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金支払 額	33.1.6	-	-	(860)	(1,547)	-	-	-	-	-	-	-	-	(61)	(110)	(921)	(1,657)
自己株式(純 額)に関する 取引		-	-	-	-	(210)	(378)	-	-	-	-	-	-	-	-	(210)	(378)
企業結合に伴 う増加/(減少)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パートナー又 は所有者との その他の取引 等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の持分 変動		-	-	1,888	3,396	-	-	(1,888)	(3,396)	1	2	-	-	-	-	1	2
持分決済型 の株式報酬		-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	2
資本項目間 の振替		-	-	1,888	3,396	-	-	(1,888)	(3,396)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年6月30 日現在期末 残高		1,271	2,286	6,087	10,948	(214)	(385)	1,041	1,872	6	11	85	153	902	1,622	9,178	16,508

添付の注記表に記載されている注記1～47は、2025年6月30日に終了した6カ月間の連結資本変動計算書の不可分の一部である。

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

注記	2026年上半年 ⁽¹⁾		2025年上半年 ⁽¹⁾		2025年12月31日 に終了した12カ 月(要約)	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前利益	1,981	3,563	1,405	2,527	2,915	5,243
損益の調整:	1,621	2,916	1,566	2,817	3,299	5,934
固定資産の減価償却費及び減損損失	14	1,146	1,117	2,009	2,425	4,362
その他の(純)損益調整		475	449	808	874	1,572
運転資本の変動:	41.1	(1,078)	(1,939)	(504)	(776)	(1,396)
営業債権及びその他の債権		429	861	1,549	697	1,254
棚卸資産		(826)	(1,486)	(777)	(952)	(1,712)
流動金融資産		(225)	111	200	(122)	(219)
営業債務及びその他の流動負債		(456)	(820)	(1,475)	(399)	(718)
営業活動によるその他のキャッシュ・フロー:	41.1	(252)	(453)	(603)	(1,387)	(2,495)
受取利息		62	20	36	46	83
受取配当金		1	3	5	8	14
支払利息		(171)	(195)	(351)	(374)	(673)
法人税		6	(58)	(104)	(869)	(1,563)
営業活動によるその他の収支		(150)	(105)	(189)	(198)	(356)
営業活動による正味キャッシュ・フロー	41	2,272	4,086	4,238	4,051	7,286
投資による支出	41.2	(1,736)	(3,122)	(3,863)	(3,430)	(6,169)
有形固定資産及び無形資産の取得		(1,010)	(897)	(1,613)	(1,844)	(3,317)
グループ会社への投資		(71)	(949)	(1,707)	(978)	(1,759)
その他の投資による取得		(655)	(302)	(543)	(608)	(1,094)
売却による収入	41.2	67	90	162	581	1,045
有形固定資産及び無形資産の処分		13	18	32	88	158
グループ会社持分の処分		1	12	22	13	23
その他の投資の処分		53	60	108	480	863
投資活動によるその他のキャッシュ・フロー	41.2	101	61	110	140	252
投資活動によるその他の収支		101	61	110	140	252
投資活動による正味キャッシュ・フロー	41	(1,568)	(2,820)	(3,592)	(2,709)	(4,872)
資本性金融商品からのキャッシュ・フロー	24, 33	(544)	(193)	(347)	(355)	(639)
非流動金融債務による収入	38.3	725	9	16	9	16
非流動金融債務の返済	38.3	(9)	(17)	(31)	(26)	(47)
金融債務の償還による正味キャッシュ・フロー	38.3, 41.3	(232)	(183)	(329)	(155)	(279)
親会社による配当金の支払い	33.1.6, 41.3	(519)	(529)	(951)	(1,389)	(2,498)
非支配持分への配当金の支払	33.2, 41.3	(43)	(60)	(108)	(71)	(128)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	41	(622)	(973)	(1,750)	(1,987)	(3,574)
正味キャッシュ・フロー合計		82	(614)	(1,104)	(645)	(1,160)
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の変動		82	(614)	(1,104)	(645)	(1,160)
現金及び現金同等物の期首残高	31	195	840	1,511	840	1,511
手許現金及び銀行預金		145	78	140	78	140
その他の現金同等物		50	762	1,371	762	1,371
現金及び現金同等物の期末残高	31	277	226	406	195	351
手許現金及び銀行預金		97	186	335	145	261
その他の現金同等物		180	40	72	50	90

(1) 未監査

添付の注記表に記載されている注記1～47は、2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間の連結キャッシュ・フロー計算書の不可分の一部である。

[前へ](#)[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1.事業内容及び要約中間連結財務諸表

エンデサS.A. (以下「親会社」又は「当社」) 及びその子会社は、エンデサ・グループ (以下「エンデサ」) を構成している。エンデサS.A.の登記上及び税務上の事務所並びに本社所在地は、Madrid (スペイン) のCalle Ribera del Loira, 60である。

当社は1944年に有限責任会社としてEmpresa Nacional de Electricidad, S.A.という社名で設立された。その後、1997年6月25日の株主総会で採択された決議に基づき、社名をエンデサS.A.に変更した。

エンデサの企業目的は、様々な産業・商業分野の電力事業、あらゆる種類の一次エネルギー資源の開拓、特に通信、水道・ガス分野、及び当社グループの企業目的に繋がる又は補完する分野を中心とする産業サービスの提供、並びに他社への投資から成る企業グループの経営である。エンデサは、主にスペイン及びポルトガルで、並びにその他の欧州数カ国の支店を通じて、直接又は他社の株式保有を通じて間接的に国内外でその企業目的を達成するための事業を展開している。

エンデサ・グループ各社が行っている事業活動を考慮すると、取引に大きな周期性や季節性はない。

2025年12月31日に終了した事業年度のエンデサの連結財務諸表は、2026年4月28日の株主総会で承認され、Madrid商業登記所に提出されている。

当社はエネル・グループの一員であり、その親会社は、イタリアの現行法に準拠して設立され、登記上の本社をローマ (Viale Regina Margherita, 137) に置くEnel, S.p.A. である。また、スペインにおける主要会社は登記上の本社をMadrid (Calle Ribera del Loira, 60) に置くEnel Iberia, S.L.U. である。2026年6月30日及び2025年12月31日現在、エネル・グループはEnel Iberia, S.L.U.を通じて、エンデサS.A.が保有する自己株式を考慮した会計上の目的のみにおいて、エンデサS.A.の株式資本のそれぞれ72.5%及び71.4%を支配している。会社法上の目的において、2026年6月30日現在、エネル・グループがEnel Iberia, S.L.U.を通じて保有するエンデサS.A.の株式資本の持分比率は71.2%である (2025年12月31日現在70.1%) (注記33.1参照)。

エネル・グループの2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表は、2026年5月12日に開催された株主総会で承認され、ローマ及びMadrid会社登記所に提出されている。

本要約中間連結財務諸表では、親会社の表示通貨であるユーロを表示通貨としており、数値は (別段の明示がない限り) 百万ユーロ単位で表示されている。

注記2.要約中間連結財務諸表作成の基準

2026年6月30日に終了した6カ月間のエンデサの要約中間連結財務諸表は、2026年7月28日に開催された取締役会において親会社の取締役によって承認されたものであり、欧州議会及び欧州理事会の2002年7月19日付規則（EC）No.1606/2002及びエンデサに適用される財務報告の枠組みに関するその他の規定に従い、連結財政状態計算書日において欧州連合（EU）が採択している国際財務報告基準（IFRS）及び国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）の解釈に従って作成されている。

本要約中間連結財務諸表は、2026年6月30日現在のエンデサの純資産及び財政状態、並びに同日をもって終了した6カ月間の連結包括利益、事業、連結純資産の変動、及び連結キャッシュ・フローを正確かつ公正に表示している。

2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表は、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記2及び3に記載されているのと同じ作成基準及び評価原則を用いて作成されている（ただし、エンデサが2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表で初めて適用する、欧州連合官報に掲載された新しい国際財務報告基準（IFRS）及び国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）発行の解釈指針は除く）。本財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に従って公正価値で評価される項目を除き、継続企業の前提に基づいて、原価法を用いて作成されている。さらに、連結損益計算書の項目は、費用の性質によって分類されている。

2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表は、親会社及び他のエンデサ子会社の会計記録に基づいて作成されている。

各子会社は、事業を展開している国で適用される会計原則及び基準に従って財務諸表を作成している。したがって、連結プロセスにおいて、これらの原則及び基準を国際財務報告基準（IFRS）及び国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）の解釈と調和させるために、必要な調整と再分類が行われた。

本要約中間連結財務諸表の発行日現在、以下の会計方針の変更が生じている：

a) 欧州連合により承認され、2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表において初めて適用される基準及び解釈指針

基準、基準の改訂及び解釈指針	強制適用： 施行日以降に開始する期間から適用
IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂：「金融商品の分類及び測定の修正」	2026年1月1日
IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂：自然に依存した電力契約	2026年1月1日
Annual Volume 11の改訂 ⁽¹⁾	2026年1月1日

(1) IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」及びIFRS第7号「金融商品」の調整「開示」、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第10号「連結財務諸表」、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」。

上記改訂の適用が2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はない。

b) 欧州連合 (EU) により承認され、2027年に初めて適用される基準及び解釈指針

基準、基準の改訂及び解釈指針	強制適用： 施行日以降に開始する期間から適用
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日

エンデサの経営陣は本基準の適用による影響を評価しているところであるが、本要約中間連結財務諸表の承認日時点で、この分析は完了していなかった。

IFRS第18号「財務諸表の表示及び開示」

欧州連合が規則 (EU) 2026/338により欧州連合 (EU) が採択したIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、IAS第1号「財務諸表の表示」に取って代わり、国際財務報告基準 (IFRS) に従って作成される財務諸表に適用される新たな表示及び開示要件を定めており、利用者のための財務情報の比較可能性、透明性及び有用性を向上させることを目的としている。この枠組みの中で、新しい基準では、とりわけ以下の重要な変更が導入されている：

- 連結損益計算書において、収益及び費用を「営業活動」、「投資活動」、「財務活動」、「非継続事業」及び「法人税等」の各区分に分類すること、並びに新たな小計区分の表示。これには、営業利益の定義の見直しに加え、財務及び法人所得税控除前利益の新設が含まれる。この利益は、営業利益に投資区分に分類される全ての収益及び費用を加えたものであり、当期利益の金額自体に変更を加えるものではない。
- 経営実績指標 (Management Performance Measures (MPMs)) について、国際財務報告基準 (IFRS) で定義された小計区分との調整表及び財務業績の理解における有用性に関する説明を含め、連結財務諸表の単一の注記において開示すること、及び
- 連結財務諸表及びその注記における情報の集計及び細分化に関する、より詳細な指針を導入すること。

さらに、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の採用に伴い、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」をはじめとする他の基準や解釈指針についても、特定の改訂が行われることとなる。特に、これらの改訂では、間接法を適用して営業活動によるキャッシュ・フローを表示する場合、営業利益を出発点とすることが求められる。また、これらの改訂では、支払利息・受取利息及び支払配当金・受取配当金に係るキャッシュ・フローの区分表示について具体的な指針が導入されている。エンデサでは、原則として、利息に係るキャッシュ・フローは財務活動によるキャッシュ・フローとして、配当に係るキャッシュ・フローは投資活動によるキャッシュ・フローとして表示される。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」がエンデサの連結財務諸表に与える影響の分析

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の採用による潜在的な影響を評価するため、当社は、とりわけ以下の対応策を策定した。

取り組み分野	行動	目的
連結損益計算書	連結損益計算書の現行の構成について詳細な分析を実施し、特に、新基準で定められた区分(営業、投資及び財務)に従った収益及び費用の分類に重点を置いて検討している。	IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」で定義された新しい区分に合わせて、財務実績の表示を調整する。
	財務実績の開示において現在使用されている小計区分を見直す。	IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」で定められた必須の小計項目に合わせて、小計区分を調整する。
経営実績指標(MPM)	経営陣が現在使用している経営実績指標(MPM)について、その定義、一貫性、及び財務情報とのトレーサビリティを含め、その現状把握と分析を行う。	本基準の新たな要件に準拠していることを確認し、適切な表示、小計区分との照合、及び情報開示の透明性を確保する。
	経営実績指標(MPM)の策定、承認、及びモニタリングに関する統一基準を策定する。	内部ガバナンスを強化し、代替業績指標の利用における一貫性を確保する。
連結キャッシュ・フロー計算書	連結キャッシュ・フロー計算書の詳細な分析。	IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」及びIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂で導入された原則との整合性を確保するため、連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更する。
集計及び細分化	連結損益計算書及び注記における収益及び費用の集約及び細分化に関する基準を評価する(小計の細分化及び表示に関する新たな要件を考慮)。	財務情報の適切な細分化レベルを確保する。
プロセス、システム及び内部統制	内部プロセス、情報システム及び関連する内部統制を採用する。	新たな表示及び開示の要求事項を適切に導入し、規制要件及び市場のベストプラクティスと完全に整合した円滑な移行を確保する。

2026年上半期において、当社はIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の分析及び導入において、引き続き著しい進展を遂げた。本要約中間連結財務諸表の承認日現在、エンデサは、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の初度適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響について評価を進めている。

その結果、エンデサは、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の初回適用に伴う影響に関する包括的な分析をまだ完了しておらず、この分析は2026年度中に完了する見込みである。もっとも、これまでに実施した予備的な分析に基づくと、主な影響は、新たな区分及び小計区分の導入に伴う連結損益計算書の構成及び表示方法の変更、並びに連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法の変更に起因するものとなる見込みである。

c) 国際会計基準審議会 (IASB) が発行した基準及び解釈指針 (欧州連合による承認待ち)

国際会計基準審議会 (IASB) はエンデサに影響を及ぼす可能性がある以下の国際財務報告基準 (IFRS) を承認したが、これらは本要約中間連結財務諸表の承認日の時点ではまだ欧州連合の承認待ちである。

基準、基準の改訂及び解釈指針	強制適用 ⁽¹⁾ ： 施行日以降に開始する期間から適用
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」	2027年1月1日
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」の改訂	2027年1月1日
IAS第21号の改訂：「超インフレ表示通貨への換算」	2027年1月1日
IAS第28号の改訂：「関連会社及び共同支配企業に対する投資についての公正価値オプションの修正」	2027年1月1日
IFRS第20号「規制資産及び規制負債」	2029年1月1日

(1) 欧州連合 (EU) がこのまま変更せずに採択した場合。

本要約中間連結財務諸表の承認日現在、エンデサの経営陣は、欧州連合により最終的に承認された場合にこれらの改訂及び新基準の適用がエンデサの連結財務諸表に与える潜在的な影響を評価中である。この分析の結論はまだ出ていない。

注記3.情報及び見積りに対する責任

2026年7月28日に開催された取締役会において承認された本要約中間連結財務諸表に含まれる情報は、当社の経営陣の責任である。これらには次の段落に記載されている国際財務報告基準(IFRS)に含まれる原則及び基準が適用されていることが明示されている。

2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表は、同日現在の当社及びエンデサに含まれる他の子会社の会計記録に基づいて作成されている。これらの情報には、2007年10月19日付勅令1362/2007の第12条で定められたIAS第34号「期中財務報告」で要求される全ての重要な情報が含まれている。しかし、包括的な財務諸表の作成に関して国際財務報告基準(IFRS)が要求する全ての情報が含まれているわけではない。したがって、正しく理解するためには、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表と併せて読む必要がある。

添付の要約中間連結財務諸表の作成にあたり、エンデサの経営陣は、そこに含まれる特定の資産、負債、収益、費用及びコミットメントを測定するために見積りを行った。本要約中間連結財務諸表の作成に必要な見積りは、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記3.1に記載されたものと基本的に同じ性質のものであった。2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表に重要な影響を与えるような、連結財務諸表で使用された見積りからの修正は行われていない。

添付の要約中間連結財務諸表の「法人税費用」に記載されている金額は、関連する事業年度に適用されると予想される税率の最善の見積りに基づいて算出されたものである。そのため、年間税率の見積りの変更により、2026年6月30日に終了した6カ月間について認識された金額を将来の報告期間において調整する必要がある。

本要約中間連結財務諸表の承認日現在、実効税率には法人税に影響する法改正の影響は計上されていない。

注記4.その他の情報

4.1.気候変動

「ネットゼロ」への移行は世界的に引き続き進展しており、世界経済の脱炭素化及び電化を進めることは、地球温暖化の影響を緩和するために不可欠である。

このような状況において、エンデサは、エネルギー移行プロセスがもたらす機会を活用し、課題に立ち向かうことを意図しており、そのために以下の戦略的ガイドラインを定めている：

戦略的ガイドライン	
・	2040年までに発電電力量の100%を排出量ゼロとすることを目指し、投資を選択的かつ一貫性をもって配分する。
・	配電網を強化・デジタル化し、その容量、効率性及び異常気象に対するレジリエンスを向上させる。
・	消費の電化をより効率的で持続可能かつ利用しやすいものとする製品及びサービスを提供する。

エンデサは、気候変動に関連する影響、リスク及び機会（IRO）を特定・評価するとともに、プラスの効果を最大化し、リスクを管理するための目標、取組及び成果について、2025年12月31日に終了した事業年度の連結経営報告書の第25.2項「気候変動」に記載している。

エンデサは、2040年までにネット・ゼロ・エミッションの達成を目標に掲げるとともに、気候変動に関連するリスクを踏まえ、パリ協定の目標に整合したビジネスモデルの開発に取り組んでいる。この取り組みは、当社の事業運営及び計画策定並びに意思決定のプロセスに組み込まれており、国際財務報告基準（IFRS）の概念フレームワークに定める原則に従い、必要に応じて、資産、負債、収益及び費用の測定及び認識にも反映されている。

2026～2028年戦略計画に関する情報については、2026年6月30日に終了した中間期の連結経営報告書第5.1項に記載されている。

また、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表注記5.1には、欧州証券市場監督局（ESMA）の勧告及び国際会計基準審議会（IASB）が公表した文書「気候関連事項が財務諸表に及ぼす影響」に従った気候変動の影響に関する詳細が記載されている。その一部については、2026年6月30日に終了したエンデサの要約中間連結財務諸表の以下の注記に記載されている。

側面	注記	内容
規制の枠組み	5	・ スペイン：エネルギー及び気候に関する戦略的枠組み。 ・ 欧州：エネルギー、環境、持続可能な金融に関する欧州の規制。
投資及び仕入に関する約定債務。	19.1、19.2、 21.1、21.2	・ 再生可能エネルギーによる発電、送配電網の整備、モビリティソリューション、スマートシティ、産業の電化及びホームオートメーションに関連する資産の取得に係る投資計画及び約定債務。
非金融資産の減損	19.3、21.3、 22.1	・ 気候変動への取り組みが減損損失の有無を判定するための非金融資産の評価に及ぼす影響。
引当金	34.2、34.3	・ エネルギー転換プロセスに伴う、影響を受ける従業員に関する義務及び設備の廃止措置にかかる見積り費用。
資金調達	4.1.2、38.4	・ 欧州連合（EU）のタクソノミー規則における活動適合要件を満たす条件を含む金融負債。
電力の売買に関する長期金融契約	40.3	・ 電力の売買に関する長期金融契約（「電力購入契約」（PPA））の主な特徴。
株式報酬	42.5	・ 持続可能性目標と連動する変動報酬
環境目標に関連する市場メカニズム	4.1.3、10.3、 29、34.3	・ 二酸化炭素（CO ₂ ）排出枠、省エネルギー証書、GO（原産地保証付き電力証書）に関する記述及び会計処理。

4.1.1.気候変動とエネルギー移行のリスクと影響に関する会計上の見積り及び判断

添付の要約中間連結財務諸表の作成に当たり、エンデサの経営陣は、気候変動及びエネルギー移行に伴うリスク及び機会に関連し、これらの影響を受ける可能性のある資産、負債、収益、費用、引当金及びコミットメントのうち、本要約中間連結財務諸表に認識されている一定の項目について、その金額の算定及び評価を行うため、一定の見積り及び会計上の判断を行っている。本要約中間連結財務諸表の作成に必要な会計上の見積り及び判断は、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表注記5.1.1に記載されたものと実質的に同じ性質のものであった。2026年6月30日現在において、経営陣は、同日時点で考慮した仮定、見積り又は評価基準について、従前の見積りに重要な修正を要するような重大な変更や、本要約中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすような変更は認識していない。

4.1.2.欧州連合 (EU) タクソミー規則に基づく活動に関連する資金調達

国連 (UN) が「持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び「気候変動に関するパリ協定」を採択したことを受け、欧州委員会は、資本の流れを持続可能な投資へと振り向けることを目的とした「持続可能な成長への資金調達」に関する行動計画を発表した。エンデサは、2026年～2028年戦略計画における投資額の約80%以上が欧州連合 (EU) タクソミーに沿ったものになると見込んでいる。

2026年6月30日現在、欧州連合 (EU) タクソミー規則に基づく活動適用要件に適合する条件を備えた金融債務総額は3,589百万ユーロ (金融債務総額の33%) である (注記38.3、38.4参照)。さらに、持続可能性目標に関連した条項を含む総額6,137百万ユーロ (金融債務総額の56%) の資金調達取引を締結している。ただし、これらの取引は、欧州連合 (EU) タクソミー規則で定義された活動適合基準に直接関連していないため、上記の算定には含まれていない。

4.1.3.環境目標に関連する市場メカニズム

エンデサの子会社は、国内及び国際的な環境規制の影響を受けており、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記5.1.3に記載されているように、環境目標に関連する市場メカニズムに参加している。

環境目標に関連する市場メカニズムに関する会計上の影響

環境目標に関連する市場メカニズムのコスト

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書の「その他の変動仕入及びサービス」に含まれる、環境目標に関連した市場メカニズムに関する営業費用の内訳は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠の消費		374	384
原産地保証及びその他の環境証書付きエネルギーの消費		32	14
合計	10.3	406	398

エンデサが環境コンプライアンス義務で使用している二酸化炭素 (CO₂) 排出枠、原産地保証及びその他の環境証書の内訳は以下のとおりである：

注記	2026年1月-6月		2025年1月-6月	
	二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠 (千トン)	原産地保証及びその他の環境証書 (GWh)	二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠 (千トン)	原産地保証及びその他の環境証書 (GWh)
期首残高	9,893	29,066	9,426	25,429
自家発電	-	1,513	-	5,307
仕入高及び純売上高	8,601	4,550	4,412	4,264
償還 29.1、29.2	(10,163)	(28,012)	(9,867)	(27,970)
期末残高	8,331	7,117	3,971	7,030

環境目標に関連する市場メカニズムの費用を賄うための引当金

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、二酸化炭素 (CO₂) 排出枠、原産地保証及びその他の環境証書について、管轄当局に引き渡す義務に関連する費用を賄うための引当金の構成及び動きは以下のとおりである。

単位：百万ユーロ

注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
	非流動	流動	非流動	流動
二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠に対する引当金	-	374	-	822
原産地保証及びその他の環境証書に対する引当金	-	69	-	63
合計 34.3	-	443	-	885

単位：百万ユーロ

注記	2025年12月31日現在残高	割当	償還	振替及びその他	2026年6月30日現在残高
二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠に対する引当金	822	374	(821)	(1)	374
原産地保証及びその他の環境証書に対する引当金	63	32	(26)	-	69
合計 34.3	885	406	(847)	(1)	443

4.2.地政学的状況

2026年上半期においても、国際的な地政学的環境は引き続き高い不確実性にさらされていた。特に、中東における緊張の高まりや、世界のエネルギー供給にとって戦略的に重要な地域における様々な不安定要因の継続により、エネルギー商品市場の感応度が高まっている。これにより、エネルギー商品の市場では価格だけでなく、仕入及び輸送の動向にも影響を及ぼす価格変動が生じた。こうした状況は、世界経済及び金融の安定にとって、エネルギー安全保障が重要な要素であることを改めて浮き彫りにした。

こうした状況下において、石油及び液化天然ガス (LNG) の世界貿易における主要な輸送ルートであるホルムズ海峡における運航状況の推移は、エネルギー市場における供給見通しやリスク認識に大きな影響を与えてきた。もっとも、中間期の終盤にかけて海上輸送の正常化が徐々に進み、緊張も緩和したことから、エネルギー商品の価格に織り込まれていたリスクプレミアムは一部縮小した。

こうした環境を背景に、エネルギー市場ではこの半年間、変動が激しくなる局面が見られた。このように、供給見通しの緩やかな改善に伴い、ブレント原油価格は2026年6月末時点で1バレルあたり約73米ドルとなった。同期間中には大幅に高い水準を記録し、地政学的緊張がピークに達した時期には1バレルあたり100米ドルの大台を突破することさえあった。一方、タイトル・トランスファー・ファシリティ (TTF) 指数に代表される欧州の天然ガス市場は、地政学的状況の推移や液化天然ガス (LNG) の世界的な供給見通しへの反応として大幅な変動を見せ、国際的な供給フローにおける潜在的な混乱に対して高い感応度を維持している。

エンデサは、ガス取引に伴うリスクの管理及びヘッジ戦略の一環として、この指数に連動するポジションを保有している。この点に関して、ボラティリティが高まる時期には、組織化された市場で取引される金融商品において要求される金融担保の提供に関連する流動性要件が一時的に増加する(「マージンコール」)可能性がある。これらのリスクは継続的に監視され、当グループの企業リスク及び流動性管理方針に従って管理されている。

さらに、エネルギー安全保障は引き続き欧州連合 (EU) にとって戦略的な優先課題である。過去6カ月間、供給源の多様化、送電網の相互接続の整備、貯蔵能力の拡大、そして再生可能エネルギーや電化ソリューションへの移行の加速を通じて、欧州のエネルギーシステムのレジリエンスを強化するための取り組みが継続されてきた。同時に、欧州委員会は、供給の安定性に関する規制の枠組みの見直しにおいて進展を遂げ、地政学的リスク、気候リスク、技術的リスク、サイバーリスクなどを含むリスクに対する統合的なアプローチを取り入れ、潜在的な危機を未然に防ぎ、それに対応する能力の向上を目指している。

しかし、短期的には、欧州のエネルギー市場は、地政学的緊張、世界の液化天然ガス (LNG) サプライチェーンの混乱、或いは重要インフラに影響を及ぼす事象に起因する変動のリスクにさらされ続ける可能性がある。このような環境下において、エンデサは、財務及び事業上の立場を堅守することを目的として、継続的なモニタリング体制を維持するとともに、経営方針及びヘッジ方針を定期的に見直している。

最後に、エンデサは、マクロ経済、金融、商業、及び規制上の変数の変化に伴うリスクを継続的に評価し、必要に応じて、それらが連結財務諸表に及ぼす潜在的な影響に関する見積りを更新している。この分析については、2026年6月30日に終了したエンデサの要約中間連結財務諸表の以下の注記に詳細が記載されている：

側面	注記	内容
規制の枠組み	5	・ 紛争及び現在の環境が及ぼす経済的・社会的影響に対応してEU及び各国当局が採用した規制措置
非金融資産の減損	19.3、21.3、22.1	・ 現在の状況下における減損の兆候のモニタリング。
棚卸資産	29.3	・ 経済状況が商品価格及び「テイク・オア・ペイ」条項付き契約に及ぼす影響
金融商品	38.1、38.2	・ 金融資産のビジネスモデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性の変更、並びにカテゴリー間の再分類 ・ デリバティブ金融商品の詳細及びヘッジ会計を適用するための規則で定められた基準への準拠
金融債務	38.3	・ 金融債務の詳細
エネルギー商品の価格リスク	11、39.1	・ 感応度分析。エネルギー及びその他の商品市場における電力及びガス価格の動向
流動性リスク	38.4.1、39.2	・ 流動性ポジションの詳細
信用リスク	39.3	・ 金融資産の減損の分析
集中リスク	39.4	・ サプライチェーンレベルでの供給と契約履行における潜在的な遅延の分析
公正価値測定	40	・ 公正価値で評価される金融資産及び金融負債の詳細

経営陣による分析によれば、2026年上半年期において、上記の事象は当グループの経営成績に重要な影響を及ぼしておらず、また、本要約中間連結財務諸表の作成に用いた仮定に大幅な変更を必要とするものでもなかった。しかし、一部のエネルギー市場、とりわけ欧州の天然ガス市場で見られる高い変動性により、組織化された市場で締結されたデリバティブ商品に関連する金融保証について、一時的にその要件が強化されることとなった。2026年6月30日現在、これらの保証額は425百万ユーロに達しており、当グループの資金繰り状況に一時的な影響を与えているものの、資金調達能力や通常の事業運営には影響を及ぼしていない(注記26及び28参照)。

4.3.イベリア半島におけるエネルギー供給の中断

2025年4月28日12時33分頃、スペインの電力系統で重大な事故（「ゼロ」と呼ばれる状態）が発生し、イベリア半島全域と南フランスの一部地域への電力供給が中断された。

この停電は、半島の国土とポルトガルの様々な地域に、様々な程度と期間にわたって影響を及ぼしたが、発電・配電会社、特にエンデサ・グループに属する会社による懸命な対応により、事態の深刻さと厳しさを考慮すれば、合理的な期間内にサービスを復旧させることができた。

この事故後、政府は「2025年4月28日に発生した電力危機の状況分析委員会」の設立を発表し、エンデサを含む同セクターの企業と会合を持ちながら様々な調査作業を行った。同委員会は2025年6月17日に報告書を発表した。報告書は安全保障理事会に提出され、その承認と閣僚理事会での審議が行われた。同委員会は、この事故には、システムの運用上の欠陥や、一部の発電所が義務を果たせなかったことなど、複数の原因があったと結論付けた。

「系統運用者」であるRed Eléctrica de España, S.A. (REE)、電気エネルギー会社協会 (AELEC) 及び欧州送電系統運用者ネットワーク (ENTSO-E) など、このセクターで影響を受けた他の企業は、2025年4月28日の事故の原因について独自の報告書を作成した。しかし、そこに含まれる結論には大きな食い違いがある。

同様に、上院、下院、国家市場競争委員会 (CNMC) 及び欧州委員会など、いくつかの機関が事故原因について独自の調査を開始しており、その一部は現在も調査継続中である。

特に、2026年3月18日、国家市場競争委員会 (CNMC) は、2025年4月28日に発生した電気事故を受けて、提言及び措置案を盛り込んだ報告書を公表した。

国家市場競争委員会 (CNMC) のエネルギー局は、Endesa Generación, S.A.U. に対して17件 (各制裁手続は特定の施設を対象としている) の制裁手続を、また、Asociación Nuclear Ascó-Vandellós, II AIE (ANAV) に対して2件の制裁手続を開始した。これらは全て、運用手順7.4及び特定の施設を適切な保全状態及び技術的適合性を維持する義務に違反したとされる重大な違反の疑いによるものである。Endesa Generación, S.A.U. 又は Asociación Nuclear Ascó-Vandellós II, AIE (ANAV) を対象とした制裁手続の開始に関する合意のいずれも、当該手続の対象となっている発電施設の行為が本事案の原因であるとは言及していない。したがって、調査対象となっている行為と2025年4月28日の事件との間には、因果関係は認められない。エンデサは、影響を受けた施設が運用手順7.4に違反しておらず、またこれらの施設を技術的に適切な状態に維持する義務にも違反していないことを立証するため、関連する主張を提出した。

入手可能な非公開情報及び公開情報、並びにエンデサが実施した調査の結果に基づき、あらゆる証拠が、供給中断がエンデサ・グループ各社が所有する発電施設又は配電施設に起因した可能性は、いかなる状況においてもあり得ないことを示していると断言できる。

本要約中間連結財務諸表の承認日現在、エンデサ・グループ各社は、本件に関連する重大な法的請求を受けていない。したがって、上記のとおり、この件に関しては会計上の引当金は計上されていない。

注記5.セクター規制

規制の観点から見ると、2026年1月-6月の主な動向は以下のとおりである：

スペインにおける規制の枠組み

配電からの報酬

2025年12月30日、国家市場競争委員会 (CNMC) が2025年12月22日付で制定した通達8/2025が官報 (BOE) に公布され、新たな2026～2031年規制期間における当該事業の報酬算定方法が制定された。この新しいメソドロジーは、投資と運用・保守コストを共に考慮するモデル (「TOTEX モデル」) への移行を意味し、過剰投資を回避し、システムのコストの財政的実行可能性を確保することを目的として、報酬の一部を割り当て容量の進化にリンクさせるメカニズムを導入している。同様に、一部の報酬項目が簡素化され、損失削減と品質に対する現行のインセンティブが見直される。

財務報酬率については、2025年12月30日、国家市場競争委員会 (CNMC) が2025年12月22日付で制定した通達9/2025が官報 (BOE) に公布され、新たな2026～2031年規制期間に適用される当該報酬率が改定され、その値は6.58%に設定された。

これと並行して、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、送電・配電網の投資計画を規定する勅令案に関するパブリック・コンサルテーションの募集を開始した。同案では投資上限の引き上げが盛り込まれており、現在承認待ちとなっている。

さらに、2025年12月31日、国家市場競争委員会 (CNMC) による2025年11月18日付の決議が官報 (BOE) に掲載され、電力の送電・配電以外の活動における光ファイバーの使用に関して、送電・配電事業者の年間報酬に2026年分として適用される調整額が定められた。

そしてついに、2026年3月20日、国家市場競争委員会 (CNMC) は、2023年度における電力配電施設を所有する企業の報酬を定める決議案に関する公聴手続きを開始した。

非半島領土 (NPT) の電力系統

最後に、2026年1月27日、2026年1月26日付命令TED/30/2026が官報に掲載され、2026年から2031年までの規制期間中、非半島領土 (TNP) での電力生産に対する追加報酬の算定に使用される技術的・経済的パラメータが定められた。

財務報酬率については、2026年3月20日の臨時閣議において、中東危機への包括的対応計画を承認する2026年3月20日付勅令法7/2026が承認された。同法は、その施策の一つとして、財務報酬率を改めて6.58%と定めている。この勅令は、2026年3月26日の下院本会議において承認され、緊急手続きによる法案としての審議も承認された。

同様に、前述の2026年3月20日付勅令7/2026では、例外的に、2017年度、2018年度及び2020年度の一般国家予算により賄われた非半島領土 (NPT) における電力生産の追加費用の一部に対応する口座の残高を、2026年度の一般国家予算の負担分の一部に充当できると規定している。

2024年に実施された、非半島領土 (NPT) の電力系統に対する追加報酬制度を承認するための適合性に関する有利な決議の付与に関する競争入札手続きについて、当該入札手続きは以下のとおり決定された。

2026年2月24日、エネルギー政策・鉱山総局の2026年2月3日付決議が官報 (BOE) に掲載された。これに伴い、エンデサの53件のプロジェクト (既設設備の増設に係るもの。このうち9件は設備の耐用年数延長に係る投資を含む) について、適合性に関する承認決定が行われた。同決議によれば、追加投資の有無にかかわらず、既設設備の増設に係るプロジェクトであって適合性に関する承認決定を取得していないものについても、供給の安定性への影響に関する系統運用者の報告を条件として、その報酬は維持される。さらに、系統運用者が2027年から2031年までの供給力評価報告書において、供給力不足がさらに拡大するリスクが存在すると特定したことを受け、2026年7月14日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、非半島領土 (NPT) の電力系統を対象として、2031年までに総設備容量820.5MWを確保するための新たな競争入札手続を実施する決議案の策定手続を開始した。

2026年6月23日、2026年6月12日付命令TED/624/2026が官報 (BOE) に公布され、カナリア諸島の独立系統電力系統の構成が、テネリフェ島とラ・ゴメラ島を結ぶ連系線の運転開始に対応するため見直され、これら2つの電力系統は単一の「テネリフェーラ・ゴメラ」電力系統として再編された。

さらに、後述のとおり、2026年6月29日付勅令18/2026は、非半島領土 (NPT) の電力系統に関する新たな特別措置を導入しており、特に揚水発電、蓄電池による電力貯蔵及び本土・セウタ間連系線の運用計画に関する措置が含まれている。

そしてついに、2026年7月14日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、2015年7月31日付勅令738/2015を改正する勅令の起草作業に着手した。本草案は、これらのシステムに蓄電を統合するための法的枠組みを整備し、「独立型」蓄電施設、及び従来型・再生可能エネルギーを問わず発電所と組み合わせたハイブリッド型蓄電施設という新たな施設区分を定めるものである。さらに、この配車システムは、これらの施設の連携を促進するように設計されている。最後に、再生可能エネルギー発電が受け取る価格シグナルは、収益の予測可能性を高め、マイナス価格やゼロ価格の影響を軽減することを目的として、現在の日次価格ではなく、過去1年間の移動平均となる本土電力市場の平均価格に基づいて修正される。

再生可能エネルギー資源、熱電併給 (コージェネレーション) 及び廃棄物から生じた電力生産

2026年2月3日、2026年1月27日付命令TED/53/2026が官報 (BOE) に公布され、2026年1月1日に開始する規制期間に適用される、再生可能エネルギー源、コージェネレーション及び廃棄物を利用する一定の発電設備に係る標準設備の報酬パラメータが更新されるとともに、新たな標準設備及びこれに対応する報酬パラメータが承認された。現在、2020～2025年の規制期間における財務報酬率は、7.09%という数値のまま引き続き適用されている。

2026年1月3日、3月31日及び7月6日に、それぞれ2025年12月31日付、2026年3月30日付及び2026年7月2日付決議が官報 (BOE) に公布され、燃料価格に主として依存する運転費用を有する標準発電設備について、2026年第1四半期、第2四半期及び第3四半期に適用される各パラメータの値が更新された。

さらに、2026年6月25日、2026年6月24日付勅令530/2026が官報(BOE)に掲載され、コジェネレーション施設に対する特別報酬制度の適用に関する公募の枠組みが定められた。本基準は、将来的に計1,200 MWの調達に向けた基盤を定めるものであり、2026年及び2027年にそれぞれ600 MWずつ、計2回の入札を通じて、新規の天然ガス及びバイオマス発電所の建設、或いは既存発電所の改修を対象として実施される。その内容には、とりわけ、非半島領土の電力系統に所在する設備について、発電容量の集中度及び対象設備の最大容量の双方に関する特定の制限を導入することが含まれている。また、新設のガス火力発電所については、少なくとも10%の再生可能水素を使用できるよう設計されていること、及び二酸化炭素排出原単位が270gCO₂/kWh以下であることが要件とされている。さらに、バイオマス発電設備については、適用される法令で定める持続可能性基準及び温室効果ガス排出削減基準への適合を証明することが求められている。

この勅令の制定に伴い、2026年7月6日、2026年7月2日付命令TED/672/2026が官報(BOE)に掲載され、今後の公募手続きを定め、施設の技術的・環境的要件、金融保証、参加基準、及び特定の報酬制度登録簿への登録について規定した。

「電力供給・調達に関する一般規則」を承認し、電力の取引、集約及び消費者保護に関する条件を定める勅令

2026年2月12日、2026年2月11日付勅令88/2026が官報(BOE)に公布され、電力の供給、商業化及び集約に関する一般規則が承認された。同規則は、現在複数の法令に分散して規定されている電力供給及び契約に関する規制を一本化するとともに、現状及び新たなビジネスモデルに適合させることを目的としている。以下は、本勅令により定められた事項の一部である：

顧客から明示的に要請された場合を除き、サプライヤーによる営業電話や電話による契約締結行為を禁止する。

顧客数が20万を超える供給事業者は、スポット市場に連動した変動価格の料金プランを用意しなければならないことが定められている。

商業化活動への参入に関する新たな要件(例えば、財務的支払能力の証明など)が定められ、資格剥奪の申請手続き及びこの状況に起因する予防措置に関する枠組みが整備された。

電力供給業者の変更にかかる期限は、現在の21日から10営業日に短縮され、新しい供給業者は、契約が正式に成立してから、営業日の24時間以内に配電事業者へ申請を行う必要がある。

電力供給契約については、原則として契約期間を1年とし、同一期間ごとに自動更新されるものとされているが、消費者と小売事業者がこれと異なる契約期間を自由に合意できることが認められるとともに、同一精算期間(現行では15分間)内に重複しないことを条件として、複数の小売事業者と同時に契約することや、卸電力市場から直接電力を調達することも可能となる。契約容量が15 kW未満の供給契約については、顧客は違約金なしでいつでも契約を解約することができる。ただし、自由化市場における固定価格契約の最初の年次更新前である場合はこの限りではなく、その場合は違約金は当該年度において未請求の電力量の5%を超えてはならない。変更が、脆弱な消費者が小口需要家向け自主価格制度(PVPC)へ加入するために行われる場合には、違約金は課されない。

アグリゲーターの地位は規制され、その権利と義務は確立されている。

販売代理店、サプライヤー、及びアグリゲーターは、少なくともデジタル上で、無料で利用できるカスタマーサービスを提供していなければならない。苦情は、最長15営業日以内に解決されなければならない。また、供給事業者に対し、自主的に追加の消費者保護機構（顧客オンブズマン）を整備する選択肢も設けられた。同メカニズムによる裁定は、最長2か月以内に下され、事業者に対して拘束力を有する。

同様に、2026年6月23日、生態系移行・人口動態問題省（MITECO）は、規制緩和市場における供給事業者から15kW以下の低電圧消費者への電気料金請求書及び基準供給事業者による請求書について、記載が義務付けられている最低限の記載事項を更新する決議案の審議を開始した。本提案は、請求書に記載されている情報を更新・改善することを目的としており、その理解を容易にする要素に加え、消費エネルギーの平均コスト、同一郵便番号内の類似した消費者の平均消費量、契約の種類（固定料金型又は指数連動型）、或いは自家消費に関するより詳細な情報といった新たな項目を含めることを目指している。

脆弱な消費者社会的補填・補助料金

2025年12月27日、2025年12月23日付命令TED/1524/2025が官報（BOE）に掲載され、2026年度の「社会的補填」補助料金の資金調達義務を負う当事者が支払うべき単価が承認された。しかし、2026年3月20日付勅令7/2026に基づき、2026年6月17日付命令TED/634/2026が2026年6月25日に公布され、2026年度に適用される単価が更新された。

さらに、承認された「エネルギー貧困対策国家戦略」の実施期間が5年間（2019年～2024年）であったことを踏まえ、2025年に生態系移行・人口動態問題省（MITECO）が実施した2回のパブリック・コンサルテーションを経て、2026年2月7日、閣僚会議は「2026–2030年エネルギー貧困対策国家戦略」を承認した。同戦略に基づき、2026年2月18日、生態系移行・人口動態問題省（MITECO）は、「エネルギー貧困観測所」の設立に関する事前パブリック・コンサルテーションを開始した。これは、エネルギー貧困に関するデータや指標を一元化し、その利用可能性を向上させるとともに、モニタリングと評価を強化し、脆弱な消費者を対象とした公共政策の意思決定を支援するための情報を提供することを目的としている。

系統連系の技術要件

2026年2月12日、2026年2月9日付命令TED/82/2026が官報（BOE）に公布され、系統連系に係る技術要件を定める2020年7月16日付命令TED/749/2020が改正された。

本命令は、電気設備の系統連系に適用される国内の規制枠組みを改定するものであり、欧州の系統連系規則をさらに具体化したものである。この規制では、発電設備（小規模な設備を含む）に対する技術的要件、特に電圧低下への対応や障害発生後の電力復旧に関する要件について調整が盛り込まれており、さらにエネルギー貯蔵設備に関する移行措置も盛り込まれている。同様に、非半島領土（NPT）の電気系統に接続されている特定の施設については、追加の具体的な要件が定められている。

エネルギー効率

2026年2月27日、2026年2月25日付命令TED/133/2026が官報（BOE）に公布され、2026年における国家エネルギー効率化基金への拠出義務が定められた。この案では、エンデサに対して225百万ユーロに相当する金額が想定されており、そのうち少なくとも8%は前述の基金への拠出金によって賄わなければならない一方、残りの義務については省エネルギー証書（CAE）の提出によって履行することができる。

中東危機への包括的対応計画を承認する2026年3月20日付勅令7/2026

2026年3月21日、中東危機への包括的対応計画を承認する2026年3月20日付勅令7/2026が官報 (BOE) に公布された。同法令は、現在のエネルギー情勢が市民及び最も影響を受けやすい産業部門に及ぼす影響を緩和することを目的とするとともに、議会により承認されなかった従前の勅令法に盛り込まれていたその他の措置を再導入するものである。これらの措置の一部を以下に詳述する：

税務分野においては、2026年を通じて、「電力生産額に対する税 (IVPEE)」は、四半期ごとに算定される減額後の課税標準に対し、名目税率7%が維持される。つまり、実効税率は第1四半期が6.3%、第2四半期が0.0%、残りの四半期は7.0%に設定されており、この歳入減を補うため、国家一般予算 (PGE) に450百万ユーロの引当金が計上されている。同様に、2026年6月30日まで、電力 (供給量が10 kW未満の場合、又は社会料金制度の対象となる極めて脆弱な消費者向け) 及び炭化水素に対する付加価値税 (VAT) の税率は10%に引き下げられ、また、電力税率は5%から0.5%に引き下げられる。さらに、自動車用燃料及び定置式エンジン以外の用途に供される天然ガスに対する炭化水素税の税率 (第1.10.1項) は、3月21日から6月30日までの期間、0.65ユーロ/GJから0.30ユーロ/GJに引き下げられた。また、太陽光パネル、充電スタンド、ヒートポンプの設置に対する税制優遇措置も導入されている。

消費者保護措置：2026年を通じて、電力「社会的補填」の補助料金における割引率 (脆弱な消費者向けは42.5%、極めて脆弱な消費者向けは57.5%) は維持される。熱エネルギー分野の「社会的補填」における受給者1人当たりの最低支援額は50ユーロ引き上げられ、脆弱な消費者及び極めて脆弱な消費者に対する供給停止の禁止措置は2026年を通じて延長される。

産業保護措置：2026年12月31日まで、契約済みの供給契約に柔軟性を付与し、契約流量やアクセス料金の変更に關する既存の制限に起因する追加費用を負担することなく、現在の状況に適應させるための措置が講じられており、この一時的な柔軟性による追加費用を賄うため、国家一般予算 (PGE) から112百万ユーロが割り当てられている。同様に、2026年1月1日から2026年12月31日までの期間、電力多消費事業者に対して電気料金の80%減免措置が設けられ、その費用は一般国家予算 (PGE) から220百万ユーロが割り当てられて賄われることとなる。

非半島領土 (NPT) の電力系統に関して、2026年から2031年までの規制期間における財務報酬率は6.58%に設定された。同様に、2017年度、2018年度、及び2020年度の各年度において、一般国家予算 (PGE) に計上されるべきこれらの地域の追加費用の一部に対応する勘定残高を、2026年度の一般国家予算 (PGE) に計上されるべき当該費用の一部を賄うために充当できることが定められている。

容量、アクセス、及び接続許可に関しては、許可に関する透明性を高め、既存の送電網を最大限に活用し、電化プロジェクトを効率化するための措置が導入される。その他の措置として、1 kV以上の電圧を有する接続点に関する需要許可の取得時から事業開始時まで、アクセス容量の予約に対する料金が設定される。未払いの場合には許可が自動的に失効することとされ、また、保証の履行を要することなく、既存の許可を任意に放棄できる移行措置が設けられた。

また、行政手続きの効率化措置も盛り込まれており、通常的环境影響評価書 (DIA) の提出が求められる国家レベルの発電・貯蔵施設に関する行政手続きにおいて、統一された情報開示手続きを創設すること、戦略的プロジェクトを優先的に処理すること、及びリパワリングに関する行政上の期限を短縮することなどが含まれている。

ガス分野においては、契約上の年間供給能力が、20日分の確定消費量又は販売量に相当する量を上回る場合、地下貯蔵料が無料と定められている。

発電地と消費地の間の最大距離を2キロメートルから5キロメートルに拡大することで、自家消費が促進されるほか、地域団体には新たな仕組みやエネルギーコミュニティの推進に向けた権限が与えられる。

揚水式水力発電技術に対する公益性の認定が明示的に定められている。

中東危機への包括的対応計画の枠組みにおける一定の措置を講ずる2026年6月29日付勅令18/2026

2026年6月30日、中東危機への包括的対応計画の枠組みにおける一定の措置を講ずる2026年6月29日付勅令18/2026が官報(BOE)に公布された。同法令は、前項で言及した中東危機に関連するエネルギー対策の措置を延長及び見直すとともに、2026年9月までこれらの措置を段階的に終了させることを定めており、市場環境が悪化した場合には再適用できるよう規定している。以下に、承認された措置の一部を挙げる：

税制の分野では、一方で、電力生産価値税(IVPEE)の段階的な引き下げを定め、2026年の第3四半期及び第4四半期において課税標準をそれぞれ30%及び40%引き下げ、また、2027年には税率を3.5%に設定し、2028年以降は無期限に0%とする。2026年3月20日付勅令7/2026により導入され、2026年6月に適用が終了した電気税及び付加価値税(VAT)の一時的な減税措置について、2026年8月及び9月の間、これらを一時的に再開するための特別措置が検討されている。炭化水素税については、第1.10.1項に基づき、自動車用燃料以外の用途に供される天然ガス、及び固定式エンジンにおける自動車用燃料として供される天然ガスについて、7月は0.39ユーロ/GJの軽減税率が適用され、また、8月及び9月については、消費者物価指数(CPI)の推移に応じて、それぞれ0.48ユーロ/GJ及び0.56ユーロ/GJの税率が適用される。

この枠組みは、供給の安定性を損なうことなく発電施設の閉鎖が可能となる一定の条件が満たされた場合、所管当局による明示的な決定の有無にかかわらず、当該施設の閉鎖を認めるよう改定された。

非半島領土(NPT)の電力系統に関して、揚水発電施設の所有権に関する規制が改正され、カナリア諸島においては系統運用者が所有権を有することとなり、その他の非半島領土(NPT)においては、競争入札手続きを通じて割り当てられることとなった。また、他により低コストの代替措置が存在しないことを条件として、回転予備力の確保を目的とした蓄電池の設置に係る費用について、その一部を例外的かつ一時的に認める制度を導入している。具体的には、総投資費用の25%を電力系統が負担する費用として認め、残額については、各自治州又は自治都市が自己資金又は欧州の公的支援を活用して負担することとされている。最後に、スペイン本土とセウタを結ぶ連系線の稼働開始に際し、セウタにおける調整可能な発電設備の稼働状況に関する新たな規制枠組みが策定されるまで、当該連系線については暫定的な運用体制が設けられることとなった。これにより、スペイン本土とバレアレス諸島の電力系統の連携に関する2011年11月14日付勅令1623/2011の規定が適用される。この制度は、発効日から4カ月が経過した翌月の1日から施行される。

勅令に基づき、当該接続線の稼働開始が遅れた場合には、エネルギー担当国務長官の決議により、この期間を延長することができる。

アクセス許可及び接続許可の失効事由に新たな項目を追加することで、容量解放の仕組みが強化され、これらの許可の維持が、金銭的義務の確実な履行及びプロジェクトの進展と結びつけられることとなった。これと並行して、リパワリング事業の効率化や共同送電インフラの強化を通じて、電力系統の供給能力と強靱性を高めることを目的とした措置が導入されている。

とりわけ、電圧制御や運用上の安全性に関連する措置を含め、運用上の指示を発出する権限を明示的に認めることにより、配電事業者の役割が強化されている。

2026年電力料率

2025年12月22日、国家市場競争委員会 (CNMC) の2025年12月18日決議が官報 (BOE) に公表され、2026年の送電及び配電の託送料金が定められ、平均0.7%の引上げが見込まれる。

さらに、2025年12月27日、2025年12月23日付命令TED/1524/2025が官報に公布され、2026年の電力系統における料金価格が決定され、2026年の電力系統における様々な規制コストが設定されるとともに、2026年度の社会的補填・補助料金に関連する資金調達額の配分が承認された。本命令は、現行価格と比較して10.3%の料金値上げとなる。

2026年天然ガス料率

2025年12月22日、エネルギー政策・鉱山総局の2025年12月22日付決議が公布され、2026年1月1日から適用される天然ガスの最終保障料金 (TUR) が公表された。当該決議により、税抜きベースで、最終保障料金1 (TUR1)、最終保障料金2 (TUR2) 及び最終保障料金3 (TUR3) が、それぞれ3.7%、4.3%及び4.8%引き下げられた。住宅所有者協会に適用される最終保障料率 (TUR) の引き下げは3.7%から7.8%の間となる。

2026年3月30日、エネルギー政策・鉱山総局の2026年3月27日付決議が官報 (BOE) に公布され、2026年4月1日から適用される天然ガスの最終保障料金 (TUR) が公表された。当該決議により、税抜きベースで、最終保障料金1 (TUR1)、最終保障料金2 (TUR2) 及び最終保障料金3 (TUR3) が、それぞれ7.0%、8.1%及び9.0%引き下げられた。住宅所有者協会に適用される最終保障料金 (TUR) の引き下げは10.4%から21.8%の間となる。

さらに、2026年6月5日、国家市場競争委員会 (CNMC) による2026年6月2日付決議が公表され、2027ガス年度の送電網、地域ネットワーク、及び再ガス化施設へのアクセス料金が定められた。本決議により、2026年に施行されている通行料が延長される。ただし、その他の再ガス化費用を回収するための通行料は、ゼロに設定される。また、同規定では、例外的な状況が生じた場合には、当該会計年度中に通行料を変更することができると定められている。

また、2026年6月26日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、ガスシステムに係る賦課金の算定方法、基幹地下貯蔵施設の規制報酬及びその利用に適用される料金を定める2020年12月29日付勅令1184/2020を改正するための勅令案の策定手続を開始した。最後に、2026年7月1日、エネルギー政策・鉱山総局の2026年6月25日付決議が官報 (BOE) に公布され、2026年7月1日から適用される天然ガスの最終保障料金 (TUR) が公表された。当該決議により、税抜きベースで、最終保障料金1 (TUR1)、最終保障料金2 (TUR2) 及び最終保障料金3 (TUR3) が、それぞれ8.7%、10.2%及び11.5%引き上げられた。住宅所有者協会に適用される最終保障料金 (TUR) の引き上げは10.4%から20.8%の間となる。

揚水式水力発電所における発電施設及び水利用権に関する許可・認可

2026年3月5日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、エネルギー生産施設及び揚水式水力発電所における水利用権の許可・認可に適用される統一行政手続きの創設に向けた事前パブリック・コンサルテーションを開始した。この取り組みは、水力発電用蓄電プラントの効率性、法的確実性及び処理時間を向上させるため、電力及び公共水道分野において現在実施されている行政手続きを簡素化・調整することを目的としている。

重要な企業の保護と回復力に関する法案

2026年3月17日、閣僚評議会は、「重要事業体の保護及びレジリエンスに関する法案」を承認した。同法案は、戦略的分野において重要インフラを運営する公的・民間事業体の継続性と安全性を確保することを目的とした欧州の規制を、スペイン法に組み込むものである。この規制は、従来の保護対象範囲（エネルギー、交通、水、保健、食品）を拡大し、水素や地域冷暖房システムといった新たな分野を組み入れ、保護とレジリエンスに関する具体的な義務を定めている。この法案は、議会での審議及び承認を受けるため、Cortes Generalesに送付された。

電気料金の算定方法

2026年4月9日、国家市場競争委員会 (CNMC) は、電力分野におけるサービス接続、引込、検証、計測・制御機器に関する措置、接続及びネットワークアクセスに関する調査、並びに計測・制御機器の賃貸借に関する金銭的権利の算定方法について定めた通達案の審議を開始した。これは、ネットワークのデジタル化、新たな需要や分散型発電の統合、及び脱炭素化に伴う課題に対応することを目的としている。

2027～2032年規制期間における再ガス化、ガス輸送、ガスシステムの技術運用管理及び天然ガス配給関連事業の財務報酬率に関する意見公募

2026年4月20日、国家市場競争委員会 (CNMC) は、2027年から2032年までの期間について、輸送、再ガス化、系統の技術的管理、及びガス配給の料金率を6.46%とし、ガスメーターの賃貸料の設定からなる配給関連事業については6.67%とすることを提案する通達案について、公聴手続きを開始した。

本提案に関する公聴会を経て、国家市場競争委員会 (CNMC) は、国務院に送付した文書の改訂版を公表した。この改訂版では、送電、再ガス化、系統の技術管理、及び配電に関する数値を6.46%のまま維持し、メーターレンタル料金に関する料率を6.87%に引き上げている。

バイオメタンの普及を促進するための勅令案

2026年5月21日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、バイオメタンを促進するための勅令案の審議を開始した。同案では、2028年に0.5%から始まり、2035年には6%に達するよう段階的に引き上げられる年間最低割当量を通じて、国内の天然ガス市場への再生可能ガスの浸透を段階的に進めることが想定されている。発電を目的とする消費、島嶼部における消費、及び道路・海上・航空輸送を目的とする消費は、課税対象外となる。バイオメタンの導入にあたっては、地域的、環境的、社会的観点から適したプロジェクトが優先され、これらの割当量の達成要件を満たすためには、特定の認証マークを取得しなければならない。

2021～2026年電力送電網開発計画の特定の側面を修正するための第3次提案

2026年5月22日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、2021～2026年電力送電網開発計画の特定の側面を修正する第3次提案の審議手続きを開始した。本提案は、主にスペイン本土南部の再生可能エネルギー発電の普及率の高まりに伴う電力流の増加に起因する、系統の新たな保安上及び運用上のニーズに対応するものであり、動的電圧制御、系統の安定性、及び振動の低減を強化することを目的とした新たな措置に加え、本計画の過去の改定にすでに盛り込まれていたインフラの実現可能性を高めるための措置も盛り込まれている。

エネルギー多消費企業

2026年6月25日、2026年6月23日付命令TED/635/2026が官報 (BOE) に公布され、国家エネルギー効率義務制度 (SNOEE) における最終エネルギー削減量の算定及び代替的なエネルギー効率措置の適用に当たり、産業部門におけるエネルギー多消費企業の定義が定められた。本命令の主な内容は以下のとおりである：

これは、産業部門における「エネルギー多消費企業」の概念を定義するものであり、特定の産業活動（エネルギーの生産又は変換を除く）に従事し、措置の実施前の3年間の平均年間消費量が1 GWh以上である企業を対象とする。

この規定では、達成された省エネ効果を正当化するために、省エネ対策が満たすべき要件を定めており、これにはエネルギー監査の実施や行動計画の策定などが含まれる。

これにより、これらの企業における化石燃料の直接燃焼技術に関連する措置について、省エネルギー証書 (CAE) の発行を申請する際の書類提出要件が強化される。

本規定は2024年1月1日に遡って適用され、定められた条件を満たすことを前提として、同日以降に生じた省エネ効果を会計処理し、省エネルギー証書 (CAE) 制度の対象となる可能性を認めるものである。

エネルギー戦略及び気候フレームワーク

2026年5月26日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、「社会気候計画」に関するパブリック・コンサルテーションを開始した。同計画は、欧州の規制に準拠して策定されたもので、特に化石燃料価格の変動の影響を最も受けやすい部門や世帯において、化石燃料への対外依存度を低減することを目的としている。こうした状況下において、「社会気候計画」は、欧州基金による共同資金提供を受けた投資を通じて、冷暖房システムの電化、住宅のエネルギー効率化（特に脆弱な世帯を対象としたもの）、持続可能なモビリティへのアクセス、及び運輸部門への支援を推進することを目指している。

さらに、2026年6月12日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、2021年5月20日付の気候変動及びエネルギー転換に関する法律7/2021に基づき策定された「国家気候変動適応計画の2026～2030年作業計画案」について、パブリック・コンサルテーションの募集を開始した。本プログラムは、「気候変動に起因するリスク及び影響の評価 (ERICC 2025)」の結果に基づいており、同評価では、適応策の優先順位を決定するための指針となる関連リスクを特定し、主要なリスクを分析している。本プログラムは、「国家気候変動適応計画 (PNACC)」の目標を推進するための措置を定めており、これにはモニタリング、評価、調整、ガバナンスに関する取り組みに加え、気候変動適応政策を強化し、その横断的な側面を様々な行動分野に統合するための具体的な措置が含まれている。

2000年12月1日付勅令1955/2000及び2002年12月27日付勅令1434/2002を改正する勅令案

2026年7月3日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、再生可能エネルギーの導入を円滑化することを目的として、電力・ガス施設に関する規制の枠組みを改正する勅令案の審議を開始した。送電網の利用を最適化し、エネルギー貯蔵を促進し、行政手続きにおける市民参加を強化し、消費者への情報提供を改善することを目的としている。

容量メカニズム

2024年12月18日、生態系移行・人口動態問題省 (MITECO) は、スペイン半島電力系統内に容量市場を創設するための政令の起草作業を開始した。

提案されている仕組みでは、5年間の供給期間を想定した確定容量オークション（「メインオークション」と呼ばれる）と、1年間の供給期間を想定した調整オークションが設けられている。これらのオークションには、発電、貯蔵、需要設備を対象としている。新規施設（その技術の耐用年数の半分に相当する期間の契約を獲得できる可能性がある）と既存施設（1年間の契約しか結べない）のいずれも、メインオークションに参加できるが、バランス調整オークションは既存施設のみが参加できる。本オークションの最初のサービス提供期間が始まるまでの過渡的な措置として、新規及び既存の施設の両方が参加可能な、年間サービス提供期間を定める過渡的なオークションが開催される。

2026年7月14日、欧州委員会による提案された容量メカニズム（「国家援助 SA.112483 (2025/N)」）の承認が、承認プロセスにおいて必要な手続きである欧州連合 (EU) 官報に掲載された。

欧州における規制の枠組み

産業競争力：産業加速法

2025年2月の「クリーン産業ディール」の一部を具体化するネットゼロ産業法 (NZIA) に関する規則 (EU) 2024/1735の枠組みにおいて、2026年3月4日、欧州委員会は、産業加速法規則案を公表した。この法案は、「Made in Europe」産業の脱炭素化を一層加速するとともに、ネットゼロ排出技術の製造を促進し、欧州製品を優先するための厳格な要件を課した公共調達を通じて、これらの技術の導入を促進することを目的としている。

「市民のためのエネルギーパッケージ」に関するコミュニケーション

2026年3月10日、欧州委員会は、市民がエネルギーをより利用しやすくすることを目的とした「市民のためのエネルギーパッケージ」に関するコミュニケーション (COM/2026/115 final) を公表した。本コミュニケーションは、2025年2月の「クリーン産業ディール」の一部を構成する、いわゆる「手頃な価格のエネルギーに向けた行動計画」の枠組みの中で策定されたものである。

このコミュニケーションは、加盟国に対し、家計の税負担を軽減するよう促すものであり、消費者がより手頃な料金プランに切り替えられるよう、透明性の高い情報を提供することを目的としている。また、エネルギーコミュニティの構築やエネルギー効率の向上も目指しており、特に、脆弱な世帯やエネルギー貧困状態にある世帯の保護に重点を置いている。

「AccelerateEU」コミュニケーション

中東紛争に伴うエネルギーコストの高騰を受け、2026年4月22日に「AccelerateEU」コミュニケーションが公表され、クリーンエネルギーへの移行を加速させ、欧州のエネルギーレジリエンスを強化するための具体的な措置が提案された。

金融規制

2026年5月26日、欧州委員会は、2026年5月15日付「金融商品市場に関する指令」(通称「金融商品市場指令II (MiFID II) 」) である指令2014/65/EUに基づく、商品デリバティブ市場に関する見直し報告書を公表した。同報告書は、現行の枠組みは概ね適切であり、大幅な変更は必要ないとの結論を下している。特に、付随的活動に関する免除措置は適切に機能しており、要件を厳格化しても市場の健全性が向上するという証拠はないため、その要件を強化すべきではないと考えている。それどころか、現物ポジションのヘッジを円滑にし、市場の流動性向上に寄与するというその役割を際立たせている。ポジション制限制度についても、引き続き適切な措置であると考えられるが、免除の承認やポジションの監視において取引所がより大きな役割を果たせるよう、調整を行う余地はある。

一方、2026年4月13日、欧州連合官報 (OJEU) において、卸売エネルギー市場における市場操作に対する欧州連合 (EU) の保護を強化する2024年4月11日付規則 (EU) 2024/1106 (卸売エネルギー市場の健全性及び透明性に関する規則II) の改正内容を具体化し、その全面的な運用を可能とする2件の重要な規則が欧州連合官報 (OJEU) に公布された。そのうちの一つは、データ報告に関する2026年1月30日付実施規則 (EU) 2026/256であり、2014年12月17日付規則 (EU) 1348/2014を廃止し、これに代わるものである。

この新たな枠組みは、市場参加者によるエネルギー規制協力庁 (ACER) への取引データ及び基礎データの報告方法を改善するものであり、市場濫用のより効果的な検知、情報の品質向上並びに可能な場合には市場参加者の事務負担の軽減を実現することを目的としている。

エネルギー規制協力庁 (ACER) による「内部情報プラットフォーム」及び「登録報告メカニズム (RRMs)」の認可及び監督に関する統一的な枠組みを定める、2026年1月30日付委任規則 (EU) 2026/255。その目的は、明確、公正かつ一貫した手続を確保するとともに、データ報告及び内部情報の公表を担う仲介事業者の信頼性を確保することにある。

両規則は2026年4月29日に発効し、市場参加者並びに「内部情報プラットフォーム (IIPs)」及び「登録報告メカニズム (RRMs)」が新たな要件に段階的に適応できるよう、経過措置期間が設けられている。

ガス市場タスクフォース

2026年6月1日、「クリーン産業ディール」及び欧州連合 (EU) の「手頃な価格のエネルギーに向けた行動計画」の枠組みの下、2025年に設置された欧州委員会ガス市場タスクフォースの報告書が公表された。同報告書は、欧州連合 (EU) におけるガス市場及びガスデリバティブ市場の機能状況を評価することを目的としている。

ガス市場タスクフォースの報告書は、欧州連合 (EU) のガス市場及びデリバティブ市場は、集中化の問題もなく、堅固な規制の枠組みのもとで適切に機能していると結論づけている。

さらに、同報告書は、新たな規制を導入することなく、調整体制の強化と負担の軽減を図ることを推奨するとともに、注視すべき2つの側面として、貯蔵政策が価格に与える影響と、継続的な監視を要するアルゴリズム及び人工知能 (AI) の活用について警告している。

持続可能な金融

企業の行政負担を軽減し、産業の競争力を強化することを目的とした欧州連合 (EU) のオムニバス法案の一環として、2026年1月8日、委任規則 (EU) 2026/73が欧州連合官報 (OJEU) に掲載され、欧州連合 (EU) タクソミーの開示、気候、及び環境に関する委任規則 (それぞれ2021年7月6日付委任規則2021/2178、2021年6月4日付委任規則2021/2139、及び2023年6月27日付委任規則2023/2486) を改正するものである。

主な簡素化措置としては、金融、非金融を問わず、事業にとって重要でない活動 (総収入、資本支出 (CapEx)、営業支出 (OpEx) の10%未満とされる) の欧州連合 (EU) タクソミー・アラインメントの評価を免除することなどがある。さらに、重要性が高いと考えられる活動に関して、非金融会社は、ビジネスモデルにとって重要性が低いと考えられる場合には、営業費用の欧州連合 (EU) タクソミー・アラインメントの評価が免除される。この改正は、活動の持続可能性を評価する上で、売上高や資本支出に関する情報の方が関連性が高いと考えたためである。同様に、報告テンプレートも簡素化され、非金融会社が報告すべきデータポイント数が64%削減された。

同規則は、簡素化措置は2026年1月1日から適用され、2025年度を対象とすると定めている。しかし、企業は、その方が都合が良いと判断すれば、2026年度からこの措置を適用する選択肢を提供される。

注記6.連結範囲の変更

6.1.子会社

追加

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間に連結範囲に含めた子会社は以下のとおりである。

会社	注記	取引	事業	追加された会社 2026年1月－6月		追加された会社 2025年1月－6月		追加された会社 2025年6月30日現在持分 (%)		追加された会社 2024年12月31日現在持分 (%)	
				2026年6月30日現在持分 (%)		2025年12月31日現在持分 (%)		2025年6月30日現在持分 (%)		2024年12月31日現在持分 (%)	
				支配権	経済的持分	支配力	経済的持分	支配力	経済的持分	支配力	経済的持分
Energía Colectiva, S.L.U. ⁽¹⁾	取得	2026年6月30日	商業化	100.00	100.00	-	-	-	-	-	-
E-Generación Hidráulica, S.L.U. ⁽²⁾	取得	2025年2月26日	水力発電	-	-	-	-	100.00	100.00	-	-
Proyecto REN 01, S.L.U. ⁽³⁾	法人設立	2025年3月12日	太陽光発電	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	-	-
Proyecto REN 02, S.L.U. ⁽³⁾	法人設立	2025年3月12日	太陽光発電	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	-	-
Proyecto REN 03, S.L.U. ⁽³⁾	法人設立	2025年3月12日	太陽光発電	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	-	-
Proyecto REN 04, S.L.U. ⁽³⁾	法人設立	2025年3月12日	太陽光発電	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	-	-
Proyecto REN 05, S.L.U. ⁽³⁾	法人設立	2025年3月12日	太陽光発電	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	-	-
Proyecto REN 06, S.L.U. ⁽³⁾	法人設立	2025年3月12日	太陽光発電	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	-	-

- (1) 注記7参照。
- (2) 2025年2月26日、Endesa Generación, S.A.U. は、Corporación Acciona Energías Renovables, S.A. から、Corporación Acciona Hidráulica, S.L.U. の株式資本の100%を取得した。同日、社名をE-Generación Hidráulica, S.L.U. に変更した。2025年7月1日、Endesa Generación, S.A.U. によるE-Generación Hidráulica, S.L.U. の吸収合併が登記された(2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表注記8参照)。
- (3) Enel Green Power España, S.L.U. (EGPE) により設立された会社

変動及び連結範囲からの除外

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、以下の子会社が連結の範囲から除外された。

会社	注記	取引	事業	除外された会社 2026年1月－6月		除外された会社 2025年1月－6月		除外された会社 2025年6月30日現在持分 (%)		除外された会社 2024年12月31日現在持分 (%)	
				2026年6月30日現在持分 (%)		2025年12月31日現在持分 (%)		2025年6月30日現在持分 (%)		2024年12月31日現在持分 (%)	
				支配力	経済的持分	支配力	経済的持分	支配力	経済的持分	支配力	経済的持分
Proyecto REN 01, S.L.U. ⁽¹⁾	売却	2026年6月30日	太陽光発電	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	-	-

- (1) 2026年6月30日、当該会社に対する持分の売却が7百万ユーロで正式に成立した。合意された価格のうち、当初は1百万ユーロが認識された。これは、残りの6百万ユーロが、将来の特定のマイルストーンの達成を条件とする条件付対価であり、その金額を取引日時点で十分な確実性をもって測定することができないためである。当該取引によって生じた総利益は1百万ユーロ未満のプラスとなった。

6.2.関連会社

追加

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、連結の範囲に含めた関連会社はない。

変動

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、連結対象となる関連会社の支配権及び経済的持分の割合に変動はない。

連結範囲からの除外

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、以下の関連会社が連結の範囲から除外された。

会社	注記	取引	事業	除外された会社 2026年1月-6月				除外された会社 2025年1月-6月			
				2026年6月30日現在持分		2025年12月31日現在持分		2025年6月30日現在持分		2024年12月31日現在持分	
				(%)		(%)		(%)		(%)	
				支配力	経済的持分	支配力	経済的持分	支配力	経済的持分	支配力	経済的持分
RIBINA RENOVABLES 400, S.L. ⁽¹⁾	売却	2026年6月30日	太陽光発電	-	-	40.21	40.21	40.21	40.21	40.21	40.21

(1) 2026年6月30日、Proyecto REN 01, S.L.U. の売却が正式に成立し、これには当該持分が含まれていた（注記6.1参照）。

6.3.共同支配の取決め (Joint Arrangements)

6.3.1.共同支配事業 (Joint Operations)

追加、変動、連結範囲からの除外

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、追加、支配権及び経済的支配の割合の変動、又は連結の範囲から除外した共同支配事業はない。

6.3.2.ジョイント・ベンチャー

追加

2026年6月30日に終了した6カ月間において、連結の範囲に追加されたジョイント・ベンチャーはない。

2025年6月30日に終了した6カ月間に、以下のジョイント・ベンチャーが連結の範囲に追加された。

会社	注記	取引	事業	ジョイント・ベンチャーの設立 2025年1月-6月			
				2025年6月30日現在持分 (%)		2024年12月31日現在持分 (%)	
				支配力	経済的持分	支配力	経済的持分
Rosi Energy Iberia, S.L. ⁽¹⁾	24	取得	サービス	20.00	20.00	-	-

(1) 当該会社及び取引の規模は軽微である。

変動

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、連結対象となるジョイント・ベンチャーの支配権及び経済的持分の割合に変動はない。

連結範囲からの除外

2026年6月30日に終了した6カ月間において、連結の範囲から除外したジョイント・ベンチャーはない。

2025年6月30日に終了した6カ月間において、連結の範囲から除外した関連会社はない：

会社	注記	取引	事業	ジョイント・ベンチャーの除外			
				2025年1月－6月			
				2025年6月30日現在持分 (%)		2024年12月31日現在持分 (%)	
				支配力	経済的持分	支配力	経済的持分
Energie Electrique de Tahaddart, S.A. ⁽¹⁾	24	売却	発電	-	-	32.00	32.00
Novolitio Recuperación de Baterías, S.L. ⁽²⁾	24	売却	サービス	-	-	45.00	45.00

(1) 2025年4月29日、この会社の株式総額11百万ユーロの売却が正式に決定した。生じた総利益は1百万ユーロ未満のマイナスとなった。

(2) 2025年6月27日、この会社の株式売却が正式に決定した。当該会社及び取引の規模は軽微である。

注記7.企業結合

Energía Colectiva, S.L.U. の取得

2026年1月30日、Endesa Energía, S.A.U. はMasOrange Xfera Móviles, S.A.からEnergía Colectiva, S.L.U.の株式資本100%を取得した。取得日時点で、Energía Colectiva, S.L.U.は36万人以上の電力・ガス顧客を抱え、デジタルエネルギー商業化会社として事業を展開していた。

本取引の完了に伴い、エンデサとMasOrange Xfera Móviles, S.A.は、スペインにおけるエネルギー及び通信サービスの共同商業化に関する合意に達した。これにより、両社の顧客は、個別にカスタマイズされたオファーや高付加価値サービスを利用できるようになり、両分野において最良の商業提案を享受できるようになる。

Energía Colectiva, S.L.U.の全株式取得に際しての対価は、この種の取引において慣例となっている審査条項を条件として、92百万ユーロとなり、そのうち74百万ユーロは取得日に支払われた。

当該会社の100%取得から生じる正味キャッシュ・アウトフローの計算は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

被取得企業の現金及び現金同等物	(3)
現金による正味支払額 ⁽¹⁾	74
合計 ⁽²⁾	71

(1) 連結損益計算書の「その他の固定営業費用」に計上された1百万ユーロ未満の取得費用を含む。

(2) 注記41参照

Energía Colectiva, S.L.U.をエンデサの連結財務諸表に統合するため、取得価額は、取得日における当該会社の取得資産及び引受負債（取得純資産）の公正価値に基づき、最終的に連結財務諸表の以下の項目に配分された：

単位：百万ユーロ

	公正価値
非流動資産	117
無形資産	117
流動資産	37
営業債権及びその他の債権	34
現金及び現金同等物	3
資産合計	154
非流動負債	27
繰延税金負債	27
流動負債	36
仕入債務及びその他の支払債務	36
負債合計	63
取得純資産の公正価値	91
取得価格総額の現在価値⁽¹⁾	91

(1) これには、企業結合の枠組みにおいて確約された繰延支払額を現在価値に割り引いたことにより生じる財務的影響が含まれる。

取得した非金融資産の公正価値は、現在の用途と変わらない取得日時点における最善かつ最適な用途に基づいて決定された。Energía Colectiva, S.L.U. の公正価値は、「収益アプローチ」を用いて測定されており、具体的には、取得資産から生じると予想されるキャッシュ・フローに対して「割引キャッシュ・フロー法」を適用している。これらの資産の性質及び当社の事業特性を踏まえると、この評価方法が最も適切であると考えられる。公正価値は、将来の見込みフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定され、それによって取得資産ごとの事業価値が算出された。「無形資産」の項目には、主に顧客関係に関連する特定資産が含まれており、その公正価値は111百万ユーロである。この金額は、取得日時点における既存の顧客ポートフォリオに割り当てられた経済的価値を反映したものである。当該資産は、この契約上及び商業上の関係に伴う経済的便益が生み出されると見込まれる期間と整合するように、耐用年数7.9年を基準として評価されている。

Energía Colectiva, S.L.U. の商業化事業に関連する資産の評価アプローチにおいて採用された仮定には、市場において観察可能ではない重要な見積りが含まれているため、当該資産は、2025年12月31日に終了した事業年度に係る連結財務諸表注記3.2pに定めるとおり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されている。

Energía Colectiva, S.L.U. の2026年1月から6月までの期間における売上高及び当期純利益への寄与額は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
	2026年1月30日 – 2026年6月30日 ⁽¹⁾	2026年1月 – 6月 ⁽²⁾
収益	95	120
税引後利益/ (損失)	3	4

(1) 取得日以降。

(2) 取得が2026年1月1日に行われた場合。

注記8.セグメント情報

8.1.セグメント設定の基準

エンデサの組織は、その活動を行うために、電力、ガス、関連サービスの発電、配電、供給という中核事業に重点を置いた構成になっている。したがって、同社のセグメント別財務情報は、同社の経営管理委員会が業績を監視するために使用するアプローチに基づいており、以下のものが含まれる：

発電及び給電

配電

主に持株会社や融資・サービス提供に携わる事業体の残高と取引を網羅する構成。

連結調整・消去（セグメントの連結プロセスに固有の消去及び調整を含む）。

セグメント間取引は、目的及び条件の観点から、日常業務の一部である。

2026年度上半期及び2025年度上半期において、どのセグメントにおいても、エンデサの売上高の10%以上を占める外部顧客はなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

8.2.セグメント情報

8.2.1. セグメント情報：2026年1月–6月及び2025年1月–6月の連結損益計算書及び投資残高

単位：百万ユーロ

	2026年1月–6月				合計
	発電と商業化	配電	ストラクチャー及びサービス	連結調整・消去	
収益	9,533	1,540	191	(269)	10,995
第三者からの売上	9,520	1,472	3	-	10,995
セグメント間取引による売上	13	68	188	(269)	-
仕入及びサービス	(6,565)	(69)	-	65	(6,569)
エネルギー商品デリバティブから生じる収益及び費用	(173)	-	-	-	(173)
貢献利益	2,795	1,471	191	(204)	4,253
固定営業費用及びその他の損益	(747)	(304)	(166)	204	(1,013)
営業総利益	2,048	1,167	25	-	3,240
非金融資産の減価償却費及び減損損失	(642)	(406)	(18)	-	(1,066)
減価償却費	(629)	(406)	(18)	-	(1,053)
非金融資産の減損	(20)	-	-	-	(20)
非金融資産の減損戻入	7	-	-	-	7
金融資産の減損損失	(72)	(8)	-	-	(80)
金融資産の減損	(155)	(27)	-	-	(182)
金融資産の減損戻入	83	19	-	-	102
営業利益	1,334	753	7	-	2,094
持分法適用会社の純利益/損失	3	2	-	-	5
有形固定資産及び無形資産への総投資額 ⁽¹⁾⁽²⁾	449	551	62	-	1,062

(1) 使用権資産の増加額104百万ユーロ（発電・商業化部門40百万ユーロ、配電部門5百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門59百万ユーロ）を含む（注記20参照）。

(2) 企業結合の一環として設立されたEnergía Colectiva, S.L.U. の取得は含まれていない（注記7参照）。

単位:百万ユーロ

	2025年1月-6月				合計
	発電と商業化	配電	ストラクチャー及びサービス	連結調整・消去	
収益	9,654	1,305	193	(272)	10,880
第三者からの売上	9,646	1,231	3	-	10,880
セグメント間取引による売上	8	74	190	(272)	-
仕入及びサービス	(7,051)	(77)	-	71	(7,057)
エネルギー商品デリバティブから生じる収益及び費用	(11)	-	-	-	(11)
貢献利益	2,592	1,228	193	(201)	3,812
固定営業費用及びその他の損益	(833)	(284)	(185)	201	(1,101)
営業総利益	1,759	944	8	-	2,711
非金融資産の減価償却費及び減損損失	(608)	(391)	(20)	-	(1,019)
減価償却費	(602)	(391)	(20)	-	(1,013)
非金融資産の減損	(7)	-	-	-	(7)
非金融資産の減損戻入	1	-	-	-	1
金融資産の減損損失	(98)	-	-	-	(98)
金融資産の減損	(206)	(23)	-	-	(229)
金融資産の減損戻入	108	23	-	-	131
営業利益	1,053	553	(12)	-	1,594
持分法適用会社の純利益/損失	9	1	-	-	10
有形固定資産及び無形資産への総投資額 ⁽¹⁾⁽²⁾	527	400	8	-	935

(1) 使用权の追加分137百万ユーロ(発電・商業化部門132百万ユーロ、配電部門2百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門3百万ユーロ)を含む(注記20参照)。

(2) 企業結合の一環として連結対象となったE-Generación Hidráulica, S.L.U.の取得は除く。

8.2.2. セグメント情報：2026年6月30日及び2025年12月31日現在の財政状態計算書

単位：百万ユーロ

	2026年6月30日				合計
	発電と商業化	配電	ストラクチャー及びサービス	連結調整・消去	
有形固定資産 ⁽¹⁾	10,608	13,093	174	-	23,875
無形資産	1,276	193	17	-	1,486
のれん	506	97	4	-	607
持分法で会計処理されている投資	267	14	3	-	284
顧客との契約から生じる非流動資産	-	-	-	-	-
販売及びサービスから生じる債権及びその他の債権	2,915	1,582	120	(406)	4,211
顧客との契約から生じる流動資産	-	9	-	-	9
その他 ⁽²⁾	1,908	760	9	-	2,677
セグメント資産	17,480	15,748	327	(406)	33,149
資産合計					38,625
顧客との契約から生じる非流動負債	32	4,424	-	-	4,456
非流動引当金	2,051	294	173	-	2,518
従業員給付引当金	116	111	20	-	247
その他の非流動引当金	1,935	183	153	-	2,271
顧客との契約から生じる流動負債	27	534	-	-	561
流動引当金	604	30	39	-	673
従業員給付引当金	-	-	-	-	-
その他の流動引当金	604	30	39	-	673
サプライヤー及びその他の債権者	2,594	2,014	1,265	(406)	5,467
その他 ⁽³⁾	167	215	8	-	390
セグメント負債	5,475	7,511	1,485	(406)	14,065
負債合計					38,625

- (1) 使用権資産の増加額766百万ユーロ (発電・商業化部門637百万ユーロ、配電部門23百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門106百万ユーロ) を含む (注記20参照)。
- (2) 投資不動産12百万ユーロ (配電部門10百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門2百万ユーロ)、棚卸資産2,030百万ユーロ (発電・商業化部門1,836百万ユーロ、配電部門194百万ユーロ) (注記29参照)、その他非流動資産635百万ユーロ (発電・商業化部門72百万ユーロ、配電部門556百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門7百万ユーロ) (注記27参照) を含む。
- (3) 補助金261百万ユーロ (発電・商業化部門74百万ユーロ、配電部門187百万ユーロ) 及びその他の非流動負債129百万ユーロ (発電・商業化部門93百万ユーロ、配電部門28百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門8百万ユーロ) を含む (注記35参照)。

単位:百万ユーロ

	2025年12月31日				
	発電と商業化	配電	ストラクチャー及びサービス	連結調整・消去	合計
有形固定資産 ⁽¹⁾	10,766	12,941	125	-	23,832
無形資産	1,203	199	22	-	1,424
のれん	506	97	4	-	607
持分法で会計処理されている投資	264	13	3	-	280
顧客との契約から生じる非流動資産	-	-	-	-	-
販売及びサービスから生じる債権及びその他の債権	3,253	1,113	311	(552)	4,125
顧客との契約から生じる流動資産	-	3	-	-	3
その他 ⁽²⁾	1,948	691	10	-	2,649
セグメント資産	17,940	15,057	475	(552)	32,920
資産合計					37,482
顧客との契約から生じる非流動負債	28	4,422	-	-	4,450
非流動引当金	2,121	320	232	-	2,673
従業員給付引当金	108	105	19	-	232
その他の非流動引当金	2,013	215	213	-	2,441
顧客との契約から生じる流動負債	24	499	-	-	523
流動引当金	1,036	23	23	-	1,082
従業員給付引当金	-	-	-	-	-
その他の流動引当金	1,036	23	23	-	1,082
サプライヤー及びその他の債権者	2,919	1,785	780	(552)	4,932
その他 ⁽³⁾	142	678	8	-	828
セグメント負債	6,270	7,727	1,043	(552)	14,488
負債合計					37,482

(1) 使用权717百万ユーロ (発電・給電部門640百万ユーロ、配電部門24百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門53百万ユーロ) を含む (注記20参照)。

(2) 投資不動産4百万ユーロ (配電部門2百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門2百万ユーロ)、棚卸資産2,050百万ユーロ (発電・商業化部門1,879百万ユーロ、配電部門171百万ユーロ) (注記29参照)、その他非流動資産595百万ユーロ (発電・商業化部門70百万ユーロ、配電部門518百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門7百万ユーロ) (注記27参照) を含む。

(3) 補助金260百万ユーロ (発電・商業化部門64百万ユーロ、配電部門196百万ユーロ) 及びその他の非流動負債568百万ユーロ (発電・商業化部門78百万ユーロ、配電部門482百万ユーロ、ストラクチャー・サービス部門8百万ユーロ) を含む (注記35参照)。

[前へ](#) [次へ](#)

2026年6月30日及び2025年12月31日現在の連結財政状態計算書の資産合計及び負債合計に対するセグメント別の資産及び負債の調整は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ				
	注記	2026年6月30日	2025年12月31日	
資産合計		38,625	37,482	
その他の非流動金融資産	26	264	695	
非流動デリバティブ金融商品		483	331	
繰延税金資産	23	1,353	1,351	
当期法人税資産	30	418	337	
その他の税金資産	30	325	239	
その他の流動金融資産	28	1,468	892	
流動デリバティブ金融商品		868	494	
現金及び現金同等物	31	277	195	
売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業	32	20	28	
セグメント資産		33,149	32,920	
負債合計		38,625	37,482	
株主持分	33	9,213	9,611	
非流動金融債務	38.3	7,661	9,422	
非流動デリバティブ金融商品		370	185	
その他の非流動金融負債	36	164	164	
繰延税金負債	23	1,146	1,141	
流動金融債務	38.3	3,353	1,005	
流動デリバティブ金融商品		1,134	514	
その他の流動金融負債	36	74	63	
当期法人税負債	37	856	298	
その他の税金負債	37	574	576	
売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業に関連する負債	32	15	15	
セグメント負債		14,065	14,488	

8.2.3. セグメント情報：2026年1-6月期及び2025年1-6月期の連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万ユーロ				
	2026年1月-6月			
連結キャッシュ・フロー計算書	発電と商業化	配電	ストラクチャー・サービス及びその他 ⁽¹⁾	合計
営業活動による正味キャッシュ・フロー	1,070	1,019	183	2,272
投資活動による正味キャッシュ・フロー	(699)	(717)	(152)	(1,568)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	(371)	(202)	(49)	(622)

(1) ストラクチャー・サービス及び調整

単位：百万ユーロ				
	2025年1月-6月			
連結キャッシュ・フロー計算書	発電と商業化	配電	ストラクチャー・サービス及びその他 ⁽¹⁾	合計
営業活動による正味キャッシュ・フロー	1,268	854	234	2,356
投資活動による正味キャッシュ・フロー	(400)	(603)	(994)	(1,997)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	(873)	(250)	150	(973)

(1) ストラクチャー・サービス及び調整

8.3.地理的地域別情報

8.3.1. 地理的地域別情報：2026年1月～6月及び2025年1月～6月の期間における外部顧客への販売及びサービスによる収益並びに外部顧客からのその他の営業収益の地理的地域別内訳

単位：百万ユーロ

国	2026年1月～6月		
	販売及びサービスから生じる収益	その他の営業収益	収益
スペイン	9,225	161	9,386
フランス	268	19	287
ポルトガル	757	-	757
ルクセンブルグ	39	-	39
ドイツ	174	-	174
シンガポール	118	-	118
スイス	60	-	60
イギリス	151	-	151
オランダ	1	-	1
イタリア	1	-	1
その他	13	8	21
合計	10,807	188	10,995

単位：百万ユーロ

国	2025年1月～6月		
	販売及びサービスから生じる収益	その他の営業収益	収益
スペイン	9,124	145	9,269
ポルトガル	674	-	674
フランス	498	18	516
ドイツ	224	-	224
イギリス	80	-	80
スイス	70	-	70
ルクセンブルグ	9	-	9
イタリア	2	5	7
オランダ	1	-	1
その他	30	-	30
合計	10,712	168	10,880

注記9.収益

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
販売及びサービスから生じる収益	9.1	10,807	10,712
その他の営業収益	9.2	188	168
合計	8.2, 8.3	10,995	10,880

9.1.販売及びサービスから生じる収益

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ		
	2026年1月-6月	2025年1月-6月
電力販売	7,690	7,392
規制緩和市場への販売	4,958	5,142
スペイン規制緩和市場への販売	4,289	4,369
スペイン国外の規制緩和市場の顧客への販売	669	773
規制価格での販売	740	779
卸売市場での販売	898	686
非半島領土 (NPT) への補償	1,080(1)	765
再生可能エネルギー投資に対する報酬	14	20
ガス販売	1,429	1,760
規制緩和市場への販売	1,341	1,649
規制価格での販売	88	111
規制された配電から生じる収益	1,280(2)	1,041
検査及び接続	19	17
施設で提供されるサービス	63	29
その他の販売及びサービス	322	469
付加価値サービス関連販売	160	167
容量支払い	4	4
その他のエネルギー商品の販売	19	163
サービス及びその他の提供	139	135
リース収入	4	4
合計	10,807	10,712

(1) 2026年1月～6月の期間には、2020年から2022年までの期間における非半島領土 (NPT) での発電活動に対する報酬に関する、2026年4月29日の最高裁判決の影響 (76百万ユーロ) が含まれている。

(2) 2026年1月～6月の期間には、過年度の決算に関連する特定の決済の影響が反映されており、これには、適用される規制に規定されている特定の報酬パラメータの更新などが含まれる。

2026年上半期にこの項目で認識された顧客との契約に関する通常の営業活動から生じる収益は、10,802百万ユーロ (2025年上半期は10,708百万ユーロ) であった。

9.2.その他の営業収益

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
顧客から譲渡された設備及び接続延長料並びに顧客との契約から生じる損益に認識されたその他の負債	25.2	100	99
損益に計上された補助金		45	34
原産地保証及びその他の環境証書		13	6
補助金から生じる損益のその他の振替 ⁽¹⁾		32	28
第三者補償金		14	13
その他		29	22
合計		188	168

(1) 2026年上半期には、資本助成金に関連する12百万ユーロ及び運営助成金に関連する20百万ユーロが含まれる (2025年上半期は、それぞれ10百万ユーロ及び18百万ユーロ)。

2026年上半期にこの項目で認識された顧客との契約に関する通常の営業活動から生じる収益は、102百万ユーロ (2025年上半期は101百万ユーロ) であった。

注記10.仕入及びサービス

10.1.電力購入

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
	2026年1月－6月	2025年1月－6月
電力	1,469	1,691
エネルギー商品	704	1,000
合計	2,173	2,691

10.2.燃料消費

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
	2026年1月－6月	2025年1月－6月
エネルギー商品		
石炭	-	6
核燃料	65	56
燃料	619	502
ガス	488	426
合計	1,172	990

10.3.その他の変動仕入及びサービス

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位: 百万ユーロ			
	注記	2026年1月－6月	2025年1月－6月
税金及び賦課金		537	590
発電税		(1) 95	199
放射性廃棄物処理料		135	128
公共道路使用料/照明		100	100
原子力公課及び租税		59	56
カタルーニャ州環境税		76	70
水力発電賦課金		26	31
その他の税金及び賦課金		46	6
社会的補填・補助料金	5	66	47
二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠の消費	4.1.3	374	384
原産地保証及びその他の環境証書付きエネルギーの消費	4.1.3	32	14
付加価値サービス関連費用		80	84
その他のエネルギー商品の購入		2	154
エネルギー効率コスト		101(2)	57
アクティブ・デマンドレスポンス・サービス		51	12
その他		120	125
合計		1,363	1,467

(1) 2026年3月20日付勅令7/2026に基づき、2026年4月～6月期には当該税は計上されず、2026年1月～3月期には6.3%の軽減税率が適用された（注記5参照）。
(2) 2026年2月25日付命令TED/133/2026では、2026年度におけるエンデサの国家エネルギー効率化基金への拠出義務の増額が定められている（注5参照）。

注記11.エネルギー商品デリバティブから生じる収益及び費用

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ	2026年1月－6月	2025年1月－6月
収益		
ヘッジ手段として指定されたデリバティブから生じる収益	132	(64)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブから生じる収益 ⁽¹⁾	132	(64)
損益を通じて公正価値で測定するデリバティブから生じる収益	1,541	829
損益で認識される公正価値デリバティブから生じる利益	1,541	829
収益合計	1,673	765
費用		
ヘッジ手段として指定されたデリバティブから生じる費用	(182)	(98)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブから生じる費用 ⁽¹⁾	(182)	(98)
損益を通じて公正価値で測定するデリバティブから生じる費用	(1,664)	(678)
損益で認識された公正価値デリバティブから生じる費用	(1,664)	(678)
費用合計	(1,846)	(776)
合計	(173)	(11)

(1) 2026年6月30日現在、非有効による連結損益計算書への9百万ユーロのマイナスの影響が含まれる (2025年6月30日現在は61百万ユーロのマイナス)。

注記12.固定営業費用

12.1.人件費

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
賃金及び給与		357	357
年金制度への拠出	34.1	25	28
労働力再編計画引当金	34.2	(3)	(7)
解雇手続引当金		(2)	-
契約停止引当金		(1)	(7)
その他の人件費/従業員給付費用		104	106
合計		483	484

平均労働力と最終労働力に関する情報については注記44参照。

12.2.その他の固定営業費用

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
修繕及び保守		175	191
保険料		35	36
フリーランスのプロフェッショナル・サービス及びアウトソーシング・サービス		42	46
リース及びロイヤリティ		14	13
税金及び賦課金		96	92
旅費		5	5
システム及びアプリケーションのサポートサービス		58	64
訓練手続		-	13
マネジメント又はコラボレーション契約	42.1	32	40
電気・ガス事業関連サービス		47	56
その他		167	184
合計		671	740

注記13.その他の収益及び費用

2026年及び2025年の上半期において、その他の損益はそれぞれ1百万ユーロ及び3百万ユーロとなった。

注記14.減価償却費及び減損損失

14.1.非金融資産の減価償却費、償却費、及び減損損失

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
減価償却費	8.2.1	1,053	1,013
有形固定資産の減価償却費	19	862	822
無形資産の償却費	21	191	191
非金融資産の減損損失	8.2.1	13	6
減損損失		20	7
有形固定資産及び投資不動産の減損損失	19	-	1
無形資産の減損損失 ⁽¹⁾	21	20	6
のれんの減損損失引当金		-	-
減損損失の戻入		(7)	(1)
有形固定資産及び投資不動産の減損損失の戻入	19	(2)	(1)
無形資産の減損損失の戻入 ⁽¹⁾	21	(5)	-
のれんの減損損失の戻入		-	-
合計		1,066	1,019

(1) 2025年及び2026年の上半期において、再生可能エネルギー事業における各種プロジェクトについて、主に当該プロジェクトに関連する行政認可の進捗状況、並びに経営陣による措置及び資産ポートフォリオの最適化（プロジェクトの売却や入れ替えを含む）を理由として、減損損失引当金及びその戻入が計上された。

14.2.金融資産の減損損失

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
減損損失	8.2.1, 39.3	182	229
顧客との契約から生じる債権の減損損失	30.1	181	229
その他の金融資産の減損損失		1	-
減損損失の戻入	8.2.1, 39.3	(102)	(131)
顧客との契約から生じる債権の減損損失の戻入	30.1	(102)	(131)
その他の金融資産の減損損失の戻入		-	-
合計		80	98

注記15.金融損益

15.1.デリバティブ以外の金融損益

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
金融収益		95	19
償却原価法金融資産から生じる収益 ⁽¹⁾		4	6
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債から生じる収益 ⁽²⁾		3	-
退職後契約から生じる収益	34.1	2	-
労働力再編計画から生じる収益	34.2	2	2
その他の金融収益		84(3)	11
金融費用		(208)	(233)
償却原価で測定する金融負債に係る費用 ⁽⁴⁾		(180)	(182)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債から生じる費用 ⁽²⁾		(3)	(5)
退職後契約から生じる費用	34.1	(4)	(3)
労働力再編計画から生じる費用	34.2	(8)	(9)
その他の引当金繰入額 ⁽⁵⁾		(25)	(21)
資産化された借入費用		5	8
金融資産処分損益		(6)	(12)
その他の金融費用		13(6)	(9)
為替換算差額		(4)	8
プラス（差益）		18	28
マイナス（差損）		(22)	(20)
合計		(117)	(206)

- (1) 当社が保有する預金の正式化に対応する収益を含む。
- (2) 公正価値ヘッジの基礎となる金融負債の公正価値測定に完全に対応する（注記15.2参照）。
- (3) 2026年1月～6月の期間において、非半島領土（NPT）における配電・発電事業への報酬に関する行政上及び司法上の有利な裁定、並びに当社の事業に適用される税制に関連するその他の手続きに関連して、延滞利息として81百万ユーロが計上された。
- (4) 2026年及び2025年1月～6月期には、使用权資産に係る金融負債の利息費用として、それぞれ23百万ユーロ及び21百万ユーロが含まれる（注記20参照）。
- (5) その他の従業員給付に関連する金融費用2百万ユーロが含まれる。
- (6) 2026年上半期には、特定の再生可能エネルギープロジェクトに対して提供された保証に関連して、以前に計上されていた費用の戻入が計上された。これは主に、当該プロジェクトの売却及びそれに伴う保証金の回収によるものであり、その額は16百万ユーロであった。

15.2.デリバティブ金融商品から生じる金融収益及び金融費用

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
	2026年1月-6月	2025年1月-6月
収益		
ヘッジ手段として指定されたデリバティブから生じる収益	5	15
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブから生じる収益	4	7
公正価値ヘッジ・デリバティブから生じる収益 ⁽¹⁾	1	8
損益を通じて公正価値で測定するデリバティブから生じる収益	-	-
損益を通じて公正価値で測定するデリバティブから生じる収益	-	-
収益合計	5	15
費用		
ヘッジ手段として指定されたデリバティブから生じる費用	(6)	(8)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブから生じる費用	(3)	(3)
公正価値ヘッジ・デリバティブから生じる費用 ⁽¹⁾	(3)	(5)
損益を通じて公正価値で測定するデリバティブから生じる費用	-	-
損益を通じて公正価値で測定するデリバティブから生じる費用	-	-
費用合計	(6)	(8)
合計	(1)	7

- (1) 2026年6月30日現在、これには、公正価値で測定する金融負債をヘッジ対象とするヘッジ手段の公正価値変動が純額で1百万ユーロの損失として含まれる（2025年6月30日現在純額プラス7百万ユーロ）。

注記16.持分法適用会社の純損益

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月－6月	2025年1月－6月
関連会社	24	(1)	3
Compañía Eólica Tierras Altas, S.A.U.		-	1
Endesa X Way, S.L.		(1)	(2)
その他		-	4
ジョイント・ベンチャー	24	6	7
Tejo Energia - Produção e Distribuição de Energia Eléctrica, S.A.		-	2
Nuclenor, S.A.		1	-
Suministradora Eléctrica de Cádiz, S.A.		1	-
その他		4	5
合計		5	10

注記17.法人税

2026年上半期及び2025年上半期の連結損益計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
当年度税金		434	369
繰延税金	23	41	(30)
過年度追徴課税		9	6
合計		484	345

国際税制改革：第2の柱のモデルルール

グローバル税源浸食防止モデルルール（GloBEルール）に基づく「第2の柱」制度に関する法令は、大規模多国籍企業グループが事業を営む各法域において、一定期間を基礎として最低限の所得課税を受けることを確保することを目的としており、エンデサが事業を展開する各法域において制定済み又は実質的に制定済みとなっている。一般的には、この法令は、各法域で発生した利益に関連する税負担の合計が最低税率の15%に達することを保証することを目的とした追加税制（「補足税」）を定めている。さらに、経過的セーフハーバー制度が設けられており、2023年12月31日から2027年12月31日までの間に開始する課税期間については、補足税の適用を免除することとされている。これにより、適格な国別報告の情報に基づく一定の要件を満たす法域については、補足税は適用されない。この国別報告の情報は、Enel, S.p.A.（エネル・グループのイタリア親会社）がイタリア税務当局に提出したものであり、この情報に基づき、エンデサは、事業を展開する国・地域において、簡易的なグローバル・ミニマム課税制度の適用に係るセーフハーバー制度の適用要件を満たしている。

注記18.基本的及び希薄化後1株当たり利益

2026年上半期及び2025年上半期において、基本的及び希薄化後1株当たり利益の計算に用いられた普通株式の加重平均株式数は以下のとおりである：

株式数			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
当年度の普通株式数		1,041,744,551 ⁽¹⁾	1,058,752,117 ⁽²⁾
エンデサS.A.が所有する親会社の株式数	33.1.6	18,180,184 ⁽¹⁾	8,242,045 ⁽²⁾
加重平均流通普通株式数		1,031,330,545	1,056,030,458
(1) 2026年6月30日			
(2) 2025年6月30日			

2026年上半期及び2025年上半期の基本的及び希薄化後1株当たり利益は以下のとおりである：

	基本的及び希薄化後1株当たり利益	
	2026年1月-6月	2025年1月-6月
継続事業の税引後利益／(損失)	1,497	1,060
非継続事業の税引後利益／(損失)	-	-
当期純利益	1,497	1,060
親会社所有者に帰属	1,470	1,041
非支配持分に帰属	27	19
加重平均流通普通株式数	1,031,330,545	1,056,030,458
基本的1株当たり純利益 (単位:ユーロ)	1.43	0.99
希薄化後1株当たり純利益 (単位:ユーロ)	1.43	0.99
継続事業から生じる基本的1株当たり純利益 (単位:ユーロ)	1.43	0.99
継続事業から生じる希薄化後1株当たり純利益 (単位:ユーロ)	1.43	0.99
非継続事業から生じる基本的1株当たり純利益 (単位:ユーロ)	-	-
非継続事業から生じる希薄化後1株当たり純利益 (単位:ユーロ)	-	-

[前へ](#) [次へ](#)

注記19.有形固定資産

2026年6月30日現在、添付の連結財政状態計算書における当該項目の詳細及び変動は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ

稼働中及び建設中の有形 固定資産	土地	建物	発電設備					送配電設備 (1)	その他の 有形固定 資産	建設中の 有形固定 資産	合計	
			水力発電 所	石炭/燃料 発電所	原子力発 電所	複合サイク ル発電所	再生可能 エネル ギー					合計
取得原価	442	2,023	4,708	9,342	11,139	4,190	3,605	32,984	26,196	991	1,051	63,687
減価償却累計額	(76)	(551)	(2,803)	(6,857)	(9,112)	(2,080)	(815)	(21,667)	(13,751)	(680)	-	(36,725)
減損損失	(28)	(21)	(2)	(2,187)	-	(715)	(8)	(2,912)	-	(32)	(137)	(3,130)
2025年12月31日現在残高	338	1,451	1,903	298	2,027	1,395	2,782	8,405	12,445	279	914	23,832
(注記19.1) 投資	29	67	-	-	18	1	11	30	46	11	717	900
割当	(10)	(41)	(51)	(35)	(185)	(48)	(77)	(396)	(383)	(30)	-	(860)
(注記 減価償却費 14.1)	(10)	(41)	(51)	(37)	(185)	(48)	(77)	(398)	(383)	(30)	-	(862)
(注記 減損損失 14.1)	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	2
処分	(3)	(1)	-	-	-	-	(1)	(1)	-	-	(7)	(12)
(2) 振替及びその他	-	9	9	34	77	12	18	150	239	3	(386)	15
変動合計	16	34	(42)	(1)	(90)	(35)	(49)	(217)	(98)	(16)	324	43
取得原価	456	2,099	4,715	9,376	11,228	4,202	3,631	33,152	26,444	1,003	1,375	64,529
減価償却累計額	(85) (3)	(593)	(2,852)	(6,893)	(9,291)	(2,127)	(890)	(22,053)	(14,097)	(708)	-	(37,536)
減損損失	(17)	(21)	(2)	(2,186)	-	(715)	(8)	(2,911)	-	(32)	(137)	(3,118)
2026年6月30日現在残高	354	1,485	1,861	297	1,937	1,360	2,733	8,188	12,347	263	1,238	23,875
(4)												

- (1) 低・中電圧、計測機器、遠隔制御機器、その他の設備に関するもの。
(2) 設備の撤去費用の見積額の変更に伴い、有形固定資産に計上された10百万ユーロの増加額を含む（注記34.3参照）。
(3) 一部の再生可能エネルギー発電施設が立地する土地に対応する使用権資産の減価償却費を含む。
(4) 使用権資産766百万ユーロを含む（注記20参照）。

[前へ](#) [次へ](#)

19.1.主要な投資及び売却

19.1.1.主要な投資

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間における有形投資の詳細は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
事業 セグメント	有形投資	
	2026年1月-6月	2025年1月-6月
発電と商業化	300	364
従来型発電	151	197
再生可能発電	134	156
商業化	15	11
配電	539	393
ストラクチャー・その他 ⁽¹⁾	61	4
合計	900	761(2)

(1) ストラクチャー、サービス及び調整
(2) 企業結合の一環として連結対象となったE-Generación Hidráulica, S.L.U.の取得は除く。

19.1.2.主要な売却

2026年上半期において、連結財政状態計算書のこの項目において、重要な処分は計上されていない。

19.2.取得に係るコミットメント

2026年6月30日現在、エンデサは有形固定資産の取得に関する契約義務を1,070百万ユーロ保有しており、そのうち811百万ユーロは今後12カ月以内に履行されると見込まれている（2025年12月31日現在826百万ユーロ）：

事業 セグメント	取得に係るコミットメント ⁽¹⁾⁽²⁾	
	2026年6月30日	2025年12月31日
発電と商業化	436	329
配電	632	497
ストラクチャー及びその他 ⁽³⁾	2	-
合計	1,070	826

(1) 2026年6月30日及び2025年12月31日現在、関連会社に対するコミットメント額は、それぞれ31百万ユーロ及び40百万ユーロである。ジョイント・ベンチャーに約定した当該金額はない。

(2) 2026年6月30日現在、グループ会社に対して23百万ユーロの拠出が確定している。2025年12月31日現在、この種の拠出確定はない。

(2) ストラクチャー、サービス及び調整

2026年6月30日現在、有形固定資産の取得に関するコミットメントの年度別内訳は以下のとおりである。

単位: 百万ユーロ	取得に係るコミットメント
2026年 - 2027年	856
2028年 - 2029年	123
2030年 - 2031年	82
2032年以降	9
合計	1,070

エンデサは、事業活動によって生み出されるキャッシュ・フローを活用し、必要に応じて利用可能な様々な企業資金調達手段を補完的に活用することで、これらの約束を果たす見込みである。

19.3.その他の情報

減損テスト

2026年及び2025年の上半期において、有形固定資産に関する重要な減損損失は計上されなかった（注記14.1参照）。

2025年12月31日に終了した事業年度に係る連結財務諸表注記3.2e「非金融資産の減損」に記載のとおり、エンデサは、事業年度を通じて、また少なくとも各事業年度末において、その非金融資産に減損の兆候が存在するかどうかを評価している。減損の兆候が認められた場合には、必要に応じて減損損失を認識すべきか否かを判断するため、当該資産又はこれに対応する資金生成単位（Cash-Generating Unit（CGU））の回収可能価額を見積る。

2026年6月30日現在、エンデサは、事業の業績、当時の市場環境及び同日時点で入手可能な情報を勘案した結果、回収可能価額の見積りの見直しを要する非金融資産の減損の兆候は存在しないと判断している。

保険

エンデサとその子会社は、有形固定資産の様々な要素に関連する潜在的リスクをカバーするため、保険契約を結んでいる。これらの保険は、そのような補償の範囲内で理解されるように、その業務から生じる全ての潜在的請求を十分にカバーしている。

2026年1月から6月までの期間において、加入している保険契約の内容又は2026年6月30日に終了した6カ月間に係る要約中間連結財務諸表の承認日現在、実施した当該保険契約の補償内容の妥当性に関する評価に重大な影響を及ぼす事象又は状況は発生していない。

その他の情報

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、エンデサが閉鎖の行政認可を申請している火力発電所の帳簿価額（純額）及び連結財政状態計算書の「その他の非流動引当金」及び「その他の流動引当金」の勘定科目に計上されている見積撤去費用引当金は、以下のとおりである：

火力発電所	申請日	閉鎖完了期日	2026年6月30日		2025年12月31日	
			帳簿価額	廃炉引当金	帳簿価額	廃炉引当金
				(注記34.3)		(注記34.3)
As Pontes (A Coruña)	2019年12月27日	2023年12月1日	-	96	-	99
Litoral (Almería)	2019年12月27日	2021年11月26日	-	41	-	45
Compostilla II (León) - Groups III, IV, and V	2018年12月19日	2020年9月23日	-	52	-	56
Andorra (Teruel)	2018年12月19日	2020年7月21日	-	14	-	14
Alcudia (Balearic Islands) - Groups I and II	2018年12月27日	2019年12月30日	-	28	-	29
Alcudia (Balearic Islands) - Groups III and IV	2026年2月26日	未定	-	53	-	54
合計			-	284	-	297

注記20.使用権資産

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれる使用権資産の詳細及び2026年1-6月期における変動は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ					
使用権資産	土地	建物	発電設備:複合サイクル発電所	その他の有形固定資産	合計
2025年12月31日現在残高	253	72	227	165	717
追加	29	66(1)	-	9	104
処分	(3)	-	-	(1)	(4)
減価償却費及び減損損失	(10)	(9)	(12)	(20)	(51)
2026年6月30日現在残高 ⁽²⁾	269	129	215	153	766

(1) これには、エンデサ本社に関する賃貸借契約の特定の条項の修正が含まれており、その総額は54百万ユーロである（注記20.1参照）。

(2) イベリア半島の発電事業資金生成単位（CGU）（637百万ユーロ）、配電事業（23百万ユーロ）、ストラクチャー・サービス事業（106百万ユーロ）に配分（注記8.2.2参照）。

2026年上半期及び2025年上半期において、使用権資産が連結損益計算書に与えた影響は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
使用権資産に対する減価償却引当金		51	56
使用権資産に関連する金融債務の支払利息		27	9
金融費用	15.1、41.1	23	21
為替換算差額		4	(12)
短期リース及び/又は少額資産に係る費用 ⁽¹⁾		-	-
変動リース料		1	1
連結損益計算書への影響総額		79	66

(1) 初度適用日から今後12カ月以内に期限が到来する、及び/又は原資産価格が5,000米ドル（USD）未満のリース。

20.1.借手としての使用権資産

エンデサが借手となる最も重要なリース契約に関する情報は、2025年12月31日に終了した事業年度の年次連結財務諸表の注記22.1に記載されている。

2026年6月19日、エンデサは、本社ビルの賃貸借契約の特定の条項の変更を付則により正式に確定し、契約期間を2037年12月31日まで延長するとともに、2027年1月1日より賃貸面積の一部を縮小することとした。この修正に伴い、エンデサは、関連するリース負債及びそれに関連する使用権資産を修正再表示し、それぞれ53百万ユーロ及び54百万ユーロを計上した。当該取引の純額ベースでの影響により、1百万ユーロ未満の利益を計上した。

20.2.貸手としての使用権資産

ファイナンス・リース

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、エンデサは貸手となるファイナンス・リース契約を締結していない。

オペレーティング・リース

2026年6月30日現在、エンデサが貸手となるオペレーティング・リース契約には、とりわけ、Endesa Energía, S.A.U. が第三者との間で締結した契約が含まれており、その主な対象は付加価値製品・サービス及び不動産の賃貸である。

2026年及び2025年の上半期に収益として計上されたリース料の総額は、4百万ユーロであった。

注記21.無形資産

2026年6月30日現在、添付の連結財政状態計算書における当該項目の詳細及び変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ					
	コンピューター・ソフトウェア	委嘱契約	取得費用	その他	合計
取得原価	2,513	65	1,363	1,142	5,083
減価償却累計額	(2,045)	(37)	(964)	(436)	(3,482)
減損損失	(2)	(4)	-	(171)	(177)
2025年12月31日現在残高	466	24	399	535	1,424
会社の設立/ (減少) (注記7)	4	-	3	110	117
投資 (注記21.1)	41	-	112	9	162
割当	(63)	(1)	(95)	(47)	(206)
減価償却費 (注記14.1)	(63)	(1)	(95)	(32)	(191)
減損損失 (注記14.1)	-	-	-	(15)	(15)
処分	-	-	-	(4)	(4)
振替及びその他	3	2	(3)	(9)	(7)
変動合計	(15)	1	17	59	62
取得原価	2,552	66	1,475	1,247	5,340
減価償却累計額	(2,099)	(37)	(1,059)	(467)	(3,662)
減損損失	(2)	(4)	-	(186)	(192)
2026年6月30日現在残高	451	25	416	594 ⁽¹⁾	1,486
(1) これには、とりわけ、風力発電所及び太陽光発電所の運営に関する認可、並びにそれぞれ470百万ユーロ及び109百万ユーロに相当する取得済み顧客ポートフォリオなどが含まれる。					

21.1主要な投資及び売却

21.1.1.主要な投資

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間における無形固定資産投資の詳細は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
事業 セグメント	無形投資	
	2026年1月－6月	2025年1月－6月
発電と商業化	149	163
従来型発電	4	5
再生可能発電	12	24
商業化	133	134
配電	12	7
ストラクチャー・その他 ⁽¹⁾	1	4
合計	162 ⁽²⁾	174 ⁽³⁾
(1) ストラクチャー・サービス及び調整		
(2) 企業結合の一環として設立されたEnergía Colectiva, S.L.U. の取得は含まれていない (注記7参照)。		
(3) 本企業結合の一環として設立されたE-Generación Hidráulica, S.L.U. の取得は含まれていない。		

21.1.2.主要な売却

2026年上半期において、連結財政状態計算書のこの項目に計上された重要な処分はなかった。

21.2取得に係るコミットメント

2026年6月30日現在、エンデサは54百万ユーロに上る無形資産の取得に関する契約を締結しており、その全てが今後12か月以内に完了する見込みである(2025年12月31日現在13百万ユーロ)：

事業 セグメント	取得に係るコミットメント ⁽¹⁾	
	2026年6月30日	2025年12月31日
発電と商業化	46	4 ・ 2026年1月から6月までの期間において、商業システムのデジタルトランスフォーメーションを目的としたグループ会社への支援が含まれる。
配電	3	4 ・ 両期間とも、これは配電網のデジタル化に関するグループ会社へのコミットメントに関連するものである。
ストラクチャー及びその他 ⁽²⁾	5	5 ・ これは、エンデサ・リーグのスポンサー契約に関するものである。
合計	54	13

(1) 2026年6月30日現在43百万ユーロ、2025年12月31日現在4百万ユーロがグループ会社とのコミットメントである(注記42.1.2参照)。当該金額は、関連会社又はジョイント・ベンチャーとのコミットメントではない。

(2) ストラクチャー、サービス及び調整

2026年6月30日現在、無形資産の取得に係るコミットメントの年度別内訳は以下のとおりである：

単位: 百万ユーロ	取得に係るコミットメント
2026年 - 2027年	
2028年 - 2029年	
2030年 - 2031年	
合計	-

エンデサは、事業活動によって生み出されるキャッシュ・フローを活用し、必要に応じて利用可能な様々な企業資金調達手段を補完的に活用することで、これらの約束を果たす見込みである。

21.3.その他の情報

減損テスト

2026年及び2025年の上半期において、無形固定資産に関する重要な減損損失は計上されていない(注記14.1参照)。

2025年12月31日に終了した事業年度に係る連結財務諸表注記3.2e「非金融資産の減損」に記載のとおり、エンデサは、事業年度を通じて、また少なくとも各事業年度末において、その非金融資産に減損の兆候が存在するかどうかを評価している。減損の兆候が認められた場合には、必要に応じて減損損失を認識すべきか否かを判断するため、当該資産又はこれに対応する資金生成単位(Cash-Generating Unit (CGU))の回収可能価額を見積る。

2026年6月30日現在、エンデサは、事業の業績、当時の市場環境及び同日時点で入手可能な情報を勘案した結果、回収可能価額の見積りの見直しを要する無形資産の減損の兆候は存在しないと判断している。

注記22.のれん

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書における当該項目の構成は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
	2025年12月31日現在残高	2026年6月30日現在残高
Enel Green Power España, S.L.U. ⁽¹⁾	296	296
Endesa Generación, S.A.U. ⁽¹⁾	125	125
Eléctrica del Ebro, S.A.U. ⁽²⁾	2	2
Empresa de Alumbrado Eléctrico de Ceuta Distribución, S.A. ⁽²⁾	21	21
Compañía Eólica Tierras Altas, S.A.U. ('CETASA') ⁽¹⁾	20	20
情報通信技術 (ICT) ⁽³⁾	143	143
合計	607	607

(1) イベリア半島の発電の資金生成単位 (CGU) に割り当てられる (注記8.2参照)。

(2) 配電の資金生成単位 (CGU) に割り当てられる (注記8.2参照)。

(3) イベリア半島の発電の資金生成単位 (CGU) (65百万ユーロ)、配電 (74百万ユーロ)、エンデサS.A. (4百万ユーロ) に割り当てられる (注記8.2参照)。

これらののれん資金は全てスペインの地理的地域に対応している。

22.1.その他の情報

減損テスト

2026年上半期及び2025年上半期には、のれんに対する重要な正味減損損失は計上されていない (注記14.1参照)。

2025年12月31日に終了した事業年度の年次連結財務諸表に対する注記3.2e「非金融資産の減損」は、会計年度を通じて、またいかなる場合にも期末において、資産が減損損失を被った可能性があるという兆候があるかどうかを判断するために評価が行われると述べている。その場合、該当する資産の回収可能価額を見積り、減損が必要な場合にはその金額を決定する。

2026年6月30日現在、エンデサは、現在の状況及び入手可能な情報を考慮し、のれんの回収可能価額の見積りを更新する必要があるような減損の兆候はないと評価している。

注記23.繰延税金資産及び負債

2026年上半期における連結財政状態計算書上のこれらの項目の変動は以下のとおりである：

	繰延税金資産及び負債					2026年6月30日 現在残高
	2025年 12月31日 現在残高	会社の設立/減少	(借方)/貸方 損 益 (注記17)	(借方)/貸方 純 資産	振替及びその他	
繰延税金資産	1,351	-	(48)	50	-	1,353
繰延税金負債	1,141	27	(7)	(15)	-	1,146
相殺できない繰延税金資産	428					439
相殺できない繰延税金負債	218					232
相殺できる繰延税金	923					914

本要約中間連結財務諸表の承認日現在、エンデサは、現在の状況が連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼさないと判断している。

注記24.持分法で会計処理されている投資

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、添付の連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
	2026年6月30日	2025年12月31日
関連会社	186	188
ジョイント・ベンチャー	98	92
合計	284	280

エンデサが重要な影響力を行使している投資先企業の一覧は、注記表の別紙Iに記載されている。当該企業は上場株価を有していない。

[前へ](#) [次へ](#)

以下は、エンデサの主な持分法適用関連会社及びジョイント・ベンチャーの詳細と、2026年上半期の変動である：

	(1) 比率 (%)	2025年 12月31日 現在残高	会社の追 加／(除外) (注記6.2、 6.3)	投資又は増加	持分法による (注 投資損益 記16)	配当金	繰替 その他	2026年6月30 日現在残高
関連会社		188	(1)	-	(1)	-	-	186
Elcogas, S.A. (清算中)	41.0	-	-	-	-	-	-	-
Energías Especiales del Bierzo, S.A.	50.0	3	-	-	-	-	-	3
Gorona del Viento El Hierro, S.A.	23.2	10	-	-	-	-	-	10
Cogenio Iberia, S.L.	20.0	5	-	-	-	-	-	5
Endesa X Way, S.L.	49.0	122	-	-	(1)	-	-	121
その他		48	(1)	-	-	-	-	47
ジョイント・ベンチャー		92	-	1	6	(1)	-	98
Tejo Energia - Produção e Distribuição de Energia Eléctrica, S.A.	43.7	5	-	-	-	-	-	5
Front Marítim del Besòs, S.L.	61.4	30	-	-	-	-	-	30
Nuclenor, S.A.	50.0	-	-	-	1	-	(1)	-
Suministradora Eléctrica de Cádiz, S.A.	33.5	8	-	-	1	-	-	9
その他		49	-	1	4	(1)	1	54
合計		280	(1)	1	5	(1)	-	284

(1) 2026年6月30日現在の比率。

2026年6月30日に終了した6カ月間については、この要約中間連結財務諸表作成の基礎として使用された資本データは、
個々の会社の情報から得られたものである。

[前へ](#) [次へ](#)

注記25.顧客との契約から生じる資産及び負債**25.1.顧客との契約から生じる流動及び非流動資産**

2026年1-6月期における連結財政状態計算書の顧客との契約による非流動資産及び流動資産の変動は以下のとおりであった：

単位：百万ユーロ

	顧客との契約から生じる非流動資産	顧客との契約から生じる流動資産
2025年12月31日現在残高	-	3
処分	-	(11)
損益への配分	-	17
2026年6月30日現在残高	-	9

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、顧客との契約から生じる流動資産は、主にEndesa Ingeniería, S.L.U.とRed Eléctrica de España, S.A.U.(REE)との間で締結された建設契約に関連しており、2028年まで有効であると予想される。

2026年6月30日現在、エンデサは、Red Eléctrica de España, S.A.U.(REE)との間で締結された建設契約に関連する30百万ユーロ(2025年12月31日現在37百万ユーロ)の将来のサービス提供に関するコミットメントを正式に決定している。

25.2.顧客との契約から生じる非流動負債及び流動負債

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書における顧客との契約による非流動負債及び流動負債の内訳及び変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

注記	顧客との契約から生じる非流動負債		合計	顧客との契約から生じる流動負債
	顧客から移管された設備及び接続延長料	顧客との契約から生じるその他の非流動負債		
2025年12月31日現在残高	4,375	75	4,450	523
追加	101	6	107	-
損益への配分	9.2	-	-	(100)
振替及びその他	(99)	(2)	(101)	101
2026年6月30日現在残高	4,377	79	4,456	561

これらの表示項目に含まれる主な項目は、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表に対する注記3.2j及び28.2に詳述されている。

注記26.その他の非流動金融資産

2026年上半期、連結財政状態計算書に計上されたこの項目の内訳及び変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ							
	2025年 12月31日 現在残高	追加又は割 当	処分、取消、 認識の中止	資本に対する 評価調整	振替及びその 他	連結範囲の 変更	2026年6月30 日現在残高
貸付金及びその他の債権	692	18	(23)	-	(426)	-	261
資本性金融商品	7	-	-	-	-	-	7
減損	(4)	-	-	-	-	-	(4)
合計	695	18	(23)	-	(426)	-	264

26.1.貸付金及びその他の債権

2026年6月30日及び2025年12月31日現在の、貸付金及びその他の債権の内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年6月30日	2025年 12月31日
非半島領土 (NPT) における発電コスト超過の補償		11	11
債券及び保証金	35、37	2	430
スタッフ・ローン		78	80
関連会社、ジョイント・ベンチャー、ジョイント・オペレーションに対する貸付金	42.2	61	61
再生可能エネルギー投資に対する報酬		46	44
資産として認識される金融保証		50	50
その他の金融資産		13	16
評価調整 ⁽¹⁾		(3)	(3)
合計		258	689

(1) 2026年6月30日現在の関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションへの貸付金に対する2百万ユーロの減損を含む (2025年12月31日現在2百万ユーロ)。

金融保証及び保証金

2025年12月31日現在、「保証金及び預託金」勘定には、主にスペイン国内の顧客が契約日に電力供給の担保として差し入れた保証金及び預託金が計上されており、その大部分は関連する公的機関に預託されている。これらの金額は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」の勘定科目で相殺された (注記35参照)。

2026年2月11日付勅令88/2026 (電力の供給、販売及び集約に関する一般規則の承認) の施行に伴い、これらの保証金及び預り金は、新たな規制の枠組みにおいて短期で決済されることとなったため、連結財政状態計算書において、それぞれ「営業債権及びその他の債権」及び「営業債務及びその他の流動負債」の科目に組み替えられている (注記5、30及び37参照)。

再生可能エネルギーへの投資利益率

2026年6月30日現在、この勘定科目は、再生可能エネルギー源、コジェネレーション及び廃棄物による発電を規定する2014年6月6日付勅令413/2014第22条の規定に基づき、当半期及び過去の各半期において、市場価格の変動による調整により生じた正の純額 (合計46百万ユーロ) (2025年12月31日現在44百万ユーロ) (注記5及び28参照) が含まれている。

資産として認識された金融保証

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、この勘定科目には、組織化された市場におけるエンデサの事業に割り当てられた金融保証が含まれており、これらは当該市場で締結されたデリバティブ金融商品の契約及び決済に必要不可欠なものである。

26.2.資本性金融商品

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、この区分には他社の保有に対応する資本性金融商品が含まれており、減損控除後の金額は6百万ユーロである。

この項目に記載されている投資の個々の価値に重要性はない。

注記27.その他の非流動資産

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、添付の連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年 6月30日	2025年 12月31日
配電事業による報酬	5	539	497
その他の資産 ⁽¹⁾		99	101
評価調整		(3)	(3)
合計		635	595

(1) 2026年6月30日現在、エンデサの確定給付年金制度に影響する数理計算上の負債と資産の時価との差額から生じる剰余金の帳簿価額81百万ユーロ (2025年12月31日現在80百万ユーロ) が含まれる (注記34.1参照)。

注記28.その他の流動金融資産

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、添付の連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年 6月30日	2025年 12月31日
スペインにおける規制活動から生じる収益不足に係る資金調達とその他の規制報酬	5	206	300
非半島領土 (NPT) における発電コスト超過の補償	5、36	797	474
スタッフ・ローン		15	15
関連会社、ジョイント・ベンチャー、ジョイント・オペレーションに対する貸付金	42.2	17	18
再生可能エネルギー投資に対する報酬		12	17
資産として認識される金融保証		375	55
その他の金融資産		68	34
評価調整		(22)	(21)
合計		1,468	892

これらの金融資産の公正価値は帳簿価額と大きく異なるものではない。

資産として認識される金融保証

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、この勘定科目には、組織化された市場におけるエンデサの事業に割り当てられた金融保証が含まれており、これらは当該市場で締結されたデリバティブ金融商品の契約及び決済に必要不可欠なものである。

再生可能エネルギーへの投資に対する報酬

2026年6月30日現在、この勘定科目は、再生可能エネルギー源、コジェネレーション及び廃棄物による発電を規制する2014年6月6日付勅令413/2014第22条に基づき、当半期及び過去の各半期において、市場価格の変動に伴う評価調整により生じた正の純額（合計12百万ユーロ）（2025年12月31日現在17百万ユーロ）（注記5及び26参照）が含まれている。

注記29.棚卸資産

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ	2026年	2025年
	6月30日	12月31日
エネルギー商品：	834	737
石炭	1	1
核燃料	446	451
燃料	147	102
ガス	240	183
その他の棚卸資産	416	390
二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠	689	799
原産地保証及びその他の環境証書	106	139
評価調整	(15)	(15)
合計	2,030	2,050

29.1二酸化炭素 (CO₂) 排出枠

2026年及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、2025年及び2024年の二酸化炭素 (CO₂) 排出枠が償還され、それぞれ821百万ユーロ及び724百万ユーロ (いずれの期間も10百万トン) の認識が中止された。

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書の「流動引当金」に含まれる、二酸化炭素 (CO₂) 排出量を賄うための排出枠引当金は374百万ユーロ (2025年12月31日現在822百万ユーロ) である (注記34.3参照)。

29.2.原産地保証及びその他の環境証書

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、2025年及び2024年の原産地保証及びその他の環境証書が償還され、それぞれ26百万ユーロ及び30百万ユーロ (それぞれ28,012GWh及び27,970) の認識が中止された。

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書の「流動引当金」に含まれる原産地証書及びその他の環境証書に係る引当金の額は69百万ユーロ (2025年12月31日現在63百万ユーロ) である (注記34.3参照)。

29.3.取得に係るコミットメント

2026年6月30日現在、在庫購入コミットメントの総額は13,121百万ユーロ (2025年12月31日現在12,703百万ユーロ) であり、その一部は以下に詳述する「テイク・オア・ペイ」条項を含む契約に相当する：

単位：百万ユーロ	2026年6月30日現在の将来の購入コミットメント ⁽¹⁾					
	二酸化炭素 (CO ₂)	電力	核燃料	燃料	ガス	その他
	排出枠					
2026年 - 2027年	389	31	265	262	1,857	14
2028年 - 2029年	74	-	91	-	2,158	-
2030年 - 2031年	-	-	29	-	2,122	-
2032年 - 2036年	-	-	21	-	3,952	-
2037年 - 2041年	-	-	-	-	1,856	-
合計	463	31	406	262	11,945	14

(1) 当該金額はいずれもジョイント・ベンチャーには該当しない。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、棚卸資産の購入契約に係るコミットメントには、2014年度にCorpus Christi Liquefaction, LLCとの間で締結したガス購入契約に基づく購入コミットメントが含まれており、その一部についてはEnel, S.p.A. が保証している（注記42.1.2参照）。

「テイク・オア・ペイ」条項を含む契約については、現在の状況において、需要及び消費に関する最新の予測によれば、エンデサは引き続き、当該契約に基づき約束された数量を消費し続けるものと見込まれる。

エンデサは、事業活動によって生み出されるキャッシュ・フローを活用し、必要に応じて利用可能な通常の企業資金調達手段を補完的に活用することで、これらの約束を果たす見込みである。

29.4.その他の情報

評価調整

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間については、連結財政状態計算書のこのセクションにおいて、棚卸資産の重要な減損は計上されていない。

保険

エンデサは、自社の在庫がさらされている潜在的なリスクをカバーするよう設計された保険契約を締結しており、その保険による補償範囲は、在庫がさらされているリスクに対処するのに十分であると認識している。

2026年1月から6月までの期間において、加入している保険契約又は2026年6月30日に終了した6カ月間に係る要約中間連結財務諸表の承認日現在において実施した当該保険契約の補償内容の妥当性に関するエンデサの評価に重大な影響を及ぼす事象又は状況は発生していない。

その他の情報

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、エンデサは債務の担保として差し入れられた重要な棚卸資産を保有していない。

注記30.営業債権及びその他の債権

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年 6月30日	2025年 12月31日
販売及びサービスから生じる債権及びその他の債権		4,211	4,125
販売及びサービスによる売上債権		3,230	3,541
電力販売による売上債権		2,510	2,704
ガス販売による売上債権		484	589
その他の取引による売上債権		195	200
グループ会社及び関連会社からの売上債権	42.1、42.2	41	48
その他の債権		1,435	1,058
配電事業による報酬		559	525
債券及び保証金	26.1	(1) 431	-
その他の第三者債権		356	422
グループ会社及び関連会社からのその他の債権	42.1、42.2	89	111
評価調整		(454)	(474)
販売及びサービスによる売上債権		(403)	(423)
その他の債権		(51)	(51)
税金資産		743	576
当期法人税		418	337
付加価値税 (VAT) 債権		118	115
その他の税金		207	124
合計		4,954	4,701

(1) 2026年2月11日付勅令88/2026の発効に伴い、契約日時点でスペイン国内の顧客から電力供給の担保として受け取った保証金及び預託金のうち — その大部分は関係公的機関に預託されていたもの — は、本項目に振り替えられた (注記26.1参照)。

連結財務諸表のこのセクションに含まれる残高には、通常利息は発生しない。

顧客へのエネルギー供給と請求書発行待ち

通常の検針期間は半期末と一致しないため、エンデサは、商業化のための会社である Endesa Energía, S.A.U.、Energía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U.、Empresa de Alumbrado Eléctrico de Ceuta Energía, S.L.U. 及び Energía Ceuta XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. による顧客への売上高を見積っており、これらは請求書発行待ちである。

2026年6月30日現在、最終顧客に対する電力及びガスの未請求売上に係る累積残高は、添付の連結財政状態計算書の「営業債権 (商品販売・役務提供) 及びその他の債権」に計上されており、それぞれ1,100百万ユーロ及び115百万ユーロとなっている (2025年12月31日現在、それぞれ1,267百万ユーロ及び264百万ユーロ)。

2026年6月30日現在、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記3.20.1に記載されている主要構成要素の見積りについて、予見可能なあらゆるシナリオのいずれにおいても、未請求売上高に関連する収益に重要な変動が生じることはない。

30.1.その他の情報

評価調整

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間における「評価調整額」の変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
期首残高		474	569
割当	14.2, 39.3	79	98
適用		(99)	(136)
期末残高		454	531

2026年6月30日及び2025年6月30日現在、評価調整額は、主にエネルギー販売及びその他の製品・サービスに関する顧客債権に対するものである（注記39.3参照）。

注記31.現金及び現金同等物

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ		
	2026年 6月30日	2025年 12月31日
手許現金及び銀行預金	97	145
その他の現金同等物(1)	180	50
合計	277	195

(1) 決算日時点で正式化された市場金利が発生する預金を含む。

短期現金投資は、取得日から3カ月以内に満期を迎える。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、この勘定科目の残高は全てユーロ建てであり、国債への投資はない。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、現金及びその他の現金同等物の残高には、プロジェクトの資金調達のために締結された融資契約に基づき、エンデサの再生可能エネルギー子会社の一部が設定した債務返済準備講座に関連する4百万ユーロが含まれている(注記38.4.3、32参照)。

注記32.売却目的保有及び非継続事業から生じる非流動資産

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、添付の連結財政状態計算書における本項目の内訳及び変動状況は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ

	2025年 12月31日	売却目的で保有する非流動資産 からの振替	2026年 6月30日
ASSET			
非流動資産	28	(8)	20
有形固定資産	20	-	20
投資不動産	8	(8)	-
流動資産	-	-	-
資産合計	28	(8)	20
負債			
非流動負債	-	-	-
流動負債	15	-	15
営業債権及びその他の未払金	15	-	15
サプライヤー及びその他の債権者	15	-	15
負債合計	15	-	15

2026年6月30日現在、「売却目的に分類される非流動資産及び非継続事業」の項目には、San Roque (Cádiz)にある不動産の帳簿価額純額に相当する20百万ユーロが含まれている。同様に、「売却目的に分類される非流動資産及び非継続事業に関連する負債」の項目には、当該資産に関連する15百万ユーロの引当金が計上されている。これらの金額は、当該資産の譲渡に関してエンデサと第三者との間で締結された売買契約に基づくものである。これらの要約中間連結財務諸表の承認日現在、経営陣は、予定されている条件で当該取引が完了する可能性が極めて高いと判断していることから、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、当該資産及び負債を売却目的で保有する非流動資産及び負債として分類するための要件を満たしていると判断している。

2026年上半期において、エンデサは、「売却目的保有に分類される非流動資産及び非継続事業」の科目から「投資不動産」の科目へ8百万ユーロの資産を振り替えた。当該資産は、Execution Unit 71-03, Llevant Façana Marítima Sectorの共同事業により生じた評価額8百万ユーロの不動産であり、経営陣が、その価値を主として売却取引を通じて回収するための会計基準上の要件を満たしていると判断したことから、2024年に売却目的保有の非流動資産として計上されていた。

しかし、2026年上半期に行われた再評価の結果、都市計画上の制約や法的制約により当該資産を直ちに売却することができないため、当初の計画期間内に売却される可能性は極めて低いと判断され、当該資産はもはやこの分類を維持するための要件を満たしていないとの結論に至った。

注記33.株主持分

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年 6月30日	2025年 12月31日
親会社持分合計		8,143	8,522
資本金	33.1.1	1,250	1,271
資本剰余金		89	89
法定準備金		254	254
その他の準備金	33.1.2	529	510
(自己株式)	33.1.5	(628)	(529)
利益剰余金	33.1.3	6,980	7,583
中間配当	33.1.6	-	(519)
その他の資本性金融商品		6	5
数理計算上の差異準備金	33.1.4	(169)	(156)
評価調整		(168)	14
未実現資産・負債再評価準備金		(168)	14
非支配持分に帰属する純資産合計		1,070	1,089
資本合計		9,213	9,611

2026年6月30日に終了した6カ月間において、エンデサは、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記36.1.12に記載されているものと同様の資本管理方針に従った。

33.1.資本：親会社持分

33.1.1.資本金

2026年6月30日現在、エンデサS.A.の資本金は1,250,093,461.20ユーロであり、全額払込み済みの額面金額1.2ユーロの株式1,041,744,551株により構成されている。これらの株式は全てスペイン証券取引所に上場されている。

2026年6月30日現在、エネル・グループは、Enel Iberia, S.L.U.を通じて保有するエンデサS.A.の株式数が、会社法上の同社の株式資本の71.2%を占めている（2025年12月31日現在70.1%）。同日現在、エンデサS.A.の株式資本の10%を超える株式を保有する株主はいない。

33.1.2.その他の準備金

2026年6月30日現在、この勘定科目には、注記33.1.5に記載されている資本削減取引において消却された株式の額面金額に相当する、21百万ユーロの「消却資本」という新たな準備金の計上が含まれており、その額は自由処分可能準備金から充当されたものである。

33.1.3.利益剰余金

2026年6月30日現在、この勘定科目には、注記33.1.5に記載されている資本金削減取引の一環として、消却された自己株式の帳簿価額と額面価額との差額に起因する影響額445百万ユーロが含まれている。

33.1.4.数理計算上の差異準備金

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、この準備金は資本に計上された数理計算上の利得及び損失に由来する(注記34.1参照)。

33.1.5.自己株式

「自己株式取得フレームワークプログラム」に関する情報(2025年度に実施された最初の3回の買付を含む)及びエンデサの「戦略的インセンティブ計画」に関する情報は、2025年12月31日に終了した事業年度に対応する連結財務諸表の注記36.1.8及び48.3.5に記載されている。

自己株式取得フレームワークプログラム

第3回

2026年2月27日、エンデサS.A.は、当該プログラムの実施を担当した金融機関と合意した条件に従い、同プログラムの第3回について実行を完了した。

2026年6月30日現在、第3回として取得された株式の総数は4,040,753株、取得価額は122百万ユーロであり、そのうち1,271,867株は2026年上半期に40百万ユーロで取得されたものである。2026年6月30日現在、これらの株式は全て親会社が保有している。

第2回の消却、第4回及び第5回の承認及び実行、並びに第6回の承認

2026年2月20日、エンデサS.A.の取締役会は、「自己株式取得フレームワークプログラム」の第4回の実施及び同プログラムの第2回の消却を承認した。

2025年4月29日に開催されたエンデサS.A.の年次株主総会で承認された資本金削減決議は20,409,079ユーロの額で執行され、「自己株式取得フレームワークプログラム」の第2回において取得した、額面1.2ユーロの自己株式17,007,566株を消却することにより実施された。

以上の結果、エンデサ S.A.の資本金は、当該株式の消却後に1,250,093,461.20ユーロと定められ、これは額面1.2ユーロの株式1,041,744,551株に相当し、これらはいずれも同一の種別及びシリーズに属するものである。

最大500百万ユーロの金額で承認された本プログラムの第4回の枠組みにおいて、2026年1月から6月の期間に、エンデサS.A.は、500百万ユーロを投じて親会社の自己株式13,965,554株を取得し、これらは2026年6月30日現在、全て親会社が保有している。第4回の完了日は2026年6月24日であった。

2026年3月24日、エンデサS.A.の取締役会は、「自己株式取得フレームワークプログラム」の第5回の実施を承認した:

第5回は、従業員向け株式交付計画(「柔軟な株式報酬プログラム」)に基づく一時的な自己株式取得プログラムに対応する。承認された第5回の取得株式数の上限は703,000株、取得金額の上限は17百万ユーロであった。

当該プログラムの実施期間は2026年4月1日から4月9日までであり、この期間中、エンデサS.A.は親会社の自己株式466,093株を17百万ユーロで取得した。2026年4月10日より、「自己株式取得フレームワークプログラム」の第4回の実施が再開された。

2026年6月23日、エンデサS.A.の取締役会は、取得した自己株式を消却することによるエンデサS.A.の株式資本の減少を目的として、総額500百万ユーロを上限とする「自己株式取得フレームワークプログラム」の第6回を承認した。このプログラムは2026年7月15日に開始された。

株式資本削減計画に関連する自己株式取得プログラムに基づき取得・消却された自己株式、及び「柔軟な株式報酬プログラム」に基づき取得され、従業員に交付された株式

上記に基づき、2026年6月30日現在、株式資本削減計画及び「柔軟な株式報酬プログラム」に関連する各回において、自己株式取得プログラムに基づき取得、消却、及び／又は交付された株式数は以下のとおりである。

第1回	承認日	完了日	取得株式数	消却・交付された株式数	2026年6月30日現在において親会社が保有する取得済み株式数
第2回	2025年4月8日	2025年10月13日	17,007,566	17,007,566 ⁽¹⁾	-
第3回	2025年10月13日	2026年2月27日	4,040,753	-	4,040,753
第4回	2026年2月20日	2026年6月24日	13,965,554	-	13,965,554
第5回	2026年3月24日	2026年4月9日	466,093	463,637 ⁽²⁾	2,456
第6回	2026年6月23日	-	-	-	-
合計	-	-	35,479,966	17,471,203	18,008,763

(1) これは、「自己株式取得フレームワークプログラム」の第2回として取得した株式の消却に対応する。

(2) 「柔軟な株式報酬プログラム」に基づき、従業員への株式の交付に対応する。

戦略的インセンティブ・プラン

エンデサS.A.は、戦略的インセンティブの支払いの一部として株式の交付を含む既存の長期変動報酬制度に対応する目的で、自己株式を保有している（注記42.5参照）。これらの株式の購入は、一時的な自己株式取得プログラムを通じて行われてきた。

エンデサS.A.の自己株式

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、エンデサS.A.の自己株式は以下のとおりである：

	株式数	額面価額 (ユーロ/株)	株式資本合計に占める 割合 (%)	平均取得費用 (ユーロ/株)	取得費用合計 (ユーロ)
2026年6月30日現在の自己株式	18,180,184	1.2	1.74517	34.53	627,674,701
戦略的インセンティブ・プラン	168,680	1.2	0.01619	19.25	3,246,801
柔軟な株式報酬制度	5,197	1.2	0.00050	27.71	144,034
減資計画	18,006,307	1.2	1.72848	34.67	624,283,866
2025年12月31日現在の自己株式	19,947,873	1.2	1.88409	26.50	528,674,223
戦略的インセンティブ・プラン	168,680	1.2	0.01593	19.25	3,246,801
柔軟な株式報酬制度	2,741	1.2	0.00026	19.14	52,450
減資計画	19,776,452	1.2	1.86790	26.57	525,374,972

33.1.6.配当金

2026年4月28日に開催されたエンデサS.A.の定時株主総会は、2025年12月31日現在において配当受領権を有する株式を対象として、2025年度の利益を原資とする1株当たり1.584ユーロ（総額の上限1,645百万ユーロ）の配当を行うことを承認した。内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ

	承認日	1株当たり配当金	支払限度額	支払日
中間配当	2025年12月16日	0.500	519	2026年1月12日
期末配当	2026年4月28日	1.084	1,126	2026年7月10日
2025年の1株当たり配当金合計		1.584	1,645	

33.2.資本：非支配持分に帰属

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書における当該項目の内訳及び変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	2025年 12月31日 現在残高	支払配当金	当期利益/（損失）	その他の取引	2026年6月30日 現在残高
Aguilón 20, S.A.	22	-	-	-	22
Empresa de Alumbrado Eléctrico de Ceuta Distribución, S.A.	3	-	-	-	3
Enel Green Power Solar 1, S.L.	731	(37)	21	3	718
EGPE Solar 2, S.L.	180	(6)	5	-	179
Explotaciones Eólicas Saso Plano, S.A.	9	-	-	(1)	8
Parque Eólico Sierra del Madero, S.A.	28	(2)	-	-	26
Sociedad Eólica de Andalucía, S.A.	29	-	-	-	29
その他	87	(3)	1	-	85
合計	1,089	(48)	27	2	1,070

2026年6月30日及び2025年12月31日現在の「非支配持分に帰属する純資産」の残高は、主に Enel Green Power España, S.L.U. が保有する非支配持分を反映している。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、本要約中間連結財務諸表作成の基礎となる持分データは、Enel Green Power España Solar 1, S.L.及びEGPE Solar 2, S.L.に係るものを除き、各社の個別財務情報に基づいている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記34.引当金

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書における「非流動引当金」及び「流動引当金」の内訳は以下のとおりである：

注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
	非流動	流動	非流動	流動
従業員給付引当金	247	-	232	-
年金及びその他の類似債務に係る引当金	34.1	225	-	210
その他の従業員給付	22	-	22	-
労働力再編計画引当金	34.2	302	117	401
解雇手続	20	2	4	21
任意退職契約	282	115	397	62
その他の引当金	34.3	1,969	556	2,040
合計	2,518	673	2,673	1,082

34.1.年金及びその他の類似債務に係る引当金

数理計算上の正味負債

2026年6月30日現在、数理計算上の正味負債の内訳と2026年上半期中の変動は以下のとおりである：

	2026年1月-6月			
	年金	エネルギー	ヘルスケア	合計
数理計算上の負債期首残高	(80)	208	2	130
利息費用 (純額)	(2)	4	-	2
サービス費用	1	-	-	1
拠出金	-	(8)	-	(8)
その他の取引	1	-	-	1
財務上の仮定の変更による数理計算上の損失 (利益)	(2)	-	-	(2)
経験による数理計算上の損失 (利益)	(16)	19	-	3
利息控除後年金資産に係る数理計算上の収益	17	-	-	17
数理計算上の負債純額 期末残高	(81)	223	2	144

2026年6月30日現在、数理計算上の負債総額の内訳と2026年上半期中の変動は以下のとおりである：

	2026年1月-6月			
	年金	エネルギー	ヘルスケア	合計
数理計算上の負債期首残高	184	208	2	394
金融費用	4	4	-	8
サービス費用	1	-	-	1
給付支給	(12)	(8)	-	(20)
財務上の仮定の変更による数理計算上の損失 (利益)	(2)	-	-	(2)
経験による数理計算上の損失 (利益)	(16)	19	-	3
その他の取引	1	-	-	1
数理計算上の負債 期末残高	160	223	2	385

2026年6月30日現在、確定給付債務のために計上された資産の時価の変動に関する情報は以下のとおりである：

	2026年1月-6月			
	年金	エネルギー	ヘルスケア	合計
影響を受ける資産の当初時価	264	-	-	264
期待利益	6	-	-	6
拠出金	-	8	-	8
給付支給	(12)	(8)	-	(20)
数理計算上の(損失)利益	(17)	-	-	(17)
影響を受ける資産の最終時価	241	-	-	241

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書に計上されている金額は以下のとおりである：

	注記	6月30日 2026年	2025年 12月31日
年金及びその他の類似債務に係る引当金	34	225	210
その他の非流動資産	27	(81)	(80)
数理計算上の負債超過額		144	130

連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響

2026年上半期及び2025年上半期において、確定給付年金及び確定拠出年金の引当金として連結損益計算書に計上された金額は以下のとおりである：

	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
確定給付		(3)	(4)
当期の勤務費用 ⁽¹⁾	12.1	(1)	(2)
純金融損益	15.1	(2)	(2)
確定拠出		(24)	(26)
当期の勤務費用 ⁽²⁾	12.1	(24)	(26)
合計		(27)	(30)

- (1) 2026年上半期及び2025年上半期には、それぞれ1百万ユーロの当期勤務費用が含まれている。当該金額は早期退職者に係るものであり、従来は「労働力再編計画引当金」に計上されていたが、当期中に「年金及びその他の類似債務に係る引当金」に振り替えられた。
- (2) 2026年及び2025年の上半期において、以前は「労働力再編計画引当金」の項目に計上されていた7百万ユーロが拠出された。

2026年上半期及び2025年上半期において、連結包括利益計算書に計上された確定給付年金引当金繰入額は以下のとおりである：

	2026年1月-6月	2025年1月-6月
利息控除後年金資産に係る数理計算上の収益	(17)	(14)
数理計算上の利益及び損失	(1)	8
合計	(18)	(6)

影響を受ける資産

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、確定給付型年金資産の主な分類とそれが総資産に占める割合は以下のとおりである：

割合 (%)		
	2026年 6月30日	2025年 12月31日
固定利付資産 ⁽¹⁾	41	46
株式 ⁽¹⁾	31	29
その他投資	28	25
合計	100	100

(1) 2026年6月30日現在のエネル・グループ会社の株式及び債券11百万ユーロ (2025年12月31日現在9百万ユーロ) を含む。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、債券の地理的地域別公正価値の内訳は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ		
国	2026年 6月30日	2025年 12月31日
スペイン	6	9
米国	23	30
ルクセンブルグ	25	6
フランス	6	9
イタリア	5	9
イギリス	1	2
ドイツ	1	5
オランダ	2	2
ベルギー	1	1
その他	29	47
合計	99	120

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、ソブリン債で保有する確定給付型年金に関連する資産の価値は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ		
国	2026年 6月30日	2025年 12月31日
スペイン	3	3
イタリア	4	7
フランス	3	-
ドイツ	-	1
ベルギー	1	3
その他	17	23
合計	28	37

株式及び固定利付資産は活発な市場で取引されている。影響を受ける資産に対する期待収益は、主要な債券及び株式金融市場の予測を考慮し、資産クラスが前年と同様の重みづけを維持すると仮定して見積られた。2026年上半期の平均実質運用収益率は、3.85%のプラスであった (2025年度6.65%のプラス)。

現在、投資戦略とリスク管理は全ての制度加入者に対して一律であり、資産と負債の相関戦略はとられていない。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、確定給付型年金資産の公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	2026年6月30日				2025年12月31日			
	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
確定給付型年金資産	241	161	47	33	264	181	46	37

レベル3に分類される資産の評価は、関連する運用会社からの評価報告書に基づいて決定される。

数理計算上の仮定

2026年6月30日及び2025年12月31日現在における未保険確定給付債務に関する数理計算上の負債の算定に用いられた仮定は以下のとおりである：

	2026年 6月30日	2025年 12月31日
死亡率表	PERM/FCOL2020	PERM/FCOL2020
金利	4.08% - 4.16%	4.07% - 4.15%
年金資産の期待収益率	4.15%	4.13%
給与見直し ⁽¹⁾	1.00%	1.00%
ヘルスケアの増加	4.10%	4.10%

(1) 昇給の見積りに用いる基準率。

スペインの引当金の割引に適用される金利を決定するため、各約定から生じる引当金の見積期間に基づき、信用格付け「AA」の企業の社債発行利回りを用いてカーブを作成する。

34.2.労働力再編計画引当金

2026年上半期における労働力再編計画に対する非流動引当金の変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	注記	解雇手続	希望退職制度	合計
2025年12月31日現在残高		4	397	401
当半期の損益計算書に計上された金額		(2)	5	3
人件費	12.1	(2)	(1)	(3)
金融損益	15.1	-	6	6
当座振替及びその他		18	(120)	(102)
2026年6月30日現在残高		20	282	302

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書の「流動引当金」には、労働力再編計画に係る引当金117百万ユーロが含まれている（2025年12月31日現在83百万ユーロ）。

数値計算上の仮定

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、これらの労働力再編計画に基づいて発生する債務の数値計算に用いられた仮定は以下のとおりである：

	解雇手続		希望退職制度	
	2026年 6月30日	2025年 12月31日	2026年 6月30日	2025年 12月31日
金利	3.50%	3.26%	3.50%	3.26%
将来の保証の増加	非該当	非該当	1.00%	1.00%
その他の項目の増加	非該当	非該当	2.05%	2.05%
消費者物価指数 (CPI)	2.05%	2.05%	非該当	非該当
死亡率表	PERM/FCOL2020	PERM/FCOL2020	PERM/FCOL2020	PERM/FCOL2020

34.3.その他の引当金

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書の「その他の非流動・流動引当金」セクションの変動は以下のとおりである：

単位: 百万ユーロ

	2025年12月 31日現在残 高	営業費用		償還 業績	(注記15.1)	有形固定資産に 計上された純額 (注記19)	支払 支	振替及 びその 他	2026年6 月30日現 在残高
		割当	戻入						
廃炉費用引当金	1,692	2	(8)	-	23	10	(19)	(3)	1,697
原子力発電所	700	-	-	-	10	10	-	(1)	719
その他の発電所	915	2	(6)	-	12	(2)	(19)	-	902
メーターの廃止	74	-	(2)	-	1	2	-	(1)	74
鉱業閉鎖	3	-	-	-	-	-	-	(1)	2
二酸化炭素 (CO ₂) 排出枠に対する引当金	822	374	-	(821)	-	-	-	(1)	374
原産地保証及びその他の環境証書に対する引当金	63	32	-	(26)	-	-	-	-	69
訴訟、補償、その他の法的又は契約上の債務に対する引当金	462	35	(43)	-	-	-	(54)	(15)	385
合計	3,039	443	(51)	(847)	23	10	(73)	(19)	2,525

施設閉鎖費用引当金繰入額

エンデサは、特定の発電所及び特定の配電設備の廃止措置及び撤去に起因する見積債務について、引当金を計上している。これらの引当金は、関連する債務を履行するために必要とされる将来キャッシュ・アウトフローの見積額の現在価値で計上される。

これらの引当金の現在価値を算出するために用いられた割引率は、対応するキャッシュ・フローの実現が見込まれる期間に応じて異なるが、以下の範囲内に収まっている：

%	2026年1月-6月	2025年1月-6月
	2.0 - 3.2	2.0 - 2.7
財務上の割引レート		

注記35.その他の非流動負債

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年 6月30日	2025年 12月31日
債券及び保証金	26.1	10 ⁽¹⁾	468
その他の支払債務		119	100
合計	38.2	129	568

(1) 2026年2月11日付勅令88/2026の施行に伴い、スペインにおいて電力供給の保証として契約締結時に顧客から受領した保証金及び預り金は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の流動負債」に組み替えられた（注記26.1及び37参照）。

注記36.その他の非流動及び流動金融負債

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ					
	注記	非流動		流動	
		2026年	2025年	2026年	2025年
		6月30日	12月31日	6月30日	12月31日
金融債務の支払利息		-	-	74	63
非半島領土 (NPT) における発電コスト超過の補償	5, 28	164	164	-	-
合計		164	164	74	63

注記37.営業債権及びその他の未払金

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書におけるこの項目の内訳は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年 6月30日	2025年 12月31日
営業債務及びその他の流動負債	38.2	5,467	4,932
サプライヤー及びその他の債権者		3,455	3,824
支払配当金	33.1.6	1,118	523
債券及び保証金(1)	26.1、35	448	-
その他の支払債務		446	585
税金負債		1,430	874
当期法人税		856	298
未払付加価値税 (VAT)		79	69
その他の税金		495	507
合計		6,897	5,806

(1) 2026年2月11日付勅令88/2026の施行に伴い、電力供給に係る保証金として契約締結時にスペインの顧客から受け入れた保証金及び預り金は、この科目に組み替えられている（注記26.1及び35参照）。

税金負債の「当期法人所得税」小科目の558百万ユーロの増加については、連結財政状態計算書における税金資産の「当期法人所得税」小科目の81百万ユーロの増加と併せて分析する必要がある。

これら2つの項目の変動は、Enel, S.p.A.を親会社とし、スペインにおける代表をEnel Iberia, S.L.U.とする税務連結グループ572/10を構成するエンデサ各社の売掛金及び買掛金の変動によるものである（注記42.1参照）。

未払配当金

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、「未払配当金」の項目には、主にエンデサS.A.に対する以下の配当金が含まれている。

単位：百万ユーロ					
	注記	未払配当金	1株当たり配当金	支払限度額	支払日
中間配当	41.3	2025年12月31日	0.500	519	2026年1月12日
期末配当		2026年6月30日	1.084	1,126	2026年7月10日
2025年の1株当たり配当金合計	33.1.6		1.584	1,645	

顧客へのエネルギー供給から生じるコスト及び請求書発行待ち

2026年6月30日現在、供給済みであるものの未請求となっているエネルギーに係る電力及びガスの託送料金について、未着請求書の見積額は、それぞれ54百万ユーロ及び78百万ユーロとなっている（2025年12月31日現在、それぞれ168百万ユーロ及び113百万ユーロ）。これらは、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の流動負債」の科目に計上されている。

「確認」契約

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の流動負債」に分類される、サプライヤーへの支払管理（「確認」）のために金融機関から割引を受けた営業債務の金額は39百万ユーロ（2025年12月31日現在は82百万ユーロ）である。

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間において、確認契約から発生した金融収益は1百万ユーロ未満であった。

注記38.金融商品

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書における金融商品の分類は以下のとおりである：

単位: 百万ユーロ

	注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
		非流動	流動	非流動	流動
資産担保型金融商品					
顧客契約資産	25.1	-	9	-	3
その他の金融資産	26、28	264	1,468	695	892
デリバティブ金融商品		483	868	331	494
その他の資産	27	635	-	595	-
販売及びサービスから生じる債権及びその他の債権	30	-	4,211	-	4,125
現金及び現金同等物	31	-	277	-	195
合計	38.1	1,382	6,833	1,621	5,709
負債型金融商品					
顧客契約負債	25.2	4,456	561	4,450	523
金融債務	38.3	7,661	3,353	9,422	1,005
デリバティブ金融商品		370	1,134	185	514
その他の金融負債	36	164	74	164	63
その他の負債	35	129	-	568	-
仕入債務及びその他の支払債務	37	-	5,467	-	4,932
合計	38.2	12,780	10,589	14,789	7,037

38.1.非流動及び流動金融資産商品の分類

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書における金融資産商品の区分別分類は以下のとおりである：

単位: 百万ユーロ

	注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
		非流動	流動	非流動	流動
償却原価で測定する金融資産		893	5,965	1,284	5,215
顧客契約資産	25.1	-	9	-	3
その他の金融資産	26, 28	258	1,468	689	892
その他の資産	27	635	-	595	-
販売及びサービスから生じる債権及びその他の債権	30	-	4,211	-	4,125
現金及び現金同等物	31	-	277	-	195
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		132	720	79	226
資本性金融商品	26.2	6	-	6	-
ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ	40.1	126	720	73	226
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		-	-	-	-
ヘッジ・デリバティブ	40.1	357	148	258	268
合計		1,382	6,833	1,621	5,709

エンデサはビジネスモデルを変更しておらず、金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性にも大きな変更はない。したがって、これらのカテゴリー間の再分類は行われていない。

38.2.非流動及び流動金融負債商品の分類

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書における金融負債商品の区分別分類は以下のとおりである：

	注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
		非流動	流動	非流動	流動
償却原価で測定する金融負債		12,396	9,455	14,590	6,523
顧客契約負債	25.2	4,456	561	4,450	523
金融債務	38.3	7,647	3,353	9,408	1,005
その他の金融負債	36	164	74	164	63
その他の負債	35	129	-	568	-
営業債務及びその他の流動負債	37	-	5,467	-	4,932
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		129	726	49	215
金融債務 ⁽¹⁾	38.3	14	-	14	-
ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ	40.2	115	726	35	215
ヘッジ・デリバティブ	40.2	255	408	150	299
合計		12,780	10,589	14,789	7,037

(1) 取引の当初から公正価値ヘッジの対象となり、連結損益計算書を通じて公正価値で評価される金融負債に全て対応する。

38.3.金融債務

2026年6月30日現在、連結財政状態計算書の「非流動金融債務」及び「流動金融債務」の内訳は以下のとおりである：

単位:百万ユーロ					
	2026年6月30日				
	額面価額	帳簿価額			公正価値
		非流動	流動	合計	
債券及びその他の市場性のある有価証券	438	14	425	439	439
銀行借入金	6,154	5,009	1,133	6,142	6,155
その他の金融債務	4,435	2,638	1,795	4,433	4,490
使用権を伴う金融債務	849	759	90	849	849
その他	3,586	1,879	1,705	3,584	3,641
合計	11,027	7,661	3,353	11,014	11,084

2026年6月30日現在、金融債務の期日別額面価額の内訳は以下のとおりである：

	2026年6月 30日現在帳 簿価額	額面価額		満期合計					
		流動	非流動	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	それ以降
債券及びその他の市場性のある有価証券	439	426	12	426	-	-	-	-	12
銀行借入金	6,142	1,141	5,013	279	1,335	1,855	300	356	2,029
その他の金融債務	4,433	1,795	2,640	99	1,740	1,958	71	63	504
使用権を伴う金融債務	849	90	759	45	89	82	70	63	500
その他	3,584	1,705	1,881	54	1,651	1,876	1	-	4
合計	11,014	3,362	7,665	804	3,075	3,813	371	419	2,545

2026年6月30日に終了した6カ月間における非流動金融債務の額面価額の変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	2025年12月31日 現在の額面価額	キャッシュ・フローを生み出さない		キャッシュ・フローを生み出す		2026年6月30日現 在の額面価額
		増減	振替及びその 他	支払及び償却 (注記41.3)	新規資金調達 (注記41.3)	
債券及びその他の市場性のある有価証券	12	-	-	-	-	12
銀行借入金	5,183	-	(861)	(9)	700	5,013
その他の金融債務	4,240	93	(1,718)	-	25	2,640
使用権を伴う金融債務	708	93	(42)	-	-	759
その他	3,532	-	(1,676)	-	25	1,881
合計	9,435	93	(2,579)	(9)	725	7,665

2026年6月30日に終了した6カ月間における流動金融債務の額面価額の変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	2025年12月31日 現在の額面価額	キャッシュ・フローを生み出さない		キャッシュ・フローを生み出す		2026年6月30日現 在の額面価額
		増減	振替及びその 他	支払及び償却 (注記41.3)	新規資金調達 (注記41.3)	
債券及びその他の市場性のある有価証券	350	-	1	(2,409)	2,484	426
銀行借入金	461	-	862	(182)	-	1,141
その他の金融債務	194	4	1,722	(127)	2	1,795
使用権を伴う金融債務	88	4	47	(49)	-	90
その他	106	-	1,675	(78)	2	1,705
合計	1,005	4	2,585	(2,718)	2,486	3,362

2026年6月30日及び2025年6月30日に終了した6カ月間の金融債務総額の平均金利は、それぞれ3.2%及び3.4%であった。

38.4.その他の事項

38.4.1.流動性

2026年6月30日現在、エンデサの流動性は6,722百万ユーロ（2025年12月31日現在6,980百万ユーロ）であり、その内訳は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ

	注記	流動性	
		2026年6月30日	2025年12月31日
現金及び現金同等物	31	277	195
無条件利用可能クレジットライン及び未使用融資 (1)		6,445	6,785
合計		6,722	6,980

(1) 2026年6月30日及び2025年12月31日現在、このうち2,500百万ユーロは、Enel Finance International, N.V. との間で設定されたコミット済みかつ取消不能の信用枠によるものである（注記42.1.3参照）。

2026年6月30日現在、エンデサの運転資本はマイナス3,081百万ユーロとなっている。しかし、利用可能な長期コミットメントラインの残高により、エンデサは、事業活動を継続し、資産を実現するとともに、連結財政状態計算書に計上されている金額で負債を決済するために十分な財務資源を確保することができる。

38.4.2.主な金融業務

2026年上半期の主な取引は以下のとおりである：

エンデサS.A.は、「Endesa, S.A.SDG 13 Euro Commercial Paper Programme(ECP)」として知られるコマーシャル・ペーパー発行プログラムを、さらに1年間延長した。このプログラムは2024年5月9日に総額5,000百万ユーロで正式決定され、予定されている期間は5年で、毎年更新される。このプログラムは持続可能性目標と連動している。2026年6月30日現在、当該プログラムに関連する未償還額は426百万ユーロである。

以下の資金調達のための契約を結んだ：

単位：百万ユーロ				
オペレーション	取引相手	契約日	満期日	金額
融資 ⁽¹⁾	欧州投資銀行 (EIB)	2025年9月29日	2041年1月7日	150
融資 ⁽¹⁾	自治州レジリエンス基金 - 欧州投資銀行 (EIB)	2025年9月29日	2041年1月19日	500
融資 ⁽²⁾	欧州投資銀行 (EIB)	2026年3月25日	2041	350
合計				1,000

(1) 支払いは、それぞれ2026年1月7日及び19日に行われた。
(2) 2026年6月30日現在の未払込貸付金に相当する。

38.4.3.財務制限条項

一部のエンデサ子会社は、資金調達契約に規定された、この種の契約では典型的な特定の義務（「財務制限条項」）を遵守する必要がある。

2026年6月30日現在、エンデサS.A.及びその子会社のいずれも、財務制限条項又はその他の金融上の義務に抵触しておらず、金融上のコミットメントの早期返済が必要となるようなことはない。

エンデサの取締役は、これらの条項の存在により、2026年6月30日現在の連結財政状態計算書における流動・非流動の区分が変更されるとは考えていない。

エンデサS.A.

エンデサの事業に係る資金調達のほぼ全てを一元的に担うエンデサS.A.の資金調達契約には、違反した場合に期限の利益を喪失させることとなる財務比率に関する特約は含まれていない。

エンデサS.A.の発行済み債券（2026年6月30日現在12百万ユーロ）、エンデサS.A.の発行済み債券のコミットメント及びエンデサS.A.が手配した銀行融資には、以下の条項が含まれている：

条項	オペレーション	規定
クロスデフォルト条項	エンデサS.A.の債券発行残高	エンデサS.A.の特定の債務について（一定額以上の）債務不履行が発生した場合、債務は前払いされなければならない。
担保制限条項	エンデサS.A.の未払い債券発行コミットメント及びエンデサS.A.が手配した銀行融資。	エンデサS.A.は、残りの債務者のために同等の保証が発行されない限り、特定の種類の債券を担保するために、その資産に抵当権、先取特権、その他の担保権（一定額以上）を設定することはできない。
パリバス条項		債券及び銀行融資は、エンデサS.A.が発行する他の既存又は将来の無担保又は非劣後債務と同じ地位を有する。

さらに、エンデサS.A.の金融債務に含まれる最も重要な財務規定は以下のとおりである：

条項	オペレーション	規定	額面債務	
			2026年 6月30日	2025年 12月31日
信用格付け条項	欧州投資銀行 (EIB) 及び公的信用機関 (ICO) との金融取引	信用格付けが低下した場合の追加保証又は再交渉。	3,230	2,757
支配権の変動に関する事項	欧州投資銀行 (EIB)、開発金融公庫 (ICO) 及び Enel Finance International, N.V. との金融業務	エンデサS.A.の支配に変動が生じた場合に早期返済をしなければならない可能性。	6,755 ⁽¹⁾	6,282 ⁽¹⁾
資産譲渡に関する条項	欧州投資銀行 (EIB)、公的信用機関 (ICO)、及びその他の金融機関との金融業務	エンデサの連結資産の7%から10%の範囲の比率を超えた場合、制限が生じる。 ⁽²⁾	6,129 ⁽³⁾	5,615 ⁽³⁾
サステナビリティ関連	欧州投資銀行 (EIB)、公的信用機関 (ICO)、及びその他の金融機関との金融業務	与信条件は、ある一定レベルのCO ₂ 排出削減と連動しているか、投資の割合に依存している。 ⁽⁴⁾ 期間別EUタクソノミーによる	7,874	7,838

- (1) 2026年6月30日現在、確定額は9,605百万ユーロとなっている (2025年12月31日現在9,432百万ユーロ)。
(2) これらの閾値を超えると、一般的には、同等の対価を受け取らない場合、又はエンデサS.A.の支払能力に重大な悪影響がある場合にのみ制限が適用される。
(3) 2026年6月30日現在、確定額は10,059百万ユーロとなっている (2025年12月31日現在9,886百万ユーロ)。
(4) これらの規定に従わない場合は、融資条件の変更にならざるを得ない。

偶発条項付き金融商品

2026年6月30日現在、エンデサには、温室効果ガス排出量の削減その他の環境目標に関する指標を主とする特定のサステナビリティ指標及び一定の財務指標の達成状況に応じて資金調達コストを調整する仕組みを契約条件に含む借入金を保有している。

取引	取引相手	偶発条項の内容	契約上のキャッシュ・フローの変動	2026年6月30日現在の額面金額	2026年6月30日現在の帳簿価額
貸付金	公的信用機関 (ICO)	「BBB+」未満への格下げ	+10ベーススポイント	215	215
貸付金	公的信用機関 (ICO)	「BBB+」未満への格下げ及び二酸化炭素 (CO ₂) 排出量目標の未達	+10bp / -5bp	565	565
貸付金	欧州投資銀行 (EIB)	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量目標の未達	+/-5ベーススポイント	1,158	1,158
貸付金	その他の金融機関	欧州連合 (EU) タクソノミー規則の活動適合要件を満たす指標に連動する条項	+/-2ベーススポイント	400	399
合計				2,338	2,337

会社は、上述の契約上の条項を評価した結果、これらの金融商品の契約上のキャッシュ・フローは、未返済元本に対する元本及び利息の支払いのみで構成されていると判断した。したがって、これらの金融商品は引き続き、償却原価による測定 の要件を満たしている。

再生可能エネルギー事業を運営している子会社

2026年6月30日現在、プロジェクト・ファイナンスにより資金調達を行っているエンデサの一部の再生可能エネルギー子会社は、21百万ユーロの金融負債を有しており、これには以下の条項が含まれている（2025年12月31日現在25百万ユーロ）（注記31及び43参照）。

条項	オペレーション	規定
支配権の変動に関する事項	プロジェクト・ファイナンス及び関連デリバティブ ⁽¹⁾ のために契約した融資。	支配権の変更の場合、繰り上げ返済の可能性あり。
義務履行関連条項		債権者である金融機関に対する契約上特定された債務履行の担保としての株式担保 ⁽²⁾ 。
株主への利益配分に関する条項	プロジェクト・ファイナンスを引き受けたローン業務。	一定の基準を満たすことを条件とする制限。
資産売却関連条項		貸手の過半数の承認が必要であり、場合によっては売却収益を債務返済に充てなければならない制限。
債務返済準備金勘定に関する条項		債務返済準備金勘定の維持義務。

(1) 公正市場価値では、2026年6月30日及び2025年12月31日現在で正味1百万ユーロのプラスとなる。
(2) 金融債務の残高に対して。

さらに、これらの再生可能エネルギー子会社には、一定の年間元利金返済カバー率（ADSCR）を遵守する義務がある。2026年6月30日現在、これらの比率に関する違反はない。

注記39.一般的なリスク統制及び管理方針

2026年6月30日に終了した6カ月間において、エンデサは、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記43に記載されたものと同様の一般的なリスク統制及び管理方針に従った。

39.1.金利、為替レート、エネルギー商品価格リスク

金融商品及びヘッジの種類は、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表に記載されたものと同じである。

エンデサが保有するデリバティブは主に、金利、為替レート、商品価格（電力、燃料、石油及びその派生品、二酸化炭素（CO₂）排出権、原産地保証など）に関連するリスクをヘッジするための契約に関するものである。これらは、ヘッジ対象取引に関連するリスクを積極的に管理することを目的としている。

エネルギー商品リスク

2026年6月30日現在、既存のエネルギー商品デリバティブが連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える税引前影響は、他の変数が一定のまま商品価格が変動したと仮定した場合、詳細は以下のとおりである：

エネルギー商品デリバティブ	エネルギー商品価格の変動	2026年6月30日	
		連結損益計算書	その他の包括利益計算書
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ	15%		(1)
			(66)
ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ	-15%		(1)
			96
	15%	(203)	(2)
	-15%	203	(2)

(1) ガスに対応するそれぞれ143百万ユーロのマイナス及びプラス。

(2) ガスに対応するそれぞれ116百万ユーロのマイナス及びプラス。

39.2.流動性リスク

2026年6月30日現在のエンデサの流動性ポジションは、注記38.4.1に詳述されている。

エンデサは、一流銀行から多額の無条件クレジットラインを利用できる強固な財務基盤を維持している。

39.3.信用リスク

信用リスクは、取引相手が金融又は商業契約上の義務を履行せず、財務上の損失が生じる場合に発生する。

エンデサは、商品、金融及び商業の取引先の信用リスクを綿密に監視している。

2026年上半期の金融資産の正味減損損失は80百万ユーロで、全額が顧客との契約から生じる営業債権の正味減損損失引当金に対応する。この業績は、「企業間取引（B2B）」及び「企業と消費者間取引（B2C）」の顧客双方に関連する貸倒損失が改善したことによるものであり、その要因の一つとして、未収金管理の効率化が挙げられる（注記14.2参照）。

39.4.集中リスク

エンデサは、その事業過程において、顧客やサプライヤーが集中するリスクにさらされている。

現状では、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記43.6に記載されているように、顧客及びサプライヤーの集中度は低く、サプライヤーを代える能力も概して高いことから、顧客又はサプライヤーが1社減っても集中リスクに大きな影響を与えることはないと考えられる。

注記40.公正価値測定

40.1.金融資産クラスの公正価値測定

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書において公正価値で評価される非流動金融資産及び流動金融資産の公正価値ヒエラルキーによる分類は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	2026年6月30日								
	非流動資産					流動資産			
	注記	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資本性金融商品	38.1	6	-	-	6	-	-	-	-
公正価値ヘッジ・デリバティブ：	38.1	2	-	2	-	-	-	-	-
金利		2	-	2	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ：	38.1	355	69	91	195	148	48	100	-
金利		30	-	30	-	-	-	-	-
為替レート		15	-	15	-	14	-	14	-
エネルギー商品		310 ⁽¹⁾	69	46	195	134 ⁽²⁾	48	86	-
ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ：	38.1	126	74	52	-	720	520	200	-
為替レート		-	-	-	-	4	-	4	-
エネルギー商品		126 ⁽³⁾	74	52	-	716 ⁽⁴⁾	520	196	-
棚卸資産		-	-	-	-	321	319	2	-
合計		489	143	145	201	1,189	887	302	-

(1) 195百万ユーロの電力デリバティブ及び111百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。

(2) 125百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。

(3) 90百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。

(4) 液体燃料又はガスに係るデリバティブ568百万ユーロ及び二酸化炭素 (CO₂) 排出枠に係るデリバティブ139百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ

	2025年12月31日								
	非流動資産					流動資産			
	注記	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資本性金融商品	38.1	6	-	-	6	-	-	-	-
公正価値ヘッジ・デリバティブ：	38.1	2	-	2	-	-	-	-	-
金利		2	-	2	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ：	38.1	256	54	33	169	268	188	80	-
金利		32	-	32	-	-	-	-	-
為替レート		1	-	1	-	-	-	-	-
エネルギー商品		223 ⁽¹⁾	54	-	169	268 ⁽²⁾	188	80	-
ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ：	38.1	73	42	31	-	226	131	95	-
為替レート		-	-	-	-	-	-	-	-
エネルギー商品		73 ⁽³⁾	42	31	-	226 ⁽⁴⁾	131	95	-
棚卸資産		-	-	-	-	-	-	-	-
合計		337	96	66	175	494	319	175	-

(1) 169百万ユーロの電力デリバティブ及び53百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。

(2) 3百万ユーロの電力デリバティブ及び254百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。

(3) 液体燃料又はガスに係るデリバティブ50百万ユーロ及び二酸化炭素 (CO₂) 排出枠に係るデリバティブ15百万ユーロを含む。

(4) 液体燃料又はガスに係るデリバティブ184百万ユーロ及び二酸化炭素 (CO₂) 排出枠に係るデリバティブ40百万ユーロを含む。

40.2.金融負債クラスの公正価値測定

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、連結財政状態計算書において公正価値で評価される非流動金融負債及び流動金融負債の公正価値ヒエラルキーによる分類は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ									
2026年6月30日									
	注記	非流動負債				流動負債			
		公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
債券及びその他の市場性のある有価証券	38.2	14	-	14	-	-	-	-	-
公正価値ヘッジ・デリバティブ：	38.2	-	-	-	-	8	-	8	-
金利		-	-	-	-	8	-	8	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ：	38.2	255	64	63	128	400	171	229	-
金利		17	-	17	-	-	-	-	-
為替レート		2	-	2	-	12	-	12	-
エネルギー商品		(1) 236	64	44	128	(2) 388	171	217	-
ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ：	38.2	115	103	9	3	726	593	133	-
為替レート		-	-	-	-	2	-	2	-
エネルギー商品		(3) 115	103	9	3	(4) 724	593	131	-
合計		384	167	86	131	1,134	764	370	-

- (1) 130百万ユーロの電力デリバティブ及100百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。
(2) 372百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。
(3) 95百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。
(4) 液体燃料又はガスに係るデリバティブ573百万ユーロ及び二酸化炭素 (CO₂) 排出枠に係るデリバティブ149百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ									
2025年12月31日									
	注記	非流動負債				流動負債			
		公正価値	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
債券及びその他の市場性のある有価証券	38.2	14	-	14	-	-	-	-	-
公正価値ヘッジ・デリバティブ：	38.2	8	-	8	-	-	-	-	-
金利		8	-	8	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ：	38.2	142	15	38	89	299	128	171	-
金利		9	-	9	-	-	-	-	-
為替レート		7	-	7	-	45	-	45	-
エネルギー商品		126(1)	15	22	89	254(2)	128	126	-
ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ：	38.2	35	27	2	6	215	184	31	-
為替レート		-	-	-	-	-	-	-	-
エネルギー商品		35(3)	27	2	6	215(4)	184	31	-
合計		199	42	62	95	514	312	202	-

- (1) 89百万ユーロの電力デリバティブ及37百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。
(2) 206百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。
(3) 25百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。
(4) 194百万ユーロの液体燃料又はガスデリバティブを含む。

40.3.その他の事項

2026年6月30日に終了した6カ月間において、エンデサは非流動資産及び流動資産・負債の公正価値の測定に同じヒエラルキーレベルを使用しており、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記3.2pに詳述されているヒエラルキーレベル間の移動はなかった。

さらに、2026年6月30日に終了した6カ月間において、エンデサは、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記3.2g.5及び3.2pに示された評価基準と同じ評価基準を用いて公正価値を決定した。

2026年及び2025年の上半期において、当初キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されていたデリバティブについて、重要な金額の中止はない。

公正価値ヒエラルキーのレベル3

エンデサは、一定量のエネルギーを一定価格で売買することを約定する長期「電力購入契約」(PPA)を締結している(2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記3.2g.5.2参照)。

2026年6月30日現在、これらの長期金融契約の主な特徴は以下のとおりである：

契約 ⁽¹⁾	リスク区分	用語 価格	契約エネルギー量 TWh	存続期間	会計 会計
電力購入	価格リスク	定価	1.26	2019年-2035年	損益を通じた公正価値
電力購入			18.83	2020年-2035年	キャッシュ・フロー・ヘッジ
売電			(14.08)	2022年-2040年	キャッシュ・フロー・ヘッジ

(1) 「仮想電力購入契約」(VPPA)。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、レベル3に分類されたデリバティブ金融商品の残高はこれらの金融契約に相当する。

2026年上半期及び2025年上半期において、レベル3の公正価値で評価されたデリバティブ金融商品の変動は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ	2026年1月-6月	2025年1月-6月
期首残高	74	123
連結損益計算書上の(損失)/利益	3	(1)
連結包括利益計算書上の(損失)/利益	(13)	(10)
期末残高	64	112

レベル3に分類されるデリバティブ金融商品の公正価値は、キャッシュ・フロー法を適用して決定している。これらのキャッシュ・フロー予測は、入手可能な市場情報に基づいて計算され、必要に応じて、これらの市場の機能を表すファンダメンタル・モデルから導き出された見積りによって補足される。

2026年6月30日現在、上記の仮定による予測可能なシナリオのいずれにおいても、このレベルに分類される金融商品の公正価値に大幅な変動をもたらすものはない。

注記41.キャッシュ・フロー計算書

2026年6月30日現在、現金及び現金同等物は277百万ユーロとなっている（2025年12月31日現在195百万ユーロ）（注記31参照）。

エンデサの2025年上半期及び2026年上半期の正味キャッシュ・フローを活動別（営業、投資、財務）に分類すると以下のとおりである：

	連結キャッシュ・フロー計算書	
	2026年1月-6月	2025年1月-6月
営業活動による正味キャッシュ・フロー	2,272	2,356
投資活動による正味キャッシュ・フロー	(1,568)	(1,997)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	(622)	(973)

2026年上半期において、営業活動によるキャッシュ・フロー（2,272百万ユーロ）により、投資活動による正味キャッシュ・フロー（1,568百万ユーロ）及び財務活動による正味支払額（622百万ユーロ）が賄われた。

41.1.営業活動による正味キャッシュ・フロー

2026年上半期の営業活動による正味キャッシュ・フローは2,272百万ユーロ（2025年上半期2,356百万ユーロのプラス）となっており、その内訳は以下のとおりである。

	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
税引前利益		1,981	1,405
損益の調整：		1,621	1,566
固定資産の減価償却費及び減損損失	14	1,146	1,117
その他の（純）損益調整		475	449
運転資本の変動：		(1,078)	(280)
営業債権及びその他の債権		429	861
棚卸資産		(826)	(432)
流動金融資産		(225)	111
営業債務及びその他の流動負債 ⁽¹⁾		(456)	(820)
営業活動によるその他のキャッシュ・フロー：		(252)	(335)
受取利息		62	20
受取配当金		1	3
支払利息 ⁽²⁾		(171)	(195)
法人税		6	(58)
営業活動によるその他のキャッシュ・フロー ⁽³⁾		(150)	(105)
営業活動による正味キャッシュ・フロー		2,272	2,356

(1) 39百万ユーロ（2025年6月30日現在53百万ユーロ）のサプライヤー支払管理（「確認」）のために金融機関によって割り引かれた営業債務を含む。
(2) 使用権資産に係る金融負債の利息支払額23百万ユーロを含む（2025年6月30日現在21百万ユーロ）（注記20参照）。
(3) 引当金の支払いに対応する。

営業活動からの正味キャッシュ・フローを決定する様々な項目は以下のとおりである。

項目	増減	
		この項目の変遷は、以下のような影響による：
運転資本の変動	▲798百万ユーロ (285.0%減)	・ 営業債権及びその他の債権からの回収額の減少 (432百万ユーロ)。
		・ 棚卸資産に対する支払額の増加 (394百万ユーロ)。
		・ 規制項目に係る純回収額は336百万ユーロ減少した。これには、特に、非半島領土 (NPT) における発電コスト超過分に対する補償金の回収額の減少 (357百万ユーロ) 及び再生可能エネルギーへの投資に対する報酬の回収額の増加 (27百万ユーロ) が含まれている。
		・ 買掛金及びその他の流動負債への支払額の減少 (364百万ユーロ)。

2026年1-6月期も、当社は流動資産及び流動負債を管理する積極的な方針を継続し、特にプロセスの改善、回収のファクタリング、サプライヤーとの支払条件の延長に重点を置いた。

41.2.投資活動による正味キャッシュ・フロー

2026年上半期における投資活動による正味キャッシュ・フローは1,568百万ユーロ (2025年上半期：投資活動による正味キャッシュ・フロー1,997百万ユーロ) となっており、主な内容は以下のとおりである。

有形固定資産及び無形資産の取得による現金収支：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月–6月	2025年1月–6月
有形固定資産及び無形資産の取得		(1,010)	(897)
有形固定資産の取得 ⁽¹⁾	19.1	(796)	(624)
無形資産の取得	21.1	(162)	(174)
クライアントが提供する施設		47	51
固定資産のサプライヤー		(99)	(150)
有形固定資産及び無形資産の処分		13	18
投資活動から生じるその他の収入及び支出 ⁽²⁾		101	61
合計		(896)	(818)

(1) 2026年6月30日現在の104百万ユーロ、2025年6月30日現在の137百万ユーロの使用権追加分は含まない。
(2) 補助金の受領及び顧客からの新規設置依頼による収入に対応する。

グループ会社の持ち株の取得及び/又は処分に適用される現金収支：

単位：百万ユーロ			
	注記	2026年1月–6月	2025年1月–6月
グループ会社への投資		(71)	(949)
Energía Colectiva, S.L.U.(1)社の取得	6, 7	(71)	-
E-Generación Hidráulica, S.L.U.(2)の取得	6	-	(949)
グループ会社持分の処分		1	12
Proyecto REN 01, S.L.U. 社の売却	6.1	1	-
Énergie Électrique de Tahaddart, S.A.の株式売却	6.3	-	11
その他の処分	6.3	-	1
合計		(70)	(937)

(1) Energía Colectiva, S.L.U. の100%取得に係る支払額の純額。これは、支払対価74百万ユーロから、取得企業の「現金及び現金同等物」3百万ユーロを控除した金額である。
(2) E-Generación Hidráulica, S.L.U. の100%取得に係る支払額の純額。これは、支払対価959百万ユーロから、被取得企業の「現金及び現金同等物」10百万ユーロを控除した金額である。

- その他の投資の取得及び/又は処分に適用される現金収支:

単位:百万ユーロ

	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
その他の投資による取得		(655)	(302)
非配電事業から生じる報酬		(290)	(274)
正味金融保証	26.1, 28	(320)	-
その他の金融資産		(45)	(28)
その他の投資の処分		53	60
正味金融保証	26.1, 28	-	52
その他の金融資産		53	8
合計		(602)	(242)

41.3.財務活動による正味キャッシュ・フロー

2026年上半期における財務活動による正味キャッシュ・フローは622百万ユーロ(2025年上半期973百万ユーロ)となっており、主な内容は以下のとおりである。

資本性金融商品からのキャッシュ・フロー

単位:百万ユーロ

	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
取得		(544)	(197)
自己株式		(544)	(190)
Enel Green Power España, S.L.U.が直接的及び/又は間接的に保有する会社の株主からの拠出金		-	(3)
Endesa X Way, S.L.株主からの拠出金		-	(3)
Bosa del Ebro, S.L., Explotaciones Eólicas Santo Domingo de Luna, S.A.及びTauste de Energía Distribuida, S.L.の非支配持分からの拠出金の返還		-	(1)
売却		-	4
Infraestructuras San Serván SET 400, S.L.及びInstalaciones San Serván II 400, S.L.の出資者への出資金の返還		-	4
合計		(544)	(193)

非流動金融負債の借入及び返済

単位:百万ユーロ

	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
取り崩し			
銀行融資及び与信枠からの取り崩し		50	-
欧州投資銀行 (EIB) 及び公的信用機関 (ICO) からの融資の取り崩し	38.4.2	650	-
その他の借入		25	9
減価償却費			
その他の返済		(9)	(17)
合計	38	716	(8)

流動金融負債の借入及び返済

単位:百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
取り崩し			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー (ECP) の発行	38.4.2	2,484	1,353
その他の金融負債		2	1
減価償却費			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー (ECP) の償還	38.4.2	(2,409)	(1,353)
使用権資産に対する支払い		(49)	(48)
欧州投資銀行 (EIB) 及び公的信用機関 (ICO) からの借入金の返済		(178)	(132)
その他の金融負債		(82)	(4)
合計		(232)	(183)

支払配当金:

単位:百万ユーロ			
	注記	2026年1月-6月	2025年1月-6月
親会社による配当金の支払い	33.1.6	(519)	(529)
非支配持分への配当金の支払い ⁽¹⁾		(43)	(60)
合計		(562)	(589)

(1) Enel Green Power España, S.L.U. の各社に対応 (注記33.2参照)。

注記42. 残高及び関連当事者取引

IAS第24号「関連当事者に関する開示」に基づき、関連当事者とは、主にエンデサと同じ親会社を共有する者、エンデサが直接又は間接に支配する会社、関連会社及びジョイント・ベンチャー（その子会社を含む）、並びに同基準に定められた条件に従い、支配関係、共同支配関係又は重要な影響力がある事業体を指す。さらに、以下の者は関連当事者とみなされる。エンデサ、その親会社及び子会社の取締役並びに主要経営幹部、それらの近親者、当該者によって支配され、又は著しい影響力を行使されている事業体、エンデサ又は関連事業体の従業員に対する退職後給付制度を運営する事業体、並びにエンデサ又はその親会社に主要経営幹部サービスを提供する事業体。

エンデサの主要経営幹部とは、取締役会のメンバーを含め、直接的又は間接的にエンデサの事業活動を計画、指揮、統制する権限と責任を有する者を指す。

当社と、関連当事者とみなされる子会社及びジョイント・ベンチャーとの間でなされた取引は、その目的及び条件の点において、当社の通常の事業活動の一環をなすものである。これらは連結処理の過程で除外されているため、本注記には開示されていない。

本注記に含まれる情報の目的上、エンデサの連結財務諸表に含まれていないエネル・グループの全ての会社が当社の重要株主とみなされる。

当社の取締役会の一部のメンバーに関連するその他の関連当事者との間で行われた取引の金額は、当社の通常の事業活動の一環として行われた取引に係るものであり、いずれの取引も独立当事者間取引条件で行われている。

関連当事者との全ての取引は、通常の市場条件に従って行われている。

42.1.支出及び収入、その他の取引

2026年上半期及び2025年上半期における関連当事者との残高及び取引は以下のとおりである：

42.1.1.費用及び収益

単位：百万ユーロ

	2026年1月-6月				合計
	主要株主	取締役及び経営幹部	エンデサの個人、会社又は事業体	その他の関連当事者	
金融費用	62	-	-	-	62
リース	-	-	-	-	-
受領したサービス	30	-	-	-	30
棚卸資産の購入	2	-	-	-	2
その他の費用	32	-	-	-	32
マネジメント又はコラボレーション契約	32	-	-	-	32
費用合計	126	-	-	-	126
金融収益	1	-	-	-	1
受取配当金	-	-	-	-	-
サービスの提供	1	-	-	-	1
棚卸資産の販売	153	-	-	-	153
その他の収益	2	-	-	-	2
マネジメント又はコラボレーション契約	1	-	-	-	1
リース	1	-	-	-	1
収益合計	157	-	-	-	157

単位：百万ユーロ

	2025年1月-6月				合計
	主要株主	取締役及び経営幹部	エンデサの個人、会社又は事業体	その他の関連当事者	
金融費用	65	-	-	-	65
リース	-	-	-	-	-
受領したサービス	29	-	-	1	30
棚卸資産の購入	1	-	-	-	1
その他の費用	40	-	-	-	40
マネジメント又はコラボレーション契約	40	-	-	-	40
費用合計	135	-	-	1	136
金融収益	1	-	-	-	1
受取配当金	-	-	-	-	-
サービスの提供	2	-	-	-	2
棚卸資産の販売	124	-	-	-	124
その他の収益	2	-	-	-	2
マネジメント又はコラボレーション契約	1	-	-	-	1
リース	1	-	-	-	1
収益合計	129	-	-	-	129

42.1.2.その他の取引

単位:百万ユーロ						
注記	2026年6月30日					合計
	主要株主	取締役及び経営幹部	エンデサの個人、会社又は事業体	その他の関連当事者		
融資契約:融資及び出資(貸手)						-
融資契約:融資及び出資(借手)	6,022	-	-	-		6,022
Enel Finance International N.V. との間で正式に締結され、引き出されたローン及び与信枠の残高。	42.1.3	3,522	-	-	-	3,522
Enel Finance International N.V. との未使用の設定された取消不能与信枠。	38.4.1、42.1.3	2,500	-	-	-	2,500
提供した保証	-	-	-	-		-
提供された保証 ⁽¹⁾	29.3	120	-	-	-	120
履行されたコミットメント	19.2、21.2	66	-	-	-	66
配当及びその他の分配	33.1.6	371	-	-	-	371
その他の取引 ⁽²⁾		6	-	-	30(3)	36

- (1) Corpus Christi Liquefaction, LLCからの液化天然ガス(LNG) 購入契約の履行に対してEnel, S.p.Aから提供された保証を含む(注記29.3参照)。
(2) 有形資産、無形資産、その他の資産の購入を含む。
(3) 2026年1-6月期のエンデサ従業員年金制度への支払いに対応する。

単位:百万ユーロ						
注記	2025年6月30日					合計
	主要株主	取締役及び経営幹部	エンデサの個人、会社又は事業体	その他の関連当事者		
融資契約:融資及び出資(貸手)	-	1	-	-		1
融資契約:融資及び出資(借手)	6,021	-	-	-		6,021
Enel Finance International N.V. との間で正式に締結され、引き出されたローン及び与信枠の残高。	42.1.3	3,521	-	-	-	3,521
Enel Finance International N.V. との未使用の設定された取消不能与信枠。	38.4.1、42.1.3	2,500	-	-	-	2,500
提供した保証	-	8	-	-		8
提供された保証 ⁽¹⁾	29.3	117	-	-	-	117
履行されたコミットメント	19.2、21.2	24	-	-	-	24
配当及びその他の分配	33.1.6	371	-	-	-	371
その他の取引 ⁽²⁾		7	-	-	30 ⁽³⁾	37

- (1) Corpus Christi Liquefaction, LLCからの液化天然ガス(LNG) 購入契約の履行に対してEnel, S.p.Aから提供された保証を含む(注記29.3参照)。
(2) 有形資産、無形資産、その他の資産の購入を含む。
(3) 2025年1-6月期のエンデサ従業員年金制度への支払いに対応する。

2026年上半期及び2025年上半期において、取締役又は取締役を代行する者は、当社又はその子会社との間で、通常の業務過程外の取引又は市場条件以外の取引を行っていない。

42.1.3.期末残高

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、関連当事者との残高の詳細は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	注記	2026年6月30日						
		主要株主			取締役及び 経営幹部	エンデサの個人、会社又は 事業体	その他の関連当事者	合計
		Enel Iberia, S.L.U.	その他の重要な株主	合計				
顧客及び営業債務者	30	91	33	124	-	-	-	124
融資及び信用供与		-	-	-	-	-	-	-
その他の債権 ⁽¹⁾		409	856	1,265	-	-	-	1,265
借方残高合計		500	889	1,389	-	-	-	1,389
サプライヤー及び営業債権者		849(2)	231	1,080	1	-	-	1,081
貸付金及びその他の債権 ⁽³⁾		25	3,522	3,547	-	-	-	3,547
その他の支払債務 ⁽¹⁾		734	-	734	-	-	-	734
未払税金合計		1,608	3,753	5,361	1	-	-	5,362

(1) これらの項目は、Enel Iberia, S.L.U. がスペインで代表を務めるEnel, S.p.A.を親会社とする連結納税グループ番号572/10を構成するエンデサ・グループ会社からの売掛金及び買掛金をそれぞれ反映している。

(2) 主に、エンデサS.A.がEnel Iberia, S.L.U.に支払う805百万ユーロの最終配当を含む（注記37参照）。

(3) Enel Finance International N.V. との間で正式契約及び利用されたローンの元帳残高及び与信枠を含む。

単位：百万ユーロ

	注記	2025年12月31日						
		主要株主			取締役及び 経営幹部	エンデサの個人、会社又は 事業体	その他の関連当事者	合計
		Enel Iberia, S.L.U.	その他の重要な株主	合計				
顧客及び営業債務者	30	115	38	153	-	-	-	153
融資及び信用供与		1	-	1	1	-	-	2
その他の債権 ⁽¹⁾		333	857	1,190	-	-	-	1,190
借方残高合計		449	895	1,344	1	-	-	1,345
サプライヤー及び営業債権者		450 ⁽²⁾	178	628	-	-	-	628
貸付金及びその他の債権 ⁽³⁾		-	3,522	3,522	-	-	-	3,522
その他の支払債務 ⁽¹⁾		214	-	214	-	-	-	214
未払税金合計		664	3,700	4,364	-	-	-	4,364

(1) これらの項目は、Enel Iberia, S.L.U. がスペインで代表を務めるEnel, S.p.A.を親会社とする連結納税グループ番号572/10を構成するエンデサ・グループ会社からの売掛金及び買掛金をそれぞれ反映している。

(2) 主に、エンデサS.A.がEnel Iberia, S.L.U.に支払う371百万ユーロの最終配当を含む（注記37参照）。

(3) Enel Finance International N.V. との間で正式契約及び利用されたローンの元帳残高及び与信枠を含む。

Enel Finance International N.V.

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、エンデサのEnel Finance International N.V. との非流動・流動金融債務の額面価額の詳細は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	2026年 6月30日			2025年 12月31日			取引条件	満期
	制限	非流動	流動	制限	非流動	流動		
Enel Finance International N.V. とのクレジットライン (1)	1,500	-	-	1,500	-	-	マージン76.5bps、コミットメント・フィー17.6bps。	2030年 5月9日
Enel Finance International N.V. とのクレジットライン (1)	1,000	-	-	1,000	-	-	マージン63bps、コミットメント・フィー20bps。	2028年 5月28日
Enel Finance International N.V. とのグループ内融資	1,650	-	1,650	1,650	1,650	-	固定金利2.017%	2027年 5月13日
Enel Finance International N.V. とのグループ内融資	1,875	1,875	-	1,875	1,875	-	固定金利4.283%	2028年 5月4日
合計	6,025	1,875	1,650	6,025	3,525			

(1) 約定され取消不能なクレジットライン (注記38.4.1参照)。

42.2. 関連会社、ジョイント・ベンチャー、ジョイント・オペレーション

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、販売及びサービス提供による顧客、並びに関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションに対する貸付金及び保証に関連する情報は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	関連会社		ジョイント・ベンチャー		共同支配事業 (Joint Operations)	
	2026年 6月30日	2025年 12月31日	2026年 6月30日	2025年 12月31日	2026年 6月30日	2025年 12月31日
販売及びサービスによる売上債権	6	6	-	-	-	1
クレジット	60	61	9	9	7	7
提供した保証	-	-	-	-	-	-

2026年上半期及び2025年上半期において、連結過程で消去されなかった関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションとの取引は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	関連会社		ジョイント・ベンチャー		共同支配事業 (Joint Operations)	
	2026年 1月-6月	2025年 1月-6月	2026年 1月-6月	2025年 1月-6月	2026年 1月-6月	2025年 1月-6月
収益	5	5	1	1	3	2
費用	-	(3)	(14)	(14)	(18)	(20)

42.3.取締役及び経営幹部の報酬及びその他の手当

取締役の報酬

2026年上半期及び2025年上半期に取締役が得た報酬は以下のとおりである：

報酬項目	取締役	
	2026年1月-6月	2025年1月-6月
取締役会及び/又は委員会に所属する者の報酬	1,126	1,075
給与	485	500
現金による変動報酬	279	344
株式報酬制度	196	199
補償	14,570 ⁽¹⁾	-
長期貯蓄制度	256	-
その他の項目	264	117
合計	17,176	2,235

(1) 2026年4月28日に発生したJosé Damián Bogas Gálvez氏と当社との間の上級経営幹部契約の終了に伴い、同氏について発生した退職金に係るものである。合意された純額は8,013千ユーロであり、税務上の影響を相殺することで当該純額を保証することを目的として認識された総額（総額）は14,570千ユーロであった。これには、競業禁止契約に基づく補償金として1,000千ユーロが含まれている。

立替金及び貸付金

2026年6月30日現在、2026年4月28日に任命された現執行取締役は、当社からの前払い金や借入金を一切有していない。前執行役員の名義で引き出された融資は、同氏が執行役員を退任した時点で全額取り消された。2025年12月31日現在、これらの貸付金の総額は230千ユーロ（平均金利2.975%）であり、無利子の貸付金は総額421千ユーロで、その補助金は現物報酬とみなされた。

経営幹部の報酬

2026年及び2025年6月30日に終了した6カ月間における経営幹部の報酬は以下のとおりである：

報酬項目	管理職	
	2026年1月-6月	2025年1月-6月
獲得報酬	5,368	5,076
合計	5,368	5,076

2026年6月30日及び2025年6月30日現在、上級経営幹部は、それぞれ15名及び16名で構成されている。

その他の情報

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、報酬に関して、当社は業務執行取締役を兼務しない上級管理職に対して保証を行っていない。

2026年6月30日及び2025年6月30日現在、当社は取締役及び上級管理職の早期退職及び年金債務を全て負担している。

42.4.取締役会に関するその他の開示

2026年上半期において、取締役会のメンバーから、スペイン会社法第229条及び第529 duovicies条に従い、自己の利益と当社の利益との間に直接的又は間接的ないことを報告はした。

ジェンダーの多様性に関して、2026年6月30日及び2025年12月31日現在、エンデサS.A.の取締役会は14名の取締役で構成されており、そのうち6名が女性である。

2026年及び2025年の上半期において、当社は取締役及び上級管理職を対象とした民事責任保険に加入し、その保険金額はそれぞれ720千ユーロ及び821千ユーロであった。当該保険は当社の取締役及び経営責任を有する従業員の双方を付保している。

2026年上半期及び2025年上半期において、取締役の作為又は不作為により、当社を通じて加入している賠償責任保険の適用が必要となる損害は発生していない。

42.5.エンデサS.A.の株価に連動する株式報酬制度

エンデサの長期変動報酬は戦略的インセンティブ・プランを通じて設計されており、上級経営幹部及び特に重要な責任を担う職位の従業員の利益を、持続的な価値の創出及び当社グループの中長期的な戦略目標の達成と一致させることを目的としている。

これらの計画は、2010年1月1日から毎年開始される、3年ごとの連続したプログラムとして構成されている。2014年以降、各プランの規則に定められた例外を除き、支払いの繰り延べ制度が導入され、原則として、当該支払日において現役勤務を継続していることが要件とされている。

3年間の権利確定期間が終了し、権利確定条件の遵守が確認されると、インセンティブの最終支払額は、通常、以下の2回に分けて支払われる：プログラム終了後の事業年度に30%、残りの70%はその翌事業年度に支払う。ただし、参加者は、初回支払いを繰り延べ、2回目の支払いが予定されている日にインセンティブの全額を受け取ることを選択することもできる。

権利確定期間が終了した後、退職、有期雇用契約の満了、又は参加者の死亡が生じた場合、当該プランの規定に基づき算定された未受領のインセンティブを受け取る権利は維持されるものとする。支払いは、本計画に定められた期日及び手続きに従って行われるものとする。死亡した場合、インセンティブを受け取る権利は、参加者の相続人に付与されるものとする。

権利確定期間の満了前に、退職、有期雇用契約の満了、又は参加者の死亡が生じた場合、雇用関係の終了日又は死亡日までの期間について、割り当てられた基本額に当該「期間按分法」を適用して算出されたインセンティブの受領権は、当該プランに定められた当該権利の行使条件が満たされている場合に限り、維持されるものとする。支払いは、本プランに定められた期日及び手続きに従って行われ、死亡した場合には、加入者の相続人に支払いを受ける権利が認められる。

2024-2026年及び2025-2027年戦略的インセンティブ・プラン

エンデサの「2024-2026年戦略的インセンティブ・プラン」と「2025-2027年戦略的インセンティブ・プラン」の両方に関する情報は、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記48.3.5に記載されている。

2026 - 2028年戦略的インセンティブ・プラン

2026年4月28日、エンデサS.A.の定時株主総会は、「2026 - 2028年戦略的インセンティブ・プラン」として知られる長期の変動報酬制度を承認した。

本プランの目的及び特徴は、2024-2026年戦略的インセンティブ・プラン及び2025-2027年戦略的インセンティブ・プランと同じである（2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記48.3.5に記載）。

上記に従い、「2026-2028年戦略的インセンティブ・プラン」は、2026年1月1日から3年間の業績期間中に5つの目標を達成することに連動する：

目標	重みづけ
1. 2026年から2028年の期間における、同業他社のベンチマークとして選択されたEuroStoxx Utilities指数の平均TSR ⁽¹⁾ のパフォーマンスに対するエンデサS.A.の平均「株主総利回り」 ⁽¹⁾ (TSR)のパフォーマンス。	45%
2. エンデサの累積ROACE（「投下資本利益率」） ⁽²⁾ (2026年～2028年の期間の累計ベース)。	10%
3. 「1株当たり利益 (EPS)」は、2028年の目標普通株主帰属純利益 (2026～2028年戦略計画に基づく) を、2025年12月31日現在の発行済株式総数で除して算定される。	20%
4. 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量の削減: スペイン半島の電力系統の熱格差の推移に基づき、2028年のエンデサのCO ₂ 排出量 (gCO ₂ /kWh) を削減する (注5.1参照)。	15%
5. 2028年までに管理職及び中間管理職の総数に占める女性管理職及び中間管理職の割合。	10%

(1) 「総株主利益率」 (TSR) = (終値-当初株価) + その年に支払われ、配当支払い時に同じ証券に再投資された配当総額。

(2) 「平均使用資本利益率」 (ROACE) (%) = 通常EBIT⁽³⁾ / 平均純投下資本 (平均NIC) ⁽⁴⁾。

(3) 営業利益 (EBIT) は予算外の特別な影響を調整している。

(4) 平均純投資資本 (平均NIC) (百万ユーロ) = ((資本+純金融債務) n + (資本+純金融債務) n-1) / 2。

2026年及び2025年上半年期において、既存の各プランについて計上された金額は2百万ユーロであり、そのうち1百万ユーロは株式報酬型の取引により資本性金融商品で決済される支払額の見積額に、1百万ユーロは現金で決済される各プランの支払額の見積額に対応している。

貸借対照表の資本の部の「その他の資本性金融商品」のセクションは、2026年上半年期の変動を反映しており、2026年6月30日現在の残高は6百万ユーロである。

注記43.第三者に対する購入コミットメント及び保証、その他のコミットメント

2026年6月30日及び2025年12月31日現在、以下の項目及び金額について第三者に対する保証があり、将来の購入コミットメントに関する情報は以下のとおりである：

単位：百万ユーロ

	注記	2026年 6月30日	2025年 12月31日
第三者に発行される保証：			
担保に供している有形固定資産	38.4.3	21	25
短期及び長期のガス契約		266	278
エネルギー契約		119	119
その他		41	40
合計 ⁽¹⁾		447	462
将来の購入約定			
有形固定資産	19.2	1,070	826
無形資産	21.2	54	13
子会社の取得	7	-	92
サービスの提供	25.1	30	37
エネルギー商品及びその他の購入	29.3	13,121	12,703
合計		14,275	13,671

(1) 第三者に関する銀行保証を含まない。

エンデサは、2026年6月30日現在の未決済の銀行保証から生じる可能性のある追加的な負債があるとしても、その金額は重要ではないと考えている。

本要約中間連結財務諸表の注記19、21、25及び29に記載されている以上の追加的なコミットメントはない。

親会社の取締役は、これらのコミットメントを履行できると考えており、このため重要な偶発事象は発生しないと見積っている。

注記44.労働力

44.1.最終労働力

エンデサの最終労働力は以下のとおりである：

従業員数	期末労働力					
	2026年6月30日			2025年12月31日		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
管理職	142	43	185	145	42	187
中間管理職	2,353	1,352	3,705	2,356	1,347	3,703
管理スタッフ及び工員	4,018	1,016	5,034	4,043	1,013	5,056
従業員数合計	6,513	2,411	8,924	6,544	2,402	8,946

従業員数	期末労働力						増減率
	2026年6月30日			2025年12月31日			
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
発電及び供給	3,455	1,189	4,644	3,545	1,205	4,750	(2.2)
配電	2,398	588	2,986	2,361	557	2,918	2.3
ストラクチャー・その他 ⁽¹⁾	660	634	1,294	638	640	1,278	1.3
従業員数合計	6,513	2,411	8,924	6,544	2,402	8,946	(0.2)

(1) ストラクチャー・サービス。

44.2.平均労働力

エンデサの平均労働力の詳細は以下のとおりである：

従業員数	平均員数					
	2026年1月-6月			2025年1月-6月		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
管理職	143	43	186	148	42	190
中間管理職	2,345	1,331	3,676	2,366	1,335	3,701
管理スタッフ及び工員	3,942	987	4,929	3,943	992	4,935
従業員数合計	6,430	2,361	8,791	6,457	2,369	8,826

従業員数	平均員数					
	2026年1月-6月			2025年1月-6月		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
発電及び供給	3,449	1,179	4,628	3,563	1,197	4,760
配電	2,323	555	2,878	2,243	523	2,766
ストラクチャー・その他 ⁽¹⁾	658	627	1,285	651	649	1,300
従業員数合計	6,430	2,361	8,791	6,457	2,369	8,826

(1) ストラクチャー・サービス。

2026年上半期及び2025年上半期のジョイント・オペレーションの平均従業員数は、それぞれ732名及び738名であった。

2026年及び2025年上半期の障害割合が33%以上の平均従業員数の詳細は以下のとおりである：

従業員数	障害のある労働者の平均 ⁽¹⁾					
	2026年1月-6月			2025年1月-6月		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
管理職	1	-	1	1	-	1
中間管理職	28	8	36	27	9	36
管理スタッフ及び工員	50	14	64	45	14	59
従業員数合計	79	22	101	73	23	96

(1) 33%以上

注記45.偶発資産及び負債

2026年6月30日に終了した6カ月間及びこれらの要約中間連結財務諸表の承認日までの期間において、2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表の注記52に記載された、エンデサ・グループ各社が関与する訴訟及び仲裁手続に関して、以下の重要な変動が生じている。

2017年6月、国家市場競争委員会 (CNMC) の競争局は、Energía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. に対し、2007年7月3日付け競争防衛法 (LDC) 第15号第3条の違反の疑いがあるとして、制裁手続を開始することを決定した。違反の内容は、自由化市場の小売電気事業者であるエンデサが提供するサービスを広告するために、規制料金である小口需要家向け自主価格制度 (PVPC) 又は最終保障料金 (TUR) の顧客に送付される請求書を利用したことである。

制裁手続に係る調査、決議案の発行及びEnergía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. による対応する意見書の提出を経て、2019年6月20日、国家市場競争委員会 (CNMC) は、2007年7月3日付法律15/2007「競争防衛法」(LDC) 第3条及び1991年1月10日付法律3/1991「不正競争防止法」(LCD) 第4条に違反する不正競争行為があったとして、Energía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. に対し、約5百万ユーロの罰金を科す決議を行った。

CNMCによると、Energía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. は、他の競合他社がアクセスできない特権的なチャンネル (小口需要家向け自主価格制度 (PVPC) 又はTUR) の下で顧客に発行された請求書を利用して、規制市場の消費者という脆弱なグループに自社の規制緩和市場サービスの広告を打ち出したとされる。

2019年7月31日、Energía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. は、国家裁判所に行政控訴を申し立て、制裁決議の執行の警告的停止などを求めた。その理由として、(i) CNMCの結論は単なる証明されていない推定に基づいていること、(ii) Energía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. の行為は信義に反する行為とみなされるのに必要な要件を満たしていないこと、(iii) 申し立てられた行為が競争と公共の利益に影響を及ぼし、競争防衛 (LDC) に関する2007年7月3日付法律15/2007の第3条に基づく制裁の対象となることが証明されていないこと、を挙げている。

2023年10月10日、全国裁判所はこの争訟行政控訴を棄却する判決を下したが、これに対してEnergía XXI Comercializadora de Referencia, S.L.U. は最高裁判所に控訴した。上訴は2024年6月19日付命令により認められた。その後、2024年9月6日、上訴理由書が提出され、国選弁護人が異議申立書を提出した。投票及び決定の日程は、2026年6月30日に設定された。

ガス・電力小売市場における天然ガス価格高騰の影響を緩和するための緊急措置に関する2021年9月14日付勅令法17/2021は、限界排出技術による天然ガス価格の価値を卸売市場における電力価格に組み入れることによって得られる収入増に比例して、限界以下の非排出型電力生産設備の超過報酬を減額するメカニズムを確立した。

この勅令法の規定に従い、系統運用者は、定められた方法に従って算出された金額を毎月決済する責任を負う。この支払いは、影響を受ける施設を所有する発電会社から、又は、生産されたエネルギーが同じ企業グループ内で双方向に取引されている場合は小売業者から行われる。

以前は、毎月、各企業又は企業グループは、その時点で有効な要件（これは、元の規則を修正する歴代の勅令法によって変化してきた）を満たす先渡契約証書によってカバーされる削減免除エネルギーを申告することができた。

上記に従い、エンデサは2023年を通じて、法的に定められた要件を満たすエネルギーの免除を宣言し、系統運用者から発行された決済額を支払い、これらの支払いに影響されることなく、現行法に準拠していないと判断したものについては異議を申し立てた。

CNMCはこのメカニズムのチェックと検証を任務としている。したがって、2022年7月18日に、2021年9月16日から2022年3月31日までの期間におけるエンデサの決済を検証するを開始した。このプロセスは、2024年4月18日のCNMCの決議で終了した。この決議は、当初エンデサに5百万ユーロの支払い義務を負わせるものであったが、エンデサは国家高等裁判所に控訴した。

これに対し、エンデサは、2024年4月18日付の国家市場競争委員会（CNMC）の当該決議に対し、以下の目的のために、負担となる措置の取り消しを求める答弁書を提出した。

エンデサの純売りポジションを算出するにあたり、国家市場競争委員会（CNMC）は、エンデサから提供された特定のデータを考慮に入れ、その結果、削減措置の適用除外と申告された電力量を修正することになる。2024年9月14日、CNMCによる2024年10月10日付決議が通知された。裁判所はこの要請を認め、エンデサに4百万ユーロ有利になることを認めた。その結果、2024年4月18日のCNMCの決議に対するエンデサの上訴請求額は、当初5百万ユーロとされていたものが、現在1百万ユーロとなっている。

2025年7月、国家市場競争委員会（CNMC）は、2022年4月から2023年12月までの第2期間におけるエンデサの決済に関する検証・審査手続きの一環として、情報提供要請を行った。これを受け、2026年3月、国家市場競争委員会（CNMC）は、当該手続きに関する公聴手続きを開始し、これに対しエンデサは、これに対応する書面による異議申し立てを提出した。規則の複雑さ、相次ぐ改正、2021年9月14日付勅令法17/2021の適用に関する法的確実性を高める一般の・公的な基準の未確立、及び前回の検証期間中に指摘された矛盾を考慮すると、現時点では最終的な結果を予測することは不可能である。2022年4月から2023年12月までの最終決済額への影響も否定できない。2023年度及び2022年度に関しては、エンデサは2021年9月14日付勅令17/2021に基づき、それぞれ119百万ユーロ及び9百万ユーロの支払いを行った。

Edistribución Redes Digitales, S.L.U.に対し、反競争的慣行の疑いで国家市場競争委員会（CNMC）に提出された一連の苦情を受け、2023年6月、競争総局はエンデサ本社の数力所で調査を実施した。その後、2024年7月5日、競争総局はEdistribución Redes Digitales, S.L.U.に対して、支配的地位の乱用の疑いで懲戒手続きを開始した。その内容は、電力商業化市場における手続き、エネルギーサービスの提供、計測機器の設置、自家消費システムの設置・運用に関連する請求の解決において、（エンデサ以外の第三者サプライヤーに不利な）差別的取り扱いを行ったというものであった。

2025年7月14日、国家市場競争委員会（CNMC）の競争局は、2007年7月3日付法律15/2007「競争防衛法」第2条及び欧州連合（EU）機能条約第102条に違反する濫用行為を行った疑いに関し、制裁手続S/0007/23の開始決定の対象を拡大することを決定した。これは、少なくとも2024年2月から現在まで、Endesa Energía S.A.U. がEdistribución Redes Digitales, S.L.U.の機密情報に不正にアクセスしていたことを内容とするものである。

2026年2月11日、国家市場競争委員会 (CNMC) の競争局は事実関係書を承認し、Edistribución Redes Digitales, S.L.U.について、2007年7月3日付法律15/2007「競争防衛法」第2条及び欧州連合 (EU) 機能条約第102条に違反する支配的地位の濫用に該当する2件の重大な違反行為について責任があると認定した。その行為は以下のとおりである。第一の違反行為は、2019年10月から少なくとも2023年6月まで、Endesa Operación y Servicios Comerciales, S.L.U. が管理する連絡窓口を設置し、Endesa Energía, S.A.U. の顧客からの要望及び苦情に対して直接かつ優先的に対応する一方、当該直接窓口を利用できない第三者の競合他社の顧客を差別的に取り扱ったものであり、これは小売電力供給市場、計量機器の設置市場並びに自家消費システムの設置及び運用市場におけるものであった。第二の違反行為は、2023年10月から少なくとも2024年4月まで、Endesa Energía, S.A.U. に機密情報及び商業上機微な情報へのアクセスを認め、それにより同社が営業活動を行うことを可能にしたものであった。

国家市場競争委員会 (CNMC) の競争局に対して送付された一連の連絡を受け、2026年3月20日、同局は、当該手続きを通常の手順に従って終了させることを目的とした措置を開始することに合意し、現在、本件は処理中である。

2025年1月、液化天然ガス (LNG) 生産会社がEndesa Generación, S.A.U. に対し、長期液化天然ガス (LNG) 供給契約の価格見直しを求める仲裁手続きを開始した。取引相手方は、2026年6月30日までの利息を含め、エンデサが約215百万米ドル (USD) を支払う結果となる可能性のある価格調整を求めている。この金額は、仲裁手続きの進行に伴い変更される可能性があり、仲裁手続きは2026年第4四半期まで決着しない見込みである。

Enel Green Power España, S.L.U. に対する2010年から2013年までの法人税 (CIT) に関して、2017年に税務調査当局が提出した記録に関しても、別途訴訟が進行中である。争点となっている主な問題は、課税中立制度が2011年度のEnel Unión Fenosa Renovables, S.A. (EUFER)の吸収によるEnel Green Power España, S.L.U. の合併に適用されるか否かに関するものである。2019年12月10日、中央経済行政裁判所 (Tribunal Económico-Administrativo Central- TEAC) は、2011年分の法人税 (CIT) に関する訴訟 (Enel Unión Fenosa Renovables, S.A. (EUFER) の後継者としてのEnel Green Power España, S.L.U. の立場に関するもの) を棄却する裁定を下した。その後、国家裁判所に控訴が提起された。さらに、2020年6月16日、2010年から2013年までの法人税 (CIT) に関して、部分的に有利な裁定を受けた。同裁定は、その期間中に財政中立制度を適用した場合の影響について論じており、この件に関しても、後に国家裁判所にさらなる上訴が提出されている。この訴訟に関する審理及び判決は、2026年7月1日に行われた。Enel Green Power España, S.L.U. によるEnel Unión Fenosa Renovables, S.A. (EUFER) の合併に係る訴訟による潜在的な損失に関連する偶発債務額は、Enel Iberia, S.L.U. グループを対象として現在進行中の税務調査手続において税務調査当局が示した見解に基づき、再算定されている。この見解は、2011年以降の各年度において、係争中の税務調査報告書に基づき確定された税額から生じる潜在的な税務上の還付を考慮したものであり、2026年6月30日現在、これらの還付に係る潜在的な純偶発債務額は約40百万ユーロから50百万ユーロと見積られている。債務の停止は保証によって担保されている。

エンデサS.A. が属する法人所得税 (CIT) 及び付加価値税 (VAT) の2011年から2014年までの会計年度の検査手続に関する最終的な和解合意に関して、中央経済行政裁判所 (TEAC) の決定に対する上訴が国家高等裁判所で審理されている。2026年2月、付加価値税 (VAT) に関する中央経済行政裁判所 (TEAC) の決定に対する不服申立てについて、国家裁判所から当該不服申立てを棄却する判決を受領した。これに対し、最高裁判所への上告の準備書面が2026年3月27日に提出されている。

法人税 (CIT) については、発電所の廃炉のために発生した費用、特定の金融費用、監査期間中の株式譲渡から生じる特定の損失の損金算入に関する基準の違いが主な争点となっている。この手続に関連する偶発債務は41百万ユーロに達し、債務停止を確実にするための保証が用意されている。付加価値税 (VAT) の場合、主な争点は比例配分ルールの適用であり、請求額は7百万ユーロに達し、2023年6月5日に国家高等裁判所が予防措置を却下した後、対応する査定額が支払われた。

2019年から2022年までの事業年度について、2025年10月31日、エンデサS.A.が所属する法人所得税 (CIT) 及び付加価値税 (VAT) の税務連結グループ、並びに調査対象となった各社について、個人所得税 (IRPF) の源泉徴収及び該当する場合には非居住者所得税 (IRNR) の源泉徴収に係る更正処分通知を受領した。2025年12月に意見書を提出した後、2026年3月29日及び4月4日に税額確定通知を受領し、これらに対してそれぞれ中央経済行政裁判所 (TEAC) に経済行政上の不服申立てを行っており、現在、同裁判所において審理中である。

現在主に争点となっている事項は以下のとおりである。源泉徴収については、従業員による車両の使用に対する取扱い (本手続に係る偶発債務額は1百万ユーロ)、法人所得税 (CIT) については、主として、特定の金融費用の損金算入及び発電所の廃炉措置費用の損金算入に関する見解の相違に係る事項が引き続き争点となっている (本手続に係る偶発債務額は16百万ユーロ)。

エネルギー持続可能性のための財政措置に関する法律15/2012 (2012年12月27日) の発効後、2018年10月まで、その目的範囲に含まれる、発電所での電力生産、コンバインドサイクル発電所での電力生産又は電力と熱のコージェネレーションを目的とする製品の製造及び輸入に課税された炭化水素税について、2018年3月7日付欧州連合司法裁判所の判決 (Case C-31/17 - Cristal Union) に基づき、エンデサが支払った金額の払い戻しを求めている未解決の手続きがある。

これらのケースには、2003年10月27日付指令2003/96/EC第14条第1項(a)号が適用される。エンデサが提起した訴訟は、現在、国家高等裁判所の判決を待っている状況にあるが、コージェネレーション及び複合サイクル発電所におけるガスの使用に関して、2024年7月から9月にかけて下された複数の判決において、最高裁判所がエンデサの主張を支持したほか、2026年に国家法務局が国家高等裁判所における同様の訴訟において通知した複数の黙認声明によっても、エンデサの立場は支持されている。

エンデサの取締役は、2026年6月30日に終了した6カ月間の要約中間連結財務諸表に計上された引当金は、訴訟、仲裁、請求に関連するリスクを十分にカバーしており、既に計上された以上の追加負債は発生しないと考えている。

これらの引当金の対象となるリスクの性質上、支払日又は回収日の妥当なスケジュールを決定することは実行不可能である。

2026年6月30日に終了した6カ月間において、訴訟解決のために支払われた金額は24百万ユーロ (2025年6月30日に終了した6カ月間において支払われた金額は2百万ユーロ) であった。

注記46.後発事象

2026年7月21日、22日、23日、Endesa Generación, S.A.U. は、石炭税に関連する訴訟手続きについて、同社に有利な最高裁判所の判決が複数下された旨の通知を受けた。具体的には、これらの判決は、2013年、2014年及び2015年の各事業年度に係る総額47百万ユーロの特定の税額査定通知に対して提起された不服申立て、並びに2016年事業年度においてRepsol Comercial de Productos Petrolíferos, S.A.が請求書上で当該税額を転嫁したことに関する0.1百万ユーロの不服申立てを認容するものである。前述の金額が回収されれば、延滞利息として約18百万ユーロを受け取ることになる。

エンデサは、請求額の回収可能性を評価するとともに、該当する場合、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づき、これらの判決の範囲及び係争中の全ての請求・訴訟手続きに及ぼしうる影響を分析している。

前項に記載された事項を除き、2026年6月30日から本要約中間連結財務諸表の承認日までの間に、本財務諸表に反映されていない重要な後発事象は発生していない。

注記47.英語翻訳についての説明の追加

当該要約中間連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに基づいて表示されている。したがって、当社グループが適用しているIFRSに準拠した特定の会計実務は、他の国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠していない可能性がある。これはスペイン語原文から翻訳したものである。相違がある場合は、スペイン語版が優先される。

[前へ](#)

[次へ](#)

別紙I:エンデサの関連会社及び保有資産

以下は、2026年6月30日現在、エンデサの傘下にある企業のリストである。

主な事業は以下のように分類される：

事業	事業内容
	従来型発電
	再生可能発電
	エネルギー商業化
	その他の製品及びサービスの商業化
	配電
	ストラクチャー及びサービス

会社名	住所	資本金	事業	連結/会 計処理方 法	株主	2026年6月30日 現在の持株比率		2025年12月31日 現在の持株比率		監査法人
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
親会社										
エンデサS.A.	MADRID (スペイン)	1,250,093,461.20 ユーロ			持株会社			100.00	100.00	KPMG AUDITORES
会社										
AGUILÓN 20, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	2,682,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	51.00	51.00	51.00	51.00	KPMG AUDITORES
ARAGONESA DE ACTIVIDADES ENERGÉTICAS, S.A. (単一株主会 社)	TERUEL (スペイン)	60,100.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ARANORT DESARROLLOS, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	1,953.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
ARENA GREEN POWER 1, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA GREEN POWER 2, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA GREEN POWER 3, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA GREEN POWER 4, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA GREEN POWER 5, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA POWER SOLAR 11, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA POWER SOLAR 12, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA POWER SOLAR 13, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA POWER SOLAR 20, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA POWER SOLAR 33, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ARENA POWER SOLAR 34, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会 社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し

会社名	住所	資本金	事業	連結/会 計処理方 法	株主	2026年6月30日 2025年12月31日		現在の持株比率 現在の持株比率		監査法人
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
ARENA POWER SOLAR 35, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ASOCIACIÓN NUCLEAR ASCÓ- VANDELLÓS II, A.I.E.	TARRAGONA (スベ イン)	19,232,400.00ユー ロ		P.C.	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	85.41	85.41	85.41	85.41	KPMG AUDITORES
ATECA RENOVABLES, S.L.	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		E.M. (J.V.)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.00	50.00	50.00	50.00	監査無し
BAIKAL ENTERPRISE, S.L. (単一株 主会社)	PALMA DE MALLORCA (スベ イン)	3,006.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
BALEARES ENERGY, S.L. (単一株 主会社)	PALMA DE MALLORCA (スベ イン)	4,509.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
BAYLIO SOLAR, S.L. (単一株主会 社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
BOSA DEL EBRO, S.L.	ZARAGOZA (スベ イン)	3,010.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	51.00	51.00	51.00	51.00	KPMG AUDITORES
BRAZATORTAS 220 RENOVABLES, S.L.	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		E.M.(A)	FURATENA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社) BAYLIO SOLAR, S.L. (単一株 主会社)	16.98 16.98	16.98 16.98	16.98 16.98	16.98 16.98	監査無し
CAMPOS PROMOTORES RENOVABLES, S.L.	ALICANTE (スベ イン)	3,000.00ユーロ		E.M. (J.V.)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	25.30	25.30	25.30	25.30	監査無し
CENTRAL HIDRÁULICA GÜEJAR- SIERRA, S.L.	SEVILLE (スペイン)	364,213.34ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	33.33	33.33	33.33	33.33	GATT AUDITORES
CENTRAL TÉRMICA DE ANLLARES, A.I.E.	MADRID (スペイン)	595,001.98ユーロ		E.M.(A)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	33.33	33.33	33.33	33.33	監査無し
CENTRALES NUCLEARES ALMARAZ-TRILLO, A.I.E.	MADRID (スペイン)	0.00ユーロ		E.M.(A)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	24.18	24.18	24.18	24.18	KPMG AUDITORES
COGENERACIÓN EL SALTO, S.L. (清算中)	ZARAGOZA (スベ イン)	36,060.73ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	20.00	20.00	20.00	20.00	監査無し
COGENIO IBERIA, S.L.	MADRID (スペイン)	2,874,621.80ユー ロ		E.M.(A)	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単 一株主会社)	20.00	20.00	20.00	20.00	DELOITTE
COMERCIALIZADORA ELÉCTRICA DE CÁDIZ, S.A.	CÁDIZ (スペイン)	600,000.00ユーロ		E.M. (J.V.)	エンデサS.A.	33.50	33.50	33.50	33.50	DELOITTE
COMPAÑÍA EÓLICA TIERRAS ALTAS, S.A. (単一株主会社)	SORIA (スペイン)	12,560,900.00ユー ロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日		2025年12月31日		監査法人
						現在の持株比率	支配力(1)	現在の持株比率	支配力(1)	
CORPORACIÓN EÓLICA DE ZARAGOZA, S.L.	ZARAGOZA (スペイン)	271,652.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	25.00	25.00	25.00	25.00	KPMG AUDITORES
DEHESA DE LOS GUADALUPES SOLAR, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
DEHESA PV FARM 03, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
DEHESA PV FARM 04, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
DISTRIBUIDORA DE ENERGÍA ELÉCTRICA DEL BAGES, S.A.	BARCELONA (スペイン)	108,240.00ユーロ		F.C.	HIDROELÉCTRICA DE CATALUNYA, S.L. (単一株主会社)	45.00	100.00	45.00	100.00	KPMG AUDITORES
					エンデサS.A.	55.00		55.00		
DISTRIBUIDORA ELÉCTRICA DEL PUERTO DE LA CRUZ, S.A. (単一株主会社)	SANTA CRUZ DE TENERIFE (スペイン)	12,621,210.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
EDISTRIBUCIÓN REDES DIGITALES, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	1,204,540,060.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
EGPE SOLAR 2, S.L.	MADRID (スペイン)	81,106.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.01	50.01	50.01	50.01	KPMG AUDITORES
ELCOGAS, S.A. (清算中)	CIUDAD REAL (スペイン)	809,690.40ユーロ		E.M.(A)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	40.99	40.99	40.99	40.99	監査無し
ELECGAS, S.A.	SANTARÉM (ポルトガル)	50,000.00ユーロ		E.M.(J.V.)	ENDESA GENERACIÓN PORTUGAL, S.A.	50.00	50.00	50.00	50.00	KPMG AUDITORES
ELÉCTRICA DE JAFRE, S.A.	BARCELONA (スペイン)	165,876.00ユーロ		F.C.	HIDROELÉCTRICA DE CATALUNYA, S.L. (単一株主会社)	47.46	100.00	47.46	100.00	KPMG AUDITORES
					エンデサS.A.	52.54		52.54		
ELÉCTRICA DE LÍJAR, S.L.	CÁDIZ (スペイン)	1,081,821.79ユーロ		E.M.(J.V.)	エンデサS.A.	50.00	50.00	50.00	50.00	AVANTER AUDITORES
ELÉCTRICA DEL EBRO, S.A. (単一株主会社)	BARCELONA (スペイン)	500,000.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ELECTRICIDAD DE PUERTO REAL, S.A.	CÁDIZ (スペイン)	4,960,246.40ユーロ		E.M.(J.V.)	エンデサS.A.	50.00	50.00	50.00	50.00	DELOITTE
EMINTEGRAL CYCLE, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
EMPRESA CARBONÍFERA DEL SUR, ENCASUR, S.A. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	18,030,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES

会社名	住所	資本金	事業	連結/会 計処理 方法	株主	2026年6月30日		2025年12月31日		監査法人
						現在の持株比率 支配力 (1)	経済的 持分	現在の持株比率 支配力 (1)	経済的 持分	
EMPRESA DE ALUMBRADO ELÉCTRICO DE CEUTA DISTRIBUCIÓN, S.A.	CEUTA (スペイン)	16,562,250.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	96.42	96.42	96.42	96.42	KPMG AUDITORES
EMPRESA DE ALUMBRADO ELÉCTRICO DE CEUTA ENERGÍA, S.L. (単一株主会社)	CEUTA (スペイン)	10,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA CAPITAL, S.A. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	60,200.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	14,445,575.90ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA FINANCIACIÓN FILIALES, S.A. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	4,621,003,006.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA GENERACIÓN PORTUGAL, S.A.	LISBOA (ポルトガル)	50,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	99.20		99.20		KPMG AUDITORES
					ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	0.20	100.00	0.20	100.00	
					ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	0.60		0.60		
ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	SEVILLE (スペイン)	1,940,379,737.02ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA INGENIERÍA, S.L. (単一株主会社)	SEVILLE (スペイン)	965,305.00ユーロ	 	F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA MEDIOS Y SISTEMAS, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	89,999,790.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA MOBILITY, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	10,000,000.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ENDESA OPERACIONES Y SERVICIOS COMERCIALES, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	10,138,577.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENDESA X WAY, S.L.	MADRID (スペイン)	600,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENDESA MOBILITY, S.L. (単一株主会社)	49.00	49.00	49.00	49.00	KPMG AUDITORES
ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	11,152.74ユーロ		F.C.	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	MADRID (スペイン)	81,106.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.01	50.01	50.01	50.01	KPMG AUDITORES
ENERGÍA BASE NATURAL, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
ENERGÍA CEUTA XXI COMERCIALIZADORA DE REFERENCIA, S.A. (単一株主会社)	CEUTA (スペイン)	65,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日現在の持株比率		2025年12月31日現在の持株比率		監査法人
						支配力(1)	経済的持分	支配力(1)	経済的持分	
ENERGÍA COLECTIVA, S.L. (SOCIEDAD UNIPERSONAL)	VALENCIA (スペイン)	9,748.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	-	-	KPMG AUDITORES
ENERGÍA EÓLICA ÁBREGO, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,576.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENERGÍA NETA SA CASETA LLUCMAJOR, S.L. (単一株主会社)	PALMA DE MALLORCA (スペイン)	9,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
ENERGÍA XXI COMERCIALIZADORA DE REFERENCIA, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	2,000,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENERGÍA Y NATURALEZA, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
ENERGÍAS ALTERNATIVAS DEL SUR, S.L.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	546,919.10ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	54.95	54.95	54.95	54.95	KPMG AUDITORES
ENERGÍAS DE ARAGÓN I, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,200,000.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENERGÍAS DE GRAUS, S.L.	ZARAGOZA (スペイン)	1,298,160.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	66.67	66.67	66.67	66.67	KPMG AUDITORES
ENERGÍAS ESPECIALES DE CAREÓN, S.A.	LA CORUÑA (スペイン)	270,450.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	97.00	97.00	97.00	97.00	KPMG AUDITORES
ENERGÍAS ESPECIALES DEL ALTO ULLA, S.A. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	9,210,840.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
ENERGÍAS ESPECIALES DEL BIERZO, S.A.	LEON (スペイン)	1,635,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.01	50.01	50.01	50.01	KPMG AUDITORES
ENERGÍAS LIMPIAS DE CARMONA, S.L.	SEVILLE (スペイン)	5,687.50ユーロ		E.M.(A)	ENVATIOS PROMOCIÓN I, S.L. (単一株主会社)	7.69		7.69		監査無し
					ENVATIOS PROMOCIÓN II, S.L. (単一株主会社)	7.69	23.08	7.69	23.08	
					ENVATIOS PROMOCIÓN III, S.L. (単一株主会社)	7.69		7.69		
ENIGMA GREEN POWER 1, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ENVATIOS PROMOCIÓN I, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ENVATIOS PROMOCIÓN II, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ENVATIOS PROMOCIÓN III, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日現在の持株比率		2025年12月31日現在の持株比率		監査法人
						支配力(1)	経済的持分	支配力(1)	経済的持分	
ENVATIOS PROMOCIÓN XX, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
EÓLICA VALLE DEL EBRO, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	3,561,342.50ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.50	50.50	50.50	50.50	KPMG AUDITORES
EÓLICAS DE AGAETE, S.L.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	240,400.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	80.00	80.00	80.00	80.00	KPMG AUDITORES
EÓLICAS DE FUENCALIENTE, S.A.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	216,360.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	55.00	55.00	55.00	55.00	KPMG AUDITORES
EÓLICAS DE FUERTEVENTURA, A.I.E.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	4,558,426.83ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	40.00	40.00	40.00	40.00	ERNST&YOUNG
EÓLICAS DE LA PATAGONIA, S.A.	CAPITAL FEDERAL (アルゼンチン)	480,930.00 ペソ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.00	50.00	50.00	50.00	監査無し
EÓLICAS DE LANZAROTE, S.L.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	1,758,225.50ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	40.00	40.00	40.00	40.00	LUJAN AUDITORES
EÓLICAS DE TENERIFE, A.I.E.	SANTA CRUZ DE TENERIFE (スペイン)	420,708.40ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.00	50.00	50.00	50.00	BDO AUDITORES
EÓLICOS DE TIRAJANA, S.L.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	60.00	60.00	60.00	60.00	KPMG AUDITORES
EPRESA ENERGÍA, S.A.	CÁDIZ (スペイン)	2,500,000.00ユーロ		E.M.(J.V.)	エンデサS.A.	50.00	50.00	50.00	50.00	DELOITTE
EVACUACIÓN CARMONA 400-220 KV RENOVABLES, S.L.	SEVILLE (スペイン)	9,066.00ユーロ		E.M.(A)	ENVATIOS PROMOCIÓN I, S.L. (単一株主会社)	3.45		3.45		監査無し
					ENVATIOS PROMOCIÓN II, S.L. (単一株主会社)	3.45	10.36	3.45	10.36	
					ENVATIOS PROMOCIÓN III, S.L. (単一株主会社)	3.45		3.45		
EXPLOTACIONES EÓLICAS DE ESCUCHA, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	3,505,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	70.00	70.00	70.00	70.00	KPMG AUDITORES
EXPLOTACIONES EÓLICAS EL PUERTO, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	3,230,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	73.60	73.60	73.60	73.60	KPMG AUDITORES
EXPLOTACIONES EÓLICAS SANTO DOMINGO DE LUNA, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	100,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	51.00	51.00	51.00	51.00	KPMG AUDITORES
EXPLOTACIONES EÓLICAS SASO PLANO, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	5,488,500.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	65.00	65.00	65.00	65.00	KPMG AUDITORES
EXPLOTACIONES EÓLICAS SIERRA COSTERA, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	8,046,800.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	90.00	90.00	90.00	90.00	KPMG AUDITORES

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日		2025年12月31日		監査法人
						現在の持株比率	現在の持株比率	現在の持株比率	現在の持株比率	
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
EXPLOTACIONES EÓLICAS SIERRA LA VIRGEN, S.A.	ZARAGOZA (スペイン)	4,200,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	90.00	90.00	90.00	90.00	KPMG AUDITORES
FOTVOLTAICA YUNCLILLOS, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
FRONT MARÍTIM DEL BESÒS, S.L.	BARCELONA (スペイン)	6,000.00ユーロ		E.M. (J.V.)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	61.37	61.37	61.37	61.37	監査無し
FRV CORCHITOS I, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	75,800.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
FRV CORCHITOS II SOLAR, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	22,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FRV GIBALBIN -JEREZ, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	23,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FRV TARIFA, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FRV VILLALOBILLOS, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FRV ZAMORA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FRV ZAMORA SOLAR 3, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FUNDAMENTAL RECOGNIZED SYSTEMS, S.L. (単一株主会社)	TERUEL (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FURATENA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
FV ANDREA SOLAR, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,006.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FV CAMPOS SOLAR, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,006.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FV LA CERCA, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,006.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
FV MENAUTE, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,006.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
GAS Y ELECTRICIDAD GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	PALMA DE MALLORCA (スペイン)	213,775,700.00ユーロ		F.C.	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日 現在の持株比率		2025年12月31日 現在の持株比率		監査法人
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
GORONA DEL VIENTO EL HIERRO, S.A.	SANTA CRUZ DE TENERIFE (スペイン)	30,936,736.00ユーロ		E.M.(A)	UNIÓN ELÉCTRICA DE CANARIAS GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	23.21	23.21	23.21	23.21	ERNST&YOUNG
HIDROELÉCTRICA DE CATALUNYA, S.L. (単一株主会社)	BARCELONA (スペイン)	126,210.00ユーロ		F.C.	エンデサS.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
HIDROELÉCTRICA DE OUROL, S.L.	LA CORUÑA (スペイン)	1,608,200.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	30.00	30.00	30.00	30.00	監査無し
HIDROFLAMICELL, S.L.	BARCELONA (スペイン)	78,120.00ユーロ		F.C.	HIDROELÉCTRICA DE CATALUNYA, S.L. (単一株主会社)	75.00	75.00	75.00	75.00	KPMG AUDITORES
HISPANO GENERACIÓN DE ENERGÍA SOLAR, S.L.	BADAJOS (スペイン)	3,500.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	51.00	51.00	51.00	51.00	監査無し
INFRAESTRUCTURAS PALOS 220, S.L.	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	PUERTO SANTA MARÍA ENERGÍA I, S.L. (単一株主会社)	50.00		50.00		監査無し
					PUERTO SANTA MARÍA ENERGÍA II, S.L. (単一株主会社)	50.00	100.00	50.00	100.00	
INFRAESTRUCTURAS SAN SERVÁN SET 400, S.L.	MADRID (スペイン)	90,000.00ユーロ		E.M.(A)	BAYLIO SOLAR, S.L. (単一株主会社)	6.41		6.41		監査無し
					FURATENA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	6.41	9.62	6.41	9.62	
					ARANORT DESARROLLOS, S.L. (単一株主会社)	6.41		6.41		
INFRAESTRUCTURAS SAN SERVÁN 220, S.L.	MADRID (スペイン)	12,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	30.80	15.40	30.80	15.40	監査無し
INSTALACIONES SAN SERVÁN II 400, S.L.	MADRID (スペイン)	11,026.00ユーロ		E.M.(A)	BAYLIO SOLAR, S.L. (単一株主会社)	7.94		7.94		監査無し
					FURATENA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	7.94	11.90	7.94	11.90	
					ARANORT DESARROLLOS, S.L. (単一株主会社)	7.94		7.94		
KROMSCHROEDER, S.A.	BARCELONA (スペイン)	627,126.00ユーロ		E.M.(A)	ENDESA MEDIOS Y SISTEMAS, S.L. (単一株主会社)	29.26	29.26	29.26	29.26	ILV AUDIT AND ADVISORY
LOIRA DE LOGÍSTICA, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 2, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 3, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 4, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し

会社名	住所	資本金	事業	連結/会 計処理方 法	株主	2026年6月30日	2025年12月31日			監査法人
						現在の持株比率	現在の持株比率	支配力	経済的	
						(1)	持分	(1)	持分	
LOIRA DE LOGÍSTICA 5, S.L. (単 一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単 一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 6, S.L. (単 一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単 一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 7, S.L. (単 一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単 一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 8, S.L. (単 一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単 一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 9, S.L. (単 一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単 一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LOIRA DE LOGÍSTICA 10, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単 一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
LUCAS SOSTENIBLE, S.L.	MADRID (スペイン)	1,099,775.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	35.29	17.65	35.29	17.65	監査無し
MARÍA RENOVABLES, S.L.	ZARAGOZA (スペイン)	3,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	45.36	45.36	45.36	45.36	監査無し
MINGLANILLA RENOVABLES 400KV, A.I.E.	VALENCIA (スペイン)	-		P.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	18.62		18.62		監査無し
					ENERGÍA EÓLICA ÁBREGO, S.L. (単一株主会社)	7.98	31.38	7.98	31.38	
					ENERGÍA BASE NATURAL, S.L. (単一株主会社)	4.78		4.78		
					ENERGÍA Y NATURALEZA, S.L. (単一株主会社)	4.78		4.78		
MINICENTRALES DEL CANAL IMPERIAL-GALLUR, S.L.	ZARAGOZA (スペイン)	1,820,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	36.50	36.50	36.50	36.50	監査無し
MONTE REINA RENOVABLES, S.L.	MADRID (スペイン)	4,000.00ユーロ		E.M.(A)	FRV ZAMORA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	20.58	20.58	20.58	20.58	監査無し
NUCLENOR, S.A.	BURGOS (スペイン)	5,406,000.00ユーロ		E.M. (J.V.)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	50.00	50.00	50.00	50.00	ERNST&YOUNG
OLIVUM PV FARM 01, S.L. (単 一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
OXAGESA, A.I.E. (清算中)	TERUEL (スペイン)	6,010.12ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	33.33	33.33	33.33	33.33	監査無し
PAMPINUS PV FARM 01, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計 処理方法	株主	2026年6月30日 現在の持株比率		2025年12月31日 現在の持株比率		監査法人
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
PARAVENTO, S.L.	LUGO (スペイン)	3,006.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	90.00	90.00	90.00	90.00	KPMG AUDITORES
PARC EOLIC LA TOSSA-LA MOLA D'EN PASCUAL, S.L.	MADRID (スペイン)	1,183,100.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	30.00	30.00	30.00	30.00	監査無し
PARC EOLIC LOS ALIGARS, S.L.	MADRID (スペイン)	1,313,100.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	30.00	30.00	30.00	30.00	監査無し
PARQUE EÓLICO A CAPELADA, S.L. (単一株主会社)	LA CORUÑA (スペイン)	5,857,704.37ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO BELMONTE, S.A.	MADRID (スペイン)	120,400.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.17	50.17	50.17	50.17	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO CARRETERA DE ARINAGA, S.A.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	1,007,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	80.00	80.00	80.00	80.00	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO DE BARBANZA, S.A.	LA CORUÑA (スペイン)	3,606,072.63ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	75.00	75.00	75.00	75.00	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO DE SAN ANDRÉS, S.A.	LA CORUÑA (スペイン)	552,920.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	82.00	82.00	82.00	82.00	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO DE SANTA LUCÍA, S.A.	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	901,500.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	66.33	66.33	66.33	66.33	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO FINCA DE MOGÁN, S.A.	SANTA CRUZ DE TENERIFE (スペイン)	3,810,340.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	90.00	90.00	90.00	90.00	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO MONTES DE LAS NAVAS, S.A.	MADRID (スペイン)	6,540,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	75.50	75.50	75.50	75.50	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO MUNIESA, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,006.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO PUNTA DE TENÓ, S.A.	SANTA CRUZ DE TENERIFE (スペイン)	528,880.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	52.00	52.00	52.00	52.00	KPMG AUDITORES
PARQUE EÓLICO SIERRA DEL MADERO, S.A.	MADRID (スペイン)	7,193,970.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	58.00	58.00	58.00	58.00	KPMG AUDITORES
PEGOP - ENERGÍA ELÉCTRICA, S.A.	SANTARÉM (ポルトガル)	50,000.00ユーロ		E.M. (J.V.)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社) ENDESA GENERACIÓN PORTUGAL, S.A.	49.98 0.02	50.00	49.98 0.02	50.00	KPMG AUDITORES
PRODUCTIVE SOLAR SYSTEMS, S.L. (単一株主会社)	TERUEL (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日現在の持株比率		2025年12月31日現在の持株比率		監査法人
						支配力(1)	経済的持分	支配力(1)	経済的持分	
PRODUCTORA DE ENERGÍAS, S.A.	BARCELONA (スペイン)	60,101.21ユーロ	↑	E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	30.00	30.00	30.00	30.00	監査無し
PROMOCIONES ENERGÉTICAS DEL BIERZO, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	12,020.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
PROMOTORES MUDÉJAR 400KV, S.L.	ZARAGOZA (スペイン)	3,000.00ユーロ	↑	E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	24.75		24.75		監査無し
					RENOVABLES MEDIAVILLA, S.L. (単一株主会社)	5.69	34.35	5.69	34.35	
					RENOVABLES LA PEDRERA, S.L. (単一株主会社)	6.75		6.75		
PROYECTO REN 02, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,006.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
PROYECTO REN 03, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,006.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
PROYECTO REN 04, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,006.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
PROYECTO REN 05, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,006.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
PROYECTO REN 06, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,006.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
PROYECTOS UNIVERSITARIOS DE ENERGÍAS RENOVABLES, S.L.	ALICANTE (スペイン)	27,000.00ユーロ	↑	E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	33.33	33.33	33.33	33.33	監査無し
PUERTO SANTA MARÍA ENERGÍA I, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
PUERTO SANTA MARÍA ENERGÍA II, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
REBUILDING AGENTE REHABILITADOR, S.L.	MADRID (スペイン)	250,000.00ユーロ	↑	E.M.(J.V.)	ENDESA ENERGÍA, S.A. (単一株主会社)	50.00	50.00	50.00	50.00	監査無し
REN ALFAJARÍN SOLAR, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,006.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
RENOVABLES ANDORRA, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ	↑	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し

会社名	住所	資本金	事業	連結/会 計処理方 法	株主	2026年6月30日		2025年12月31日		監査法人
						現在の持株比率	現在の持株比率	現在の持株比率	現在の持株比率	
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
RENOVABLES BROVALES 400KV, S.L.	SEVILLE (スペイン)	5,000.00ユーロ		E.M.(A)	DEHESA DE LOS GUADALUPES SOLAR, S.L. (単一株主会社)	6.24		6.24		監査無し
					FURATENA SOLAR 1, S.L. (単 一株主会社)	6.24		6.24		
					BAYLIO SOLAR, S.L. (単一株主 会社)	6.24		6.24		
					SEGUIDORES SOLARES PLANTA 2, S.L. (単一株主会社)	6.24	32.08	6.24	32.08	
					EMINTEGRAL CYCLE, S.L. (単 一株主会社)	16.99		16.99		
					ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	6.24		6.24		
					EGPE SOLAR 2, S.L.	15.96		15.96		
RENOVABLES BROVALES SEGURA DE LEÓN 400 KV, S.L.	SEVILLE (スペイン)	5,000.00ユーロ		E.M.(A)	EGPE SOLAR 2, S.L.	31.03		31.03		監査無し
					EMINTEGRAL CYCLE, S.L. (単 一株主会社)	33.02	32.03	33.02	32.03	
RENOVABLES LA PEDRERA, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スベ イ ン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
RENOVABLES MANZANARES 400 KV, S.L.	MADRID (スペイン)	5,000.00ユーロ		E.M.(A)	EGPE SOLAR 2, S.L.	27.86		27.86		監査無し
					STONEWOOD DESARROLLOS, S.L. (単一株 主会社)	16.12	21.99	16.12	21.99	
RENOVABLES MEDIAVILLA, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スベ イ ン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
RENOVABLES TERUEL, S.L. (単 一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
ROSI ENERGY IBERIA, S.L.	MADRID (スペイン)	500,000.00ユーロ		E.M. (J.V.)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	20.00	20.00	20.00	20.00	監査無し
SALTO DE SAN RAFAEL, S.L.	SEVILLE (スペイン)	462,185.88ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.00	50.00	50.00	50.00	監査無し
SAN FRANCISCO DE BORJA, S.A.	ZARAGOZA (スベ イ ン)	60,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	66.67	66.67	66.67	66.67	KPMG AUDITORES
SANTO ROSTRO COGENERACIÓN, S.A. (清算中)	SEVILLE (スペイン)	207,340.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	45.00	45.00	45.00	45.00	監査無し
SAVANNA POWER SOLAR 4, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日現在の持株比率		2025年12月31日現在の持株比率		監査法人
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
SAVANNA POWER SOLAR 5, S.L. (単一株主会社)	SEVILLE (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SAVANNA POWER SOLAR 6, S.L. (単一株主会社)	SEVILLE (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SAVANNA POWER SOLAR 9, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SAVANNA POWER SOLAR 10, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SAVANNA POWER SOLAR 12, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SAVANNA POWER SOLAR 13, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SECCIONADORA ALMODÓVAR RENOVABLES, S.L.	MALAGA (スペイン)	5,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	37.50	37.50	37.50	37.50	監査無し
SEGUIDORES SOLARES PLANTA 2, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,010.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
SET CARMONA 400 KV RENOVABLES, S.L.	SEVILLE (スペイン)	10,000.00ユーロ		E.M.(A)	EGPE SOLAR 2, S.L.	16.00	8.00	16.00	8.00	監査無し
SHARK POWER REN 4, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SHARK POWER REN 5, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SHARK POWER REN 6, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SHARK POWER REN 7, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SHARK POWER REN 8, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SHARK POWER REN 9, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SHARK POWER REN 10, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SISTEMA ELÉCTRICO DE CONEXIÓN VALCAIRE, S.L.	MADRID (スペイン)	175,200.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	28.12	28.12	28.12	28.12	監査無し

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日		2025年12月31日		監査法人
						現在の持株比率	現在の持株比率	現在の持株比率	現在の持株比率	
						支配力 (1)	経済的 持分	支配力 (1)	経済的 持分	
SISTEMAS ENERGÉTICOS MAÑÓN ORTIGUEIRA, S.A.	LA CORUÑA (スペイン)	2,007,750.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	96.00	96.00	96.00	96.00	KPMG AUDITORES
SOCIEDAD EÓLICA DE ANDALUCÍA, S.A.	SEVILLE (スペイン)	4,507,590.78ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	64.73	64.73	64.73	64.73	KPMG AUDITORES
SOCIEDAD EÓLICA EL PUNTAL, S.L.	SEVILLE (スペイン)	3,286,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	50.00	50.00	50.00	50.00	KPMG AUDITORES
SOCIEDAD EÓLICA LOS LANCES, S.A.	SEVILLE (スペイン)	2,404,048.42ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	60.00	60.00	60.00	60.00	KPMG AUDITORES
SOLANA RENOVABLES, S.L.	MADRID (スペイン)	6,246.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	39.90	39.90	39.90	39.90	監査無し
SOTAVENTO GALICIA, S.A.	LA CORUÑA (スペイン)	601,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	36.00	36.00	36.00	36.00	AUDIESA
STONEWOOD DESARROLLOS, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	4,053,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
SUGGESTION POWER, UNIPESOAL, LDA.	LISBOA (ポルトガル)	50,000.00ユーロ		F.C.	ENDESA GENERACIÓN PORTUGAL, S.A.	100.00	100.00	100.00	100.00	監査無し
SUMINISTRADORA ELÉCTRICA DE CÁDIZ, S.A.	CÁDIZ (スペイン)	12,020,240.00ユーロ		E.M.(J.V.)	エンデサS.A.	33.50	33.50	33.50	33.50	DELOITTE
SUMINISTRO DE LUZ Y FUERZA, S.L.	BARCELONA (スペイン)	2,800,000.00ユーロ		F.C.	HIDROELÉCTRICA DE CATALUNYA, S.L. (単一株主会社)	60.00	60.00	60.00	60.00	KPMG AUDITORES
TAUSTE ENERGÍA DISTRIBUIDA, S.L.	ZARAGOZA (スペイン)	60,508.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	51.00	51.00	51.00	51.00	KPMG AUDITORES
TEJO ENERGIA - PRODUÇÃO E DISTRIBUIÇÃO DE ENERGIA ELÉCTRICA, S.A.	LISBOA (ポルトガル)	5,025,000.00ユーロ		E.M.(J.V.)	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	43.75	43.75	43.75	43.75	KPMG AUDITORES
TERMOTEC ENERGÍA, A.I.E. (清算中)	VALENCIA (スペイン)	481,000.00ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	45.00	45.00	45.00	45.00	監査無し
TERRER RENOVABLES, S.L.	MADRID (スペイン)	5,000.00ユーロ		E.M.(J.V.)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	29.57	29.57	29.57	29.57	監査無し
TICO SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
TICO SOLAR 2, S.L. (単一株主会社)	ZARAGOZA (スペイン)	3,000.00ユーロ		F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
TOLEDO PV, A.E.I.E. (清算中)	MADRID (スペイン)	26,887.96ユーロ		E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	33.33	33.33	33.33	33.33	KPMG AUDITORES

会社名	住所	資本金	事業	連結/会計処理方法	株主	2026年6月30日	2025年12月31日		監査法人	
						現在の持株比率	現在の持株比率	支配力(1)		経済的持分
TORO RENOVABLES 400 KV, S.L.	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ	⬆️	E.M.(A)	FRV ZAMORA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	8.28	8.28	8.28	8.28	監査無し
TORREPALMA ENERGY 1, S.L. (単一株主会社)	MADRID (スペイン)	3,100.00ユーロ	⬆️	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA SOLAR 1, S.L.	100.00	50.01	100.00	50.01	KPMG AUDITORES
TRANSFORMADORA ALMODÓVAR RENOVABLES, S.L.	SEVILLE (スペイン)	5,000.00ユーロ	⬆️	E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	60.53	60.53	60.53	60.53	監査無し
TRÉVAGO RENOVABLES, S.L.	MADRID (スペイン)	3,000.00ユーロ	⬆️	E.M.(A)	SEGUIDORES SOLARES PLANTA 2, S.L. (単一株主会社)	17.77		17.77		監査無し
					FURATENA SOLAR 1, S.L. (単一株主会社)	17.73		17.73		
UNIÓN ELÉCTRICA DE CANARIAS GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	LAS PALMAS DE GRAN CANARIA (スペイン)	190,171,521.16ユーロ	⬆️	F.C.	ENDESA GENERACIÓN, S.A. (単一株主会社)	100.00	100.00	100.00	100.00	KPMG AUDITORES
VIRULEIROS, S.L.	LA CORUÑA (スペイン)	160,000.00ユーロ	⬆️	F.C.	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	67.00	67.00	67.00	67.00	監査無し
YEDESA COGENERACIÓN, S.A. (清算中)	ALMERÍA (スペイン)	234,394.72ユーロ	⬆️	E.M.(A)	ENEL GREEN POWER ESPAÑA, S.L. (単一株主会社)	40.00	40.00	40.00	40.00	監査無し

F.C. : 全連結、P.C : 比例連結、E.M.: 持分法、JV.: ジョイント・ベンチャー、A: 関連会社
(1) 持株会社の直接所有割合

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 後発事象

2026年6月30日現在の中間要約連結財務書類における注記46を参照のこと。なお、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、9. 報告期間後の事象」も参照のこと。

(2) 訴訟

2026年6月30日現在の中間要約連結財務書類における注記45を参照のこと。

3 【日本の会計原則及び報告実務とIFRSとの相違】

以下に記載されているEU版IFRSと日本で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下、日本の会計原則）との相違は、当社に関連するEU版IFRSと日本で慣習的に適用されている日本の会計原則との相違を全て明示するものではない。従って、ここで表示された連結財務書類に係るEU版IFRSと日本の会計原則との相違から生じた影響は、以下に記載された相違から生じた影響のみに限定されるものではない。更に当社は当該相違を特定しその金額を測定していない。従って、当該連結財務書類の潜在的な利用者は、EU版IFRSと日本の会計原則との相違の理解において会計の専門家に相談することが推奨される。EU版IFRSと日本の会計原則との主な相違は以下に要約される。

(a) 金融商品の公正価値測定の範囲

IFRS第9号の下では、活発な市場における相場価格がない資本性金融商品及びそれに連動するデリバティブにおける投資でも全ての場合で公正価値を設定する必要がある。公表価格がない資本性金融商品及びそのデリバティブは、原則として、当該投資は公正価値で測定する必要があるが、公正価値が信頼性をもって測定できない場合には取得原価での測定を認めている。しかしながら、そのような場合は稀であると推定される。

日本の会計原則の下では、市場価格のない株式等に関しては、取得原価をもって貸借対照表価額とされる。

(b) 減損の戻入

IAS第36号（資産の減損）の下では、企業は、過年度にのれんを除く資産において認識した減損損失がもはや存在しない又は減少した可能性の兆候の有無を、各報告期間の末日現在で評価しなければならない。必要に応じて、過年度に当該資産において減損損失を認識しなかった場合に算定されてたであろう帳簿価額（減価償却費、償却費控除後）を超えない範囲で戻入を行う。

日本の会計原則の下では、全ての固定資産において減損損失の戻入が禁止されている。

(c) 減損の検討プロセス

IAS第36号（資産の減損）の下では、減損の兆候が存在する場合、減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る金額として算定される。回収可能価額とは（i）売却費用控除後の公正価値、（ii）使用価値（残存価値を含め、資産の利用から生じた将来キャッシュ・フローの現在価値）のうちいずれか高い金額のことをいう。

日本の会計原則の下では、資産の帳簿価額は、当該資産の使用を通じて、及び当該資産の最終処分に係る割引前キャッシュ・フローと比較される。その結果、帳簿価額が割引前キャッシュ・フローよりも高い場合、帳簿価額は回収不能とみなされる。その後、減損損失は帳簿価額と割引後キャッシュ・フローとの差額において認識される。

(d) 退職給付

IAS第19号（従業員給付）の下では、数理計算上の利得及び損失は、経験上の調整（過去の数理計算上の過程と実際の発生事項との差異による影響）及び数理計算上の過程における変更の影響から構成される。当該利得及び損失は資本で認識され、連結その他の包括利益計算書に計上される。

日本の会計原則の下では、数理計算上の利得又は損失は、従業員の平均残存勤務年数以内の一定の期間にわたり定額法により連結損益計算書にて償却される。

(e) 有給休暇引当金

IAS第19号（従業員給付）の下では、有給休暇引当金の発生は、従業員が将来の有給休暇を取得する権利を増加させるサービスを提供した場合に認識される。

日本の会計原則の下では、有給休暇において基準は定められていない。

(f) のれん

IIFRS第3号（企業結合）及びIAS第36号（資産の減損）の下では、企業結合における取得されたのれんは償却されないものとする。その代わりに、取得企業は、年次で、又は減損の可能性を示す事象又は状況における変化がある場合にはより頻繁に、減損においてテストを行わなければならない。

日本の会計原則の下では、そのようなのれんは20年を上限に、その効果の及ぶ期間にわたり定額法又はその他の合理的な方法により規則的に償却される。

(g) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRS第5号（売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業）では、（1）売却目的に分類される要件を充たす資産は帳簿価額及び売却費用控除後公正価値のいずれか低い価額で測定され、その後の減価償却が中止される、

（2）売却目的保有非流動資産に分類される要件を充たす資産は、連結財政状態計算書上区分表示され、非継続事業の業績は連結損益計算書上区分掲記される。

日本の会計原則の下では、売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業において基準は定められていない。

(h) 研究開発費

IAS第38号（無形資産）の下では、開発段階中の支出は一定の要件に従い資産計上される。

日本の会計原則の下では、研究開発費は原則として発生時に費用とされる。

(i) 企業結合

IFRS第3号（企業結合）の下では、条件付対価は取得日現在の公正価値で測定され、その後は公正価値で再測定され、その変動を純損益にて認識される。のれんは正味資産の親会社持分に基づいて算出されるか、又は非支配持分に関連するのれんを含む場合がある。全ての取引コストは費用にされる。

日本の会計原則の下では、取得企業は、市場価値が合理的に決定可能であることを条件に確定又は交換が合意された場合、引渡し後にのれんを認識し調整する。調整は暫定的な報告期間に限られない。のれんとして非支配株主持分を認識することは認められない。共通支配下にある企業又は事業の企業結合では、資産及び負債は従前の帳簿価額で認識及び測定される。

企業結合における引受偶発負債は、過去の事象から生じた現在の債務であり、かつ、IAS第37号の蓋然性要件が充たされない場合でもその公正価値を信頼性をもって測定することができる場合、識別可能な負債として認識される。日本の会計基準の下では、引当金の認識要件を充たす場合、偶発負債は負債として認識される

(j) 非支配持分

IFRS第10号（連結財務諸表）の下では、支配の変動が無い場合、非支配持分を伴う全ての取引の影響は資本に計上される。支配を喪失した場合、企業における残余持分は公正価値で再測定され、利得又は損失が損益計算書で認識される。

日本の会計原則の下では、処分の結果、残余投資が関連会社における投資になる場合、当該投資は持分法を用いて評価される。残余投資が関連会社に該当しない場合、親会社の個別財務書類における帳簿価額に基づいて評価される。

(k) 共同事業の会計処理

IFRS第11号（共同支配の取決め）の下では、共同事業の共同支配の場合、共同事業から生じた資産、負債、収益及び費用の、持分相当額を認識する。

日本の会計原則の下では、共同事業において投資は連結財務書類における持分法により会計処理される。

日本の会計原則は共同事業及びジョイント・ベンチャーにおいて異なる会計処理を区別していない。

(l) 賦課金

IFRIC第21号（賦課金）に従い、賦課金において負債は、関連する法規制により特定されているように、支払の契機となる活動が生じたときに発生する。賦課金負債は、関連する法規制に従い、一定の期間にわたり生じる支払の契機である活動の場合にのみ徐々に発生する。

日本の会計原則の下では、賦課金において基準は定められていない。

(m) リース

IFRS第16号（リース）によれば、借手はリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれにも分類せず、適用除外が選択された場合の短期リース及び定額リースを除き、使用権資産及びリース負債を認識する。貸手は、各リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類する。リースは、原資産の所有に付随する全てのリスク及び便益が実質的に移転しているかに基づいて分類される。当該分類は契約の形式ではなく取引の実質に依拠する。

日本の会計原則の下では、ファイナンス・リースは解約不能かつフルペイアウトであり、次の条件を充たすことを意味している。

- i) 解約不能リース期間中の支払リース料総額の現在価値が当該資産の見積現金購入価額の概ね90%以上
- ii) 解約不能リース期間が当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上

(n) 法人所得税の取扱いを巡る不確実性

IFRS（IFRIC第23号）に従い、法人所得税の取扱いを巡る不確実性は次の取扱いを求められる。税務当局が不確実な税務処理を容認する可能性が高いと企業が結論付けた場合、企業は税務申告における用いた又は用いる予定の税務上の取扱いに整合するように、課税所得（税務上の欠損金）、課税標準、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する。

税務当局が不確実な税務処理を容認する可能性が高くはないと企業が結論付けた場合、課税所得（税務上の欠損金）、課税標準、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率に関する決定の際、不確実性の影響を反映する。企業は、不確実性の解消をより良く予測しているものと企業が見込む方法に応じて、以下のいずれかの方法を用いて税務上の取扱いの不確実性毎に不確実性の影響を反映する。

- a) 最も可能性の高い金額 - 可能性のある結果の範囲における最も可能性の高い金額
- b) 期待値 - 可能性のある結果の範囲における確率加重金額の合計

一方、日本の会計基準では、過年度の法人所得税において法人所得税、住民税、事業税等に関する以下の場合における純損益に附帯税又は還付税を計上する。

- i) 更正等の結果として徴収されるべき税額：追徴される可能性が高く、かつ当該追徴税額を合理的に見積ることができる場合
- ii) 更正又は追徴税額に対する法的手段の結果として還付されるべき税額：税金が還付される可能性が高く、還付額を合理的に見積ることができる場合

主な表示と区分の相違

(o) 連結財政状態計算書

IFRS（IAS第1号「財務諸表の表示」）は、財政状態計算書の特定の様式を定めていない。流動性表示がより関連性があり信頼性のある情報を提供しない限り、資産及び負債は流動／非流動の表示を用いる。

日本の会計原則は、財政状態計算書の一般的な様式を定めている。IFRSと比較して、財政状態計算書の見出しは、より詳細に表示することが求められている。公開企業は特定の開示要件への準拠を要請される。

(p) 連結損益計算書及びその他の包括利益

IFRS（IAS第1号「財務諸表の表示」）は、標準的な様式を定めていないが、費用は二つの様式（機能別又は性質別）の一つで表示する。最小限の項目が損益計算書で表示することが求められる。

IFRSは収益及び費用の項目並びにその他の包括利益の構成要素の表示に次の選択を与えている。

- ・ 1計算書方式（小計を用いて包括利益計算書の一つにまとめる方式）、又は
- ・ 2計算書方式（計算書を分ける方式）

日本の会計原則は、営業利益、経常利益、当期純利益の三利益区分の表示を求めている。表示は通常性質別になされる。損益計算書の見出しに関して、日本の会計原則は、IFRS/IASのフレームワークと比較してより詳細に表示を求めている。

(q) 例外的（重要）項目

IFRS（IAS第1号「財務諸表の表示」）は、例外的（重要）項目の用語を用いず、その金額、その影響範囲又は性質を考慮して、企業の業績をより説明するために説明が求められるべき項目の別掲を要請している。

日本の会計原則は、損益計算書の「特別損益」における例外的項目の別掲を要請している。

第 7 【外国為替相場の推移】

エンデサの財務書類の表示に用いられた通貨(ユーロ)と本邦通貨との間の為替相場が、2026年6月30日に終了した半期中に、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、記載を省略。

第8 【提出会社の参考情報】

以下の書類が2026年1月1日から本書提出日までに提出された。

(i)有価証券報告書およびその添付書類(2025年1月1日から2025年12月31日までの事業年度)を2026年6月17日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし